

令和3年太宰府市議会第3回（9月）定例会会期内日程

月 日(曜)	時 間	会 議 名	場 所	備 考
8月25日(水)	午前10時	本会議	議 事 室	提案理由説明・報告
	本会議散会後	決算特別委員会	全員協議会室	
	委員会散会後	議会連絡会	全員協議会室	
	議会連絡会終了後	議員協議会	全員協議会室	
	全日程終了後	決算考査	議員控室	
8月26日(木)	午前10時	決算考査	議員控室	2日目分質疑・討論通告締切 議員決算審査資料要求締切
	午後1時			
8月27日(金)	午前10時	本会議	議 事 室	質疑・委員会付託
	本会議散会後	議会運営委員会	第二委員会室	
8月28日(土)				
8月29日(日)				
8月30日(月)	午前10時	総務文教常任委員会	全員協議会室	
	委員会閉会後	総務文教常任委員会協議会	全員協議会室	
8月31日(火)	午前10時	環境厚生常任委員会	全員協議会室	
9月1日(水)				
9月2日(木)	午前10時	建設経済常任委員会	全員協議会室	
	委員会閉会後	建設経済常任委員会協議会	全員協議会室	
9月3日(金)				
9月4日(土)				
9月5日(日)				
9月6日(月)				
9月7日(火)	午前10時	本会議	議 事 室	一般質問 (決算審査資料配付)
	午前10時			
9月8日(水)	午前9時30分	議会運営委員会	第二委員会室	一般質問
	午前10時	本会議	議 事 室	
	本会議散会後	環境厚生常任委員会	全員協議会室	
9月9日(木)				
9月10日(金)	午前10時	決算考査	議員控室	
9月11日(土)				
9月12日(日)				
9月13日(月)	午前10時	決算特別委員会	全員協議会室	
9月14日(火)	午前9時30分	議会運営委員会	第二委員会室	
	午前10時	決算特別委員会	全員協議会室	
	委員会閉会後	議会全員協議会	全員協議会室	
9月15日(水)				
9月16日(木)	午前10時			最終日分質疑・討論通告締切
9月17日(金)	午前10時	本会議	議 事 室	報告・質疑・討論・採決
	本会議閉会後	新型コロナウイルス対策議会連絡協議会	全員協議会室	
	協議会終了後	議会連絡会	全員協議会室	
	議会連絡会終了後	議員協議会	全員協議会室	

令和3年第3回（9月）定例会目次

◎ 第1日（8月25日開会）

1. 議事日程	1
2. 出席議員	2
3. 欠席議員	2
4. 会議録署名議員	2
5. 出席説明員	2
6. 出席事務局職員	2
開会	3
散会	15

◎ 第2日（8月27日再開）

1. 議事日程	17
2. 出席議員	17
3. 欠席議員	17
4. 出席説明員	17
5. 出席事務局職員	18
再開	19
散会	22

◎ 第3日（9月7日再開）

1. 議事日程	23
2. 出席議員	24
3. 欠席議員	24
4. 出席説明員	25
5. 出席事務局職員	25
再開	26
散会	95

◎ 第4日（9月8日再開）

1. 議事日程	97
2. 出席議員	99
3. 欠席議員	99
4. 出席説明員	99

5. 出席事務局職員	99
再開	101
散会	154

◎ 第5日（9月17日再開）

1. 議事日程	155
2. 出席議員	156
3. 欠席議員	156
4. 出席説明員	156
5. 出席事務局職員	156
再開	157
閉会	189

◎ 審議結果

1. 審議結果	191
2. 諸般の報告	193

1 議事日程（初日）

〔令和3年太宰府市議会第3回（9月）定例会〕

令和3年8月25日

午前10時開議

於 議 事 室

- | | |
|-------|--|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 諸般の報告 |
| 日程第4 | 議案第47号 太宰府市個人情報保護条例の一部を改正する条例について |
| 日程第5 | 議案第48号 太宰府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第6 | 議案第49号 太宰府市手数料条例の一部を改正する条例について |
| 日程第7 | 議案第50号 令和3年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について |
| 日程第8 | 議案第51号 令和3年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について |
| 日程第9 | 議案第52号 令和3年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について |
| 日程第10 | 議案第53号 令和3年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について |
| 日程第11 | 議案第54号 令和3年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について |
| 日程第12 | 認定第1号 令和2年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第13 | 認定第2号 令和2年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第14 | 認定第3号 令和2年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第15 | 認定第4号 令和2年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第16 | 認定第5号 令和2年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第17 | 認定第6号 令和2年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について |
| 日程第18 | 認定第7号 令和2年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について |
| 日程第19 | 報告第7号 令和2年度太宰府市健全化判断比率の報告について |
| 日程第20 | 報告第8号 令和2年度太宰府市水道事業会計資金不足比率の報告について |
| 日程第21 | 報告第9号 令和2年度太宰府市下水道事業会計資金不足比率の報告について |
| 日程第22 | 報告第10号 太宰府市土地開発公社の経営状況報告について |
| 日程第23 | 報告第11号 公益財団法人太宰府市国際交流協会の経営状況報告について |

2 出席議員は次のとおりである（18名）

1番	柳原 莊一郎	議員	2番	宮原 伸一	議員
3番	舩越 隆之	議員	4番	徳永 洋介	議員
5番	笠利 毅	議員	6番	堺 剛	議員
7番	入江 寿	議員	8番	木村 彰人	議員
9番	小畠 真由美	議員	10番	上 疆	議員
11番	原田 久美子	議員	12番	神武 綾	議員
13番	長谷川 公成	議員	14番	藤井 雅之	議員
15番	門田 直樹	議員	16番	橋本 健	議員
17番	村山 弘行	議員	18番	陶山 良尚	議員

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 会議録署名議員

10番	上 疆	議員	11番	原田 久美子	議員
-----	-----	----	-----	--------	----

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（12名）

市長	楠田 大蔵	副市長	清水 圭輔
教育長	樋田 京子	総務部長	山浦 剛志
総務部経営 企画担当理事	村田 誠英	市民生活部長	中島 康秀
健康福祉部長	田中 縁	都市整備部長	高原 清
都市整備部理事 兼総務部理事	山崎 謙悟	観光経済部長 兼国際・交流課長	東谷 正文
教育部長	藤井 泰人	教育部理事	堀 浩二

6 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（4名）

議会事務局長	木村 幸代志	議事課長	花田 善祐
書記	平田 良富	書記	岡本 和夫

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名です。

定足数に達しておりますので、令和3年太宰府市議会第3回定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（陶山良尚議員） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、

10番、上 疆議員

11番、原田久美子議員

を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（陶山良尚議員） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月17日までの24日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

なお、会期内日程については、お手元に配付しております会期内日程表によって運営を進めたいと思います。また、本会議、委員会とも改めて通知を差し上げませんので、よろしくご協力をお願いします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸般の報告

○議長（陶山良尚議員） 日程第3、「諸般の報告」を行います。

お手元に報告事項の一覧表を配付しております。監査関係の資料につきましては事務局に保管しておりますので、必要な方はご覧いただきたいと思ひます。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4から日程第11まで一括上程

○議長（陶山良尚議員） お諮りします。

日程第4、議案第47号「太宰府市個人情報保護条例の一部を改正する条例について」から日程第11、議案第54号「令和3年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 皆様、改めましておはようございます。

本日ここに、令和3年第3回太宰府市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、大変ご多用の中にご参集いただきまして、厚く御礼を申し上げます。

先ほどお触れもいただきましたが、予期せぬ連日の豪雨に職員も連日泊まり込みで対応し、長引くコロナ対策や日常業務とも併せ、極めて疲弊しておりますが、本議会もできる限り丁寧な議会対応に努めてまいります。

現在、福岡県では陽性者が1,000名を超える日もあり、4度目の緊急事態措置が取られ、本市でも県からの各種要請のほか、公共施設の原則閉館などの対応を行っております。本市の1日の陽性判明者も2桁となる日が増えており、その年代別の内訳はほとんどが50代以下で、特に若年世代が多くを占めております。これは、やはりワクチン接種の効果が一定程度表れていると考えられ、また感染力の強い変異株の影響が顕著となってきているものとも考えられます。本市では、既に65歳以上の高齢者の希望者のほとんどが打ち終えられ、今週から20代の予約も開始をするなど、県内でも5指に入る接種スピードと自負しております。今後も引き続き、スムーズな予約、スムーズな移動、スムーズな接種のコンセプトの下、若年世代への接種につきましてもスピードアップを図ってまいります。

一方で、観光客は本年1月の8割減をはじめ、おおむねコロナ前の半数程度で推移しており、さらなる観光経済対策も急務であります。こうした中、昨年度決算が、市長車売却等大胆な歳出カット、コロナ禍の中でも市税が前年比約5,200万円増、ふるさと納税が約1.5億円増などから、約13億円の黒字となりました。こうした状況を受けまして、本議会の補正予算案につきましては、コロナ緊急支援、市民への還元、将来への備えを念頭に、積極的に編成を行ったところであります。

コロナ緊急支援につきましては、検査体制の充実や自宅療養者サポート、観光経済対策、高齢者向けスマートフォン講座の支援などを盛り込みました。市民への還元としましては、先日の県内送迎バス園児死亡事件を受けての緊急安全対策、子どもたちや学生のコロナ禍のストレス解消としての公園や交流拠点の整備などであります。また、市長選、市議選が同日選になったことによる約3,000万円の歳出減を活用し、コロナ禍の中、生まれ来る新生児に少しでも希望をとの思いで5万円の給付を行う提案をいたしております。将来への備えといたしまして

は、公共施設整備基金に5億円を積むことで、小・中学校の改修需要に加え、中学校給食の完全給食化にも備えてまいります。今後も、国、県と緊密に連携し、過去最大の本年度予算、累次のコロナ対策予算を活用しながら、可能な限りの観光、経済、市民生活などの対策を積極的に講じてまいります。

さて、冒頭申しましたように、先日8月11日から1週間余りにわたり、本市も予期せぬ大雨に見舞われました。8月中旬というこれまでにない時期の長雨でありました。災害対策本部を立ち上げ、昼夜を問わず情報を収集、分析して議論を重ね、市民の皆様の安全を第一に考え、避難情報の改定後初めてのレベル4避難指示も発出いたしました。また、6月定例会において成立した補正予算での災害用ワンタッチテント追加配備などにより、コロナ対応を徹底した避難やペット同伴専用避難も実現いたしました。近年の気象状況は、まさにこれまでの想定を超えるとともに、予測が極めて難しいものであります。今後も引き続き、緊張感を持って対策に努めてまいります。

このような気候が非常事態であることを強く認識した上で、6月25日には太宰府市気候非常事態ゼロカーボンシティ宣言を発出いたしました。公共交通機関の利用促進や省エネ製品への買換え、シェアサービスの選択など、一人一人ができる取組を意識することで、SDGsなどと共に、大切な地球を守ることに繋がってまいります。

次に、コロナ禍においても税収や経済効果の飛躍的向上を図るため、本年度の目玉事業の一つであります令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクトも着々と進めております。既存商品のブラッシュアップはもちろん、新たな製品開発、統一ロゴマークの作成、開発事業者の公募、植栽クラウドファンディングなどを実践してまいります。

次に、6月13日には、とびうめアリーナ横1階、地域包括支援サブセンターに、西エリア証明書発行センター、通称にしのみどぐちをオープンいたしました。設置に当たっては、既存スペースをそのまま活用し、第2、第4日曜午前中の運営とすることで、工事や職員増を伴うことなく開設することもできました。今後の税金等のスマホ納付やコンビニでの証明書交付などと併せ、市民サービスをさらに向上させるとともに、にしのみどぐちエリアのさらなる利便性向上も目指してまいります。

次に、7月に入り、総務省からキャリア官僚である村田氏が出向し、経営企画担当理事に就任し、就職氷河期世代採用枠4人の職員も新たな仲間として加わりました。それぞれ民間企業社員や公務員として経験を積んできた30代、40代の働き盛りの即戦力であり、市のため、市民のために働く組織としてさらなる前進を図ってまいります。

結びに、地元筑陽学園高校の軟式野球部が本日から全国大会に出場しており、また昨日開幕しましたパラリンピック女子マラソンに市内在住の道下美里さんが出場いたします。コロナ禍や豪雨など厳しい状況は続きますが、こうした市民の皆様の頑張りにも勇気をいただきながら、世のため人のために今後も私の持てる力を出し尽くしてまいります。

さて、本日ご提案申し上げます案件は、条例改正3件、補正予算5件、決算認定7件、報告



案件6件、合わせて21件の議案のご審議をお願い申し上げます。

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

議案第47号から議案第54号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第47号「太宰府市個人情報保護条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用などに関する法律の改正に伴い、本条例において引用する条項の号ずれなどを整理するものであります。

次に、議案第48号「太宰府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、本条例において引用する条項の号ずれなどを整理するものであります。

次に、議案第49号「太宰府市手数料条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、令和3年9月1日より、個人番号カードの再交付手数料については地方公共団体情報システム機構が徴収することができることとされました。今回の改正は、これに伴い、個人番号カードの再交付手数料の規定を本条例において定めておく必要がなくなることから、規定の一部を改正するものであります。

次に、議案第50号「令和3年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ13億8,854万9,000円を追加し、予算総額を280億9,072万2,000円にお願いするものであります。

主な内容といたしましては、新型コロナウイルスに係る緊急支援策として、学生生活が制限され、悩みを抱える大学生等に、お互い気軽に相談できる場などを提供し、コロナ禍の学生生活を支援するための費用。LINEなどSNSを活用して市の様々な情報を発信していることや、新型コロナウイルスワクチン接種予約においてもネットでの予約を促すなど、生活のあらゆる場面でスマートフォンが欠かすことができなくなっていることに鑑み、高齢者を対象としたスマートフォンの扱い方講座を実施するための費用。市民はもちろんのこと、本市を訪れる帰省者、観光客のうち希望する人に抗原検査を促すことで感染症の早期発見につなげ、市内での感染拡大防止を図るための費用などを計上しております。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、自宅療養者が増加することを考慮し、自宅療養者への生活物資支援を充実するとともに、貸出用のパルスオキシメーターを確保するための費用。激減した観光客を誘致し、国際観光都市である本市の観光事業を支援するための各種取組に要する費用や、今年度の市長選挙と市議会議員選挙が同一日に執行されることとな

り、選挙費の削減ができたことから、コロナ禍に生まれてくる子どもの育児支援のため、特別給付金を支給する費用などを計上しております。

コロナ対策以外には、保育園や幼稚園における緊急的な安全確保対策を支援する費用。さらには、防犯、防災対策などを強化し、市民の安全・安心を守るための道路、公園などの整備に要する費用。先日宣言を発出いたしましたゼロカーボンシティを目指すための計画策定や補助金創設などの費用を計上するとともに、財政調整資金、公共施設整備基金、地域福祉基金への積立てなどを計上しております。あわせて、債務負担行為の追加を5件、変更を1件、地方債の変更を2件計上しております。

次に、議案第51号「令和3年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正は、債務負担行為の追加をお願いするものであります。内容といたしましては、令和4年度から令和6年度までの3か年間、特定健診の受診率向上、特定保健指導の利用率向上のため、成果連動型民間委託契約方式による勧奨業務委託を予定しておりますが、令和3年度中に準備に取りかかりますことから債務負担行為として計上するものであります。

次に、議案第52号「令和3年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ50万円を追加し、予算総額を13億2,098万2,000円をお願いするものであります。内容といたしましては、後期高齢者医療保険料還付金の不足分を計上するものであります。

次に、議案第53号「令和3年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正は、保険事業勘定の歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ4,222万2,000円を追加し、予算総額を57億6,601万8,000円とするものであります。主な内容といたしましては、令和2年度の介護給付費、地域支援事業費などが確定したことによる国庫支出金、県支出金、支払基金交付金などの返還、追加交付によるものであります。

次に、議案第54号「令和3年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ313万1,000円を追加し、予算総額を347万9,000円とするものであります。内容といたしましては、令和2年度決算における313万1,000円の剰余金を住宅新築資金等公債償還積立金に計上するものであります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（陶山良尚議員） 説明は終わりました。

質疑は、8月27日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第12から日程第18まで一括上程

○議長（陶山良尚議員） お諮りします。

日程第12、認定第1号「令和2年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」から日程第18、認定第7号「令和2年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 認定第1号から認定第7号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、認定第1号「令和2年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

令和2年度は、新元号令和とのご縁に沸いた令和元年度とは打って変わり、コロナに始まりコロナに終わる一年となりました。市民生活や地域の経済活動は萎縮し、観光客数は実に7割を超える落ち込みとなるなど、国際観光都市として壊滅的状況となりました。

そうした中で、市長車制度の廃止など身を切る改革をはじめとする歳出カットや、ふるさと納税の積極的活用による増収など独自財源を捻出し、また国、県の補助金などを活用し、プレミアム率3割の地域商品券事業による消費喚起、生活支援策や、最大30万円のがんばろう令和支援金を給付する事業者支援策をはじめ様々な策を実行し、コロナ禍における市民生活の下支えや事業者の事業継続支援に努めてまいりました。一方で、令和元年度に策定しました太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略を鋭意実行に移し、意欲的な市政運営も展開してまいりました。

その結果といたしまして、令和2年度一般会計決算額は、歳入が342億3,240万1,010円、歳出が328億6,232万2,124円となりました。これを前年度と比較しますと、歳入は84億9,592万7,472円、33.0%の増、歳出は78億4,596万3,531円、31.4%の増となりました。歳入から歳出を差し引いた形式収支は13億7,007万8,886円、繰越明許費及び事故繰越による翌年度に繰り越すべき財源8,211万3,100円を差し引いた実質収支は12億8,796万5,786円の黒字決算とすることができました。

令和2年度は、歳入歳出ともにコロナ対策における国庫補助事業が大幅増となり、例年とは大きく異なる決算となりました。そのうち市税につきましては、コロナの影響により法人市民税や入湯税、歴史と文化の環境税が減額となりましたが、個人市民税や固定資産税の増額などにより、全体で約5,200万円の増額となりました。また、ふるさと納税につきましては、返礼品の拡充やクラウドファンディングなど積極的に取り組み、約1億5,000万円の大幅増を成し遂げることができました。歳出につきましては、長年危険な踏切として課題でありました市の上踏切の拡幅工事や国分の学童保育所整備、コロナの影響による小・中学校の1人1台端末配備

等のICT環境整備などを行いました。そのほかにも、コロナ対策として様々な支援策を実行してまいりました。いずれの事業でも遂行に当たっては国、県の補助金等を有効に活用し、限られた予算の中で計画的かつ積極的に事業の推進に努めてきたところであります。

今なおコロナの脅威は収まりを見せるどころかむしろ悪化をしており、市民や事業者の生命や財産、生活などあらゆる面において厳しい状況が続いております。また、市政運営においても市税の減収が見込まれるなど、これまで以上に厳しい、難しいかじ取りを迫られておりますが、本年度編成した当初予算、コロナ危機を乗り越え、公約を実現する積極的集大成予算や各補正予算に係る諸施策を講じるとともに、今後も積極的かつ迅速に対応していくことにより、市民や事業者の皆様と共にこの未曾有のコロナ危機を乗り越え、飛躍を図ってまいりたいと考えております。どうか議員の皆様をはじめ市民各位のなお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、認定第2号「令和2年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

令和2年度は、歳入総額が68億4,672万4,993円、歳出総額が67億5,966万8,293円となっております。前年と比較いたしますと、歳入は3億257万539円、4.2%の減、歳出は1億6,032万7,271円、2.3%の減となり、歳入から歳出を差し引いた収支は8,705万6,700円の黒字決算となっております。

次に、認定第3号「令和2年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

令和2年度は、歳入総額が13億1,473万8,069円、歳出総額が12億6,154万6,018円となっております。前年度と比較いたしますと、歳入は2,922万6,392円、2.3%の増、歳出は2,423万6,221円、2.0%の増となり、歳入から歳出を差し引いた収支は5,319万2,051円の黒字決算となっております。

次に、認定第4号「令和2年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

令和2年度は、保険事業勘定の歳入総額が52億5,989万9,255円、歳出総額が52億3,090万5,960円で、前年度と比較しますと、歳入は3.7%の増、歳出は3.1%の増となっております。なお、歳入歳出差引き残額は2,899万3,295円となっております。歳出の主な内容といたしましては、保険給付費が47億3,996万9,284円で、歳出総額の約90%を占めており、前年度より3.3%の増となっております。

次に、介護サービス事業勘定の歳入総額は6,158万3,627円、歳出総額は6,158万3,627円で、歳入歳出差引き残額は0円となっております。

次に、認定第5号「令和2年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

令和2年度は、歳入が422万1,918円、歳出が109万497円となっております。歳入歳出差引

き313万1,421円の繰越しとなっております。対前年度比では、歳入で226万6,393円の増、歳出では4万28円の減となっております。歳入が増額になりました主な理由は、償還金の増によるものであります。また、歳出が減額になりました主な理由は、積立金の減によるものであります。

次に、認定第6号「令和2年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」ご説明申し上げます。

まず、令和2年度末における給水人口は、前年度に比べ、0.4%増の6万607人で、普及率は84.5%となっております。また、年間総給水量は573万1,837m³で、前年度に比べ、2.8%の増となっております。

次に、建設改良につきましては、総額で3億5,346万3,336円を投じ、配水管の新設及び布設替え工事などを行いました。

次に、経理面ではありますが、収益合計13億5,102万409円に対し、費用合計は11億6,327万3,060円で、差引き1億8,774万7,349円の純利益が生じております。

なお、剰余金の処分ではありますが、1億5,027万6,207円を資本金に組み入れ、残り3,747万1,142円を建設改良積立金に積み立てる内容でご提案申し上げます。

資本的収支につきましては、収入総額2,533万8,700円に対し、支出総額は4億8,287万3,033円となっております。差引き4億5,753万4,333円の不足額につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに過年度分損益勘定留保資金で補填いたしております。

以上が令和2年度の水道事業会計における剰余金の処分及び決算の概要であります。

次に、認定第7号「令和2年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」ご説明申し上げます。

まず、令和2年度末における水洗化人口は、前年度に比べ、0.2%増の6万9,811人で、水洗化人口普及率は97.3%となっております。また、年間有収水量は、前年度に比べ、1.6%増の640万8,015m³となっております。

次に、建設改良につきましては、総額で2億5,337万4,021円を投じ、汚水管の築造及び改築工事などを行いました。

次に、経理面ではありますが、収益合計18億2,925万1,275円に対し、費用合計は13億8,123万5,502円で、差引き4億4,801万5,773円の純利益が生じております。

なお、剰余金の処分ではありますが、5億3,482万431円を資本金に組み入れ、残り1億6,254万2,605円を減債積立金に積み立てる内容でご提案申し上げます。

次に、資本的収支につきましては、収入総額2億6,555万6,130円に対し、支出総額は8億8,136万5,821円で、6億1,580万9,691円の不足が生じたので、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金、過年度分損益勘定留保資金で補填しております。

以上が令和2年度の下水道事業会計における剰余金の処分及び決算の概要であります。

よろしくご認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（陶山良尚議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

日程第12から日程第18までの令和2年度各会計決算認定につきましては、議員全員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

お諮りします。

決算特別委員会の正副委員長を慣例により決定したいと思います。

決算特別委員会の委員長に総務文教常任委員会委員長の門田直樹議員、副委員長は各常任委員会副委員長の輪番制で、今回は建設経済常任委員会副委員長の上疆議員とすることに決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

ここで決算特別委員会の日程等について委員長の説明を求めます。

決算特別委員長 門田直樹議員。

〔15番 門田直樹議員 登壇〕

○15番（門田直樹議員） 今回の決算特別委員会の委員長に私、門田直樹、副委員長に上疆議員が選任されました。特別委員会が効率よく運営されるよう努めてまいりますので、議員各位のご協力をよろしくお願いいたします。

日程について説明いたします。

本日の本会議散会后、1日目の決算特別委員会を開催し、まず総務部長及び各所管部長からそれぞれの決算状況の概要説明を受けたいと思います。2日目からの決算特別委員会の日程については、9月13日及び9月14日の午前10時から、決算書及び各資料を基に具体的項目についての内容審査を行います。

なお、予備日として9月15日を予定していますので、各委員及び説明者の出席をよろしくお願いいたします。

また、資料要求は、配付されています資料要求書により、8月26日木曜日午後1時までに事務局へ提出してください。資料の要求に当たっては、関係資料等の内容を十分に精査され、必要最小限の要求としてください。

次に、決算考査日は、本日の議会関係会議終了後並びに8月26日及び9月10日の午前10時からとなっています。

以上で説明を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 説明は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第19から日程第24まで一括上程

○議長（陶山良尚議員） お諮りします。

日程第19、報告第7号「令和2年度太宰府市健全化判断比率の報告について」から日程第24、報告第12号「公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団の経営状況報告について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

報告を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 報告第7号から報告第12号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、報告第7号「令和2年度太宰府市健全化判断比率の報告について」ご説明申し上げます。

本市の令和2年度健全化判断比率は、前年度に引き続き、一般会計等の実質収支が黒字であるため、実質赤字比率の表示はなく、公営事業会計も含めた実質収支の合計でも黒字であるため、連結実質赤字比率についても表示されません。また、実質公債費比率は前年度と比較しますと0.8ポイント上がり、2.2%となりました。将来負担比率につきましては、前年度に引き続き、算定上マイナスになるため、比率の表示はありません。したがって、太宰府市の財政状況は全て早期健全化基準及び財政再生基準以下であるため、健全化法に基づく財政健全化計画及び財政再生計画の策定は不要であります。

以上、簡単ですが、太宰府市健全化判断比率の報告といたします。

次に、報告第8号「令和2年度太宰府市水道事業会計資金不足比率の報告について」ご説明申し上げます。

令和2年度におきましても健全経営が維持されており、資金不足は発生しておりませんので、公表の際はバー表示となります。

次に、報告第9号「令和2年度太宰府市下水道事業会計資金不足比率の報告について」ご説明申し上げます。

下水道事業におきましても水道事業と同様に資金不足は発生しておりませんので、公表の際はバー表示となります。

次に、報告第10号「太宰府市土地開発公社の経営状況報告について」ご説明申し上げます。

地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、太宰府市土地開発公社の令和2年度の事業及び決算並びに令和3年度の事業計画及び予算について報告するものであります。

まず、令和2年度の事業及び決算についてであります。公有地取得事業については事業の執行はありません。また、公有地の処分についても行っていません。

決算につきましては、収益的収入1,777円に対しまして収益的支出は254万472円となり、差

引き253万8,695円の当期純損失を生じております。

資本的収支については、収入額、支出額ともに0円となっております。

次に、令和3年度の事業計画及び予算についてであります。公有地取得事業では現在のところ、具体的に公社による取得を依頼されているものはありません。また、公有地の処分につきましても計画はありません。

以上、簡単ですが、太宰府市土地開発公社の経営状況を報告いたします。

次に、報告第11号「公益財団法人太宰府市国際交流協会の経営状況報告について」ご説明申し上げます。

太宰府市国際交流協会では、市民一人一人が個性、多様性を認め合いながら国際的な相互理解を深める多文化共生社会の実現を図ることを目的に、公益認定を受けております国際交流促進事業、外国人学生支援事業、在住外国人支援事業の3つの分野で事業を展開しております。

まず、令和2年度の事業及び決算についてであります。令和2年度はコロナ禍のため多くの事業が中止を余儀なくされた中、国際交流促進事業として、著名な講師をお迎えした国際理解講座、パネル展等の広報活動、国際交流団体が実施する事業への活動助成などを実施いたしました。外国人学生支援事業といたしましては、留学生フォーラムにおける日本での就職に関する情報提供や日本文化体験講座を実施いたしました。また、在住外国人支援事業として、外国人を対象とした日本語教室の開催、生活情報ガイドブックの多言語での改訂などを行っております。

令和2年度の決算であります。経常収益につきましては、本市からの補助金、賛助会員からの会費等合わせまして431万9,317円となっております。経常費用につきましては、事業費支出234万4,073円、管理費支出197万6,450円、合計432万523円で、当期経常増減額は1,206円の減となっております。

次に、令和3年度の事業計画及び収支予算についてであります。令和3年度の事業につきましては、これまでの事業実績を踏まえ、市民の国際理解が深まる事業、外国人学生や在住外国人の支援事業について実施していく予定としており、引き続き新型コロナウイルス感染症への対策について十分留意しながら検討を行ってまいります。令和3年度の収支予算につきましては、経常収益として市からの補助金など合わせまして601万3,000円を見込み、経常費用といたしましては事業費、管理費合わせまして597万9,000円とし、当期経常増減額を3万4,000円の増と見込んでおります。

以上、簡単ですが、公益財団法人太宰府市国際交流協会の経営状況をご報告いたします。

次に、報告第12号「公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団の経営状況報告について」ご説明申し上げます。

まず、令和2年度の事業及び決算についてですが、主な事業といたしまして、いきいき情報センターをはじめ9つの施設の管理運営と文化スポーツの振興に関する事業を行い、各種講座、イベント、展示事業など209事業を開催いたしまして、団体及び人材などの情報収集と広



範な情報提供を行ったところであります。この結果、財団が管理運営している施設におきましては、延べ34万4,431人の方にご利用いただきました。今後も、多様化する市民ニーズに応えるためにサービスの向上を図るとともに、市民が安全で安心して使用できる施設の管理運営に全力を傾注してまいります。

決算につきましては、主な収益として指定管理料収益、自主事業収益、施設利用料収益、市補助金などを合わせまして、当期経常収益計2億8,276万5,557円となっております。経常費用につきましては、財団が管理運営する各施設の事業費、管理費と合わせまして合計2億8,113万9,117円となり、当期経常増減額は162万6,440円となっております。これに一般正味財産期首残高を合わせますと、基本財産を除き、一般正味財産期末残高は6,989万6,401円となっております。

次に、令和3年度の事業計画及び予算についてですが、公益財団法人に移行してから9年目に当たり、事業につきましては生涯学習支援事業や展示事業、また健康増進を図るスポーツ振興事業、イベントなどを、いきいき情報センター、文化ふれあい館、男女共同参画推進センタールミナス、市民図書館の文化施設並びに体育センター、歴史スポーツ公園の社会体育施設におきまして合計262の事業を計画しております。

次に、予算につきましては、7施設の指定管理料収益と自主事業収益、施設利用収益などを合わせまして、収支予算として経常収益2億9,191万6,000円、経常費用計が3億881万9,000円で、当期経常増減額はマイナス1,690万3,000円となります。一般正味財産期首残高は、基本財産を除き、4,849万6,461円を見込んでおり、それを加えますと、一般正味財産期末残高は3,159万3,461円となります。

以上、簡単ですが、公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団の経営状況を報告いたします。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

報告第7号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 次に、報告第8号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 次に、報告第9号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 次に、報告第10号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 次に、報告第11号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 次に、報告第12号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで質疑を終結し、報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(陶山良尚議員) 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、8月27日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午前10時42分

~~~~~ ○ ~~~~~

## 1 議事日程（2日目）

〔令和3年太宰府市議会第3回（9月）定例会〕

令和3年8月27日

午前10時開議

於 議 事 室

- 日程第1 議案第47号 太宰府市個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 日程第2 議案第48号 太宰府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第3 議案第49号 太宰府市手数料条例の一部を改正する条例について
- 日程第4 議案第50号 令和3年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について
- 日程第5 議案第51号 令和3年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第6 議案第52号 令和3年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第7 議案第53号 令和3年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第8 議案第54号 令和3年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第9 請願第1号 全企業へ「永久劣後ローン」融資制度の創設を求める意見書の提出を要望する請願

## 2 出席議員は次のとおりである（17名）

- |     |           |     |           |
|-----|-----------|-----|-----------|
| 1番  | 柳原 莊一郎 議員 | 2番  | 宮原 伸一 議員  |
| 3番  | 船越 隆之 議員  | 4番  | 徳永 洋介 議員  |
| 5番  | 笠利 毅 議員   | 6番  | 堺 剛 議員    |
| 7番  | 入江 寿 議員   | 8番  | 木村 彰人 議員  |
| 9番  | 小島 真由美 議員 | 11番 | 原田 久美子 議員 |
| 12番 | 神武 綾 議員   | 13番 | 長谷川 公成 議員 |
| 14番 | 藤井 雅之 議員  | 15番 | 門田 直樹 議員  |
| 16番 | 橋本 健 議員   | 17番 | 村山 弘行 議員  |
| 18番 | 陶山 良尚 議員  |     |           |

## 3 欠席議員は次のとおりである（1名）

- 10番 上 疆 議員

## 4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（13名）

- |       |       |         |       |
|-------|-------|---------|-------|
| 市 長   | 楠田 大蔵 | 副 市 長   | 清水 圭輔 |
| 教 育 長 | 樋田 京子 | 総 務 部 長 | 山浦 剛志 |

|                   |      |                    |      |
|-------------------|------|--------------------|------|
| 総務部経営<br>企画担当理事   | 村田誠英 | 市民生活部長             | 中島康秀 |
| 健康福祉部長            | 田中縁  | 都市整備部長             | 高原清  |
| 都市整備部理事<br>兼総務部理事 | 山崎謙悟 | 観光経済部長<br>兼国際・交流課長 | 東谷正文 |
| 教育部長              | 藤井泰人 | 教育部理事              | 堀浩二  |
| 経営企画課長            | 佐藤政吾 |                    |      |

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

|        |       |      |      |
|--------|-------|------|------|
| 議会事務局長 | 木村幸代志 | 議事課長 | 花田善祐 |
| 書記     | 平田良富  | 書記   | 岡本和大 |
| 書記     | 井手梨紗子 |      |      |

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第3回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1から日程第3まで一括上程

○議長（陶山良尚議員） お諮りします。

日程第1、議案第47号「太宰府市個人情報保護条例の一部を改正する条例について」から日程第3、議案第49号「太宰府市手数料条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

これから質疑を行います。議案第47号から議案第49号までについて、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第47号及び議案第48号は総務文教常任委員会に付託します。議案第49号は環境厚生常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4から日程第8まで一括上程

○議長（陶山良尚議員） お諮りします。

日程第4、議案第50号「令和3年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について」から日程第8、議案第54号「令和3年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

これから質疑を行います。

議案第50号について通告がありますので、これを許可します。

5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） 補正予算（第5号）について、歳出、2款1項7目、001公共施設整備関係費のことで質疑させていただきます。

公共施設整備基金に5億円を積み立てるということですが、先日の提案理由説明で、小・中学校の改修事業に加え、中学校給食の完全給食化に備えると市長が述べられました。今回、新

たに中学校の完全給食を実施するために、施設の建設を市として意思決定をした上で財源の確保に動くというふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ただいまのご質問につきましてご回答いたします。

ご存じのとおり、市内の公共施設の老朽化は着実に進行しており、特に小・中学校施設の老朽化は顕著であります。本年度は水城小学校の改築事業に着手したところでありますが、ほかの施設もいずれ改修もしくは再編に着手しなければならない状況であります。また、中学校完全給食の実施につきましては、長きにわたり、議員の皆様をはじめ児童・生徒の保護者、市民の皆様などからのご要望が寄せられており、市といたしまして、財源の問題や実施するに当たっての課題について調査研究を行ってまいりました。

そうした中、このたび令和2年度決算における剰余金が、コロナ禍の中でも市税が約5,200万円、ふるさと納税が約1億5,000万円ほど増加したことなどにより、かなりの額となりましたため、まずはそのうち5億円を公共施設整備基金に積み、中学校完全給食等に備えることといたしました。

もちろん、コロナ禍は今なお先行きが見えず、災害も毎年のように頻発し、扶助費など様々な行政需要も年々拡大しており、方式やスケジュールなどにつきましては今後慎重に決めていきたいと考えているため、施設の建設などは現時点で決めておりません。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 再質疑はありませんか。

5 番 笠利毅議員。

○5 番（笠利 毅議員） 具体的なスケジュール等は今後の問題ということだったんですけれども、改めて確認ですけれども、先ほどは建設の意思を市として固めたのかということだったんですが、そこははっきりしない回答、理解できない部分がありましたので、改めて聞きますけれども、中学校の完全給食は実現することが望ましいという合意を持った上で、基金積立てに動くというふうな判断をされたということでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 内部的にこれまでも調査研究、また議論も重ねてまいりまして、完全給食が望ましいということは合意をしているところであります。

○議長（陶山良尚議員） 再々質疑はありませんか。

5 番 笠利毅議員。

○5 番（笠利 毅議員） 望ましいという合意であるということですので、であるならば、この提案は、先日、中学校完全給食を目指して基金の積立てを始めることにしたという新聞報道と内容的に全く合致していると理解してよろしいでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 先日、冒頭の挨拶でも述べましたし、記者会見などでも述べてまいりました

が、基本的に合致しております。

○議長（陶山良尚議員） これで議案第50号についての質疑を終わります。

議案第51号から議案第54号までについて、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第50号は各常任委員会に分割付託します。議案第51号から議案第54号までは環境厚生常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第9 請願第1号 全企業へ「永久劣後ローン」融資制度の創設を求める意見書の提出を要望する請願**

○議長（陶山良尚議員） 日程第9、請願第1号「全企業へ「永久劣後ローン」融資制度の創設を求める意見書の提出を要望する請願」を議題とします。

紹介議員の説明を求めます。

9番小島真由美議員。

[9番 小島真由美議員 登壇]

○9番（小島真由美議員） 皆さん、おはようございます。

日程第9、請願第1号「全企業へ「永久劣後ローン」融資制度の創設を求める意見書の提出を要望する請願」についてご説明申し上げます。

請願者は、一般社団法人福岡県中小企業家同友会代表理事、高谷様、鶴田様、市丸様、お三名。紹介議員は、私、小島真由美でございます。

多くの企業は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、売上高減少による休業の危機、資金繰りの危機に直面し、廃業や倒産に追い込まれようとしています。このような中、国においては緊急経済対策として、日本政策金融公庫等による緊急事業資金融資が行われています。しかしながら、コロナ禍が長期化する中、中小企業の多くは負債だけが膨れ上がり、その返済が重くのしかかり、経営状況がさらに悪化することになっています。

このたび私たちが要望する永久劣後ローン融資制度は、大小問わず利用可能で、とりわけ喫緊にその制度を必要とする中小企業が経営計画の中で自信を持って返済計画を織り込める融資制度となります。つきましては、戦後最大の経済不況に見舞われかねないと言われる現在の状況から、地域経済の基盤である中小企業を存続させ、多くの雇用を維持し、中小企業との共存共栄を図る地域金融機関を支援することを目的とする永久劣後ローン融資制度の創設をお願いするものであります。

願意をお酌み取りいただき、採択の上、意見書を提出いただきますようお願い申し上げます。提案理由とさせていただきます。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで質疑を終わります。

請願第1号は建設経済常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(陶山良尚議員) 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、9月7日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午前10時09分

~~~~~ ○ ~~~~~



1 議 事 日 程 (3日目)

[令和3年太宰府市議会第3回(9月)定例会]

令和3年9月7日

午前10時開議

於 議 事 室

日程第1 一般質問

一般質問者及び質問項目一覧表

| 順位 | 質問者氏名<br>(議席番号) | 質 問 項 目                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|----|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 長谷川 公 成<br>(13) | <p>1. 本市教育委員会の学校現場における教師の指導、対応について不登校から抜け出そうとしている児童生徒に対する教育委員会の学校、教師への指導のあり方について伺う。</p> <p>また体罰が禁止になっているにもかかわらず、学校現場で児童生徒に対して暴言を吐く教師が増えていると聞き及んでいる。暴言により児童生徒の心を深く傷つける教師は、許すべきではなく、処分等を含め適切な対応の検討が必要と考えるが見解を伺う。</p>                                                                                                                                        |
| 2  | 橋 本 健<br>(16)   | <p>1. 高齢者問題について</p> <p>(1) 太宰府市長寿クラブ連合会(太寿連)の創立の経緯と現状について</p> <p>(2) 太寿連及び傘下の老人クラブの問題点と行政の支援体制について</p> <p>(3) 高齢者の雇用対策について</p> <p>2. 公共施設維持管理について</p> <p>(1) 公共施設維持管理の手引の内容について</p> <p>時間をかけ、入念な手引書が策定されたが、今後公共施設の維持管理がどこまで改善されるのか、絵にかいたモチにならないために今後の行政の動きと体制について伺う。</p> <p>(2) 太宰府歴史スポーツ公園の管理体制について</p> <p>ごみや草取り、木の伐採、トイレなど種々の管理の状況と課題、今後の対応について伺う。</p> |
| 3  | 木 村 彰 人<br>(8)  | <p>1. ポストコロナ時代を見据えた観光戦略の立て直しについて</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大で、福岡県に4度目となる緊急事態宣言が出され、未だに感染の収束が見通せない状況である。苦境のただ中にある太宰府市の観光としては、感染収束後を見据えた戦略の立て直しが何より必要であると考え。そこで2点伺う。</p> <p>(1) 観光戦略の立て直しについて</p> <p>(2) 観光経済分野への支援について</p>                                                                                                                                       |

|   |              |                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|---|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 4 | 徳永洋介<br>(4)  | <p>1. 太宰府市文化財保存活用計画について<br/>特別史跡水城跡保存整備基本設計について伺う。</p> <p>(1) 成果と課題について</p> <p>(2) 今後の方針について</p> <p>2. 本市の道路整備計画について<br/>宮脇・土居線の整備計画について伺う。<br/>本路線は吉松三丁目から大野城市への抜け道として往来が激しいが、幅員が狭いため離合に苦慮し、しばしばトラブルも発生している状況である。<br/>ついては、この路線拡幅にあたっての課題と今後の整備方針について伺う。</p>    |
| 5 | 藤井雅之<br>(14) | <p>1. 国民健康保険税及び事業について<br/>国民健康保険税及び事業について次の2点について伺う。</p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免等について</p> <p>(2) 来年度以降の太宰府市独自の負担軽減策の継続について</p> <p>2. 「3つの工程と7つのプラン」への市長の認識について<br/>これまでも同プランについて、市議会で一般質問をしてきたが、任期最終年度にあたり、達成度合等の市長の認識について総括的に伺う。</p> |
| 6 | 堺 剛<br>(6)   | <p>1. 自治体DX推進計画について</p> <p>(1) デジタル改革関連法の成立に伴う、DX推進の意義や目的などの指標について市の見解を伺う。</p> <p>(2) 本市のDX推進体制の構築について市長並びに所管の所見を伺う。</p> <p>(3) 自治体業務等におけるWi-Fi整備・活用について市の見解を伺う。</p>                                                                                             |

## 2 出席議員は次のとおりである（16名）

|               |               |
|---------------|---------------|
| 1番 柳原 莊一郎 議員  | 2番 宮原 伸一 議員   |
| 3番 舩越 隆之 議員   | 4番 徳永 洋介 議員   |
| 5番 笠利 毅 議員    | 6番 堺 剛 議員     |
| 7番 入江 寿 議員    | 8番 木村 彰人 議員   |
| 9番 小畠 真由美 議員  | 10番 上 疆 議員    |
| 11番 原田 久美子 議員 | 13番 長谷川 公成 議員 |
| 14番 藤井 雅之 議員  | 15番 門田 直樹 議員  |
| 16番 橋本 健 議員   | 18番 陶山 良尚 議員  |

## 3 欠席議員は次のとおりである（2名）

12番 神 武 綾 議員

17番 村 山 弘 行 議員

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（24名）

|                              |         |                                              |           |
|------------------------------|---------|----------------------------------------------|-----------|
| 市 長                          | 楠 田 大 蔵 | 副 市 長                                        | 清 水 圭 輔   |
| 教 育 長                        | 樋 田 京 子 | 総 務 部 長                                      | 山 浦 剛 志   |
| 総 務 部 経 営<br>企 画 担 当 理 事     | 村 田 誠 英 | 市 民 生 活 部 長                                  | 中 島 康 秀   |
| 健 康 福 祉 部 長                  | 田 中 縁   | 都 市 整 備 部 長                                  | 高 原 清     |
| 都 市 整 備 部 理 事<br>兼 総 務 部 理 事 | 山 崎 謙 悟 | 観 光 経 済 部 長<br>兼 国 際 ・ 交 流 課 長               | 東 谷 正 文   |
| 教 育 部 長                      | 藤 井 泰 人 | 教 育 部 理 事                                    | 堀 浩 二     |
| 経 営 企 画 課 長                  | 佐 藤 政 吾 | 文 書 情 報 課 長                                  | 高 原 寿 子   |
| 管 財 課 長                      | 柴 田 義 則 | 国 保 年 金 課 長                                  | 山 口 辰 男   |
| 高 齢 者 支 援 課 長                | 行 武 佐 江 | 都 市 計 画 課 長                                  | 竹 崎 雄 一 郎 |
| 建 設 課 長                      | 中 山 和 彦 | 観 光 推 進 課 長 兼<br>地 域 活 性 化 複 合 施 設 太 宰 府 館 長 | 池 田 哲 也   |
| 学 校 教 育 課 長                  | 鳥 飼 太   | 文 化 財 課 長                                    | 友 添 浩 一   |
| ス ポ ー ツ 課 長                  | 轟 貴 之   | 文 化 財 課 副 課 長                                | 中 島 恒 次 郎 |

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

|             |           |         |         |
|-------------|-----------|---------|---------|
| 議 会 事 務 局 長 | 木 村 幸 代 志 | 議 事 課 長 | 花 田 善 祐 |
| 書 記         | 平 田 良 富   | 書 記     | 岡 本 和 大 |
| 書 記         | 井 手 梨 紗 子 |         |         |

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第3回定例会を再開します。

議事に入ります前に、皆様に申し上げます。

本定例会の一般質問については、さきの議会災害対策会議において決定いたしておりますとおり、新型コロナウイルス感染予防対策として、質問を行う議員は登壇せず、最初から議員発言席にて質問を簡潔に行ってください。また、密集回避として、本会議場内の議員出席数は定足数の9名以上とさせていただきます。他の議員の皆様は、議員控室において視聴いただきますようお願いいたします。

なお、答弁いただく執行部も質問者ごとに最少人員で臨み、簡潔明瞭にご回答ください。

皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

それでは、本日の会議を開きます。

本定例会での一般質問通告書は、12人から提出されております。そこで、一般質問の日程は、さきの議会運営委員会におきまして2日間で行うことに決定していますことから、本日7日6人、8日6人の割り振りで行います。

議事日程はお手元に配付しているとおりで。

議事に入ります。

ここで議員6名退場のため、暫時休憩します。

休憩 午前10時01分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時01分

○議長（陶山良尚議員） 会議を再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（陶山良尚議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

13番長谷川公成議員の一般質問を許可します。

〔13番 長谷川公成議員 登壇〕

○13番（長谷川公成議員） 皆様、おはようございます。

まずは、先日閉会いたしました2020東京パラリンピック女子マラソン競技におきまして、本市在住の道下美里さんが見事に金メダルを獲得しました。心からの祝福と、たゆまぬ努力に敬意を表したいと思います。

ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告をしておりました1件について質問させていただきます。

6月議会でも不登校児童・生徒について質問させていただきましたが、今回は不登校から抜け出そうとしている児童・生徒に対する教育委員会の学校や教師への指導の在り方についてお伺いいたします。

また、皆様ご承知のように、学校現場においては体罰が禁止になっていることは周知の事実であります。しかしながら、依然として児童や生徒に対して言葉の暴力とも言える暴言を吐く教師が増えていると聞き呼んでいます。教師の暴言により、子どもから大人へ変わっていく思春期に心を深く傷つけられた生徒がいることも耳にしています。このような教師に対しては、処分等を含め厳格な対応を検討すべきだと考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 本市教育委員会の学校現場における教師の指導、対応についてご回答いたします。

まず、不登校の児童・生徒への支援についてご回答いたします。

不登校児童・生徒への支援につきましては、不登校の要因や背景が多様化、複雑化していることから、学校は児童・生徒の現在の状況、背景にある事情、保護者の思いなどを踏まえ、丁寧な支援を行う必要がございます。

そのために、学校においては福岡県教育委員会の取組であるマンツーマン対応を実施しております。これは、児童・生徒が不登校兆候を示した段階で、児童・生徒個人に応じた支援方針や、誰が、いつ、どのような支援を行うなどについて協議をした結果をマンツーマン個票として作成し、支援の内容や成果、課題を蓄積していく取組です。さらに、校内で定期的実施される不登校対策委員会などにおいて、管理職、生徒指導担当教諭、学年主任、養護教諭、スクールソーシャルワーカーなどが、マンツーマン個票に基づいて支援の現状や今後の方向性について協議を行います。その結果を学年主任が担任を含める学年職員に伝え、児童・生徒に対する支援を改善させていきます。

教育委員会においては、学校などの不登校に関する意識をさらに高めるとともに、学校が家庭や関係機関等と効果的に連携を図り、不登校児童・生徒に対する早期の支援を図るための体制の確立を支援することが重要であると考えております。

教員の資質向上に関しましては、不登校に関する知識や理解、児童・生徒に対する理解、関連する分野の基礎的な知識などを身につけさせていく必要があり、県教育委員会や学校と連携しながら、教職経験年数に応じた研修や、生徒指導、教育相談といった専門的な研修などを実施しております。

次に、児童・生徒に対して不適切な発言をする教職員に対する指導についてご回答いたします。

教職員は、児童・生徒に直接接し指導することで、その心身の成長や発達を促進し支援するという役割を担っております。しかしながら、児童・生徒に教職員の思いが伝わらなかったり、ご指摘のように児童・生徒を傷つけてしまったりするケースも報告されております。

教職員による不適切な発言がなされた場合、学校の管理職により事象の調査、教職員への指導、児童・生徒のケアなどを行います。児童・生徒のケアについては、学校の教職員のみならず、必要に応じてスクールカウンセラーなどと連携したり、教育委員会による指導を実施したりします。なお、不適切な発言の状況や内容によっては、処分の対象になることもあります。

まずは、そういった事態とならないように、教職員の資質向上に係る取組をさらに充実してまいりたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） ご答弁ありがとうございます。回答を今いただきましたけれども、その中からちょっと質問させていただきますけれども、まず教育部理事が保護者の思いなどを踏まえ、丁寧な支援を行う必要がありますというふうに最初におっしゃられたんですね。その後、いろいろと県の取組等々をおっしゃられて、この教育委員会においてはというふうに私は聞き取ったんですが、これはもう本市の教育委員会ということでまずは理解してよろしいですか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） そのとおりでございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） では、教育委員会としては、丁寧な支援を行う必要がありますというふうには思っている。あとは、学校が家庭や関係機関等と効果的に連携を図り、それは本市教育委員会の思いというか。しかしながら、それが果たして学校現場に伝わっているかというのが、まずは私が思う疑問なんですね。学校現場に対しては、それは今は教育委員会が思うところであって、学校現場にどのように伝えているのかお伺いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 教育委員会としてはこういう方針でやっております。学校には、例えば校長会もしくは生徒指導担当の研修会、あと年に数回行っておりますが、全職員に対する、今年は1回ですけれども、研修会等がございます。そのような場で先生方のほうに下ろしておりますし、毎月生徒指導の報告が学校から上がってまいります。そこで学校の支援、取組についての報告が上がってきますので、その内容と教育委員会が目指しているところ、ここをすり合わせて、必要に応じて学校と連携して取組を行っております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） 私が思うに、教育委員会の目指しているところ、しかし学校現場で実際起きていることが違うんですね。果たしてそれが一人一人の教師に行き渡っているかというところが、私は大問題だと思うんですね。

そこで、教師のそういった言動が、不登校生徒のことをちょっとお話しさせていただきますけれども、精神的な苦痛を与えて、精神的ダメージを与えられていると。それはその教師個人

個人の資質の問題かもしれません。しかしながら、不登校を抜け出そうとして一生懸命学校に遅刻しながらでも通学している生徒に対して、2項目めというか、暴言等々の問題、前段に話させていただいたんですが、そういった暴言を吐かれる教師がいらっしゃる。これについてはどう思われますか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） まずは、暴言と言われましたが、教師の発言がお子様にとどのように伝わっているのかということであると思います。教育委員会といたしましては、不登校のお子様、先ほど申しましたとおり学校に復帰するなり社会的な自立を目指してほしいという思いがあります。これは学校も当然思っていることだと思っておりますし、先生方一人一人もそこを目指してほしいと思っております。ただし、その先生が発した言葉がその子に対してどのように伝わったかということであるかなというふうに捉えております。

その前提でお話しさせていただきますけれども、その先生の発言により、そのお子さんが精神的な苦痛を感じているということであれば、これは大変遺憾であり、改善すべきことであると思います。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） 実際現場であったことと、恐らく教育委員会に届いていることは、ひょっとしたら多少のずれがありますので、私は詳細に今から話しますので、よく聞いておいてください。

不登校から抜け出す児童・生徒に関して、不登校というのは、もう全く学校に行けない児童・生徒のことを多く捉えていると思うんですが、抜け出そうとしているというのは、遅刻しながらでも何とか学校に行こうと思っている児童・生徒ですね。特定するとあれですが、要するに教師に、遅刻しながらでも学校へ行くように頑張ってきたと。しかしながら、例えば中学校の生徒であれば、中体連に出る資格はないと、もっと早く来なさいと。こういったやる気をなくさせる言動によって、楽しみにしていた試合に出場ができなくなるとその生徒は感じて、悔しさのあまり目の前で泣いているのにもかかわらず、謝罪するどころか、フォローする言葉もかけず、その生徒はその後、市長、教育長、教育部理事にはもう既に配付していると思いますが、こういった文言を殴り書きして、大げさに言うと自殺未遂的な自傷行為を引き起こす結果となりました。

不登校児童・生徒にとって、保護者も何とか抜け出してもらいたいと、一般生徒のように朝から登校できるように家族間で話し合っ、1日30分でも早く登校していた矢先に、このような楽しみにしていた中体連に出る資格はないなど脅迫まがいとも取れるような言動を發し、家族の思いや生徒の心を深く傷つけ、何度も言いますが、ちょっと自殺未遂という言葉は大げさかもしれませんが、実際のところ小型の刃物です。そういったことを、自傷行為を引き起こすことになりました。

このような言動は、教育委員会として、教師として適切なのか、教育委員会の見解をお伺いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） まず、今の自傷行為をなされたお子様の保護者の方、このことを知られて、お子様の様子をご覧になられて、本当に心を痛められたことだと思います。

おっしゃるとおり、自傷行為は児童・生徒の命に関わる重大なこととして慎重に対応していくべきでございます。自傷行為が生じた場合、まずは教職員、保護者、スクールカウンセラー、教育委員会などが連携して、その子どもが自傷行為に至った要因を探ってケアを行っているのが、まず第一だと思います。その際に、先生方、我々だけではなくて、児童・生徒の深層心理を探るために、専門家の連携が必ず必要になってくると思います。

不適切な言葉ということになりますと、先ほどの中体連のお話、部活のお話でしたが、これはもう一般的なお話ですけれども、中学校では学校行事、例えば体育会や部活動の大会、中体連の大会、あと3年生の高校入試などの節目に向けて生徒に言葉がけをする中で、叱咤激励して子どもたちのやる気を高めるということはあることです。ただ、今おっしゃいましたお話、この言葉がけによって生徒を傷つける、生徒が傷つくことはあってはならぬことでございます。

しかし、児童・生徒一人一人の状況は様々であります。また、同じ子どもでも日によって状況が変わることもございますので、教職員の同じ発言がプラスに働くこともあれば、児童・生徒を傷つけることもございます。だからといって、傷ついていいわけではもちろんございません。

教師の言葉はもろ刃の剣であり、教師の言葉は生徒に大変大きな影響を与えるものと先生方は思わなければならないと考えます。生徒に発する言葉が子どもたちにどのように届くのかを、教師自身が子どもの心理を察知し、効果的な指導の在り方を模索することができる力が必要であると思います。ですので、子どもを傷つけてしまったということであれば、これは適切であったとは言えません。

また、今お話いただきましたが、不登校のお子さんはご家庭で、あした行けるかな、保護者の方もあした頑張ろうねということで送り出してくださっているわけですね。ですので、そういう家庭のことも察知しながら子どもたちの指導に当たっていく必要があると思います。

先ほど言葉がけの話をしていただきましたが、この話を伺って、学校でももちろん取り組んでいくんですけれども、家庭とも連携を取りながら、どのように支援をしていくのかということをお互いに共有化して支援に当たっていく必要があると思います。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） まず、今のご答弁の中で要因を探るという言葉がありました。最後らへんには学校が家庭と連携してという文言もおっしゃられたんですけれども、ここまで学校

が家庭や関係機関等と連携って、それは教育部理事が思っているわけであって、家庭、要するに保護者はほとんどと言っていいほど学校機関と連携なんか取っていませんよ。だから、こういった家族の思いが通じずに、教師が言動を発するんじゃないでしょうか。要因を探るとおっしゃいましたけれども、じゃあ実際、その後何か要因を探られたんですか、その生徒や保護者に対して。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） ここからは個人的な話になりますので、具体的な内容については控えさせていただきますと思います。ただ、学校と家庭の連携というのは本当に不可欠でございます。今伺ったご指摘、なかなか学校と連携が取れていない、ここについては真摯に受け止めて、改善に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） そういった連携が取れてないということで、ひょっとしたら今回のようなことが起こったかもしれないとおっしゃるかもしれないですけども、はっきり言って、言い方は悪いですけども、教師はそういったことも何も考えないで、これを言ったらこうなるだろうということも先を見越して発言すべきだと私は思うんですね。特に不登校児童・生徒ですから、デリケートな問題ですよ。心に闇を抱えている、ひょっとしたら何かもやもやがあって、でも行きたくないという思いを殺しながら一生懸命登校しているんですよ。受け取り方の問題もあるかもしれませんが、でもそこはきちんとその教師がその生徒を見て、そういった発言をすべきではないんでしょうかね。

結局、そういった自傷行為、小型の刃物ですよ。一步間違っていたら命に関わる問題ですよ。あまり突っ込み過ぎると、ちょっと興奮してしまうんで、やめますけれども。

教育部理事が先ほどのご答弁の中で、体育祭等で叱咤激励するとご回答いただきましたけれども、実際、教師のその言動により不登校になったりした例がありますね。ここで発表させていただきますけれども、先ほど申された体育祭のリーダーになって、教師からの言動によるプレッシャーがひどく耐えられないと感じ、そのまま不登校になってしまったり、そういう実際生徒もいます。

具体的にもう一つ挙げます。卒業式で読む送辞を書いてくるように教師から言われています。しかし、いきなり書いてこいと言われても、どう書いていいかわからないですね、その生徒は。その教師に、参考にしたいので過去の送辞を見せてくれと、過去の先輩はどういった送辞を読まれたのかとお願いしたところ、そんなものはないと言われ、この生徒は一生懸命考えます。書いて、後日持っていったところ、教師からひどい言動で罵られ、やり直しを命じられます。この生徒にとってみたら理不尽ですよ。この生徒は、もう卒業式には出ないと、送辞も読まない、頭にきて、それは15歳の男子生徒は頭にきますよね、一生懸命書いたものを、こんなの駄目だ、やり直してこいなんて言われると。最終的には保護者からの説得に応じて、

ようやく出席したと。そういったこともあります。

そうやって知らず知らずのうちに教師の言動によって不登校になったり、一番大事な卒業式に出たくなくなるまで追い込まれているんですよ。そういったことがあったということは、教育委員会として恐らく上がってきてないはずなんですね。それは恐らく現場の中で終わっているはずですよ。私、これは保護者に聞いたから、もう間違いない話なんですよ。自分の子はこうでしたと。

これはもう過去の話なんであれなんですけれども、ひょっとしたらほかに今も教師の言葉で苦しんでいる児童・生徒がいるかもしれません。ひょっとしたらそれがつらくて自傷行為をしたりとか、最悪、命に関わる行為もひょっとしたらあるかもしれません。

ここからちょっと市長にお伺いしたいんですけれどもね。教師も本市の教員になったということは、市民を預かるという立場で、人事権等は確かに県にあります。教師の立場は見方によっては市職員と同じような考え方もできると思います。それはやっぱり児童・生徒は市民ですからね、それを預かる身として。

楠田市長、職員が市民の方に対して暴言を吐き、その市民の方が心に深い傷を負い、自傷行為等、命を落とすような行為、このような事案が発生した場合、その当該職員に対してどのような対応をされるのかお伺いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） あくまで仮定の話になりますけれども、当然今まで教育委員会からの答弁もありましたが、私も市長としてトップとして、職員の在り方、そうしたものは全責任を負っております。そうした中で、先生と生徒の関係、子どもたちとの関係、また職員と市民との関係、それぞれおのずと異なる点もあるかもしれませんが、同じやはり市民に対してどのような対応を取っていくか、これは非常に重要なことで、お客様でもありますし、同じ仲間でもありますし、そうしたお一人お一人に細心の注意を払いながら、ふだんから様々な対応を取るよう研修なども実施しているところであります。

仮にそうした中で、職員の対応において市民の方が不快に思われたり、様々な悩みをさらに深められたり、そうしたことから何か事件なり事案のようなものが生じたとき、これはやはり真相をしっかりと究明することも重要でありますし、そうした市民の方に寄り添っていくことも大変重要だと思いますし、また職員自身がどうした心持ちでそうした対応を取ったのかということも、しっかりと私自身、責任者として状況をつぶさに確認をしていくことも重要だと思っております。

いずれにしても、そうした状況や原因を分析しながら、今後の再発防止などに努めていくということが大変重要かと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） 難しいお言葉なんだろうね。あまり理解できなかったんですが。私も職員はそういうことがないというふうには信じていますけれども、でもこれは何が起こる

か分からない時代ですからね、そこはきちんとやはり指導等をしていくべきだと私は考えていますので、ぜひともよろしくをお願いします。

質問に戻りますが、まず、私、暴言と言っていますけれども、まず教育委員会としては、今回深いダメージを負った生徒に対して、恐らく詳細な内容はご存じないと思いますが、この不適切な発言、これが暴言だというのがまずある。そこで認めるのか認めないのかという。内容的に言うと、さっき私が言ったように脅迫、要するに試合に出さないとかそういった感じなんですから、そういったのは暴言として扱われますか、思われますか、そのように。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 暴言というものが何を指しているのかということですが、不適切な発言ということで言うのであれば、先ほどの児童・生徒がどのように捉えたのかということで、傷つけたということであれば、これは不適切であるというふうに捉えます。

先ほど議員おっしゃいました受け取り方の問題というご発言がございましたが、そこは訂正をさせてというか、私のほうで説明させていただきたいと思いますが、やはりまだ発達段階が未熟な子どもたちでございますので、大人がどのように伝わるのかということ判断をいたしまして発言をすべきですし、それが不適切でございましたら、当然周りの教員がフォローしていく、このような体制が必要になるかというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） 不適切な、でも実際的には精神的ダメージを負わせ、自傷行為まで追い込んでいるわけですから、私は暴言だと思いますけれどもね。

こういった発言を行った教師に対して、実際に市教育委員会や県教育委員会が下した処分があります。例えば、自治体の名前を出すとあれですけども、私もいろいろ調べたところ、暴言で懲戒処分を下したりとか、謹慎処分を下した自治体も実際にあります。このように、その後、暴言という言葉でしか載ってなかったんで、その児童・生徒さんたちがどのようになったかは、ちょっと私も分からないですけども、先日見たのは、生徒さん、中学生2人がその暴言によって苦しめられて引っ越したと。要するにその中学校区から転出した、他の中学校に通学し出したというのは聞いています。それで、もう既にそういった重い処分が下っている実際教師もいます。

実際このように他自治体では、詳細は分かりませんが、自殺未遂や、最悪死に至る行為、自傷行為を起こすまでには至ってないかもしれません。しかし、厳しい処分がやはり下っておるんですが、本市教育委員会はそういった事実を確認しようとしたんですかね。私の中では、そういった事実を確認しようともせず、今回は保護者からの連絡でようやく重たい腰を上げた認識しています。保護者からこういった自傷行為の連絡があった後、教育委員会はどのような対応を行ったのか伺います。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） まずは、個人的な話になりますので、具体的な内容は控えさせていただきますが、市教育委員会が保護者から相談を受けた場合、まず学校のほうに事実の確認を当然指示をいたします。同時に、窓口でありますのは教育委員会の生徒指導担当がおりますので、そちらを中心に共有化してまいります。教育委員会は、学校の対応につきまして支援を行ったり指導を行ったりいたします。必要に応じまして、先ほど申しましたが、関係機関との連携を取ります。教育委員会は、児童・生徒の状況を、先ほども申しましたが、定期的に報告も受けております。個別の内容でございますが、今回も準じた対応を行っております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） 一番最初に教育委員会の目指すところで、生徒のフォロー等が行われてないんですか。一番最初に理事が言われたように、児童・生徒に対して、関係と効果的に連携を図りというところがあったんですけども、そういった児童・生徒に対してのフォローはどのように行われているんですか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） それぞれのお子様の状況にもよりますので、必ずこのようなということとはなかなか申し上げにくいのですが、先ほど申しました学校のほうと連携をしながら、関係機関と連携を取りながら、例えばスクールカウンセラーによるカウンセリング、担任もしくは、担任だけではなくて組織で動いていますので、その子に合う先生が対応いたしたりすることもございます。もちろんお子さんだけでなく、ご家庭のほうとも話し合いながら、今後どうしていったらいいのかということを行っていくということでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） 要するに生徒対教師、ひょっとしたら数人の教師になるかもしれませんがね。児童・生徒は怖くないですか。生徒は精神的に追い込まれているわけですよ、その言動によって。大人が例えば目の前に何人か来たときに、生徒から言わせれば全く信頼できない大人ですよ、自分にそういった軽々しく言動を吐くんですから、無責任な。怖くないですか。やっぱりそこはきちんと保護者等を子どものそばに置いて、教育委員会や学校長あたりときちんとした連携が取れるように協議を行うべきだと私は考えますね。

教師によるそういった暴言や発言、不適切な発言が元で、この生徒というわけではないですけども、本市の児童・生徒が実際に命を落としていたり、意識不明等大きな事故になっていた場合、それは教育委員会にはひょっとしたら直接連絡はないかもしれません。学校にもひょっとしたら連絡ないかもしれません。その後、恐らく判明するんですね、こういったことは。そういった場合は、本市教育委員会はどのような対応をするのか、見解をお伺いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） まずは、そのようなことはあってはならぬことです。そういった事態

とならないように、教職員の資質向上に係る取組をさらに充実してまいりたいと思います。

もしその上でそのような事態が起こった場合は、関係機関と連携を取りながら、速やかに原因の調査を行うとともに、一番は関係者の心のケアを行う必要があると思います。当然、県教育委員会等の支援もいただきながらということになります。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） 関係機関、確かに理事がおっしゃることは分かるんですけども、関係機関の方、実際何かいらっしゃるのかちょっとどうか分からないですけども、そういった連携を取りながらと言いますが、その生徒に本当に寄り添っているのかどうか、私ははっきり疑問でなりませんね。

ちょっと時間もないので進めますけれども、中1ギャップという言葉があります。特に今の中学校2年生は中1ギャップに陥るのか陥らないかといったところで休校になりました。それから学校になかなか行けないということで、不登校児童・生徒になったり、心をちょっと病んでしまったりした生徒も実際いるというふうに聞いています。必ずやはり何かしらの理由があるんですね。私は、やはり教師のこういった言葉遣い、言動が、小学生と中学生では違うものですから、それに戸惑いというものがあるんじゃないかなと思います。

また、若い世代にちょっと聞いてみたところ、中学校の教師はお気に入りの生徒がいるというところで、そこで態度を物すごく変えると、それが嫌だったという子が何人もいました。だから、こういった、本当は平等でないといけないのに、もう既に差別や区別、不平等が子どもたちが見て分かって取れているんですね。果たしてそういった生徒は、その教師を信頼できるでしょうか、生徒たちは。しかも、そういった不適切な発言で心にダメージも実際負わされている事例もあるわけですからね。

本市では、前向きな質問をさせていただきますけれども、年に数回、いじめに対するアンケート調査を行っていると思うんですが、そのアンケート調査のことを詳細に伺いたいんですが、無記名で行っているのか記名で行っているのか、お伺いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 原則記名で行っております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） 記名で行った場合、なかなか正直なことが書きにくいんじゃないかなと思いますんで、できたら無記名と。ただやはり無記名になると、心の声を正直に書いてきたときに、その児童・生徒さんたちがこの子は一体誰だろうと、ひょっとしたら特定できないという危険性もあるので、なかなか難しいかなとは思いますが、やはり心の声を聞くといった意味で、ちょっと理事、答弁をお願いしたいんですけども、無記名もお願いしたいと思いますし、実際本市では何回ぐらいこういったアンケート調査を行っているんでしょう

か。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） まず、無記名については今おっしゃったとおりで、その心の声を発した子どもが特定できないということもございますので、難しいところではあるかもしれませんが、参考にさせていただきます。なかなか書きづらいという子どもとか、あと、やらせ方によっては、一斉にしたときに自分だけたくさんかりかりと鉛筆を動かして、ほかの子が書いてなかったら書きにくいとか、そういう方法の面でも課題がございますので、改善に努めたいと思っております。

回数ですけれども、定期的に行っておりますが、学校生活上のアンケートというのが前期後期で各1回ずつ、それといじめに簡易のアンケートですね、詳細ではなくて簡易のアンケートは年6回程度、保護者に関しても年数回書いていただいております。それと、いじめのみに特化したアンケートを年3回行っております。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） それだけ一般生徒にはすばらしいアンケート、いろいろ心の声を聞きたいということで、もちろん対応はしていただいていると思うんですが、やはり不登校児童・生徒にも、そういった心の声を聞くという意味でアンケート調査をされてもいいんじゃないかなというふうに思います。理由は様々あるでしょうけれども、やはり私の中では、把握しておいたほうが今後につながっていくのではないかと思います。

ちょっと進みます。もう時間がないんであれなんですけれども。

あと、これを出すかどうかちょっと迷ったんですけれども、太宰府市の自治基本条例があって、ここに子どもの権利等が書いてあります。これは実際、市職員の皆さんでも30%弱ぐらいしか認識されておられません。ですので、これもやはり本市の教師になった以上は、ある程度は理解していただきたいと。市民の皆さんが一生懸命考えて作成してくれたわけですから、こういうのもやはりきちんと覚えた上で教育をしていただきたいと思いますというふうに私は切望します。

最後になりますけれども、今回のこの質問で多少荒い言葉も出ましたけれども、実際に教師の無責任な暴力的な言動によって、本市の児童・生徒が精神的にダメージを負います。これは実際あっていることですから。自傷行為も起こしています。しかし、これは学校や保護者のほうから連絡しないと、もちろんですけれども、学校や教育委員会は動かないことであって、特にケアが私は必要だと思うんですね。ですので、きちっとしたケアができるように要望しておきます。

せっかく保護者と児童・生徒が家庭内で話し合っ、学校の登校について一生懸命協議した中で出た結果で、教師の暴言によって、私は暴言と捉えていますけれども、一番あつてはならない大切な子どもが自ら傷をつけると。ひょっとしたら命にも関わる問題だったかもしれません、小型の刃物ですから、何度も言いますけれども。そういうことはもう今後二度とあつてほ

しくないわけですね。

ですから、教育委員会はしっかりと学校現場に対して、言葉の使い方や不登校児童・生徒たちに対する取組をもう一度最初からやり直していただきたいと、このように要望いたしましたので、私の一般質問を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員の一般質問は終わりました。

ここで10時50分まで休憩します。

休憩 午前10時42分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時50分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

橋本健議員から一般質問の資料配付の申出がありましたので、許可をし、机上に配付いたしておりますので、お知らせいたします。

16番橋本健議員の一般質問を許可します。

〔16番 橋本健議員 登壇〕

○16番（橋本 健議員） ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、通告書記載の2件について質問させていただきます。

1件目は、高齢者問題についての質問です。

我が国の65歳以上の高齢者人口は、現在約3,600万人を超え、総人口の27%を占めており、毎年増加傾向にあります。また、厚生労働省のまとめによりますと、2019年の平均寿命は男性81.41歳、女性が87.45歳で、長寿国として世界的によく知られています。

ところで、2025年には、昭和22年から昭和24年生まれの団塊の世代約806万人が75歳以上の後期高齢者となり、後期高齢者の人口は最高潮に達します。こうした高齢者の増加に伴い、介護や医療費などの社会保障費が急増し、国の負担が肥大化することが懸念されております。したがって、医療費を少しでも軽減し、社会保障費を削減するためには、高齢者の健康寿命をいかに延ばすかが新たな課題となってまいりました。バランスのよい食生活を心がけ、歩きや軽い運動など規則正しい生活をするのが肝要ではないでしょうか。

特に最近では、独り暮らしの高齢者が多くなってきました。人間は一人では生きられません。遠くの親戚より近くの他人と申します。日頃から住み慣れた土地で生きがいを持って生活するために、老人クラブに集い、積極的になることによって、余生をより充実した生活に変えることができるはずです。多くの人との交流の中で、会話、カラオケ、軽スポーツなどを一緒になって楽しみ、仲間としての絆を深めることは、自分自身を守り、より豊かな人生を築くこととなります。

本市の太宰府市長寿クラブ連合会では、健康、友愛、奉仕の目標を掲げられ、健康寿命を延ばし、介護に頼らない自立した生活を送ることを目的としておられます。そこで、太宰府市長寿クラブ連合会について3項目質問させていただきます。

1、太宰府市長寿クラブ連合会、太寿連の創立の経緯と現状について、2、太寿連及び傘下の老人クラブの問題点と行政の支援体制について、3、高齢者の雇用対策についてです。

2件目、公共施設維持管理についてです。

1項目めは、公共施設維持管理の手引の内容についての質問です。

時間をかけ、入念な手引書が策定されました。一読させていただきましたが、細部にわたりよくできていると思います。手引の冒頭の一部分を引用させていただきます。

大切な財産である建築物、公共施設を安全・安心に利用するためには、現状を把握し、必要な対応を行わなければなりません。もし、点検や確認を怠って事故が発生した場合には、施設保全責任者が責任を問われます。施設の維持管理は、建築基準法や電気事業法など様々な法令によって対象となる建物の規模や種別、点検内容などが定められています。中略。管理している建物や設備を把握し再確認を行い、義務づけられた管理項目や根拠法令に基づく点検を確実に履行していくことが必要ですと記されています。

「言うはやすく行うは難し」ということわざがありますが、今後において公共施設の維持管理がどこまで改善されるのか、絵に描いた餅にならないために、今後の行政の動きと体制についてお伺いします。

2項目めは、太宰府歴史スポーツ公園の管理体制についてです。

太宰府歴史スポーツ公園は、ジョギングコース、テニスコート、多目的広場、弓道場、相撲場など多岐にわたる施設があり、市内外からの利用者も多く、有意義な施設であります。

しかしながら、歴スポの近くに住んでいるということもあり、利用者の方からの相談や要望が絶えません。その都度、担当課にはきちんと対処していただいておりますが、それでも要望等も多数あります。特に、ごみの散乱や草取り、木の伐採、トイレ清掃などの管理はどうなっているのか、管理の状況と課題、今後の対応についてお伺いします。

ご回答よろしくお願いたします。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 縁） 1件目の高齢者問題についてご回答いたします。

まず、1項目めの太宰府市長寿クラブ連合会、通称太寿連の創立の経緯と現状につきましては、昭和43年11月に太宰府町老人クラブ連合会として設立され、その当時は8クラブ、424名の会員でありました。昭和57年4月の市制施行に伴い、太宰府市老人クラブ連合会となり、平成8年に現在の太宰府市長寿クラブ連合会と改称されております。創立30周年を迎えた平成11年度には46クラブ、会員数2,503名であったものが、令和3年度は24クラブ、会員数1,260名と減少しております。

次に、2項目めの太寿連及び傘下の老人クラブの課題につきましては、まず会員数、加入団体の減少が挙げられると思います。これは全国的な傾向でございまして、その要因といたしましては、年金受給開始年齢が上がり、それに伴い就労している高齢者が増加していること、また、ライフスタイルの多様化などが影響していると考えられます。



次に、行政の支援体制につきましてですが、令和3年度は太寿連に100万円、各単位老人クラブへ5万1,840円の補助金を交付して有効に活用していただいております。また、今後とも太寿連の行事に際しましては、事前の準備や当日のお手伝いなど、可能な限り支援を行ってまいります。未加入単位クラブへの勧誘活動等につきましても、今後さらに支援してまいります。

なお、市と太寿連の役員の皆様とは定例的に意見交換を行っており、その際にも様々なご意見、ご要望を伺っておりますので、市としましても検討の上、さらなる連携、支援等を進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、3項目めの高齢者の雇用対策につきましては、まず、福岡県70歳現役応援センター、福岡県高齢者能力活用センターなどからの求人に関する情報等を広報のほうに掲載をさせていただいております。また、太宰府市シルバー人材センターに対して補助金を交付しておりますほか、高齢者の家事支援業務などを委託しており、その担い手研修も行いながら、可能な限りの人材の育成等にも努めております。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） ご回答ありがとうございます。

では、再質問をさせていただきますけれども、平成31年1月20日、太寿連創立50周年記念式典がプラム・カルコアで盛大に開催されました。今年で太寿連も52年目を迎えるわけですが、半世紀の歴史が刻まれております。これまでに老人会のクラブ数が一番多かった年のクラブ数と会員数をお尋ねしたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 縁） クラブ数につきましては、最も多かったのは平成2年の47クラブでございますが、その当時は会員数の資料がちょっとございませんでしたので、資料のある限りでは平成11年、会員数2,503名、クラブ数は46クラブ、ここが数字が分かっている一番多いところでございます。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） 冒頭の回答でも47クラブということは、平成11年ですか、回答いただきました。現在が24クラブで1,260名。ピーク時に比べますと22クラブ減少しているわけですね。当然会員数も1,260名、約5割、50%が減少しているということでございます。この減った原因についてお尋ねしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 縁） 先ほどもご回答は差し上げたところでございますが、まず、年金の受給開始年齢が上がっていることですね。それに伴いまして、就労している高齢者が増加していること。実際には65歳から69歳までがほぼ半数、70歳から74歳までが3割程度は就労しておられるというのが、今年の高齢社会白書のほうでも出ております。

それから、同じくまたライフスタイルの多様化ということで、皆様いろいろと活動をされておりますので、そういうところで老人クラブ以外にも選択肢が多数あるということが影響しているかと思えます。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） この減少については、2項目めの老人クラブの問題点といいますが、今課題としてお答えいただきましたけれども、問題点と行政の支援体制についての中で質問させていただきたいというふうに思います。

あと、現状についてですけれども、太寿連傘下の老人クラブでは、健康、友愛、奉仕を目標として、お互いに助け合いながら元気に第2の人生を送っておられるわけですけれども、太寿連の健康づくりの一環として、グラウンドゴルフやペタンク大会、こういったものが開催されておりますが、担当課の職員の方は、こういったイベントにはお手伝いなり、あるいは運営に関与されているかどうか、いかがでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 縁） 先ほどおっしゃいましたペタンク大会ですとかグラウンドゴルフ大会、それから太寿連さんの福祉大会とか囲碁大会とか多数イベント、行事の予定は組んでおられます。そういうことに関しましては、事前の準備ですとか当日のお手伝いなどについては、高齢者支援課のほうの職員がお手伝いをさせていただいております。ただ、令和2年度につきましては、もうほとんどの行事が中止になっておりますので、昨年度につきましては、なかなかそういう支援ができなかったということはあると思えます。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） ありがとうございます。

では、2項目めの太寿連及び傘下の老人クラブの問題点と行政の支援体制について、幾つかお尋ねをしたいというふうに思っております。

太寿連が抱える問題点と、各単位クラブが抱える問題点というのは2つあるんですが、ここはまず各単位クラブの問題点、これについてお尋ねをしたいと思えます。前は、子ども会についても非常に加入率が低いということも申し上げました。これと同様に、老人クラブに加入する方も非常に少ないという現実がありますが、担当課として加入率低下の原因についてはどのように把握されていますでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 縁） すみません、繰り返しになるかもしれませんが、先ほど申しましたライフスタイルの多様化ということで選択肢がいろいろあるということで、老人クラブに加入されない方もおられるということは、実際問題としてはあるかなというふうには思っております。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） もう少し突っ込んだ回答が欲しかったんですけれども。いや、ですか

ら、太宰府でこうやって加入率が低いというのはどこに原因があるんだろうということで、もう少し現場をしっかりとのぞいていただきながら、どういうところに原因があるかを追求してほしいかなというふうに思っております。

実は私も青葉台で老人会というものに入会させていただいておりますが、そこで感じることは、やはり高齢化のために亡くなったり入院されたり、あるいは介護施設に入られたりと、こういう出入りが多いんですね。その会員数の目標値を維持することが非常に困難でありまして、これはもうそこそこでどこのクラブさんもそうでしょうけれども、会長さん自らが勧誘されたり、あるいは会員の方の紹介による新たな入会者での会員増ということで、目標値に近い数を維持しているというふうな状況があります。対象になる方はたくさんいらっしゃると思うんですね。65歳以上の方はどんどん増えているわけですから。しかし、なかなか入っていただけないというふうな残念な状況にあります。

では、その増員するためのよい手だてはないものか、こういったものを担当課としては何かアドバイスなりご見解をお聞かせいただければというふうに思います。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 縁） まずは、それぞれの単位クラブのほうでの勧誘活動というのもやっておられるとは思いますが、市のほうといたしましても、例えば広報のほうに長寿クラブの活動ですとか太寿連さんの活動について掲載しましたり、今回リニューアルしたホームページのほうにも掲載をさせていただいております。それから、そのほかにも自治会等、そういうところへの連携、呼びかけなども今後は必要になってくるのかなというふうに思います。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） 私も実際、募集チラシを作成して勧誘のお手伝いをしたことがあるんですが、やはり回覧板を使つての募集とか、それから各世帯へのポスティング、こういったものをやってみました。しかし、これらは常にやっぱり一方通行でして、ほとんど効果がないといったような結果でございました。

これらの経験から、勧誘チラシを持って戸別訪問すると。今はコロナ禍で、ちょっとこういうのができませんけれども、コロナが収束した折には、募集チラシを持って戸別訪問の入会のお勧めをするというふうなことが、一番いい方法ではないかなというふうに思っております。

では次に、本部の太寿連の課題といたしますか、問題点についてお尋ねをしたいと思います。

資料を作りましたのでご覧いただきたいと思いますが、これは各現在ある24行政区、24クラブ、1,260名の入会率でございます。ただ、お断りしたいのは65歳以上と、対象年齢は大体60で老人会加入というのが多いんですね。65歳以上を対象にしての入会率を出させていただきました。平均が入会率8.8%。

まず、老人クラブを見ていただきますと、非常にやはり皆さんがよく考えた名前をおつけになっているなというふうに非常に感心いたします。松川区の松栄会、松が栄えるような会にしたいんだという、非常にその思いが伝わってくるようでございますけれども、それから五条区

の楽笑会、この人生を楽しく笑って過ごそうやという会にしたいんだというその思いが非常に伝わってまいりますけれども。あと入会率を見ていただきますと、32%、湯の谷区クラブさん、入会率が32%という断トツに多いんですね。73名ですけれども、高齢者数が228で32%。ほかにも20%、水城区さんですね、水和会、これも非常に多いですね。ですから、15%以上いっているところをちょっと濃い文字で作成させていただきましたけれども、やっぱり15%ぐらいは入会していれば、もっともっと老人会としても活発な活動、そして太寿連へのまたいろいろな協力体制、こういったものも活性化されるんじゃないかなというふうに考えております。

それでは、質問に入らせていただきたいと思うんですが、現在の44行政区の中で、太寿連には24行政区しか登録がありません。では、未登録の20行政区には老人クラブは幾つあるんでしょうか。存在しているクラブ数をお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 縁） 太寿連に未加入の自治会につきましては、15あります。それから、老人クラブ自体がない自治会も6ございます。中には大きな行政区のほうで、1つの自治会に2つ老人クラブがあるようなところも中にはございます。数としては以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） その15という老人クラブ、未加入の未登録の老人クラブですけれども、もちろんこれは市の補助もなく運営されている、活動されていると思うんですが、こういった老人クラブを実際にのぞいてみられたことはございますか。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 縁） 各単位老人クラブさん等が主催する行事等に、例えば市の高齢者支援課の職員が行ったりすることはあるんですけれども、ただそれにつきましても、加入か未加入かというところでの改めてその意識まではしておりません。ただ、こちらとしても、太寿連に未加入の老人クラブさんがあるということは、きちんと認識はしております。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） ここはひとつ、やはり未加入の老人クラブさんも太寿連の役員の方々との協議をされて、どうするのか、一緒になって動いていくという体制をぜひつくっていただけたらというふうに思っております。

ここで市長にお尋ねしたいと思いますが、太寿連7月発行の第99号の広報紙を拝見させていただきました。ナカバヤシ会長からカジワラ会長に替わり、役員も一新されたようです。会長はじめ新しく役員になられた方の挨拶が掲載をされておりましたが、新役員の総務部長の挨拶文の中に、手狭な太寿連事務所の窮状を訴えた内容がありました。市長はご覧になりましたでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） もちろんこうしたご意見、様々なほかのご意見も含めまして目を通しております。取りあえずそれでいいですかね。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） ここに太寿連の第99号というのがあります。ここに先ほど申しましたご意見が書いてありました。もちろん会長の挨拶をはじめ各役員の方のご挨拶文が載っていましたが、これは本当に太寿連事務所が狭いということで、緊急に役員会議をしたいとか、それから本部役員と単位クラブの方々の打合せ、こういったものも必要でしょうし、本部としての機能が発揮できるように、太寿連の充実した環境づくりをしてあげるといことが、これは行政の私は使命ではないかというふうに思いますが、市長のご見解をお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） まず、カジワラ新会長、ご就任もされまして、会長ご自身とも、また役員の方とも、これは毎年であります、定期的に市のほうとも私も参加しまして意見交換を行っております。そうした中で、先ほどのようなご意見もいただいておりますが、そうした中で、ただ一方で、やはり市の財政的な問題であるとか、また事務所を持たないそうした様々な団体もございすし、また先ほど来ご指摘があります連合会に入っているところと入っていないところなど、そうしたものもございす中で、どのような形を取ることができるかということは、今後検討を重ねていきたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） 市のほうもいろいろな事情があるとは思いますが、やはり太寿連さんがもっともっと活動しやすいように、やはり何か知恵を絞っていただいて、まず事務所、この事務所の検討をぜひお願いしておきたいというふうに思っております。

部長にお尋ねしたいんですが、脱会された老人クラブを再度復帰していただくという、つまり掘り起こしですね。担当課も太寿連と一緒に考えてという応援態勢が必要かというふうに思いますが、復帰についての動きはどのようにお考えでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 縁） その件につきましては、太寿連さんとの懇談会の中でも出た話題でもございます。脱退された単位クラブも含めまして、未加入の単位クラブへの勧誘ということにつきましては、例えば自治協議会を通じての呼びかけですとか、広報のほうに、また太寿連のほうにご加入くださいというご案内ですとか、ホームページとか等に掲載するとか、職員のほうも太寿連さんと一緒に動いていくということをやりたいというふうに思っております。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） 市報、ホームページ、こういったものでPRするというのも大切ですが、私はやっぱり汗をかいていただきたいなというふうに思っています。太寿連の役員さん方と一緒に、共に行動するという心を心がけていただければというふうに思います。

自治会の福祉部には、高齢者を支援する別の組織ひまわり会というのがありますが、地区によってはたんぼぼの会、ほのぼの会、笑顔の会など個性豊かなネーミングで活動をされています。その中で、市への活動報告と収支報告を提出されている実績のある団体には、年間12万円の補助が交付をされています。一方、先ほど回答がありました各老人会には、会員の多少にかかわらず年間5万1,840円が補助金として交付されています。

再び市長にお尋ねしたいと思います。各単位クラブには、会員入会の厳しい現実があります。提案ではありますが、会員増員促進策として、例えば5万円を基本ベースに、会員数が30名を超えたらプラス2万円、そして50名以上になったらまたプラス2万円、70名でまたプラス2万円と、こういった具合に補助の在り方を検討されてはいかがかなというふうに思っていますが、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 先ほど来やり取りさせていただいておりますが、県のほうからどうもいろいろ説明を聞きますと、この補助金の額5万円余りというのが割り振りが来ているようでありますし、様々なそういう経緯経過もあるようであります。そうした中で、今後、何度も申しませんが、カジワラ会長をはじめ役員の方々とも様々意見交換しておりますので、そうしたことも含めまして、何らか今後クラブの増強なり会員の増強につながるような策は検討を重ねてまいりたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） ここは旧態依然とした殻を破っていただきまして、ひとつ市長がよくおっしゃる太宰府モデルをつくっていただければというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、3項目めの高齢者の雇用対策についてお尋ねをしたいと思います。

定年後、お互いが趣味を持った活動的な老夫婦もいらっしゃいます。いろいろな形がある、スタイルがあるというふうに思います。また、旦那さんが家の中でごろごろされるとうっとうしいという話もよく耳にしますが、一昔前に「亭主元気で留守がいい」というコマーシャルがはりました。現在、65歳以上の高齢者の労働人口は年々増加しているようでございます。70代はまだまだ十分働けます。低額な収入があり、健康寿命を延ばせられ、そして医療費を低減するために、市報の中に高齢者アルバイトニュースといったような採用情報コーナーをぜひ設けていただければなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 縁） 最初の1答目のご回答のときに申し上げました県の高齢者能力活用センターというところから、実は定期的に求人情報というのは市のほうに来てはおります。一部は福祉課の前の掲示板に貼ったりとかはしているんですけども、広報のほうに求人情報そのものを載せるというのは、なかなかちょっと難しいのかなというふうに思います。

広報のほうには、そういう就職を希望する方をそのセンターに登録する募集、そういう記事

は載せさせていただいておりますので、そういうところを見ていただいてご登録いただいて、そこからの求人をとというのはあるのかなというふうには思っております。

それから、70歳現役応援センターという、これも県の組織ではあるんですけども、そこらは就業を目指すための高齢者の講習会などもあっておりますので、そういうところも掲載させていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） 確かに県から、あるいは太宰府市ではシルバー人材センターというのがありますから、そういったところに登録されてお仕事をすることでも可能でしょうが、私が申し上げたいのは、学校とかあるいは公共施設の中でささいな仕事、草取りでもいいんです、こういったこれやってもらったら大変助かるがなという、あるいはトイレの掃除も、業者をお願いはされていると思うんですが、何とかほかにこういった仕事が、ちょっと仕事がないかどうか、その辺はいかがでしょう。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 縁） 教育委員会のほうからちょっと情報はいただきましたが、学校用務員さんにつきましては、1校のみ市の再任用職員が従事しておりますけれども、それ以外は民間にということで、職員ではない方が用務員さんには従事していただいております、60代、70代の方が活躍いただいております。

補助的な仕事がないかということにつきましては、なかなか用務員さんの業務の範囲内でございますので、そこで補助的な仕事としてもう一人じゃあ必要なかどうか、そこら辺はまた検討する必要があるのかなというふうには思います。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） 公共施設の指定管理者の中で、やはり事務員さんを募ったり、それから学校開放ですね、ああいった学校の戸締まり、開け閉め、こういった仕事を指定管理者サイドで裁量で探すといった事案が度々あると思うんです。要するに私がここで申し上げたいのは、高齢者の方でそんなに重労働というのは無理だと思うので、やはり高齢者向けの仕事、こういった情報、県の情報と市の情報を合わせて、毎月こういった広報紙なんかでお知らせしたらどうだろうかという提案でございましたが、この件はどうでしょう。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 縁） 公共施設で指定管理になっているところにつきましては、その仕様というものもございまして、またそれを指定管理者サイドで選ぶのか、まとめて例えば議員がおっしゃるようなそういう募集の仕方をするかというのは、施設管理の所管課が幾つにもまたがっておりますので、そこら辺は全体的な調整が必要になるのかなというふうには思っております。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） 要するに健康寿命を延ばす、医療費低減、先ほど申しましたようにこういったものを目標として、高齢者の方がしっかりと楽しく過ごせて、生きがいを持って、働き場もあって、ちょっとした収入もあってというふうなのが理想だと思うんですけども、こういった何か情報を、しっかりと仕事の情報を流していただければというのは、これは要望でございますので、ぜひひとつ検討していただければというふうに思っております。

それでは、公共施設の維持管理の手引の内容について回答をお願いします。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 2件目の公共施設維持管理についてご回答いたします。

まず、1項目めの公共施設維持管理の手引の内容についてですが、これまで公共施設の維持管理につきましては、議会や市民の方からも様々なご指摘やご意見をいただいておりますが、このたび公共施設の総合的な維持管理の取組の一つといたしまして、本市で初めてとなる公共施設維持管理の手引を作成いたしまして、これまで以上に適正な維持管理に努めることといたしました。

この手引では、主に建物系の公共施設を維持管理していくための基本的な考え方や事項を記載し、主要な公共施設の点検対象箇所や設備などを取りまとめ、何を点検しなければならないのか、そしてその点検はどの法令に基づき、何回行わなければならないのかということなどを記載するとともに、業務委託を行った場合の施設所管部署が行う履行確認の主な留意点などを記載しております。

公共施設維持管理の手引の作成は、施設の適正な維持管理に向けたスタートでございます。この運用につきましては、施設所管課の職員がこの手引を参照して、維持管理すべき建物や設備を把握、再確認し、維持管理を行うことと、公共施設を維持管理する職員の統一的な意識改革につなげることも目的としております。

今後も管財課が主管となりまして、関係課と課題を共有するための会議を開催し、必要に応じて手引の内容も見直しながら、適切な公共施設の維持管理に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 次に、2項目めの太宰府歴史スポーツ公園の管理体制についてですが、安全・安心であり快適な憩いの場所として、市民や地域の皆様に愛着を持って公園を利用いただくことができるように、指定管理制度の導入や、草刈り、伐採、清掃等につきましてはシルバー人材センターなどに業務を委託をしているところでございます。

そこで、お尋ねのごみの散乱や草取り、木の伐採、トイレ清掃などの管理はどうなっているのかについてでございますが、ごみ収集及びトイレ清掃につきましては随時、草取りは年2回に加えまして必要に応じまして随時、木の伐採は年1回行っております。市民の皆様からの要望等に対しましても、その都度対応させていただいている状況でございます。

さらに、これらの定期的な維持管理とは別に、ごみの散乱、トイレの詰まりなどの多種多様



な通報につきましては、その都度職員や契約業者で緊急対応を行っているところであります。

また、指定管理者であります公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団におきまして、園内を定期的に巡回しながら、軽微なものについてはその場で対応し、それ以外につきましては公園管理者であります建設課に連絡をいただき対応を行うなど、清潔な公園の管理運営に努めてまいっております。

今後も公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団、建設課、スポーツ課と連携いたしまして、安全・安心で憩える公園づくりのために適切な維持管理に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） 確認をさせていただきたいんですが、ここに公共施設維持管理の手引というものがあまして、最後のページに、本庁舎をはじめいきいき情報センター、太宰府館、学校関係も含め約56か所掲載をされておりますが、公共施設56か所、これ全部ということでしょうか、これから管理していくというのは。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 公共施設総合管理計画等では、主要な建物ということで39施設ということとしておりますが、一応それ以外のものでも、やっぱり多くの市民の方が利用されるようなもの、例えば学童保育所とかそういったものまで含めまして今回は記載をさせていただいております。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） そうしましたら、この56か所の各公共施設の所管課があるわけですね、担当が。どのような形で周知を図られたのか、あるいはその手引書に沿っての動きは既にもう開始されているのか、この辺をお答えください。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） まず、所管課に限らず、この手引書ができたということにつきましては、7月に部長会議を通じまして全職員に下ろしております。それと、なお所管課につきましては、先月、施設を維持管理する課長を集めまして、この手引の内容について改めて説明をするとともに、各部下職員に対しまして、これまで以上にこの手引を見ながらしっかり管理をするように指示を出しております。これによって、全職員これまで以上に意識を持って、しっかりと建物管理に努めることになるのではないかと期待をしておるところでございます。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） 指示は出されたけれども、その動きはもう開始されていますね。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 失礼いたしました。もう既に動きは開始をしております。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） 各施設には、その維持保全のために決められた検査が必要であります  
が、電気、衛生、空調換気、それから消防などの設備の点検など統一された仕様書、こうい  
ったものはもう作成されているのでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 基本的にこの手引書、まだできて間もないということで、先ほども申し  
上げましたけれどもスタートというところでございます。まずは、これまでの私ご回答させて  
いただいております職員の意識づけというところはまずあったかと思っておりますので、そこを今  
やっているところでございます。分からない点があれば、この手引書を見ながら、あるいは業  
務委託をしている各業者の知識なりを聞き出して、どういった補修なり点検をしていったら  
いか、注意をしていったらいいかというところをしっかりと確認をしてもらうというふうにし  
ております。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） 仕様書がばらばらだったんですね、各施設が。だから、この辺はや  
はりこの手引書ができた関係で、しっかりとまた統一したものの、やはり整合性のある仕様書と  
いうものをぜひ作っていただきたい。これは検査項目は施設によっていろいろ違いが出てく  
ると思うんですが、大体同じような内容の仕様書をぜひ作っていただきたいというふうに思  
っております。

それから、指示が不徹底のために事故を起こしてはいけません。事故を未然に防ぐため  
には、しっかりと体制を取っていただきたいというふうに思っております。建物の保全に  
は、点検、保守、運転監視、清掃、保安、特に予防保全に力を注いでいただきたいというふう  
に考えておりますが、点検する方は、それぞれ公共施設の所管の職員の方ですか、それとも業  
者の方でしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 点検する者は、もちろん業務委託をしている業者になろうかと思いま  
すが、併せて当然点検業者に任せることなく、時にはやはり職員が点検の場に立ち会って、ど  
ういった点検をしているのか、あるいは何かおかしいところがそこであれば、その業者と一緒  
になって、どういうふうな改善をしていったらいいかなど協議をしてもらうように考えておりま  
す。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） ご回答ありがとうございます。ぜひそうしていただきたいんですが、  
注文をつけさせていただくならば、時にはじゃなくて、いつも職員の方が一緒になって立ち会  
って、しっかりとチェックをしていただきたいというふうに思います。

それから、以前情報公開された資料の中には、やはり正確な点検が行われていないのではな  
いかという報告資料も大分見られました。今後はそんなことがないように、所管課でしっか  
り、重複しますけれども、確認をしていただきたい。

また、修理とか修復、こういったものを必ず報告書の提出と、これもやはり現場確認を。いつ起きた損傷なのかちゃんと調べて、写真を撮って、いついつ、どこどこに発注して修理をやりましたというそういった流れの確認書、そして所管課の方が確認をするというふうに思いますけれども、いかがでしょう。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 今議員おっしゃったのは、恐らく指定管理業者に管理をさせているところではないかと思います。そちらについては、今議員言われましたような手順を持ってやるようには、今はもうしております。

それと、それ以外の直営で市のほうが管理している部分については、何かあれば職員が当然専門の業者に確認をした上で発注をするというふうなやり方をやっておりますので、それは引き続きこれまでどおりやっていきたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） こういったチェック点検を統括、要するに統括して、報告及びその報告書を最終的にチェックする、そういう専門官は配置されるのでしょうか。あるいは管理体制はどのようにされるのでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 公共施設全体の総合的な維持管理ということで、当面は管財課のほうで施設管理の状況や課題など関係課と情報を共有しながら、適切な維持管理に努めてまいりたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） しばらく、これは管理の在り方が本当に改善されたかどうか、しっかりと見ていきたいと思っています。もしまだ、やはり情報公開されても不完全な資料が提供されたり、そういったことがないように、ぜひ心がけていただきたいというふうに思います。

手引書の中には、各所管の公共施設を誰が点検作業を行い、その確認を誰がして、最終的なチェックは誰が行うかという組織の地図、組織体制が明確になかったというふうに、私そういう感想を持ちましたけれども、お考えをお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 先ほど申しあげましたように、管財課のほうで最終的には確認をするということで、先ほども先月所管の課長を集めて会議を行ったということで申しあげましたけれども、そういった会議を定期的にまた開きまして、しっかりとした管理体制を取っていきたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） ちょっと私の質問が悪かったですかね。組織図。最終的には管財課の課長がやるということは分かりますけれども、その手順を追ったこういう図がありますね、そのことを言っているんです。組織図。これが分かりやすいと思うんですが、それは作成される

つもりはないか。作成というか、作られるあれはないですか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 失礼いたしました。そういった手順書等につきましても、今後私ども検討してまいりたいと思います。こちら、先ほど繰り返しになりますけれども、今回の手引ですけれども、初めて作ったものですから、これが私ども完璧というふうには全く捉えておりません。維持管理をしていく中で、様々ご指摘等も今後もひょっとしたらいただくことになるかもしれません。そういったところを聞きながら、この辺の手引書の改訂なりをして、肉厚の改訂手引書に将来的にはなっていくといいのかなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） この項目の結びにはなりますけれども、日報とか月間計画書、年間計画書、こういった提出を義務づけ化して、提出がない場合にはもう契約をしないという厳しい姿勢で臨んでほしいというふうに要望しておきます。よろしくお願いいたします。

それでは、太宰府市歴史スポーツ公園の管理体制についての再質問、これはもう1点だけにとどめたいと思います。

市民の方は、諸問題が発生したときに、どこの誰に尋ねていいのか分からないということがよくあります。敷地内のスポーツ施設に関することはスポーツ課、草取り、剪定作業やトイレの補修などは建設課にお願いをしてまいりました。しかしながら、市民の方からは、毎年繰り返し繰り返しその苦情を訴えてこられます。せめてぜひ改めていただきまして、改善をしていただきたいというふうに思いますが、こういう声が出ないようにできるだけやっていただきたい。くどくは申しませんが、質問に入ります。

提案でありますけれども、建設課、それからスポーツ課、文化スポーツ振興財団、この3つで協議をしていただきまして、3者連携で1週間に2回から3回、公園内の巡回をお願いしたいと思います。その際には、検査確認項目を書いた日誌などを作成していただきまして、ごみの散乱場所のチェックとかトイレの清掃、石けんの補充、トイレトーパー、それからトイレドアの破損状況、草取りと剪定、それから伐採時期の判断などの定期的な検査体制の導入をご検討いただきたいというふうに思っていますので、ご見解をお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 歴史スポーツ公園の公園内の巡回等の点検につきましては、定期的というわけではございませんが、建設課におきましては、道路パトロール等と併せまして巡回点検をさせていただいております。

また、先ほどご指摘がありました現地に管理人がいらっしゃいます文化スポーツ振興財団さんのほうにおかれましては、こちらについてはもうその場にいらっしゃいますので、巡回等も現在もしていただき、気づかれた点とか補修等が必要な点につきましては、建設課のほうにご連絡をいただきまして対応させていただいている状況でございますので、今議員おっしゃら

れましたように定期的な巡回等につきましては、今後の課題ということで前向きに検討させていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） ありがとうございます。太宰府市民はもちろん、他市の利用者も多いスポーツ公園ですので、快適な公園環境をつくっていただきますことを切にお願いし、私の一般質問を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員の一般質問は終わりました。

ここで11時50分まで休憩します。

休憩 午前11時41分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時50分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

8番木村彰人議員の一般質問を許可します。

〔8番 木村彰人議員 登壇〕

○8番（木村彰人議員） ただいま議長から一般質問の許可をいただきましたので、通告しておりましたポストコロナ時代を見据えた観光戦略の立て直しについて質問いたします。

新型コロナウイルスの感染拡大で福岡県に4度目となる緊急事態宣言が出され、いまだに感染の収束が見通せない状況です。広域移動の抑制が求められることから、観光需要の回復も足踏みは避けられず、本市観光への深刻なダメージが懸念されます。

令和3年版観光白書によりますと、日本の観光の動向に関して、令和2年の日本人国内旅行者数は前年度比で50%減少し、渡航制限の影響が大きいインバウンド数はさらに落ち込み幅が大きく、前年度比87%の減少でした。これはまさに本市の観光の低迷を裏づける結果となりました。

観光、経済の回復については、既に過去の定例会において各議員の一般質問で取り上げられた重要課題です。執行部の回答としては、太宰府市も参画する太宰府ブランド創造協議会において、ウィズコロナ、アフターコロナの太宰府観光、経済のV字回復に向けて取りまとめた対策を進めるとともに、平成31年に策定した観光推進基本計画を見直すことで、V字回復に向けた基盤を整えるというものでした。

その後に公表された観光白書では、コロナ収束後の国内旅行の意向として、オフシーズンに、近場の、密集しない観光地を、自家用車利用でなどの傾向があり、新型コロナウイルスの感染予防を重視する観光トレンドが報告されました。これはまさに、観光需要は近場の安心な国内旅行から回復することを予測するものです。この観光トレンドの変化にしっかりと対応することが、本市観光を確実かつ効果的に回復させるポイントになるのではないのでしょうか。感染収束後を見据えた観光戦略の立て直しが何より必要であるというわけです。

そこで、2点伺います。

1点目、観光戦略の立て直しについてです。まだ移動が制限されるこの時期だからこそ、観光トレンドを読み解きながら、ポストコロナ時代の新たな太宰府観光のモデルを官民で構想すべきと考えます。まずは、近隣観光の観光需要を呼び起こすことであり、近隣市町と観光、文化、経済分野における連携の強化で地域内を活性化させることが必要であると考えます。近隣市町と連携して、ポストコロナ時代の観光戦略を策定することができるでしょうか。

2点目、観光、経済分野への支援についてです。ポストコロナ時代がいつになるのか見えない状況ですので、苦境のただ中にある観光事業者の皆さんからは、即効性のある支援を強く求める声があることでしょう。もちろんこの苦しい時期を耐え抜くための支援は重要なのですが、ここではあえて、コロナ収束後の新たな観光モデルとなる太宰府方式の観光をつくり上げるために、行政としてどのような支援ができるのかお尋ねします。

以上、お伺いします。

○議長（陶山良尚議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（東谷正文） ポストコロナ時代を見据えた観光戦略の立て直しについてご回答いたします。

まず、1項目めの観光戦略の立て直しについてでございますが、本市の観光戦略につきましては、平成31年3月に策定いたしました太宰府市観光推進基本計画、大太宰府観光への挑戦に基づいて進めてまいりましたが、新元号令和や新型コロナウイルス感染症の影響などを織り込み、今年5月に観光推進基本計画の追加変更を行ったところでございます。

そうした中で、昨年度、古民家ホテルHOTEL CULTIA太宰府が新たに2棟開業するなど、宿泊施設の充実を後押ししてまいりました。

また、コロナ禍における観光客の誘客、周遊の取組といたしまして、コロナ減観光ルートによる観光バスツアーや海外向けオンラインツアーを企画するとともに、観光客向けの新型コロナウイルス感染拡大防止対策といたしまして、西鉄太宰府駅などでのマスク配布やサーモグラフィ設置のほか、年末年始の西鉄特別ダイヤ運行などによる分散型観光の推進を図りました。これらの取組の結果、大きなトラブルもなく、ウィズコロナ型の観光についても一定の成果を上げたものと考えております。

また、10月に開催いたします全国史跡整備市町村協議会太宰府大会につきましても、県内各地や近隣地域と連携いたしまして、令和発祥の都という本市固有のストーリーや、昨年度広域化した日本遺産「西の都」史跡を生かしたまちづくりについて広くアピールしようと準備を進めてまいりました。長引くコロナ禍の中、リモート形式に変更せざるを得ませんが、今後につながる確信をしております。

次に、2項目めの観光、経済分野への支援についてですが、昨年度は太宰府観光協会、太宰府市商工会からの要望書も踏まえまして、コロナ禍における事業者支援策としてがんばろう令和支援金や雇用調整推進奨励金、プレミアム付商品券、感染防止対策支援策といたしまして感

染防止対策支援金の事業を行ってまいりました。

今年度も中小企業等一時支援金、事業再構築支援補助金、プレミアム付商品券の事業を実施するとともに、今回補正予算に計上させていただいております持続化支援補助金や観光客誘客の呼び水として観光客向けのクーポン券を発行する観光地活性化事業などの経済支援のほか、ユーチューブを使って太宰府観光の魅力を広く発信することで太宰府観光プロモーションの展開を図る観光プロモーション事業、10月に太宰府天満宮や九州国立博物館、参道周辺飲食店などで開催予定の九州・沖縄夢のお菓子まつりの広報面を支援する観光客誘客・周遊イベント広報事業など、ウィズコロナの取組に注力しつつ、ポストコロナ時代も見据えた支援策について、太宰府観光協会など関係団体と協議を進めつつ検討しているところです。

今後も観光推進基本計画の追加変更を踏まえつつ、日本遺産「西の都」に関係する7市町をはじめ近隣自治体や太宰府観光協会などの関係団体、民間事業者などともさらなる連携を図りながら、ポストコロナの観光の在り方を検討してまいります。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） まず、ポストコロナ時代を見据えた観光戦略の立て直しの本題に入る前に、最初の読み上げの中でも申しましたとおり、観光需要の回復が遅れ、本市観光への深刻なダメージが懸念されると私は言いました。これに関してちょっとお伺いしたいんですけれども、私の手元に太宰府市観光推進基本計画、これが平成31年につくられたものなんですけれども、この中で、これ平成28年のちょっと古いデータです。本市の太宰府市の観光入り込み客数が約900万人に対して、太宰府市での観光消費額は280億円、それによる経済波及効果は350億円推計となり、239億円の付加価値、5,000人の雇用、3億円の税収が生まれるというふうになっておりますけれども、ちなみに去年からのこのコロナの影響でどれだけ深刻なダメージを被ったかを、具体的な数字で示していただきたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（東谷正文） 2016年時点の観光推進基本計画策定時に試算しておりましたデータから、まだコロナが継続しているところがございますので、詳しい詳細な試算等はまだ行っていないところがございますけれども、観光消費額の影響につきましては、参道の店舗などで聞き取ったところによりますと、コロナ前と比べて売上げが7割から8割減少しているというところをお伺いしております。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） まだコロナ禍が続いているということで、本市のほうも具体的な正確な数字はまだつかみ切れてないという感じだと思います。ひいてはそれがどのように税収に影響するかということも、まだしっかりつかみ切れてないというところだと思うんですけれども、これにつきましては、もうちょっと具体的に調査すべきかなと私は思うんですけれども、それを言ってもなかなか今の段階では具体的な数字がこれ以上出てきませんので、これは強い

要望として申したいと思います。

それを前提にお伺いしたいんですけれども、私の第1問目なんですけれども、観光戦略の立て直しについて、これ、観光トレンドを読み解きながら、ポストコロナ時代の新たな太宰府観光のモデルを官民で構想すべきというふうに問いました。そこで、その回答としては、観光推進基本計画の追加変更を行いました。各種事業、施策を行ってきておりますということだったと思うんですけれども、まず最初に聞きたいのは、この大幅に変わった観光トレンドですよ、これを今回見直された観光推進基本計画の追加変更にどのように織り込まれているかを伺いたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（東谷正文） こちら、令和3年5月に観光推進基本計画の追加変更という形で策定しておりますけれども、この中で今まで太宰府市観光推進基本計画、5か年の計画でやってまいりましたけれども、そのうち2か年が経過いたしまして、その間に環境の変化がございました。その環境の変化を5つの変化という形で織り込まさせていただきました。まず令和のご縁をいただいた令和発祥の都太宰府の誕生、そして新型コロナウイルスへの対応、また、まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定されたということ、そして日本遺産「西の都」の広域認定もございました。あと、九州観光促進コンソーシアムといった新たな取組もやってまいりましたので、そういった変化を梅花のご縁という形で、5つの縁という形でまとめさせていただいて、それを基に、では今後の3か年におきましてどのようなことを進めていくかといったところを取りまとめた次第でございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 今回の令和3年5月にこれ変更したわけですよ。観光推進基本計画の追加変更、あくまでこれ追加変更という感じです。私が聞いたかったのは、もうちょっと踏み込んだところでのこの観光推進基本計画の屋台骨からをまさに立て直す戦略の見直しを期待したわけなんですけれども、ちょっとそこまでは至っていないという状況だと思いますけれども。

ちなみにこの観光推進基本計画の追加変更を行ったのが令和3年5月なんですけど、同年の6月に観光白書が出されているわけですね。白書が予想するところ、観光需要は国内旅行から回復する、近隣観光による観光需要の喚起がこれは重要であるというふうに言っとるわけなんですけれども、これに対応するような計画の変更というのが、今の状況では織り込まれていない。織り込まれていませんね。この観光白書が言うところのこの近隣観光から観光需要を喚起するというのが、私は非常にポイントだと思います。これに対してはどのようなご見解をお持ちなのか、教えてください。

○議長（陶山良尚議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（東谷正文） 議員ご指摘のとおり、観光推進基本計画の追加変更の中には、観光白書に関することに関してはまだ織り込まれてはいないといった状況でございますけれども、

これはコロナの収束動向がまだ見通せないといったような状況もございます。まだ現在進行形といったところもございますので、慎重にそちらのほうに関しては状況を見据えつつ考えていきたいと考えておるところでございます。

また、議員ご指摘のとおり、コロナ収束後しばらくはインバウンドの回復は見込めないものと思われることから、まずは国内旅行、特に県内及び近県からの近距離観光のいち早い回復と本市への観光が安全であるということを広くアピールすることが、本市の観光のコロナ収束後の立ち上がりとなれば重要であるものと考えております。

その大きな一歩といたしまして、10月に開催いたします全国史跡整備市町村協議会において、文化庁長官をはじめ全国619の自治体の皆様に対しまして広くアピールしようと考えておりましたところ、今回の新型コロナウイルスの全国拡大を受けて、感染防止の観点からリモート開催とせざるを得なかったことに関しては、非常に残念と思っておるところでございます。

本市といたしましては、これまで同様、県内及び近県からの修学旅行の誘致の働きかけを行ったり、シリアル化したしました日本遺産の活性化協議会の5市2町で、共にコロナ後を見据えた取組に向けて連携を図ることとしております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） この観光推進基本計画の中には、近隣観光の需要喚起というのは織り込まれてないわけですよ。しかしながら、これ、もともとの観光推進基本計画、これ平成31年、最初のバージョン、この版の中にも書いてありますね。太宰府市への日本人旅行者の居住地は福岡県が68.7%、これはもう過半数が福岡県内なんですよ。もうちょっと狭い範囲で見ますと、この筑紫地区だけでも44万人いるわけですよ。福岡都市圏だと266万人ですよ。福岡県だと513万人。いきなり近県もしくは国内の遠くからの観光需要の喚起というよりも、足元の需要喚起をまず重要視すべきかなと。それが慎重かつ確実な観光の回復につながるものと私は考えるんですけども、こころ辺、重要性は分かるというものの、もっと具体的なお答えというのはいただけませんか。

○議長（陶山良尚議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（東谷正文） 議員ご指摘の点、本市の近隣観光に関する今までの取組がどういったものかといったご質問とお聞きいたしましたけれども、こちらに関しましては、今、西日本鉄道株式会社様が西鉄沿線の自治体との協議の場といたしまして、西鉄沿線活性化協議会というものを設置しております。こちらの協議会におきましては、本市のほか久留米市、柳川市、八女市、うきは市、大牟田市、宗像市の観光担当部署で構成いたしまして、沿線自治体における観光事業、イベントなどの意見交換や課題協議などを行っておるところでございます。昨年度からは、コロナ禍の影響に関わる今後の対応について連携して取り組んでいるところでございます。

また、昨年の7月には、九州電力株式会社などの民間事業者や朝倉市、八女市、うきは市、

熊本県の県北広域本部といった周辺自治体と九州観光促進コンソーシアムを設立いたしましたし、本年2月に海外向けの観光オンラインツアーを実施したところでございます。今年度以降も協議会を通じて、引き続き観光促進や新製品の開発に向けた連携策について議論しているところでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 各関係機関と連携を図っていくということは分かりました。

そしたら、もうちょっと具体的な話で、お答えの中にも日本遺産「古代日本の西の都」についてのお答え、言及がございましたけれども、実はこれ、文化庁による再審査になっていると。非常に私たち、恐らく市民の方も心配しているところだと思うんですけども、これをもうちょっと深くお聞きしたいというところなんですけれども、これ5市2町ですかね、これ関係しているところなんですけれども、広域型のシリアル型になりました。これを観光の立場からどのように進めていくかということも非常にお聞きしたい。

そこでまず、行政ですよ、5市2町の行政としての連携をどのように進めていくか。これは恐らく近隣観光の需要喚起につながっていくものと思うんですけども、まずはこの5市2町がどのように連携していくか、その中で本市はどのような立場になるのかをお聞きしたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 先ほど来、様々ご指摘いただいております。そうした中で、日本遺産の件であります。従来、平成27年に本市単独で日本遺産として認定をいただきましたが、当時から特に近隣の犬伏市なり宇美町なり、そうした近隣自治体との連携ということは必要性はご指摘をいただけてきました。そうした中で、やはり令和のご縁もいただきまして、本来の太宰府というエリア自体は、古代から遡りますと近隣のこうした5市2町、そうしたエリアにも広く関わるそうしたストーリーでもありますので、やはり今こそこうした広域化を図って、そして近隣と連携を密にしていくことが非常に重要だという私自身も判断をいたしまして、そうした変更申請をしたところであります。

ただ一方で、そのことによって事務局が県に移りまして、県としましても努力はいただいているんですけども、やはり5市2町、7自治体のそれぞれの考え方もある、これまでの取組の仕方もある。そうした中で、個別にまずはそれぞれのやり方をやっていただきたいということだったんですけども、それではやはり文化庁としては、せっかく広域化をした意味合いが薄いのではないか。そうしたことから再審査という指摘になったものと思います。

我々としては、本来単独でやっていたこうした自信のある取組もありますし、せっかく広域化したからには、もっと近隣が連携をする形で、県がリーダーシップを取っていただきたいと、これは強く要望を今しておまして、そうした中で、例えば最近では文化観光推進協議会というものがこの7月に立ち上がりまして、その中では私も含めまして県知事、各市町長、

そして加えまして、当然太宰府天満宮さん、国立博物館さん、そして県の観光連盟の会長、そして筑紫野の観光協会の会長、太宰府の観光協会の会長など、そうした方々もお入りいただいた協議会が今立ち上がったところでありますので、これからの審査において、自信を持ってもう一度文化庁にも、また地域の皆様にも認めていただけるようなそうしたことを、我々もリーダーシップを取ってやっていきたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 今の日本遺産から離れて一般的な話ですよ、近隣観光、日本遺産以外のそれも含めたところの近隣観光ですね。近隣観光における行政、観光協会、商工会のつながりというのが、私はあまり感じられないんですけれどもね。観光については本市独自で、本市単独でやるというような感じがして非常にならないんですけれども、一般的な観光、特に今回は近隣観光ですよ。近隣観光について、行政、観光協会、商工会の今の具体的な連携状況についてお伺いします。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 何度も申しますように、現時点ではやはりアフターコロナはなかなか標榜できません、ウィズコロナ真ただ中というところでありますので、そうした中で当然商工会さん、観光協会さん、様々ご要望いただいております。ブランド創造協議会のトップ会談というのも、私の就任前は一回も開かれていなかったんですけれども、私が就任後、こうしたコロナ禍の中で既に2回開きまして、そうした中でやはり現時点での支援を行ってほしいということを経済効果も高める形で、そして筑紫野なり大野城なり、そうした宿泊場所も泊まっていたいただきながら、近隣との連携を図るということで準備を進めてまいりましたけれども、残念ながらリモート形式になりますと、その効果は少し少なくなってしまいますけれども、そうしたことを頭に置きながら、これまでコロナ禍の中でも準備を進めてきたという自負を持っております。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 先ほどから盛んに近隣観光、近隣観光って私言っていますけれども、この近隣観光の意味としては、本市、このコロナがこういう形で蔓延するまでは、もうインバウンドに頼り切りの観光だったと思うんですね。でも、それがこういう状況で、日本国内だけでなく世界的にもこういう状況に突然なった場合に、いきなり今までのお客様が来なくなってしまうんですね。日頃から近隣観光、これ足腰ですよ、足元の観光需要がしっかりしていれば、たとえ急にこのような状況になったとしても、足元から回復できる、もしくはいきなり

ゼロになることはないという意味で申しているわけですよ。

現実的に6割強のお客様が福岡県内、それも複数回太宰府市を訪れていらっしゃるということは、これを大事にしない手はないと思うんですよね。これに対する具体的な施策をしっかりと持っていただきたいという意味で、近隣観光から始めようと言っているわけですね。

観光推進基本計画にまた戻りますが、持続可能な観光の国際基準に基づく日本版持続可能な観光ガイドラインというのが、本市の推進計画を見直した令和3年5月の前、令和2年6月に既にできておまして、日本全国各観光地、もう既にそれに対応し始めているところがございます。世界基準の認証を取ったところも実はあるんですね。

この日本版持続可能な観光ガイドライン、これはそれこそSDGsの17項目も、観光ですべての項目に何かしら関わるものなんですけれども、そういう意味で、持続可能な観光ガイドライン、これをなぜ見直しの際に、本市の見直しはそのガイドラインができた後になっていきますよね、なぜこれに沿ったところで、これを加味したところで推進計画を見直さなかったのか、伺いたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（東谷正文） 日本版持続可能な観光ガイドラインにつきましては、国際基準である観光指標を基に策定された持続可能な観光を推進するためのガイドラインということで、各地方自治体や観光DMO、観光地域づくり法人が持続可能な観光地のマネジメントを行うことができるように、昨年6月に公表されておるといふふうに認識しております。

こちらは、先ほど議員もおっしゃってございましたとおりSDGsに向けた取組ということで理解しておまして、こちらは総合戦略、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中にも、こういったSDGsへの対応も織り込まれておりましたので、あえてこういった日本版持続可能な観光ガイドラインを踏まえてというような書きぶりにはしてはおりませんでしたけれども、本市におきましては、こういった持続可能な観光地マネジメントの実施に関する先進地、先ほど議員もおっしゃってございました先進地域では、既に観光地マネジメントの取組をされてあるといったところもあるというふうに聞き及んでおります。

そういったモデル事業で得られる事例などを参考にいたしまして、またDMO設置などの体制整備とも併せまして、コロナ後の観光の在り方につきまして今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） そうですね、コロナ明けの観光では、サステイナブルな取組を行っている観光地が期待されるというわけですよね。しかしながら、本市はまだそこまでいってないということは、もう既に出遅れております。早急に対応すべきところだと思うんですけれども、改めてもうちょっと、今ある観光推進基本計画を見ますね。

そうすると、今回見直されたといっても、追加変更ですよ。追加変更ですので、これ、屋

台骨たる中心的な根幹は変わってない。それでちょっと目標値を見ますと、観光消費総額を100億円増額とか、それとか観光消費額1人当たり約1,000円増加とか、観光消費額総額50億円の上昇を目指しますとか、旅行者の増加とか、そういう形での目標しか今の本市が持っている推進基本計画にはうたわれてないんですよ。

先ほど申しました持続可能な観光ガイドラインのこれ肝の部分ですよ。書いていますね。観光客の入り込み人数や消費額など経済的な側面だけじゃないよというこれからが重要ですよ。例えば観光地の運営に地域住民の意見を反映させているかとか、地域の自然や文化的資源の保護計画が策定されているか、危機管理は的確になされているかなど、経済、文化、環境、住民それぞれの広範囲な分野に及ぶと書いています。本市の場合はまだ入り込み客数、あと観光地での消費金額とかにとどまってるんですけども、もう一回、この持続可能な観光ガイドラインに沿ったところでの取組をする考えはあるのか、長期的な見込みじゃなくてですよ、今しなきゃいけないと思いますが、いかがですか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 議員のご指摘は大変参考になることは多いと常々思っております。そうした中で、改めて我々も新たな変更版を出したところではありますが、率直に申して、日本版の持続可能な観光ガイドラインということが、委員の方からも、私も含めまして参考にすることが足りていなかったということは率直に反省をし、その上で今後、先ほど来ありましたインバウンドに頼っているというご指摘もありましたが、結果としては3割ほど、最盛期でも全体の中では3割ほどでしたから、またやはり外国からのお客さんのことで観光公害などのご指摘も地元の方からはいただいておりますので、当初よりやはりインバウンドに頼り過ぎない、国内の中での近隣の方からリピーターなり修学旅行なり、そうした方を呼び寄せるということは当初から持っていたことでもありますので、ご指摘にも従いまして、こうした日本版持続可能なガイドラインなどもしっかりと参考にさせていただきながら、できる限り早い段階で、そうした入り込み数だけではない、経済効果だけではない、そうした持続可能な観光というものも我々としてもしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） それでは2点目ですね、観光経済分野への支援についてお伺いすると。この状況で本市として何をすべきかということをお聞きしたつもりだったんですけども、問いの読み上げの中でも、苦境のただ中にある観光事業の皆さんからは、即効性のある支援を強く求める声があるでしょうと断りました。ご回答のほうとしては、これ、各種支援金とかがいっぱいありましたね、支援金。そのほか各施策もありますけれども、これまさにまずは求められる即効性のある支援だと思えるんですけども、それで問いの中で、ここはあえてコロナ収束後の新たな観光モデルとなる太宰府方式の観光をつくり上げるためにどうしますかというふうに問いました。

まず、コロナ収束後の新たな観光モデルとなる太宰府方式の観光とはどのようにお考えか、

お伺いします。

○議長（陶山良尚議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（東谷正文） 太宰府方式の観光というところでございますけれども、こちらにおきましては、歴史や文化、そして令和の要素など本市が持つ強みを生かしまして、これらにストーリー性を持たせながら、市民や周辺の自治体、民間の事業者様なども巻き込んだ大太宰府的観点から観光推進を行っていくことで、滞在時間や観光消費額、それに伴う税収の増を図っていくことが、太宰府方式の観光であると考えております。

その考えに基づきまして、これまで観光における近隣自治体や企業との広域連携、日本遺産のシリアル化、古民家を改修したHOTEL CULTIA太宰府のオープン、梅プロジェクトなどによる新製品の開発、スイーツを生かした観光など様々な種を今まいている状態でございます。

新型コロナウイルス感染症の見通しがまだまだ立たない現状ではございますけれども、観光推進基本計画の追加変更などを踏まえまして、新型コロナウイルス感染症の動向、社会情勢を注視しながら、今後もポストコロナにおける太宰府方式の観光に関するさらなる種まきを行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 太宰府方式の観光について、特色あるコンテンツというのは各観光地でそれぞれお持ちですから、それはそうでしょう。私が聞いたかったのは方式のほうですね。まず、こういうコロナ禍の状況ですので、安心して安全な観光地だということのやり方ですね。去年の年末、今年の年始というところで対応はされたかと思うんですけれども、それも踏まえたところでもいいと思うんですけれども、本市の太宰府市の観光なんですけれども、安心・安全というポイントからどのようにほかの観光地と差別化して、逆にそれをPRできるかということをお聞きしたいんですけれども。

○議長（陶山良尚議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（東谷正文） 先ほどご指摘をいただいております安心・安全をどのようにPRするかということでございますけれども、先ほど議員もおっしゃってございました昨年の年末年始にかけて行っておりましたマスクの配布ですとかサーモグラフィーの設置ですとか、そういった分散型の参拝を呼びかけるといったことを進めております。また、感染防止対策支援といたしまして、支援金等の事業も行っていただいております。

今後におきましても、また今後、新型コロナウイルスの感染状況がどのようになっていくかというのは今後見通せないところではございますけれども、感染状況に応じながら、今後の施策について適宜対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） なかなか具体的なお答えがちょっと弱いかなという気が私するんですが、実は行政だけで考えてもなかなかいいアイデアは出てこないんじゃないかと、それが現実かと思えます。

ちょっとお伺いしたいんですけども、行政だけじゃなくて関係団体ですよね、観光協会さんとか商工会さんとか、または観光事業者さんとか含めたところで、安心・安全な太宰府型の観光地を目指そうという動きが欲しいかと思うんですけども、そこで何かしらモデルを考えるというお考えは、もしかしたら今もう考えていらっしゃるかもしれませんが、なければ、各関係機関を集めたところでどういうふうにやっていこうかなど、具体的に考えるお考えはありますでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（東谷正文） これまでも太宰府古都の光をはじめまして太宰府ブランド創造協議会を構成する太宰府観光協会や太宰府市商工会、太宰府天満宮や九州国立博物館などと協議や調整を図りながら、観光客のおもてなし事業などを実施してまいりました。また、昨年7月には太宰府ブランド創造協議会のメンバーでウィズコロナ、アフターコロナの太宰府観光、経済のV字回復に向けた共通の方向性を示しております。このように観光事業の推進に当たっては、合意形成を行いながら適宜行っているところでございます。今後も緊密にこうした合意形成を図りながら、ウィズコロナ、アフターコロナの太宰府観光を推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 冒頭にも申し上げましたとおり、太宰府市の観光が今置かれている現状、具体的な数字をつかみたいというところからスタートしましたけれども、V字回復というのは僕はあり得ないと思えます。もう着実に、確実に足元から、近隣から、安全対策を施しつつ、安全をPRしつつ近隣から回復するというのが、一番手堅い方法だと思います。V字回復はあり得ません。それをしっかり心に止めたところで、本市だけじゃないですね、関係機関の皆さんにも行政が中心になって、V字回復はあり得ないと、しっかり着実な歩みを進めようというふうに説いてほしいんですけども、いかがですか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） もちろんV字回復、当時ほうたっておりましたが、やはり予期せぬコロナ禍が1年半続いてまいりました。1年半たって、ワクチンもこれだけ進んできたけれども、今なお全国的、世界的にも収まるどころか、陽性判明などは、また重症者などは増えている。そうした中で、やはりV字回復ということが容易でないことは、改めて我々も感じております。

ですので、先ほど来のご指摘にも従いながら、やはり近隣から、国内からしっかりと着実に復活をしていくということも念頭に置きながら、今後取り組んでいきたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 大分話があちこち行きましたので、最後ちょっとまとめさせていただきたいと思います。

まず、1点目の観光戦略の立て直しについてですけれども、本市の観光、経済における深刻なダメージの現状を分析、直視しましょうということですね。それと、近隣観光の観光需要を喚起するよう戦略を練り直しましょう。観光推進基本計画については、持続可能な観光ガイドラインに沿った見直しをお願いします。

2点目、観光、経済分野への支援について、行政がやらねばならないことですね。この窮地を脱出するためには官民の連携が重要なのですが、官については本市だけではなく、近隣の市町を含めるところの官ですね。民については、市内の民間団体、民間事業者だけでなく、これも近隣市町を含めた民です。これら大きい範囲の官民の連携を本市が主導していただけないでしょうか。

以上、取組により太宰府方式の観光をつくり上げていただくようお願いして、私の一般質問を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員の一般質問は終わりました。

ここで13時30分まで休憩します。

休憩 午後0時33分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時30分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番徳永洋介議員の一般質問を許可します。

〔4番 徳永洋介議員 登壇〕

○4番（徳永洋介議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従い2件について質問させていただきます。

1件目は、特別史跡水城跡保存整備基本設計についてです。

太宰府市と大野城市にまたがる水城跡は、国の特別史跡に指定されています。本市では、第五次太宰府市総合計画において「歴史とみどり豊かな文化のまち」を目指した今後10年間、平成23年から平成32年度のまちづくりの指針が示され、7つの目標と34施策が策定されました。

太宰府市文化財保存活用計画では、市内各地に残る歴史的文化遺産を文化財の枠組みを広げた文化遺産として捉え、指定文化財と併せて太宰府市民遺産と位置づけ、保存活用の方針が定められました。

水城跡に関する環境整備方針では、遺跡の修理、復旧や緑の計画的管理といった保存整備に取り組む、来訪者のアクセスを考慮した導入拠点の配置や、水城跡を知ってもらう上で重要な場所を回遊拠点として整備し、そしてそれらを含め全体をつなぐネットワークの形成に取り組むことで、より多くの人に水城跡を知って親しんでもらえる史跡の公開を目指す旨が記されています。



太宰府関連史跡に関する保存活用方針では、1、水城跡を一体化させる整備の推進、2、緑の計画的な管理、3、北側からの導入拠点の形成、4、地域との連携が示されています。そのほかにも様々なプランや具体的な取組が計画され、実践されてきたと思います。

そこで、特別史跡水城跡保存整備基本設計の成果と課題について、また、今後の市の方針について伺います。

2件目は、市道宮脇・土居線整備計画についてです。

本路線は、吉松三丁目から大野城市への抜け道として往来が激しく、幅員が狭いため離合に苦慮し、しばしばトラブルも発生している状況です。

については、この路線拡幅に当たっての課題と今後の整備方針について伺います。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（藤井泰人） 1件目の太宰府市文化財保存活用計画についてご回答いたします。

まず、特別史跡水城跡保存整備基本設計は、水城跡の保存整備を行う上で指針となる設計書で、平成26年度に、本市のみならず、関係する大野城市及び福岡県と連携し進めております水城跡整備事業推進協議会にて議論を行い、策定したものです。

この基本設計を策定するに至った経緯は、それまで水城跡は、昭和53年の福岡県による太宰府歴史公園整備後期5か年計画に基づく環境整備が行われておりましたが、30年ほどの時間の経過とともに、解説板などの老朽化、樹木繁茂による土塁保全環境の悪化が問題となってきました。このため、太宰府市、大野城市、そして福岡県が行ってきた調査結果を基に、関係する両市で適切な管理下に置くとともに、再整備を行うことを目的とし、身近で親しみのある水城跡として未来へ継承することを主眼に策定いたしました。

その上で、1点目の特別史跡水城跡保存整備基本設計の成果と課題についてですが、本設計は太宰府市第五次総合計画に基づき作成し、現在は太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中に位置づけ進めております。また、現在、文化財保護法に基づく太宰府市文化財保存活用地域計画を作成中ですが、これは太宰府市文化財保存活用計画を継承するマスタープランとなりますので、これに即する史跡整備計画としても位置づけられています。

本設計に基づき、水城跡の環境整備や便益施設などを整備してきており、水城跡東門に整備いたしました水城館や水城跡全体の樹木管理、伐採などを計画的に実施してきております。その中で、史跡の回遊性向上に関わる課題については、本市だけでは解決できないことも多く、福岡県や大野城市、さらにはJR九州や西日本鉄道などの関係する機関と協議を行い、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2点目の今後の方針についてですが、本設計の中に時代と向き合う水城跡の継承と未来への伝達として方針を掲げ、国民共有の財産として保護していくに当たり、水城が築かれて1,350年の歴史の積み重ねを認識し、その時々々の社会情勢に合わせた方法を考え取り組んでいくこととしております。

継承するためには、水城跡を接して隣り合う大野城市との連携はもとより、吉松区をはじめ

とした地域にお住まいの皆様が進めておられる水城跡継承活動を支え、官民連携による水城跡の整備及び継承に努めてまいります。

今年は、水城跡が大正10年、1921年に史跡指定を受け100年を迎える記念すべき年に当たり、これから水城跡を生かしていく取組を考え、世界に冠たる令和発祥の都の実現に向けて進んでまいります。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） ありがとうございます。今ご回答の中で、指定を受けて、大正からちょうど今度は100年目と。100年後も今おっしゃられた水城跡に対する考え方を変えてはいけないんじゃないかなと、僕も賛同しているところです。

それで、お聞きしたいんですけども、現状の水城跡における活用状況を、主に日常的利用、歴史的学習とイベント企画と3種類に分けると、それぞれの活用における問題点、または共通事項としてPR面、アクセス面での問題点も生じていると思います。それぞれの活用状況と問題点についてお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（藤井泰人） まず、日常的利用の成果と課題につきましては、水城跡は以前から日常的に市民の散歩や近くの保育園、幼稚園児の野外活動の場として利用されております。ただ、樹木繁茂による防犯面での懸念、土塁を自由に歩き回ること進む土塁毀損などが課題となっております。このため、樹木の管理伐採や土塁の毀損が懸念される箇所には、園路や階段、スロープを設けるなど、環境改善や整備を進めてきております。

水城跡は、一つの史跡ではありますが、御笠川を境に西側は大野城市と境界を接しておりますことから、隣り合わせの大野城市と歩調を合わせて行う必要がございます。このことから、本市、大野城市、福岡県で構成する水城跡整備事業推進協議会にて、整備計画を持ち寄って議論を経た上で事業を進めておるところです。

また、歴史的学習、またイベント企画の成果、課題につきましては、平成26年、平成27年には、水城、大野城、基肄城築城の年から1350年目の節目に当たり、平成26年度に小学生と中学生の「太宰府の歴史と文化を学ぶ副読本」を作成し、その中で小・中学生向けに教育素材として水城跡を取り上げております。なお、令和2年度には改訂版といたしまして「万葉と令和発祥の都」を発行しておるところです。

また、その前後で吉松区、国分区、水城区、水城台区の自治会、また老人会などの要請を受け、出前講座で水城の説明を行うなど、地域の継承活動の支援も行っております。

また、関係自治体等と共催で、水城跡・大野城跡・基肄城跡築造1350年記念事業を行い、多くの方々に来場をいただきました。この記念事業におきましては、プラム・カルコア太宰府を会場といたしましてシンポジウム、水城跡散策、また文化ふれあい館をつなぐイベントとして多くの方に参加をしていただいております。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 日常的な利用の部分で、土塁に上がられたりとかして破損とかということがありましたけれども、園路というか、水城堤防跡は自転車も走れるような回遊性なのか、歩くというか、どういうふうな整備計画で考えられているんですか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（藤井泰人） 史跡地の上ということもございます。やはり保存を第一に考えながらの回遊性を提供する必要もあろうかと思っておりますので、できましたら散策、歩いての史跡散策をしていただくというふうなところで考えておるところです。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） それと、課題の中に、解説板といいますか、その辺がまだ徹底できてないと思うんですけれども、その辺の課題についてはどうでしょう。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（藤井泰人） 今まで数年、長い間かけて整備をしてきております。そういった面からも、ガイダンス施設、解説板とか案内板、そちらの統一性とかも図られてないという状況もございます。そういったところを頭に入れながら、今後は統一性を持った整備をしていく必要があろうかというふうには考えております。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 先ほどから回答にもあるように、水城堤防を回遊するときに、やっぱり西鉄、国道3号線、九州自動車道、JR九州、分断されている状況が今あると思うんですけれども、国から1回予算がいっぱい下りたとして、予算を幾らでも使っていいよとした場合に、現段階で、やっぱり高速とかはちょっと無理じゃないかと思うんですけれども、どういった場所で回遊性が可能になるのか、もし検討してあれば教えてください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（藤井泰人） この基本設計の中でも、今議員ご指摘の回遊性の確保というのは言われておるところです。ただし、今言われるように河川、鉄道、これをここでこういった施設、また地形、地物で分断されている状況ですので、これを回遊性を持たせるということは非常に難しい問題かというふうに考えております。例えば河川についても、河川を渡るとなれば、いろいろな関係機関との調整とか、また地元の方との調整とか、そういったところも必要になってくると思います。また、鉄道となつてきますと、JR、西鉄も含めてそういったところとの協議というものも必要になってこようかと思えます。

なかなか簡単にはちょっといかない回遊性の確保というふうになろうかと思っておりますが、これは少し時間をかけながらでも、地道に進めていく必要があろうかというふうに考えております。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 非常に難しい問題だなというのわかります。ただ、水城堤防を保存し

ながら、やっぱり市民生活となると、この回遊性という、水城堤防に来られる方も将来的、今ちょうど大正から100年ですけれども、100年後、やはり水城堤防を市民の方に市民生活の中の一部として捉えるには、いろいろ課題はあると思いますけれども、進められていってください。

それと、イベントの利用場所については、どうも東門側というか、西門側はイベントをするにはちょっと難しいような状況もあると思うんですけれども、今後整備していく上で、イベントをもうちょっと西側のほうにもできるような計画はあるのか、教えてください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（藤井泰人） 今触れられました東門付近と西門付近の違いとして大きなものとしましては、東門付近は太宰府市の中で対応できる関係になっております。西門付近になりますと、水城堤防、土塁の一番再上端のところが大野城市との市境になっております。ですので、この辺の整備を進めていく上では、大野城市、県まで含めたところの調整が必要になってこようかというふうに考えております。

そういったところで、進捗の状況というのも少し変わってくるんじゃないかというふうに考えておるところです。

あと、大野城市との市境のところには、西門がございます。こういった周辺を整備していくというのは、今後のこの水城跡の整備を考えたときには重要なところというふうには考えておりますので、その辺は進めていこうかというふうには思っております。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 次に、整備に向けた公有化の推進についてお伺いしたいと思うんですけれども、現在の公有化率が分かっていたら教えてください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（藤井泰人） まず、特別史跡水城跡の指定面積になります。先ほどから触れておりますように、大野城市との市境になります。大野城市分も含めて約26万㎡、これが水城跡の指定面積になります。太宰府市側で全体の63%に当たります16万5,000㎡、これが太宰府市側の指定面積になります。本市だけで現在の公有化率は82.6%ということで、かなり高い公有化が今終わっているところです。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 公有化を進めていく上での予算の部分で、100%として、国、県、市の割合が分かったら教えてください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（藤井泰人） 公有化を進めていく上での補助金につきましては、国からの補助金が国が80%、県からが15%、残りの5%が市の負担という形で公有化をさせていただいております。

す。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 公有化というか、指定されているところにお住まいの方が民間のほうに売ることもできるだろうと思うし、公有化を進めるほうに、市のほうに考えられる方もいらっしゃると思うんですけども、悩まれている方にアドバイスすると僕がしたら、民営化を勧めるべきか、公有化を勧めるべきか、その辺の違いがあったら教えてください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（藤井泰人） 水城跡といいますのは、土塁の部分だけではなくて、太宰府側、また大野城市側、両方に堀をたたえていたというふうな歴史的な構造物になります。そういう観点から、今現在、史跡地の指定されていないところも含めて、将来は、もし地主さんのほうの協力が得られれば、追加指定ということで史跡の範囲を広げていくというような、そういう性質を持った史跡になっております。

民間の売買については、法的な制約があるわけではございません。ただし、今申しましたような観点から、できましたらこの史跡地の公有化事業のご協力等を検討していただいて、一度文化財課のほうに相談をしていただくというようなことをしていただければ、現状の取扱いとかその辺のご説明もできようかというふうに思っております。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 何らかの移転の補償みたいなものはないんですか、そういう公有化を進めていく中で。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（藤井泰人） 公有化を進めていく上では、土地の公有化買上げもございませぬ。また、そこに建物が建っておれば、移転補償という形で計算をしてお渡しするというような形にはなってきました。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 今度は逆に、ちょっと家が古くなったけれどもリフォームしようかなと考えられた場合、何らかの条件的なものはあるんですか。家をリフォーム、改築しようと。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（藤井泰人） 建物のリフォームにつきましては、史跡地の保全のことを考えますと、例えば内壁の壁を貼り替えるとかクロスを貼り替えるとか、そういった外観等の変化、また掘削を伴わないようなものであれば、これは問題なくやっていただいて結構です。また逆に、外観の変更を伴う、また建物を建て替えるというふうなことになると思いますと、史跡地の指定されている範囲におきますと、文化財保護法の法律の法律の手続が必要になってまいりまして、許可を取っていただくという形になりますので、事前の協議からさせていただくことになろうかと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 公有化率が82.6%というようなことで現在言われていますけれども、最終的な目標というか、今後も進めていく上でどの程度までとか考えられてあるのか、教えてください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（藤井泰人） 太宰府の史跡の特徴としましては、例えば先ほどからお伝えしましたように、住宅地とか個人さんの土地を含めたところまで史跡地の指定範囲ということと考えられるところになります。例えば古墳があって、その古墳だけの指定とかということではなくて、面的な指定というふうな性質もございます。そうなってくれば、その土地の範囲の中には、お住まいになられてある方、また田んぼとか農地を持ってあって耕作をされてある方とかいろいろあるかと思えます。こちらの史跡地の保全にしまして影響がないようなものであれば、そのまま建物をお住まいとして使われたり、農地として使われたりということは、特段の制限を受けるものではございませんので、100%史跡地の公有化をしなければいけないというふうなところには、直ちに結びつくということではないのかなというふうに考えております。

ただし、やはりいろいろな制約を受けますので、その制約の中ではちょっと対応が難しいということであれば、補償的な観点から公有化のお話をさせていただくというようなことになろうかと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 文化財を保護して活用していく上で、やっぱり予算がどうしても必要になると思えます。人件費であるとか史跡の公有化事業、いろいろな市民遺産の育成関係とかいろいろあると思えますけれども、令和2年度の決算で文化財の整備費が約4億4,000万円、端数は切り捨てますけれども、文化財活用費が9,600万円、文化財調査費が約4,000万円、約5億7,000万円か8,000万円ぐらい令和2年度の決算で出ていると思うんですけれども、その中の予算のうちの市の支出についてはどれくらいになっていますか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（藤井泰人） 今言われました支出に対しまして、国からの補助金等財源がございます。そういったもの、財源を差し引きまして1億9,000万円ほど、2億円弱がこの事業に関して、文化財の事業を進めていく上での市からの持ち出しというふうに把握しておるところです。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） やはり文化財を保護していく上でどうしても必要な予算になるんではないかなと思いますけれども、それで最初の質問のところでも言いましたけれども、第五次太宰府市総合計画において10年間、前期5年、後期5年というふうに進められてこられて、今は太宰府市のまち・ひと・しごと創生戦略に基づいてということですが、期間は決められているんですか。第五次の場合10年間。僕はちょうどそれぐらいがいいと思うんですけれども

ね、5年、5年で。そういう何年というふうな区切りはあるんですか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（藤井泰人） 今お答えさせていただいていますこの特別史跡水城跡保存整備基本設計になりますが、こちらが30年間の計画で今進めておるところです。ですので、やはり先ほどから申しますように、かなり時間をかけて取り組まないといけないというところもございまして、少し長期的な設計ということで進めさせていただいております。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） これは特別史跡の保存、この中の第9章、最後のところ、今後の課題というところで、東門エリアから西門エリアまで巡るには迂回せざるを得ない箇所が多い。このため、水城跡全体を巡ることのできる一体的な動線整備を促進する必要があり、太宰府市、大野城市、福岡県が共同で、より詳細な動線計画について検討し、他の史跡や市街地からの回遊性を高める観点からも、関係部局、関係機関との協議を行うことが求められると文頭に書いてありまして、僕もこのとおりだと思います。

その下に、(1)で御笠川を渡る動線であるとか、西門跡周辺の動線であるとか書かれてあります。3番、JR鹿児島本線を渡る動線の検討ということで、西門エリアと中央エリアを行き来する際、その間にJR鹿児島本線が通っているため、大きく迂回せざるを得ない状況となっている。水城跡の一体的な動線を確保するためには、JRや周辺の土地所有者との協議が必要であり、JR水城駅の駅舎の改築に合わせた通行方法の検討等、長期的な視点に立った対応が求められるというふうに課題を書かれてあります。

自分ももうこのとおりだなと思うんですけども、ただ全部するんじゃなくて、まずは水城駅、やっぱり起点となる駅から回遊性を高めるということを最初にやっていただけたら。やはり市民の中で水城駅の利用も多いですし、道路とJRの線路が、あそこをかなり迂回せないかと。できれば、いっぱいお金があれば、できれば水城館みたいなのを水城駅と合体して、国から予算もらって、理想的な、水城駅から水城堤防に来ていただくような計画がいいと思うんですけども、歩道橋ならできるんじゃないかなと思うんですけども、渡るという。できればその辺を最優先的に考えていけたらなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（藤井泰人） 今のご提案は、私も個人的には非常にいいアイデアかなというふうには思っております。やはり水城跡を知ってもらう、親しんでもらうためには、アクセスをいかに確保するかというところは重要な問題かというふうに思っております。

その中で、今アイデアをいただきましたが、これはまずJRとの問題もございまして。そもそもこの水城駅というのが大野城市の中に入っておりますので、大野城市の整備計画との整合性というか調整、そこも必要になってまいります。また、間には道路もあります。そういったところを関係機関としっかり協議をしながら、何かいいアイデアを見つけていくことができれば、何かしらいいこの史跡のガイダンスなりアクセスが確保できるんじゃないかというふうに

思っておるところです。

なかなか右から左に行くような問題ではない、ちょっと難しい問題かというふうには思っておりますので、時間をかけながら対応させていただくことになろうかというふうには思っております。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） やはり100年後も文化遺産を大事にして、緑を大事にして、市民生活と密着させると、100年後もこの考え方は変わってはいけないと思うんですよね。現段階ではやはり水城駅からではないかなと、僕個人としては思っています。

市長にお伺いしますが、道下選手とはお会いになりますか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） まだ会ってはおりませんが、近々できる限り早く、市民の皆様にも報告をしていただきたいというご要望はお伝えしております。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 道下選手がよく水城駅を利用されるんですよ。車椅子で乗れない、一人では。まして道下選手も目が不自由なので、かなり階段を上って、パラリンピックはあったんやけれども、バリアフリー化が全然できてない。西鉄はできていると思うんですけれども。ぜひ、今度お会いしたときに、大野城の市長のほうに強く言うんで、よりバリアフリー化を進めていくということを言っていただきたいと思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 大野城市長、道下さんに会ったかという話なんですか。道下さんにお会いしたとき、その状況もお聞きしたいと思いますし、大野城市長は常々いろいろなところでお会いしていますので、連携をしながら、いずれにしましても、駅の拠点としての機能をさらに充実できるようには常々考えていきたいと思っています。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） もうパラリンピックも終わって、身近にJRの駅が全然バリアフリー化できてないというのは非常に課題だとは個人的に思うし、皆さんもそう思われているものと思いますので、ぜひ今後の水城堤防の推進計画を進めていく上でも、いろいろな部分で今答えられたことを大事にされて進めていただけたらと思います。

1件目の質問は終わります。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 2件目の本市の道路整備計画についてご回答いたします。

宮脇・土居線の整備計画について、この路線拡幅に当たっての課題と今後の整備方針についてですが、ご質問の路線整備につきましては、令和元年9月議会でもご質問いただき、特別史跡地であることや大野城市、筑紫野警察署などの関係機関との協議が必要であることから、時



間をいただき検討をさせていただきたいと回答をさせていただいていたところでございます。

その後、市におきまして史跡地公有化整備方針などを共有する中で、一部拡幅や離合場所の確保に関しては、太宰府市側におきましては水城跡整備に合わせて検討していく方向性が見えてまいりました。また、筑紫野警察署とさらなる協議をしたところ、理論上、一方通行に関しても可能であることは確認をしているところでございます。

しかしながら、大野城市との協議につきましてはこれからであり、まずは先方の意見も伺う必要があるため、この場で明確な回答はできませんが、1件目の回答でも申し上げましたとおり、水城跡の活用には地元の自治会、周辺住民を含めた官民連携が必要と考えておりますことから、今後も関係者との協議を行ってまいりたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） ありがとうございます。今お答えになった中では、一部の拡幅や離合場所の確保、水城跡整備に合わせて検討していく方向性が見えてきたというご回答をいただいたんですけども、何らかの公有化が進んだということもあるのでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 先ほど文化財の件につきまして、教育部長からも公有化等の進捗等の説明もさせていただいておりますが、文化財課におきまして史跡地の公有化を現在も進めている状況でございますが、その中におきまして、現在太宰府市側のまだ公有化していない土地ですね、こちらを今後公有化するに当たりまして、その中の一部を道路といいますか、広場的な意味合いで、一時離合するための待機場所みたいな形で、そういう形で活用ができないかというところで検討をさせていただきたいというふうに考えている次第でございます。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 今後の方向性として、イベント等も行ったり、ただ道幅を広げればいいということではないと思うんですね。やっぱり水城堤防があるので、その辺のところも重視しながら、市民生活も考えて。

ただ、僕はあそこに住んで40年。多分100年近くは道幅が変わらないままで、ただ変わっているのが交通量ですね。高校生の自転車は朝夕非常に多い。また、車の通るのも増えてきている。僕は、3回ぐらいパトカーが来たんですよ、離合できずにトラブって。傷害事件とか大きい事件にはならなかったからよかったけれども、非常に、大野城、太宰府合わせて100mぐらいはほとんど離合のできない細い道なので、先ほどお答えいただいたように、大野城と文化財課と太宰府と警察も含めて、住んでいる人間からすると、一市民ではなかなか話が進まなかったと思うんです、今まで何十年と。やはり何らかのルール、一方通行であるとか車両通行でもいいし、安全性を含めたところで、ぜひ市のほうでリーダーシップを取って進めていただけないかなと思うんですけども、検討していただけますか。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 今ご指摘の西門のあの狭いところでございますが、こちらのほうで

筑紫野警察署に事故件数等も照会をさせていただいたところ、2018年1月から2020年12月までの3年間で車対車等の物件事故が3件ということで、確かに事故等もあっているというのは、こちらのほうも認識はしております。

先ほど回答させていただきましたとおり、まず地元の自治会等をはじめ地元の皆様との協議等も必要になってきますが、議員ご指摘のとおり、お隣の太野城市との協議につきましても、今後所管課のほうで協議を進めていきたいというふうを考えております。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 本市だけではなくて、大野城市、また文化財も絡んで非常に難しい問題もあると思いますけれども、ぜひご尽力いただけることをお願いして、一般質問を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 4番徳永洋介議員の一般質問は終わりました。

ここで14時15分まで休憩します。

休憩 午後2時07分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時15分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を再開します。

14番藤井雅之議員の一般質問を許可します。

〔14番 藤井雅之議員 登壇〕

○14番（藤井雅之議員） 議長から発言の許可をいただきましたので、通告しております2項目について質問いたします。

まず、国民健康保険税及び事業について2点伺います。

新型コロナウイルス感染症に伴う国保税減免についてお伺いいたします。

厚生労働省と総務省は、令和3年6月2日付の事務連絡文書「新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者に係る国民健康保険料（税）の減免等について」を各自自治体に発し、令和3年度における指針、財政支援の計算方法も示されました。

具体的には、保険税減免総額が市町村調整対象需要額の3%以上である場合は、当初の10分の8支援から10分の10、全額支援に、保険税減免総額が市町村調整対象需要額の1.5%以上3%未満である場合は、当初の10分の4支援から10分の6に、保険税減免総額が市町村調整対象需要額の1.5%未満である場合には、当初の10分の2支援から10分の4にそれぞれ拡大されました。

全国市長会からも減免の特別調整交付金への財政支援増加が要望され、実現しました。

昨年は、市町村調整対象需要額の割合に関係なく、減免実施額全てを国が負担していましたが、今年は市町村の負担が発生するので、減免実施に消極的になる心配がありましたが、今回の補助割合の増加を活用して、対象者へ国民健康保険税の課税がされるべきであると思っております。

が、見解をお伺いいたします。併せて、減免への相談も積極的に応じ、対応していく必要があると考えますが、見解をお伺いいたします。

次に、太宰府市独自の負担軽減策についてお伺いいたします。

今年度から国保加入世帯の未就学児の保険税5割負担軽減策がスタートいたしました。筑紫地区に先んじて実施を決断された楠田市長のご英断を評価いたします。

しかし、この負担軽減策は、来年度からは国の制度として行われます。1年限りの太宰府市の独自策という形にせず、来年度以降も何らかの形で負担軽減策を継続、あるいは新規、別の形で行うべきであると考えますが見解をお聞かせください。

次に、3つの工程と7つのプランについてお伺いいたします。

楠田市長が就任され、今年度が任期最終年度です。これまで、私は議会一般質問において2回、市長の選挙公約であった3つの工程と7つのプランへの認識、市長自身の責任において進捗状況の見える化を行うべきだと取り上げてまいりました。

昨年来から予期せぬ新型コロナウイルス感染症の流行により、その対応に全力で当たっておられ、3つの工程と7つのプランの実現を優先するのは難しかったであろうと思います。しかし、次の市長選挙の日程も確定いたしました。市長が訴えた選挙公約でもある3つの工程と7つのプランを総括した上で、その達成状況を市民に開陳することは、避けて通ることはできないと考えます。

改めて3つの工程と7つのプランに上げられた各種項目の達成状況、見える化の実施について行う考えがあるか、市長の見解を求めます。

○議長（陶山良尚議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（中島康秀） 1件目の国民健康保険税及び事業についてご回答いたします。

まず、1項目めの国民健康保険税及び事業についての1点目、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免等についてですが、令和2年度に引き続き、令和3年6月2日付厚生労働省総務省連名の事務連絡に沿って当該減免を実施しているところであります。

議員ご指摘のとおり、令和3年度は市町村調整対象需要額、いわゆる全調定額に占める減免額の割合に応じて10分の10相当額、10分の6相当額、10分の4相当額の3段階に分けての財政支援となっており、本市の場合、令和3年7月末時点で3段階のうち最も低い10分の4相当額が財政支援額となります。

この3段階の区分による財政支援については、国保財政に及ぼす影響が大きいとして、全国知事会、全国市長会から、国において全額財政支援されるよう緊急提言や要望がなされ、令和3年6月2日付事務連絡により、財政支援の割合が拡大されております。

しかしながら、これでは不十分として、全国知事会、全国市長会、県市長会から、国において全額財政支援されるよう再度緊急提言や要望がなされ、またなされる予定となっております。

議員からは、今回の割合の拡大を活用して、対象者へ国民健康保険税の課税がされるべきとのご指摘をいただいておりますが、前年の収入は確定申告等で把握できるものの、本年の収入は市で把握が不可能であり、該当される被保険者の特定ができないことから、被保険者からの相談や申請を受けてから減免を行うこととなります。

また、減免等の相談についてであります。感染防止や被保険者の利便性を図るため、電話やメールによる相談、郵送による申請も受け付けております。今般、緊急事態宣言が発出され、今後減免の対象となる被保険者の方も増えてくることが予想されるため、電話やメールによる相談、郵送による申請受付も含めて、再度広報やホームページ、SNSを活用して周知を図ってまいります。

次に、2点目の来年度以降の太宰府市独自の負担軽減策の継続についてですが、令和4年度から施行される国の未就学被保険者に課される均等割額の半額減免を、国に1年先立って市独自に令和3年度から実施をしております。この独自軽減策は、新型コロナウイルス感染拡大防止のための緊急事態宣言の再発出を契機として、令和2年度の医療費が減少していたこともあり、国民健康保険においても安心して子育てができるように、子育てに係る経済的負担軽減を図るため、コロナ対策における子育て世帯への支援策として市長が実施を決断したものであります。

議員ご提案の何らかの形で負担軽減策の継続、あるいは新規で別の形で行うべきについてありますが、独自軽減策につきましては、恒久的に財源を必要とすることとなり、軽減策維持のために被保険者の方の負担が増えることにもつながりますので、本年度の国民健康保険事業の財政状況を見た上で、来年度以降の独自軽減策の実施について判断をしたいと考えております。

以上となります。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） 回答ありがとうございました。それぞれ国保減免と市独自の負担軽減策、幾つか再質問がございますので、させていただきます。

まず、国保の減免策についてですけれども、今答弁の中でありましたのは、もう既に今年度の課税については、確定申告等で把握をされたものに基づいて課税が連絡が行っている、納付書等が送付をされているということで理解しますけれども、そうしますと、もう6月、7月、8月と払われている方は、3期はもうお支払いが終わっている状態なのかなというふうに理解をいたしますけれども、その対象者にまずは相談や申請をとというようなことですが、その呼びかけの方法がやはり重要になると思うんですけれども、今ありました広報やホームページというようなこととおっしゃいましたけれども、市政だよりの広報、紙媒体の広報については、これはもう既に1回お知らせをされましたか、それとも次の広報の中でお知らせをされる予定なのか。今何か計画等あればお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（中島康秀） 広報につきましては、既にお知らせをしているところでございます。今後も申請等の状況を見ながら、また追加で広報等を行うことも検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） ぜひその追加の部分はお願いしておきたいと思います。もう追加というよりは、私はこれは一定スペースを取っていただいて、毎月でもきちんとどこか目に触れるような形で載せておいておられたほうがいいのではないかなというふうに思います。

そういうふうに考えるのも、例えばこういった仕組み、減免になるということを知らないまま、収入が決して厳しい中でも一生懸命払われ続けて、そうすると翌年の確定申告のときには控除証明がまた送られてきたりしますけれども、控除証明が送られた後にまた減免の対象だったというようなことが分かったら、またその分のやり取り等が当然発生いたしますし、強いて言えば、そうすれば今度はその方の確定申告の申告書の提出書の遅れにだったりとかつなげてきたりとかして、また各種そういった制度のところの負の連鎖というか、負の連鎖と言うとあれですけれども、そういったところのマイナスのご不便をかけるところが出てくるかなと思いますので、そういったところを基点に置きながら、きちんと対応していただきたいと思っておりますし、それとあと、相談ということで、SNSやメール等もあるということですが、国保課の窓口を見てみますと、窓口であそこの相談をイメージした場合、相談スペースも限られているというふうに思いますし、たしか番号札を取らないといけなかったと思っておりますけれども、もし相談者が大勢一斉に来られたときというのは、待ち時間も発生するとか、そういったようなこともありますので、もう場合によっては市役所の別の場所で相談のスペースを確保する、あるいは土曜開庁時に相談を受け付けてみるですとか、そういったところも今後必要になるかなと思いますし、あとそれに対応できるだけの国保課の職員の方の情報の共有というか、訪ねていった方が、対応された職員が、すぐにこの部分についての誰でも対応できるようにということもしておかないといけなかなというふうに思うんですけれども、そこら辺の事務上の問題について、今幾つか挙げた課題についての対応はいかがでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（中島康秀） 令和2年度の実績になりますけれども、全体で114件の申請が行われております。本年度につきましては、まだ7月末の時点で15件しか申請が上がってきておりませんので、これから申請も増えるものというふうに考えております。状況を見ながら、当面は現状の窓口体制で対応していきたいと思っておるんですけれども、相談等が増えたりする状況に応じて、窓口の対応の職員を増やしたり、そういったところを考えて、さらに混み合うようでしたら、別の場所も相談の場所に追加するというようなことも考えなければならないのかなというふうには考えております。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） ぜひお願いしておきます。そこは機動的にぜひ対応していただいて、減免の対象になるんだけども手続がされなかったというようなことが、国保加入の方の世帯にとってないように、きちんと対応していただけるように、重ねてお願いをしておきたいと思えます。

その上で、次、負担軽減策についてなんですけれども、今、来年度以降の独自軽減策の実施については、まだちょっと判断ができないというような答弁だというふうに理解をいたしますけれども、今制度をスタートされて、このときまでの医療費の状況等の部分で見て、財政上、今決算が提案されて、これから決算が終われば予算編成等にも入っていくというスケジュールだと思いますけれども、今の状況の中で見通して、市独自の軽減策というのを継続するというのはどういうふうに判断されていますか。厳しいかなと思われているのか、それとも何らかの継続の余地はあるかなというような認識、どういうふうに見ておられますか、今現在の状況を。

○議長（陶山良尚議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（中島康秀） 国保財政についてなんですけれども、こちらについては、現時点では最終的な金額等がやはり確定できていない状況にもあります。それを考えますと、現時点でやる、やらないというのを判断するのは非常に厳しいかと思えます。もう少し時間を経て、今年度の国保財政の最終的な状況が見えてきた段階で判断すべきかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） そうなると、現場を預かる部長のところの答弁はそういうところのかなと思えますけれども、率直に楠田市長にお伺いしますけれども、私、市長のことを褒めるときはきちんと褒めるんですよ。英断というふうに思いますし、この点は本当にうれしく思うんです。なかなか褒めることもこの任期中、少なかったのかなと、ちょっと反省もするところもありますけれども、ただ本当に筑紫地区の中でも先んじてやっていただいたこの英断をさらに継続して、要は市長が言われる、午前中も出ましたけれども、太宰府モデルという部分を、この太宰府から国保の未就学児の負担軽減策というのをつくっていくということではできると思うんですよ。

来年からは国が国の制度の中で、この部分は国の制度で財政的な裏づけも措置が取られるということですから、太宰府市として太宰府市独自の部分も継続をして、要は5割軽減ではなく、実質負担を免除するというような形の施策が太宰府モデルとしてやって、それでまた国の制度がさらに充実をしていく、国が発展していくというような、国にメッセージを出すというのは、私は市長にできることだと思うんですけれども、国保版の太宰府モデルについて市長は実施されるお考え、検討していただく余地はあるかどうか、お聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。時々お褒めいただいております、本当にありがたく思っております。

太宰府モデルという言葉は私もあえていつも使っているわけでもないんですけども、いずれにしても、国保に限らずですが、できる限り市民の皆様へ還元できることは還元していきたい。一方で、財政的な観点、これからの持続性の観点など、そうしたものをやはり総合的に考慮しながら、勘案しながら決めることが私の最終的な使命だと思って、常々悩み、もがき、苦しみながらやってきたわけであります。

そうした中で、もちろん職員の中でもいろいろな意見があります。先ほど中島部長も答えましたけれども、当初の答弁はもう少し厳しいものだったんですね。もう難しいと、できないとはっきり答えるべきだと言っていたんですけども、私としては、まだこの時点では結論はまだ出せないはずだという中で、藤井議員のご指摘もしっかりと受け止めながら、最終的に決定していくべきだということで、このような答弁してきたわけでありますので、私自身も実はこの答弁は、基本的には今の時点ではこの程度のお答えしかできないだろうと思っています。

ただ一方で、医療費の昨年度コロナ禍の中で、むしろ病院にかかる方が非常に激減をして、結果として医療費が削減をしたというよりは、減ってしまったと。そうした中で苦しんでおられる方ももちろんおられますけれども、そうしたことの要件なり、そうしたもの、何よりも市民の方のコロナ禍の中でこうした負担の重さ、こうしたもの、悲鳴のようなものをお聞きする中で、最終的に1年先んじて、昨年度はそうした負担減を決断をしましたが、そうしたことを今年も変わらず様々要因が続いておりますので、そうしたものを総合的に見ながら、最終的に決断すべきときに決断をしていきたいということでご容赦いただければと思います。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） 切に切にその辺は、継続プラス国の制度と併せて負担軽減策というのもぜひ片隅に残しておいて、検討していただきたいというふうに思います。少なくとも国の制度にプラスアルファをして、市独自で、自治体独自での取組をしたから、ペナルティー的な部分が起るものではないということは確認しておりますので、ぜひそういった点も踏まえて、引き続き継続をしていただくように、そこの検討をしていただくように重ねてお願いをいたしまして、2項目めの7つのプランのほうの質問の回答をお願いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） それでは、2件目の3つの工程と7つのプランへの市長の認識についてご回答いたします。

平成30年1月に市長に就任をいたしまして、ここで原稿では「早いもので」って書いていたんですけども、私にとっては全く早くなかったものですから、これを消しまして、本年度で任期最終年度となります。初年度は、やはり混乱からの脱却、翌年度は新元号令和が突如ご縁をいただきまして、その対応、そして昨年度、本年度は予期せぬコロナ対策ということで、毎

年度異なる非常に困難な課題に取り組む波乱の3年半となりましたが、その間も市民の皆様とお約束をいたしました3つの工程と7つのプランにつきましては、常に念頭に置きながら、意識をしながら市政運営に当たってきたところであります。

昨年9月の議会でも藤井議員のご指摘にお答えをいたしましたけれども、具体的には令和2年3月末にいわゆるまちづくりビジョン、総合戦略をつくりまして、昨年度まではこれが反映されない、7つのプランをそのまま公約を落とし込みながら、そして本年度からはまちづくりビジョンを基にしながら、施政方針なり予算策定を行ってきました。そうした中で、施策の実現を常々チェックをし、図ってまいったところであります。

もちろんそうした中で、先ほど申しましたけれども、経営会議などを通じて全庁的に情報共有を図るとともに、現状を評価しながら施策の実現に向け着実に取り組んできたところでありまして、コロナ禍など予期せぬ影響もあったところでありますけれども、おおむね達成してきたと考えてもおります。

以上のことから、3つの工程と7つのプランの総括と達成状況の市民の皆様に対する開陳につきましては、これまでも議会や広報などを通じて随時行ってきたとも考えておりますが、今なお日々コロナ対応や災害対策、日常業務などに全力を傾けておりまして、先日も予期せぬ豪雨、1週間以上続きました。泊まり込みで職員も対応に当たってくれましたけれども、そうしたことがやはり年々続いておりますので、私も任期ももうしばらく残されていることから、まずは一日一日、私の持てる力を出し尽くしながら、しかし来るべきときが来ましたら、改めまして可能な限りそうした開陳を行ってまいりたいと考えておるところであります。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） ありがとうございます。1年前の9月議会では、当時の総務部の理事からの回答でしたので、今回は率直に市長から回答をいただけたのはよかったかなというふうに思います。さっきの前の質問で、国保の質問で市長を褒めた後、この質問をするというのは、なかなか市長もついてこられるのが大変かなと思いますけれども、今、回答の中でおっしゃいましたね。おおむね達成できたというような言葉を言われましたけれども、ここに拡大したものをまた持ってきておりますけれども、35項目あるんですね。大体おおむねというのは、何かおおよそとかそういったような意味があったりするということふうに理解しておりますけれども、確かに細かい項目の部分ですね、ここにある35項目の中で、ああ、やられているな、実施されているなというのもあります。確かに市長と語る会、コロナの関係で中止になっていますけれども、スタートされました。市三役、市長、副市長、教育長リレーブログで情報を発信します、これも広報の市政だよりのところの部分のコーナーのことを指せば、やられているのかなとも思います。中学校給食は、近隣連携も含めた最適な方式を協議し、実現を目指しますというようなこともあったりしますけれども、要はここにある部分を、もう35項目の部分のおおむね達成できたと考えているというふうに今市長の答弁はあったんですけども、ではそれが市民の方にきちんと伝わっているか、その辺についてはどういうふうに捉えられておられます

か。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 率直に申して、聞き取りの段階で、どこが達成できていないなどの揚げ足取りは行わないとお聞きしていたので、ちょっと油断をしていたところもありますが、先ほどちょっと回りくどい表現になったので分かりにくかったと思いますが、毎年度の施政方針なりそうしたものをおおむね達成してきたと。この施政方針なり予算策定の際に、7つのプランなどを落とし込みながらやってきたと、まちづくりビジョンなども落とし込みながらやってきたと。

しかし一方で、おっしゃるように、この項目全てにおいて何か現時点でこれがどれだけできたかということを決めてお伝えをしていることではありません。そこはご理解いただければと思います。

その上で、先ほど来申しましたように、まだ任期ももう少し残されておりますし、やはり日々様々な課題に取り組む毎日でありますので、そうした中でこの最終的な総括というのは、私自身が今後どのような今後の身の振り方なり、私の生き方などを決めていく上で、何かしら皆様に改めて開陳をしていきたいとも思っているということでもあります。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） 私はどちらかという、今まで過去2回の質問の中でも、具体的にはこの35の小さい項目の部分の、できてないならできてないでいいから、それを分かるようにしてほしいというようなことを、繰り返し2回議会で取り上げてきました。それはもう市長の政治活動の領域にも当然入ってきますので、市役所とは、市の広報だったりとかホームページだったりとか、そういったものとは切り離して、市長の独自の政治活動の領域の中でやるべきじゃないかということもその都度伝えてはきたんですけども、やはりそれをしていただかないと、市長が選挙公約で上げられたのはこちらの35項目のところになるわけですから、それが結局じゃあ、今おっしゃった施政方針やもろもろの計画とか日々の市政の中で反映されている、実現できているというふうにおっしゃっても、結局それが市民の方に伝わってない、分からないというような現状は、市長が就任されてこの間、もう残りの任期がと言われるような中でありましたけれども、この間起きているのは、そういった部分、そのことが市長の選挙公約の到達状況が伝わってない、分からない、見えないというようなことが、まだそのまんまだと思うんですよ。

ここは早急にきちんと明らかにしていただくときはもう迫ってきているんじゃないかなとも思いますし、今市長がおっしゃったその7つのプランの部分も反映した、落とし込んだというようなところが言われるんだとしたら、何か私はすぐにでももうできそうな気がすると思うんですけども、もう要はマル、三角、バツとかその評価の基準は、それはもう市長が決めていいわけですから、市長の解釈の中でやられていいわけですから、まずその見える化の部分については、もうこれは早急にしていただく必要があるんじゃないかなと思うんですけども、

再度答弁をお願いします。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ちょっと極めて政治的な活動の話になりますので、この議会でもどこまで答弁すべきかも悩むところではありますが、前回の市長選に向けて、こうしたいつも拡大していただいてありがとうございます、私はちょっとそのままの形で持っていますけれども、これを提示したのも、やはり最終的には選挙に入る直前でもありましたし、結局はそうしたものを総括をして、次にどのようなビジョンを打ち出していくかということは、ある程度近まってきてからになりましょうし、何より率直に申して、こうした形がいいのか悪いのかはちょっと分かりませんが、ご存じかもしれませんが、私はこの3年半余り、本当に一度も、怒られるんですけども、一度もいわゆる後援会の集まり、新春の集いとか一回もやらずにここまで来たということで、これはちょっと政治家としては許されないことかもしれませんが、市長職に傾注するあまり、全く後援会活動をしないままここまで来ております。

こうした中で、やはり私自身でこれを全て総括したり、次なるビジョンをつくっていくということは、現実的になかなか難しいので、そうした中でやはり一つ一つの課題を取り組みながら、そしてやはりある程度、私自身が次に向けての私なりのビジョンなり、先ほど来申していますように、私の人生的なものの一つの歩み方を決めることになりましたら、私自身がやはりそうした支援者の方とも相談をしながら、1期目の総括と2期目に向けての何かしら考え方というものをお出しするときに、確かに近い将来来るかもしれませんが、来ないかもしれませんが、そうしたことを決めてから、やはりお示しをしていくということになろうかと思えます。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） 今来ないかもしれないと言われたんですけども、来ないかもしれないことはないと思います。どういうふうに市長が身の処し方をされるにしても、まずこの7つのプランの部分の35項目についての評価、総括というのは、絶対避けて通ることができないと思いますよ。それは市長の政治家楠田大蔵としてのその生きざまをきちんと、太宰府市長としての任期の中での総括といえますか、どういう身の処し方をされるか分かりませんが、そういった点でのそれは来ないことはないと思いますよ。その辺についてはぜひ意識を持ってやっていただきたいというふうに思いますけれども、そこはお約束していただけますね。きちんと市民の方に分かるようにしていただくということについて。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ちょっとなかなか直接的なお答えができなくて恐縮ですけども、決めればしっかりとお示しをしていきますし、いずれにしても、日々7つのプランなり、私の市政運営というのは日々問われて、日々どういう状況なのか、頼んだことができていくのか、そしてお約束したことが進んでいるのか、日々問われてきましたし、日々私も私なりにお答えをしてきたわけでありまして。そうした中で、当然後世に判断されることもあるでしょうが、確かに

前回の選挙でお約束したことは、1期目でやろうということのお約束ですから、1期目の最終的に終わりが近づく中でお示しをするということは、当然しなければならないと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） 分かりました。もう市長が今そういう形での答弁もいただきましたので、ぜひそれは早急にやっていただきたいと思っておりますし、3月議会で私は代表質問で締めるときに、市長の身の処し方について明らかにする時間が迫ってきているという形で質問を締めましたけれども、今議会最後にまた、市長の身の処し方を明らかにしていただく時間がさらに迫ってきているということだけ最後にご指摘申し上げて、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員の一般質問は終わりました。

ここで15時まで休憩します。

休憩 午後2時48分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時00分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番堺剛議員の一般質問を許可します。

〔6番 堺剛議員 登壇〕

○6番（堺 剛議員） 議長より許可をいただきましたので、通告に従いまして1件質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

我が国の行政デジタル化は、2001年に施行されたIT基本法によって毎年策定されるIT戦略に基づいて実行されてきました。しかし、手続をオンライン化しても、利用されずに電子申請システムの運用停止が余儀なくされる状況があり、その要因の一つに行政の在り方自体が紙ベースであることが指摘され、紙をベースとしたオンライン手続が複雑かつ煩雑で運用に堪えられず、申請手続をオンライン化しても、行政内部では紙に印刷して事務を行うなど、デジタル技術の利点が生かされない環境であったと思います。

また、日本のデジタル化は、海外に比べ20年以上後れているとの指摘もあり、オンライン教育、テレワーク、遠隔医療、電子政府や電子自治体などの様々な行政サービスも、諸外国に比べて後進国であるのが現状です。

そのことを受けて政府は、デジタル手続法を2019年末に施行し、進展する予定でありましたが、コロナ感染症の影響で政策に大きく変更を余儀なくされています。結果、新型コロナウイルス感染対応では、特別定額給付金におけるオンライン申請のトラブルや、新型コロナウイルス陽性者のアナログ集計、テレワークを阻む書面、押印の問題などが顕在化しています。

そのような社会変容の背景を踏まえて政府は、デジタル庁を9月1日に新設すると同時に、デジタル改革関連6法が5月12日の参院本会議で可決成立しています。

デジタル庁は、マイナンバーの活用拡大、地方自治体の行政システムの統一化などに向けた指令塔としての役割を持ち、行政手続のオンライン化の推進や利便性の向上を目指しています。

また、政府は、目指すべきデジタル社会のビジョンとして、デジタルの活用により、一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化を掲げています。

そこで、本市の現状を持続可能なまちづくりの観点から申し上げますと、老朽化に伴う公共施設再編の課題、近年のコロナ感染症や豪雨災害に対応するための地域強靱化の課題、増加し続ける高齢化率や要介護認定者数に伴う財政的な課題、また市民ニーズの多様性や地域を支える人材不足などの地域的な課題など、市が今抱えている市政運営のまちづくりは、様々な分野で待ったなしの状態であると痛感しています。

ゆえに、本市においてもDX、デジタルトランスフォーメーションの推進を図り、ネットワーク型コンパクトシティの視点から、独自のデジタル社会化形成を戦略的に構築することが急務であると実感いたします。

つきましては、今後の本市の市政運営におけるデジタル社会形成に向けた取組として、以下の3点について伺います。

1点目、このたびのデジタル改革関連法の成立に伴うDX推進の意義や目的などの指標について、市の見解をお聞かせください。

2点目、今後、本市のDX推進体制の構築について、市長並びに所管の所見をお聞かせください。

3点目、自治体業務等におけるWi-Fi整備、活用について、市の見解をお聞かせください。

以上1件、自治体DX推進計画についてご回答をお願い申し上げます。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） お答えいたします。

自治体DX推進計画についてご回答します。

まず、1項目めのデジタル改革関連法に伴うDX推進の意義や目的などの指標についてですが、自治体DXについては、総務省が令和2年12月、自治体が重点的に取り組む事項を内容とする自治体DX推進計画を策定するとともに、本年7月、この計画を踏まえ、自治体の情報システムの標準化、共通化など諸課題に取り組むための標準的な手順を内容とする自治体DX推進手順書を作成しているところであります。これを受け、各自治体においてはDXの推進が求められているところであり、本市においても順次、各種の取組を進めてまいりたいと考えており、庁内へ情報共有を行うとともに、押印見直しや新たなデジタル技術活用の検討を進めているところです。

DXの推進に当たっては、これに特化した計画の策定は現時点で未定でございますが、文書

情報課を中心として、各種取組の進捗状況を横断的に把握しながら、要すれば個々の課題における目標等を適宜設定しつつ、鋭意取組を進めてまいります。

次に、2項目めの本市のDXの推進体制の構築についてですが、本市においては文書情報課を中心にDXを推進しているところであり、本年7月からは私もその一員に参画させていただきました。私はこれまで、デジタル庁の設置準備室や総務省自治行政局の情報システム担当課室に所属した経験がありますところ、本市においてもこれまで得ました知見や人的ネットワークを十分に活用しながら、文書情報課をはじめ関係各課とともにDXを進めてまいる所存です。

最後に3項目め、自治体業務等におけるWi-Fi整備活用についてですが、本庁舎においては、職員向け業務ネットワーク、いわゆるLGWANのWi-Fi環境を既に整備しており、庁内会議などでこれを活用しているところですが、これはあくまで職員が業務に活用するためのものでありまして、一般のインターネット回線とは異なるものです。通信技術は日進月歩で変貌するところであり、職員のニーズや業務改革の観点、これを踏まえながら、引き続き庁内のネットワーク環境のありようを検討してまいりたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） ご回答ありがとうございます。

市長、情報共有しておきたいと思えます。今回この質問を取り上げました大きな理由は、9月1日から国を挙げてデジタル化に取り組んでいく、これは全国の自治体と足並みをそろえてやっていこうというこういう計画性があります。一番ポイントになってくるのは、組織的に言わせていただくと、デジタル庁の配置場所でございますが、内閣府の直轄機関でございます。置かれましたのはデジタル官、それをスタッフで500名から成るメンバー。そこで権限を与えられたのが勸告権。だから、省庁に対する是正勸告権、要するにスピード感を持って取り組むに当たって、自治体のデジタル化の改革を進める、推進していくに当たって、遅延関係が出てきたりそごが出てきたりした場合は、是正勸告権の発令が出されるという仕組みで、これはかなり強力な体制構築をされてあると、いわゆる国の本気度が分かるなというふうに思っております。

それで、デジタル庁が求めています、いろいろな捉え方はあると思えますが、手順書に従って申し上げますと、今回推進に当たって、市長のこれからコミットメントが非常に大事になってくるんですけども、そういった中で、幹部職員の方から担当職員、責任者の方、そして一般職の方まで、大体DXとはどういうものかと、そしてなぜ今DXに取り組む必要があるのかというこの基礎的な共通理解の捉え方の形成の要素が不可欠になってくるだろうと。要するに意識改革です。これをまずテーブル上、しっかりやっていただくという前提において、再質問に入らせていただきます。よろしくどうぞお願いいたします。

それでは、今回デジタル人材確保の観点から、本市におけるスマート自治体に向けて求められている人材として、CIO補佐官及びICT専門職の登用が考えられますが、どのように計

画的な人材確保を目指しておられるのか、そのお考えをお示してください。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） 市におきましては、現在、今C I O補佐官の公募は行っておりません。必要な場合におきましては、そうは言いつつ専門家の知見を得ながら取組を進めていきたいと考えておきまして、実際具体的な案件につきましても、有識者の意見を伺うべく取り組んでいるところでございます。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） 了解しました。公募はやってないということですが、市長、3月の施政方針の中ではC I O補佐官の公募というお話が出てきたんだろうと私は認識しておりました。市長の中に今そのC I O補佐官の公募についてどういう考えなのか、そのあたりお分かりになれば、一言ご答弁いただければと思います。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） おっしゃるようにC I O補佐官というものを公募したいという考え方は今でも持っておりますが、一方で、やはりこれからの、先ほど指摘もありましたように、政府も本腰を入れてデジタル庁を立ち上げて、様々な権限なり人員を持たせている。そうしたことを先んじまして村田理事を総務省のほうから、特にそうしたデジタル関係に知見のあるそうした人材をいただきたいということで要望してきた結果として、7月から新たに赴任をいただいて、そして早速その中心メンバーとして、まずは副市長、C I Oの補佐もしてもらいながら、そして庁内全体の指導役も果たしてくれていますので、まずは今の時点ではC I O補佐官を新たに現時点で公募せずとも、かなりのスピード感を持ってこうした国の施策、県の施策に、市としても連携を取りながら進めることができているということは、お伝えをしておきたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） ありがとうございます。市長の中では、まだC I O補佐官の登用については意識を持っていらっしゃるというふうに認識しました。ありがとうございます。

と申しますのも、今回村田理事のほうが任用されておられますが、やっぱり暫定的に2年間という枠組みでございますので、本当に恐縮な問題ですけれども、やっぱりこれは2026年までにして5年間走り続けますので、どうかそのあたりでまた今後、せっかく来ていただきました経営企画理事にはしっかりお力添えいただきながら、人材確保、また推進の後押しをよろしくどうぞお願いいたします。

それとあわせて、市長、もう一点視点として持っていただきたいのは、何もうちの本庁舎のみならず、地域にも知的財産とも言うべき本市特有の特徴の一つとして、これは民間大学とはなるとは思うんですが、大学だけでも5大学ありますね。経済にたけていらっしゃる方、情報にたけていらっしゃる方、保育にたけていらっしゃる方、いろいろ、文学にたけていらっしゃる方、たくさんいらっしゃいます。こういった知的財産の地域利用の民間共有の在

り方についても、改めて視点としてお持ちいただきながら、今後展開のほうをよろしくお願ひいたします。

続きまして、財源確保について伺います。

総務省の市町村における専門人材の必要アンケートでは、DX推進を進めるに当たっての課題の一つに財源確保を挙げられています。つきましては、本市において今後、国の制度設計による影響を受けていくと思いますが、どのようにして財源確保を考えておられるのか、市の見解と市長の見解をお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 補足があればまた答えさせますが、財源の確保は非常に重要な問題であります。このデジタル社会の実現に向けまして、ニーズを的確に捉えたデジタル技術の活用を目指していきたいと考えておりますが、その活用をする上で必要な予算を確保する必要がございます。限られた財源の中で、市の施策全体における優先度を見極めつつ、国の補助制度も積極的に活用しながら、財源確保にも努めてまいりたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） ありがとうございます。財源確保につきましては、1つ視点として、市長、今回繰越金が約13億円発生をして、市長の思い入れで今回補正予算で、今はまだ懸案中ですが、補正予算の中に、市民の皆様利益還元をしたいという市長の熱い思いが入った補正予算が出てきておりますけれども、できれば市長、今後市民の皆様にもっと付加価値をつけて、行政サービスという形でも取り込めていけるんじゃないかなと思います。

ただ、公的資金投入となりますと、なかなか明確な数値というのがお示しされないもので、市民の私たちにとってみたら、予算決算書類を見ても、出てくる金額のどんだけひもづいているかが分からないので、できれば見える化の形にする意味合いも込めて、そしてまた繰越金の活用の在り方、方向性も検討していただいて、できればデジタル基金と申しますか、DX推進に当たってはこれだけの財布がある、その財布をつくりまして進めるという分かりやすい財務会計であってもよろしいのかなと思っておりますので、そのあたりのバランスも考えていただきたいと思います。

先ほど市長がおっしゃったとおり、本市におきまして今回の決算状況を見ますと、本当にうちに余分なお金がないなというのがよく分かりますし、そのあたりの財政力の負担割合から考えますと、そんなたくさん出せませんが、しっかり繰越金等使えるお金については、有効的にご活用いただくことを要望をしておきますので、よろしくお願ひします。

それでは、自治体DXの推進に当たりまして、手順書に従って質問を改めてさせていただきます。

今後、DX実現に向けて、市長や幹部職員によるリーダーシップや強いコミットメントが重要になることから、どのようにしてデジタル技術やデータを活用しながら住民の利便性の向上を推しはかるおつもりなのか、市の見解をお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） お答えいたします。

DX推進の実現に向けては、まず幹部職員の理解が極めて重要となってまいります。そのため、7月の部長会議におきまして、自治体DX推進の重要性について情報共有を行ったところです。加えまして、外部の有識者をお招きして、幹部職員に向けた講演を実施していただく予定としておりまして、各部門における課題を明確にしながら、市長及びCIOである副市長のリーダーシップの下、市民が利便性を実感できるような取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） 市長、これまたご認識いただきたいんですけども、DX推進に当たって、本市においては今現在、総合計画等がもう今執行期限が切れておりまして、柱となる大きな都市計画的なものが今存在しないのかなとちょっと不安に思っておるところなんですけど、そういった現状の中でDX推進を図っていかないといけない。住民サービスの利便性の向上を図るとなると、住民ニーズをしっかりと、今の事務事業の捉え方ではなくて、PMO級のと申しますか、横断的に取り組んでいただくような仕組みづくり、そして要望、ニーズはボトムアップ形式で上がってくる体制になると思いますので、その点、そのような形にしていくのが、今回DXの一番の大きな課題の一つになるかと思えます。

そのことを考えますと、安心・安全な地域社会の観点から、本市独自のDX推進につきましては、少子・高齢化に対応する視点やユニバーサルデザインの視点を前提に、誰も取り残さない、人に優しいデジタル化の実現を基本方針としていただきたいと思います。

また、私も今回、定例会でいただいた資料の中で分かったことなんですけれども、今後こういったSNSとかデジタル関係の勉強会を各公民館で地域で展開されていくというふうに伺っておりまして、これは本当に有効的な問題だろうと思うんですけども、先ほど申しましたユニバーサルデザイン、ここは市長、私ももう59でございまして、来年もうすぐ60なんですけれども、高齢者の仲間入りするんですけれども、私を取り上げて大変恐縮な問題でございまして、やはりこの年になって思うことは、耳が少し、聞こえてくる周波数が変わってきているとか、視力がちょっと落ちてきている。要するに身体機能が低下してくるわけですね。高齢化の課題という一つの大きな。

何が大事かといったら、社会的阻害要因のバリアフリーをどのように推しはかっていくかの情報は、当事者が一番持っているんですよ。だから、障がい者の方とか妊婦さんの方とか高齢者の方とか、様々な介護を要する方とか、そういった方が、せっかく公民館で講習会をされるのであれば、そこでしっかりアンケートなりを取っていただいて、必要なこと、何が不便ですか、どうしたらいいと思いますか、この相互関係の構築もお願いしておきたいと思しますので、どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、DX推進の本市のビジョン形成と工程表で構成される全体的な方針は、地域の



実情を踏まえてコミュニティ形成の見える化を視点に、本市独自の方針を検討いただけないか、市の見解をお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） お答えいたします。

国のデジタル改革におきましては、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化との考え方が掲げられており、これを目指すデジタル社会の実現に向けて、ユニバーサルデザインの考えの下、デジタル分野においてもアクセシビリティの確保や格差の是正が重要と考えております。

本市においても、その一つの取組といたしまして、ただいま議員からもご指摘がございましたけれども、本会議で提案しております本予算の中で、公民館におけるスマホ教室の実施のための予算を計上させていただいているところでございます。

今後も地域の実情を把握しながら、地域と連携、協力し、人に優しいデジタル化を進めてまいりたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） 心強いご回答ありがとうございます。そのあたりしっかり、エンドツーエンドという考え方だと思いますので、よろしく願いいたします。

本市の地域機能として、市長、ここはうちの特徴の一つなんでしょうけれども、包括支援センターのサブセンターができて、活動量が増えましたけれども、本所機能の包括支援センターがあったり、西の包括ができて、利用者数だけしか私見ていませんが、ほぼ変わらないぐらいの数値になっているんですよ。これだけニーズが高いということなんですね。本市の機能の一つのちょっと不足しているなと思うのは、やっぱりコミュニティセンター機能がちょっとあまり機能できてないなというところがありますので、そういった意味でデジタル化は有効な手段と私は思っております。

それで、今後地域の安心・安全なまちづくりという観点から申し上げますと、災害、福祉、教育などの確な地域情勢をデジタル化することで、これは村田理事はよくお分かりになると思いますが、データをどのように構築するかが一番大事になってくると思いますけれども、そのサービスデザイン思考、どうやったらこのエリアが災害にも強く、そして福祉にも強く、そして教育にも強いと、こういう地域のエリアごとのサービスデザイン、こういったものをしっかりビジョンの中に描いていただいて、工程表の中に入れていっていただきたいということを強く申し上げておきます。この点よろしくどうぞお願いいたします。

続きまして、先ほども質問させていただきましたが、全庁的、横断的な推進体制の構築と、DXの指令塔としてDX推進担当部門を設定して、各部門と綿密に連携をする体制構築が必要であると認識しております。

つきましては、各部門の役割に見合ったデジタル人材が配置されるように、人材育成や外部人材の活用を図るべきと考えます。この点につきまして市の見解、お考えをお示ください。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 本年6月に、本市職員の人材育成と人事管理についての基本的な考え方を明らかにいたします人材育成基本方針を改定をしております。この指針の狙いといたしましては、行政のデジタル化をはじめとする様々な社会経済状況の変化等から想定される課題を踏まえまして、限られた人材を最大限に活用して、これらの課題解決に取り組むものとしております。

デジタル人材の確保、配置につきましては、議員ご指摘の外部人材の活用や、あるいは採用期間の多様化を通じまして、職員の専門的スキルの向上やキャリア形成に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） すみません、ありがとうございます。今回、部門によっては専門的なスキルや経験を持つ職員の配置というのは、これ大事になってきまして、データのみでは推しはかれない地域的なニーズ、また個別の案件等、効果的な人材活用を推し進める上で、体系的な育成方針、このような、先ほど総務部長からご答弁いただきましたその育成方針を改定されたということですが、この中にデジタル視点もちょっと入れていただいて、どうやったら職員のほうが対応できていくのかという仕組みの中の研修内容についても、デジタル化を付加してやっていただきたいというふうに思っております。

このあたりは研修の中身でございますので、我々議員がどうのこうのと言うことじゃないんですけれども、住民視点から言わせていただくと、専門的なスキルというのは大いに役立っていくと思いますので、外部人材も含めてのところで人材育成の観点の構築をよろしく願いいたします。

それと、続きまして、今後本市のDXの取組を計画的に実行するに当たり、PDCAサイクルで進捗管理をされるものと思いますが、取組内容に応じて、総務省ではOODAループのフレームワークを活用した柔軟で速やかな意識決定を促しています。いわゆる本市の社会情勢に合わせてスピード感のある対応が求められていると理解いたします。

デジタル化は様々な分野で市民の皆様へ直接的に影響します。ゆえに、取組の過程においては、各種事業の仕様や設計が変更を余儀なくされても、臨機応変な対応が求められるときは、住民ニーズに最大限応える取組をお願いしたいと思いますが、市のお考えをお示しいただければと思います。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） お答えいたします。

日進月歩で技術革新が進むデジタル技術につきましては、臨機応変に対応を行う必要があると考えております。必要な場面におきましては、小さく産んで大きく育てる考えのスマールスタートとするすとか、アジャイル開発の思想を取り入れる、こういった手法を用いながら柔

軟に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） 市長ばかりに言って申し訳ないんですが、来年2022年はどういった年かと申しますと、一つの仮説としては、市制発足40周年、もうこれ言わずと知れていると思いますが。私も太宰府に生まれたわけじゃありませんが、中学校は太宰府出身でございまして、45年ぐらいここにおりまして、振り返ったら筑紫郡太宰府町から大分たつんだなということを改めて実感している昨今でございまして、市のこの40年を振り返ってみても、10年単位で見ても、どういうことが起きているかという、市の状況としては、1つは高度化の進展、もう一つは、市街化の人口形態の変容、そして住民ニーズの多様化、災害級の気候変動、そして今現在のコロナ感染症による社会生活活動の制約など、町並みや人口動態から見ても大きく変わってきていると実感いたします。

つきましては、本市のDX推進計画については、本当に隅から隅まで、本当に一人も残さず、デジタル化になってよかったねと言われるようなまちづくりをしっかりと目指していただきたいと、それを構築していただきたいということをしつかり要望させていただいております。よろしく願いいたします。

続きまして、先日9月1日にデジタル庁が発足をいたしました。デジタル庁は、デジタル社会形成の指令塔として、未来志向のデジタルトランスフォーメーションDXを大胆に推進し、デジタル時代の官民のインフラを今後5年で一気に呵成につくり上げることを目指しております。徹底的な国民目線でのサービスの創出やデータ資源の利活用、社会全体のDXの推進を通じ、全ての国民にデジタル化の恩恵が行き渡る社会を実現すべく取組を進めるとあります。

つきましては、本市のDX推進計画の概要と目標時期、もし想定されてあれば、市の見解をお聞かせいただければというふうに思っております。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） 先ほど申し上げましたとおり、DXの推進に特化した計画を作成することにつきましては、現時点で未定でございます。文書情報課を中心に各課の取組状況を把握し、リードしながら、具体的に先ほど申し上げた言葉を使いますと、横断的に取組の進捗状況を把握しながら、要すれば個々の課題における目標等を適宜設定しつつ取組を進めていきたいと考えておりました、国から示された手順書や工程表を踏まえながら、情報システムの標準化、共通化といった具体の課題について積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） ご回答ありがとうございます。その点ですね、市長、結局国のスピードは一気に呵成にこの5年間やるぞと、制度をつくるぞと、法律変えましたよと。実際、そういう流れでどんどんこれから制度化されます。

具体的には、1つは市民の私たちの生活に直結するのは、1つはマイナンバーですね。もう

一つあるのは、庁舎機能としてあるのは、基本業務の17業務においてG o v C l o u dですかね、仮称でしょうけれども、こういったガバメントクラウドを使うと、ビッグデータを取り扱ってやるんでしょうけれども。こういうことが起きてくる。ということであれば、それに対する体制、人、物、金の準備は、市長、これは構築しとかなないと、ただ一職員にお願いする、担当者1人の中心者に全部責任を負わせる、これはちょっと無理な話なんで、そのあたり市長のほうのお気持ちがどうなのか、そのあたり確認だけさせていただければ。これは通告してなかったと思いますが、よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） すみません、これまでやり取りも聞きながら、堺議員が非常に多岐にわたってお考えをいただいていること、大変ありがたく思っています。

そうした中でも、人、物、金というお話もありましたが、これからの時代、特にコロナ禍の中で、我が国としても、また自治体としても非常にそうした時代に適応していないという脆弱さが非常にはっきりしたと思っていまして、そうした意味ではやはり全庁的に人、物、金をかけてこうしたDXの推進に当たっていくことが、市民の皆様にとって何より利便性が高いことであろうと、メリットが多いことだろうと思っておりますので、そうした姿勢で、そうした覚悟で取り組んでいきたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） 本市におきましても新たな取組で、先日8月31日からホームページが新しくなりましたよね。ありがとうございます。あれの特徴の中に、音声機能とか文字がちょっと大きくなったりとか、検索機能が充実した。私、一番特徴的なのは、タビット君のロボチャット、あれがAIですよ。ああいうことなんです。それとあと、最近KBCテレビでのdボタン、非常にああいうことだと思います。後から言いますけれどもね。あと、太宰府市公式LINE、これも今回ワクチン接種で大きく活躍しました。

私がびっくりしたのは、これは全く言っちゃいけないのかもしれませんが、私も今回、商工会様と市が連携してださいふペイを頑張っていたいただいて、私も9月1日スタートだったので、何とかうちの財務相にお願いをして、かみさんなんですけれども、お願いして何とか予算取りができましたんで、さあ購入しようかなと思ったら、なんの、土曜日にはもう既に売り切れていたという。こういうスピード感というのは通信インフラのなせる技だなど、デジタル化というのはこういうことなのかということを実感した昨今でございました。

それで、具体的に、すみません、再質問に入らせてもらいます。今後の本市の責務の一つとして、これは責任ですね、マイナンバーカードの普及促進がポイントになりますが、本市の現況とマイナンバーカード普及促進への取組について市の見解をお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） お答えいたします。

本市におけるマイナンバーカードの普及率につきましては、8月1日現在で、これは総務省

の調べでございますけれども、35.4%となっております。

マイナンバーカードの普及促進につきましては、これまでも広報紙やホームページによる広報を行うとともに、マイナンバーカードの受け取りについて、月2回の土曜開庁日に加え、月1回の休日受け取りサービスなどを行ってきたところでございます。また、本年度の取組としまして、4月には市役所玄関前にマイナンバーカードのオンライン申請に対応しました証明写真機を設置することにより、申請する際の利便性の向上を図り、10月にはマイナンバーカードを利用してコンビニエンスストアで各種証明書を取得できるように準備を進めているところでございます。

今後も他市の取組などを参考に、マイナンバーカードの普及促進に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） ありがとうございます。市長、ありがとうございます。太宰府市役所の前に写真機を設置いただいたということは、本当に有益なことだと思います。

ただ1点、ここで申し上げておきたいのは、マイナンバーカードの普及率の問題点につきましては、この太宰府市が大野城と一緒にぐらいの比率だったものですから、私も調べて即分かりました。それがどうのこうの言うつもりはありませんが、やっと3人に1人、マイナンバーカードを持っていたくようになりました。

ただ問題は、国のほうは令和4年度末に8割以上を目指そうと。と申しますのも、実は10月から健康保険証の利用がありとあらゆる病院のところでスタートできる体制を国は推進しております。それと併せて、本市はマイナンバーカードのコンビニエンスでの住民票発行とか印鑑証明とか戸籍謄本とか抄本とか、我々市民にとっては、借入金を起こすときとか契約行為を行うときに必要な公的な資料がコンビニエンスストアで手に入るということは、本当に有益なことでありまして、そのことをしっかりもう少しお知らせするべきじゃないかなと。だから、ホームページを見たときに、マイナンバーカードに関する情報が1面に来ないという、これはどうなのかなと私はちょっと思っておりまして、そういうことを考えますと、要するに公共フロントサービスの機能充実、この視点です。

1つは、ワンストップサービスという考え方ですね。デジタル・ガバメント、DXが進んでいけばそういう形になってくると思います。いわゆる携帯電話一つで申請から届出まで行える仕組みづくり、その分野におきましては、国が目指しているのは手続の中で子育て、介護、引っ越し、死亡、相続、社会保険、税手続、法人設立、旅券申請、在留申請、入国手続等、オンラインを使ったワンストップ化に取り組みますということになっておりますので、どうか本市におかれましてもホームページ、dボタン、太宰府市公式LINEももう少し押し出し、プッシュ型に、市民の方にこういう便利な機能がありますということ、もう少し周知徹底を図っていただきたいことを要望しておきます。

続きまして、本市の行政手続のオンライン化についてお尋ねいたします。

デジタル庁では、子育て関係15手続、介護関係11手続、被災者支援関係1手続、自動車保有関係4手続について、マイナンバーカードを通じて申請を行うことができるようにオンライン化が推進されます。つきましては、本市独自のオンライン利用促進に当たり、官民データ活用推進計画の策定が必要ではないかと認識しておりますが、市のご所見をお伺いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） お答えいたします。

官民データ活用推進基本法において、市町村には同計画の策定義務につきましては努力義務が定められるにとどまっていると承知しております。現段階におきまして官民データ活用推進計画を策定することは考えておりませんが、本市における行政手続のオンライン化を進めていきたいと考えております。

本市における行政手続のオンライン化の関係で申しますと、オンライン化の阻害要因になっております押印見直し、これを進めているところでございまして、引き続き取組を進めていきたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） 押印見直しから始めますよということで、それはありがたいと思います。ただ問題は、このスピード感あつての取組になってきますので、スケジュール感を持ってやっていただきたいなど。何かスポット的な対応ではなくて、対策、計画としてちょっと取り入れていただきたいというふうに思っております。

と申しますのも、市町村官民データの、これは国のほうが示した案なんでしょうけれども、このデータの中に、効果を求めて策定をするに当たって期待されるのは、ひとつあるのは、手続による時間と場所を問わないと、これは非常に大きなことでございまして、どんどん進んでいくと、例えば私が遊びに行っている、何か用事があって出かけていても、昼でも夜でも朝でも対応できるんですね。これは物すごい大きなことでございまして、いわゆる手続のデジタル化による時間や場所を問わない行政サービス、これデジタルファーストと言うんでしょうけれども、また民間サービスまで含めた手続の一元化、コネクテッド・ワンストップ、そして既に1回提供している情報については再提出不要、ワンスオンリー、こういった具体的なメリットが、市民にどういうメリットがあるかということをお示ししながらやっていくことができる形として、この推進計画が私は必要ではないかなと思いましたので、要望だけさせていただいておきます。よろしくをお願いします。

市民のほうから言わせていただくと、今回のオンライン化のメリットで、私たちが分かりやすく表現するならば、すぐ使えて、簡単で便利で効果的である、これが必要なこと、市民目線の我々が求めるオンライン化でございますので、よろしくお伺いいたします。

それでは続きまして、本市も行政情報の整備や管理に当たっては、国が示すデジタル・ガバメント実行計画を基に、RPA、ロボティック・プロセス・オートメーションが上げられています。RPAの効果は、ガイドブックで示されているように、職員の業務の効率性の向上、正

確性の向上、開発に係る労力の削減やシステムの拡張など様々な特徴を持っていますが、仕様設計を管理しておかないと、作業プロセスが改善されないままブラックボックス化するおそれがありますので、システムに振り回されないように、地域情報化アドバイザーの選任及び委嘱が必要と認識いたしますが、市のご所見をお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） お答えいたします。

RPAの取組については重要と考えておりまして、今年度実証事業を行いたいと考えております。単に新たな技術を導入するだけではなく、併せて既存の業務プロセスを見直していくことが必要と考えておりまして、先日行いました職員説明会においても、その考え方を共有したところでございます。

また、ご指摘の地域情報化アドバイザーについてですけれども、先ほど来、私、外部の有識者というお話し申し上げましたけれども、まさにこれ、地域情報アドバイザーのことでございまして、本市といたしましても7月に派遣の申請をいたしてございまして、2名の方からオンラインによるコンサルタントや講演を行っていただく予定としております。

DXの推進に当たっては、職員が主体的に取り組みながら、必要において外部の知見も得つつ進めてまいりたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） 村田理事、大変活躍でありありがとうございます。地域情報化アドバイザー、こう申しても単独の市になかなか調達というか、言い方は失礼ですが、任用できる体制にならないから、今デジタル分野が大きく開けてきておりますので、皆様ご承知と思いますが人材不足、国全体がですね、うちだけではありませんで、そういった中で村田理事のそのあたりのネットワーク力、よろしくどうぞお願いいたします。

では続きまして、本庁舎にフリーWi-Fiについて、自治体によるWi-Fi利活用の現状についてちょっとお尋ねいたします。

全国市町村のうち約4割弱がWi-Fiを設置をしております。整備している自治体のうち、住民サービスの向上、行政事務の効率化を目的としたWi-Fiの提供を行っている自治体が64.8%と最も多く、次いで観光目的の自治体が64.4%、防災・減災が31%となっております。このたびのコロナ感染症や災害などで、市民の生活様式は大きく変容して、今求められていることの一つは、非対面やテレワーク作業などでコミュニケーションツールの確保でございます。また、行政のデジタル化に伴うサービスや利便性の向上には、SNS、PCなどの通信インフラの充実は必須案件であると認識いたします。

つきましては、BCPの観点からも、本庁舎や公共施設においても通信インフラの強靱化を図るべきと考えますが、市のご所見を求めたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） お答えいたします。

庁舎におけるW i - F i の整備状況につきましては、冒頭ご説明させていただきました状況でございますけれども、一般のインターネット回線とは異なる業務に必要なL G W A N回線のW i - F i を整備し、業務効率化を図っているところでございます。引き続きそのありようにつきましては検討してまいりたいと考えております。

また、市内の観光スポットにつきましては、インターネットW i - F i を市内13エリアに整備しておるところでございます。その他の公共施設におきましては、必要に応じて調査研究してまいりたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 6 番堺剛議員。

○6 番（堺 剛議員） ご回答ありがとうございます。うちの本市の場合は、観光目的の分はついていると思うんです。一定整備はされていると、こういう認識です。

1つ問題なのは、教育の現場でも災害の現場でも、いわゆる避難所ですね、住民が行かれて何を肝として国は今持たせようとしているのかというのは、マイナンバーなんですよ。マイナンバーで、今日ちょっと手元に持っていませんけれども、携帯電話を使うことが頻繁に多くなってくるんですよ。そこまで負担をかけるのであれば、必要ではないかなということなんです。

だから、財政負担の割合的な問題、課題があると思いますけれども、こちらから、行政のほうから、また国のほうから国民、市民のほうに求めるのであれば、その分のサービスの一環としてW i - F i 機能を持たせるというのは、しごく当然の話じゃないかなという論理が成り立つんではなかろうかと私は認識しておりますので、その点よろしく願いいたします。

最後に、官民のデジタル政策の指令塔でのデジタル庁が9月1日に発足いたしました。公明党は、昨年11月に党デジタル社会推進本部とデジタル庁設置推進ワーキングチームから政府に対して、デジタル庁の設置に向けた提言を申入れしました。創設に当たって、豊かな国民生活と誰一人取り残さない社会実現のためにとの理念を政府に訴えてまいりました。そのことを受けてデジタル庁では、多様な幸せが実現できる社会を目指して、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化を進めると言われています。

また、デジタル庁は、デジタル社会形成の指令塔として、未来志向のD Xを大胆に推進し、デジタル時代の官民のインフラを今後5年で一気に完成につくり上げることも目指してあります。

これから太宰府市民に対して、サービス設計12か条を踏まえて、目指すべき本市独自のデジタル化ビジョンを市民の皆様へ分かりやすくお伝えするとともに、早急なる太宰府市のD X推進計画策定の準備をよろしく願いしたいと思います。

最後に、今後の取組への意気込みを含めて、統括責任者の村田経営企画担当理事及び市長のほうに抱負をいただいて、私の一般質問を終了したいと思います。よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。



○総務部経営企画担当理事（村田誠英） お答えします。

限られた期間ではございますけれども、私の経験も生かしながら、この市のデジタル化をしっかり進めてまいりたいと思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 改めて村田理事、あまりふだん話してなかったんですけども、今日答弁を聞いていまして、非常にやはり経験が生かされて、先手先手で進めてくれることを頼もしく思ったところであります。彼の力なんかも生かしながら、国とのパイプなども生かしながら、そして何より私自身がC I Oたる副市長とも連携をしながら、人、物、金という話もありました。全庁的にこのDX推進をしていく覚悟を持って、市民のこれからの利便性の向上に寄与してまいりたいと思っております。よろしくお祈りします。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） どうもありがとうございます。抱負を語っていただきまして、これ以上のことはありません。

市長、最後1点だけ。本市の基本理念は世のため、人のため、市民の皆様のためにと、市のため、市民の皆様のためにとという基本理念がございます。これに併せてデジタル化を進める、この意気込みだけは持っていただきながら、よろしくお祈りしたいと思います。

これで一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、9月8日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午後3時46分

~~~~~ ○ ~~~~~

1 議 事 日 程 (4日目)

[令和3年太宰府市議会第3回(9月)定例会]

令和3年9月8日

午前10時開議

於 議 事 室

日程第1 一般質問

一般質問者及び質問項目一覧表

| 順位 | 質問者氏名<br>(議席番号) | 質 問 項 目                                                                                                                                                                                                                                         |
|----|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 小 畠 真由美<br>(9)  | <p>1. 中学校給食を実現させるための財源確保に向けた行財政運営の取り組みについて</p> <p>(1) 「(仮) 中学校完全給食の全員喫食に係る基本方針」を策定するフェーズに入ったとの考えか、見解を伺う。</p> <p>(2) コロナ対策の事業経費が固定的な経費となり得る可能性がある中、ますます市の財政を圧迫するのではないかという心配がある。市の魅力度を高める取組みをされている市長に、本市の財政見通しについて伺う。また、多くの行政課題に挑むため、何が重要か伺う。</p> |
| 2  | 入 江 寿<br>(7)    | <p>1. 本市におけるSDGsの取り組みについて</p> <p>本市におけるSDGsの取り組みについて5項目伺う。</p> <p>(1) SDGsに対する市長の認識と考え</p> <p>(2) 2015年からの5年間における本市のSDGsに対する取組</p> <p>(3) 総合計画など、計画や施策に対応させる考えはあるのか</p> <p>(4) 職員の認識・市民への周知について</p> <p>(5) 本市のSDGsに対する今後の取り組み</p>               |
| 3  | 笠 利 毅<br>(5)    | <p>1. コロナ禍の先、まちをどのようにつくっていくか</p> <p>新型コロナ感染症の拡大しつづけた一年半、この社会でだれが苦しみを受けやすいか明らかになってきたと考える。基礎自治体として、これからどんなまちづくりをしていくかが問われる。次の3つの観点から市長に考えを伺う。</p> <p>(1) 高齢者、女性、若者、子ども、障がい者をどう支えるか</p> <p>(2) 市民との協働、市民参画をどう進めるか</p> <p>(3) 環境と人権</p>             |
| 4  | 原 田 久美子<br>(11) | <p>1. 減災対策について</p> <p>(1) ハザードマップについて</p> <p>① 公民館が指定避難場所になっているが耐震は大丈夫なのか。</p> <p>② ゆれやすさマップについて、市の考えを伺う。</p>                                                                                                                                   |

|   |                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|---|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|   |                 | <p>③ 指定の緊急避難場所と緊急一時待機所の違いについて伺う。</p> <p>(2) 河川整備（御笠川の日常点検）について<br/>太宰府小学校の朝日橋から白川橋までの御笠川の樹木、土砂撤去について伺う。</p> <p>(3) 通学路について<br/>太宰府小学校の通学路が五条交差点から白川橋の河川横を通るルートに変更になったのか伺う。</p> <p>2. 信号機について</p> <p>(1) 観世音寺前の交差点に「車両感知器」等の設置ができないか伺う。</p> <p>(2) 大宰府展示館の東側にある交差点に横断歩道は設置されているが、通学路でもあるので、歩行者信号の取り付けが必要と考えるが、市の見解を伺う。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 5 | 門 田 直 樹<br>(15) | <p>1. 中学校完全給食の実施について<br/>中学校完全給食については、学校給食法において実施が求められているとともに、生徒の健全な育成を図る上で是非実現されるべきと考える。全国の自治体においては、その必要性を認め既に9割以上が実施しており、本市においても繰り返し陳情、要望、請願が行われてきた。<br/>市長の言う「ゼロベースでの検討」について。</p> <p>(1) 完全給食の必要性と実現は、保護者・市民、議会及び行政の共通認識であるはずで、財源上いまだ実施できないため、実現までの間はランチサービスの充実を図るということではないのか。市長のゼロベースとは、保護者・市民の長年の切実な願いを無視し、時計を逆回しすることにはならないか。</p> <p>(2) 議会の請願に対する採択と市長への要請や陳情を、どう受け止めているのか。</p> <p>(3) 現時点においては、コロナ対策で多額の予算を要し、財源上で実施できないことは理解するが、平常時に戻った時（コロナ収束後）においては完全給食実現に向けて財源の確保に全力で取り組み、最大限の努力をする意志があるか、伺う。</p> <p>2. 都市公園の管理について<br/>太宰府市が設置する公園は大小137あり、運動公園は競技のための専用施設、その他は、市民の休息や運動、また、子供たちの自由な遊び場として供されているものと、思料する。<br/>しかしながら、一部には占有に関する問題や、夜間の迷惑行為で近隣住民が大変困っているなど、課題も多い。</p> |

|   |             |                                                                                                                            |
|---|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|   |             | <p>都市公園法では、公園管理者は、利用者の利便の向上を図るために協議会を組織することができる、とされている。</p> <p>現状改善のため、本市でも設置し、第三者的な立場で議論を進めていただくことも必要と考えるが、市長のご所見を伺う。</p> |
| 6 | 宮原伸一<br>(2) | <p>1. コミュニティセンターの設置について</p> <p>本市にはコミュニティセンターが無い校区があるが、設置の方向性について市長の考えを伺う。</p>                                             |

追加日程第1 議案訂正の件

2 出席議員は次のとおりである(16名)

|               |               |
|---------------|---------------|
| 1番 柳原 莊一郎 議員  | 2番 宮原 伸一 議員   |
| 3番 船越 隆之 議員   | 4番 徳永 洋介 議員   |
| 5番 笠利 毅 議員    | 6番 堺 剛 議員     |
| 7番 入江 寿 議員    | 8番 木村 彰人 議員   |
| 9番 小畠 真由美 議員  | 10番 上 疆 議員    |
| 11番 原田 久美子 議員 | 13番 長谷川 公成 議員 |
| 14番 藤井 雅之 議員  | 15番 門田 直樹 議員  |
| 16番 橋本 健 議員   | 18番 陶山 良尚 議員  |

3 欠席議員は次のとおりである(2名)

|             |              |
|-------------|--------------|
| 12番 神武 綾 議員 | 17番 村山 弘行 議員 |
|-------------|--------------|

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(23名)

|                     |               |
|---------------------|---------------|
| 市長 楠田 大蔵            | 副市長 清水 圭輔     |
| 教育長 樋田 京子           | 総務部長 山浦 剛志    |
| 総務部経営企画担当理事 村田 誠英   | 市民生活部長 中島 康秀  |
| 健康福祉部長 田中 縁         | 都市整備部長 高原 清   |
| 都市整備部理事兼総務部理事 山崎 謙悟 | 教育部長 藤井 泰人    |
| 教育部理事 堀 浩二          | 経営企画課長 佐藤 政吾  |
| 管財課長 柴田 義則          | 防災安全課長 白石 忠   |
| 地域コミュニティ課長 齋藤 実貴男   | 環境課長 高野 浩二    |
| 国保年金課長 山口 辰男        | 福祉課長 井本 正彦    |
| 元気づくり課長 安西 美香       | 都市計画課長 竹崎 雄一郎 |
| 建設課長 中山 和彦          | 学校教育課長 鳥飼 太   |
| スポーツ課長 轟 貴之         |               |

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名(5名)

|               |            |
|---------------|------------|
| 議会事務局長 木村 幸代志 | 議事課長 花田 善祐 |
| 書記 平田 良富      | 書記 岡本 和夫   |

書 記 井 手 梨 紗 子

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第3回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

ここで議員6名退場のため、暫時休憩します。

休憩 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時00分

○議長（陶山良尚議員） 会議を再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（陶山良尚議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

9番小島真由美議員の一般質問を許可します。

〔9番 小島真由美議員 登壇〕

○9番（小島真由美議員） 皆さん、おはようございます。

ただいま議長より許可をいただきましたので、中学校給食を実現させるための財源確保に向けた行財政運営の取組について質問いたします。

1項目め。中学校給食調査研究委員会において、ランチサービスの現状と課題をはじめ、全員喫食の完全給食への可能性を模索しながら、中学校給食の環境整備について何年にもわたり調査研究が行われてきました。楠田市長就任後は、主にランチサービスの充実を軸に、喫食率の倍増を目標として、今すぐにできることから取り組むことで中学校給食問題に向き合ってきました。そして、今回提案された一般会計補正予算で公共施設整備基金に5億円が積み立てられ、提案理由として、小・中学校の改修需要に加え、中学校給食の完全給食化に備えるためとの説明を受けました。（仮称）中学校完全給食の全員喫食に係る基本方針を策定するフェーズに入ったと捉えてよいのか、見解をお聞かせください。

2項目め。中学校給食を実現させる上で最も大きな課題となっているのが財源の問題です。コロナ対策の事業経費が固定的な経費となり得る可能性がある中、社会保障経費の増大やインフラを含む公共施設の老朽化対策、さらには頻発化する自然災害への対策など、ますます市の財政を圧迫することが予想されます。将来的な課題を十分考慮しながら中学校給食の実現をどう進めていくのか、非常に難しいかじ取りが求められます。市の魅力度を高める取組をされている市長ですが、本市の財政見通しと、多くの行政課題に挑むため、今何が重要であるのかお

伺いたします。

以上、発言席にて再質問は行います。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） おはようございます。

中学校給食を実現させるための財源確保に向けた取組についてご回答いたします。

まず、1項目めの（仮称）中学校完全給食の全員喫食に係る基本方針を策定するフェーズに入ったとの考えかについてであります。令和2年度決算における剰余金の額がコロナ禍の中でも市税が約5,200万円、ふるさと納税が約1億5,000万円増加したことなどにより一定の規模となり、今議会の補正予算において、公共施設整備基金に中学校完全給食実施のための備えとしても5億円を積み立てる旨の提案をしておりますことは、すなわち中学校完全給食を今後実現していきたいという意思表示であります。もちろん、市内の公共施設の老朽化は着実に進行しており、特に小・中学校施設の老朽化は顕著であり、ほかの施設もいずれ改修もしくは再編に着手しなければならない状況であります。加えて、コロナ禍は今なお先行きが見えず、災害も毎年のように頻発をし、扶助費など様々な行政需要も年々拡大しておりますので、方式やスケジュールなどにつきましては今後慎重に決めていきたいと考えております。

その過程において、議員ご指摘の基本方針またはこれに類するものが必要になると考えられますので、今後検討してまいりたいと考えております。また、中学校給食が実現できるまでの間は、ランチサービスの充実策にも引き続き取り組み、成長期にある中学生の昼食環境の一層の充実に取り組んでまいります。

次に、2項目めの本市の財政見通しと多くの行政課題に挑むため、何が重要かについてであります。1項目めで答弁したとおり、コロナ禍は今なお先行きが見えず、様々な行政需要も年々拡大しておりますので、本市の財政見通しは大変厳しい状況でもあります。その厳しい財政状況の中で、様々な行政需要に対応するとともに中学校完全給食を実現するためには、着実に成果を出してまいりましたふるさと納税や令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクトのような歳入増加策だけではなく、行政改革等による市政運営諸経費の見直しなどの歳出削減策という両面において取り組む必要があると考えております。

市民のニーズは、先行きが見えないコロナ禍の中でますます多様化していくことが想定されます。その中で行財政改革などを進めるためには、小島議員が常々言われておられます行財政計画などの策定や公会計制度の活用なども進めていく必要性を私も認識しているところであり、今後、それらの調査研究も進めながら、より一層の効率的な市政運営に取り組んでいく所存であります。

○議長（陶山良尚議員） 9番小島真由美議員。

○9番（小島真由美議員） 回答といたしましては差し障りのないような回答をいただきまして、おっしゃるとおりの内容だと思っております。ただ、今回ご自身のお言葉で記者会見をされ、そして新聞各社が取り上げたというところが非常に大きいもので、私自身、今回の質問に至っ

たわけです。

読売新聞では、大きな活字で、中学校完全給食へ5億円積立てと。これを読んだ中で、市民の方たちは、中学校完全給食へ向けて5億円を積み立てたんだと見られるでしょう。ましてやまた、市長のお話の中では、記者会見の中で、完全給食を目指して方式、スケジュールの検討に入るという文言も新聞紙上であるわけです。市長の思いというのは非常に分かります。痛いほど分かります。少々お時間長くなっても構いませんので、この思いと、そして新聞紙上の誤解があってもいけませんし、また過剰に期待されてもいけませんし、いや、そうじゃないと。これは大きな一歩なんだと。どういうふうなことなのか、きちんと明快な説明をお願いしたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 報道につきましては、これまでの報道の関心の度合いにもよると思っております。私が知る限りですけれども、最も大きくといたしますか、完全給食という文言が使われたのは読売新聞だったと思いますけれども、読売新聞におきましては以前から、議会でのご指摘、要望が出ているということは複数回にわたり報道されてきました。そういうこともありまして、記者会見の際でも質問を一番積極的にされておられましたし、そうした中で記事もあのようになってきたのかなと思っています。こればかりは、報道のされ方はこちらのほうでなかなか決められないところありますので。一方で、朝日新聞さんはたしか全く触れられていなかったのじゃないかと、今回はですね。前回は、署名の件は触れておられましたけれども、触れられていなかったやに思います。西日本新聞さん、毎日新聞さんはもう少しさりと触れられていたような気がします。ですから、これは記者の方なりこれまでの取り上げ方によって報道ぶりも変わってくるのかなと。もちろん、私が発表したこと、その場で答えたことは皆さん同時に聞かれていますので、それぞれ取り上げ方も様々だと改めて感じたところであります。だからこそ、こうした議会の場でしっかりとお答えをしていくことが重要だということで、大変ありがたく思っております。

その上で、私が申し上げましたことは先ほどの答弁まさにそのとおりでありまして、私自身これまで何度となく皆様からのご指摘、ご要望、ご質問などでお答えしてきたのは、できることなら中学校の完全給食は実現したいということがまず大前提であります。私の選挙公約でも実現を目指しますということは触れてきましたし、これまでも財源があればやっていきたいということは折に触れてきたところであります。そうした中でどのような形ができるか、しかも私も任期も迫っておりますので、そうした中でどのような形を取るべきかという中で、今回、決算というものが5月頃だったと思いますが、ある程度分かってまいりまして、昨年度の決算の中で、コロナ禍の中でも歳入が何とかプラスにとどまったと。一方で、コロナ禍の中で歳出削減などもかなり行ってきましたので、そして様々な行事など、そうしたものがコロナ禍の中でできなかったことなど、そういうことも含めまして13億円近くの剰余金が発生してきたと。そうした中で、これを市民の方に、コロナ禍の中でさいなまれている、あえぐ市民の方に

還元をしていくことも大変重要ですし、また将来への備えをしていくことも重要でありますし、コロナ対応に使っていくことも重要だという中で、今回、様々な政策判断の中で5億円を公共施設基金に積もうという決断をしたところであります。

この点は、公共施設整備基金ですね、条例などによりますと幅広く、学校施設の改修などにももちろん使えますし、様々な公共施設全般に使えるとなっておりますので、私はその中で中学校完全給食の実現のための、そうした備えにもこれはしっかりと活用させていただきたいという思いで、そして今後、先ほど来ご指摘ありますようにコロナ禍の先行きなども見据えながら、そして我々の財政的な可能性などもしっかりと探りながら、そして方式なりスケジュールを決めていきたいということを記者会見の中でも触れたところであります。そして、先ほどのような答えになったところであります。

○議長（陶山良尚議員） 9番小島真由美議員。

○9番（小島真由美議員） 振り返れば、芦刈市長が2017年6月に同じように記者会見によって、このときも大きく活字に取り上げられたんです。ところが、そのときは中学校給食を断念という活字でした。要するに、毎年かかるランニングコストが1億8,555万円、これが財政上、無理だと判断をしたという活字でございました。これによって、その後すぐに市民団体の方から、市民への説明をというような要望書も提出をされた次第です。

こういうふうな、記者会見をして市長が語るということというのは、市民の方たちは本当に期待を持って見ているということ。市長の思いと、それとは別に、市としてじゃあどうやっていくのかという政策決断の部分と、ここが合致していなければ、市長の思いとしてはやりたいけれども、やれるようになるために5億円積み立てましたというニュアンスだったと思うんですけども、ところがその5億円の中で、これはあくまでも公共整備のための学校の改修等に使われるもので、例えばその5億円は3億円が公共施設整備なのか。中学校給食には1億円なのか。その辺のお金に色がついていない分の不確かさ、その辺も含めて活字になると、5億円が給食費に積み立てられたんだというふうな思われるから、今、市長のほうに明快な回答をお願いしますという形でお時間を、少々長くても構いませんよという思いでフォローアップしたつもりでございました。

前回の芦刈市長のときに落胆をし、また今回の記者会見と新聞等で落胆をしないように、今回私のほうで質問をさせていただいたという次第なんですけど、では市長、今のご答弁の中でもう少しははっきり聞いておきたいのが、積立てを、13億円剰余金が出ましたということなんですけれども、中学校給食が優先順位の中で1番であるのかどうか、その辺のご判断というのがどの辺にあるのかどうかもよく今分からない状況。できるような状況になればするのか、それともまずは中学校給食は何とか優先順位の上にあるのか、その辺をお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 昨日の藤井議員のご質問でもありましたけれども、私自身が率直に申して、次なる2期目に向けて何か決断をするという状況にはまだ至っておりません。日々の様々な、

コロナ対策をはじめ、そうした市政に全力を傾ける中で日々精いっぱいというところでありませぬ。そうした中で、仮に将来に向けて、2期目に向けて何らか私が考え方を皆様にお示しをするというときがある中で、そうした優先順位なり私の在り方というものをお伝えをする機会はあるかもしれませんが、いずれにしても私の残された任期がまだ4か月ほどございますので、残された任期、私が今までお約束したことをどこまでできるのかという観点でまずは進めているところでありませぬ。

そうしたことを考えますと、先ほど来もありますが、まずは私の任期中に5億円の公共施設整備基金を積み増すということを行いました、将来的に予算化していくためには、当然、来年度予算が最も早い時期になってこようかと思ひませぬ。来年度予算の中で、公共施設整備基金も含めまして様々な基金なり、様々な歳入なり、市税なり、そうしたものを大切に活用させていただきます、どのような使い方をするかということはどうしても来年度予算の決定時期、1月、2月頃になってこようかと思ひませぬ。

そうした中で、私としましては、この5億円を積み増すことで15億円近く公共施設整備基金も積み増してきましたし、また財調も10億円ほどございますので、そうしたものも含めまして、その中で中学校完全給食のためにどれほど使えるのか。一方で、先ほど来ありますようにコロナ禍の中で、まだまだコロナ対応のためにお金を費やさざるを得ないのか。ほかの公共施設の改修などに使わざるを得ないのか。そうしたことをもう一度じっくりと見極める時間も必要だと思ひませぬし、私の任期の後の話にも関わってくるものですから、現時点での私のできることとしてこの5億円の積立て、そしてそのうちの一定程度を中学校完全給食のために使っていきたいということをお示しをしたところでありませぬ。

○議長（陶山良尚議員） 9番小島真由美議員。

○9番（小島真由美議員） 財政については先で矛盾点をご質問させていただきたいと思ひませぬんですが、今まで様々な議員の方たちもいろいろな方式等も提案されながら、また今のランチサービスについて、ここをもう少しブラッシュアップしながら完全給食という形と、そして全員喫食という形でやっていけないのかどうか、もしくは親子方式では駄目なのか。私はPFIがいいとは思ひませぬんですが、30年規模のPFIですので、その中で1年ごとのお金を算出するというようなこと。で、市長、やりたいと。給食はぜひやっていきたいという思ひは分かりました。ではじゃあ、どこから一歩踏み出すかというところに問題は煮詰まっていると思ひませぬんですけども、そうした中で、どうですかね、業者を入れてサウンディング調査を行うという考えはございませぬか。どちらでも結構ですが。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） そのようなことも含めて、どうしてもこれからになってこようかと思ひませぬが、様々な方式の中でそのような形式というものも一つの、議員のご指摘というのは大切に受け止めたいと思ひませぬ。

○議長（陶山良尚議員） 9番小島真由美議員。

○9番（小島真由美議員） 先ほど申しましたように、芦刈市長時代にはっきりしたのが1億8,555万円という、デリバリー式で全員喫食でした場合の金額がこのくらいだろうと。大体1億円から2億円の幅の中で、これを毎年捻出しなければいけないというのは分かっているわけです。ただ、これは財政と一緒に考えて、どこで捻出するかということセットで考えないからこそ一歩踏み出せないと思います。

で、話は、いいことばかり市民に伝えるわけにはいきませんので、とにかくご協力いただくこと。財政的にどういうふうな、市が今どの方向に向かって、でも中学校給食だけは何とかやっていきたいのでここを縮減させてくださいという、プラスとマイナスをきちんと提案すること。そのための財政改革をやっていこうということを再三申し上げてきました。今回、新聞紙上にも載ったからこそ、私も満を持して給食問題を質問させていただいたわけですが、何らいま一ついい回答がもらえておりませんが、ただやはり、中学校給食についての考え方としては皆さんやっていきたいと。じゃ、どういう方式があって、本市の財政にどのくらいそぐっていくのかというところ。であるならば、ここをもう一歩、任期があとどれだけあろうかなかろうが、ここをまず進めていこうという、そういうお話し合いというのは今の段階、コロナの中だからこそあっていることはないのでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） これまでも申し上げてまいりましたが、コロナ禍の中だからこそ昼食環境というのが非常に重要であるとか、貧富の格差なり、そうした中で学校の給食というものが栄養素としても、食育なども含めて非常に重要だということは、これまでも教育長なり教育部局からも話もありましたし、私も大変気にかけてきたところでもあります。また、全国的にも完全給食をやっていないところは非常に少数になっているという中で、太宰府市としてそれを解消していくのも我々の使命だということも思ってやって、考えてきました。

市の中でも何度となくそうした議論も重ねてきましたし、様々な見直しなどもしてきましたけれども、そうした中でいま一度、今回の予算を決定する際に完全給食の実施を目指していくということは市内の中でも統一をしたところでもありますし、そのために、それだけでもありませんけれども、中学校完全給食は優先度を高くやっていくということ。そして、様々なほかの行政需要のためにも、コロナ禍を乗り越えていくためにも、やはり財源というものは非常に必要でありますので、いずれにしても、歳入を今後も飛躍的に増やしていくこと。そして、一方で歳出を削っていく、効率化していく。皆様にご負担をお願いをしていく、そういうことも出てくるかもしれません。そうしたことも含めた総合的な計画を今後つくっていかねばいけないということを市内でも共有をしているところであります。

○議長（陶山良尚議員） 9番小島真由美議員。

○9番（小島真由美議員） 今まで教育部長また教育長の皆さんとも、多くの議員がいろいろな質問の中で、中学校給食が実現しさえすればいいんだということではなくて、やはり食育という大きな問題の中で、朝御飯を食べている生徒をもっと増やしていきながら、家庭力を強めなが

ら、その中で選択制で喫食率が高い学校もたくさんあるわけなんですね。全員が同じものを食べることが果たしていいのかどうかという議論もそこにはあると思います。

それで、選択制でも基本が給食、全員喫食なんですよという打ち出しをされて、鎌倉市なんですけれども、ここは基本が全員喫食ですよと。でも、どうしても家から弁当を持ってきたい。お母さんがキャラ弁作りたいて言うんです。もしくは、アレルギーがあるんです。様々な理由で、お弁当を持ってこさせてください。こういう取組をして喫食率80%以上を誇っている鎌倉市があります。また、直方市は同じランチサービスなんですけれども、ここも選択制なんですね。ところが、ここもスマートフォンで、全ての生徒にIDを配って、簡単な入力で申込みができる。また、様々な工夫の中で、発信の仕方が、ある専門家の本を読んだんですけれども、ランチサービスを始める段階で、最初の発信の中で、選択することが基本ですよ。で、選択して弁当を頼みたい方はどうぞというところは、ほぼ5%から10%にとどまるそうです。最初のベースが、これは給食ですよという前提の中で、どうしても家の弁当を選択したいという選択制の給食。どこを市が目指しているのか。私には、今のご答弁の中でさっぱり分からない状況の中で、5億円積み立てましたというだけのお話かなと思っています。

これは、教育長が常々おっしゃっているように、家庭の力、そして食育、こういう大きな問題の中での一つの給食として取り組まなければならないと思います。教育部のほうにお聞きします。現状といたしまして、今、私たちとか職員と同じように、お昼休みを、遊びたいということで、昼食ということ、給食時間ではなく昼食時間として捉えているから、下に取りに行く時間も、せっかく頼んだけれども、取りに行くという手間が大変だというお声があるんですが、その辺の現状をお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 中学校のランチサービスということでよろしいですか。

確かに、取りに行く時間がかかる。片や、選択なので、弁当を持ってきている子は待っているという状況もございます。ただ、工夫として、例えばランチ係をつくって、ぱっとみんなで取りに行ってやっているところもあります。ですので、学校の工夫の中で時間の短縮というのは図っておりますが、確かに全て弁当よりも時間がかかるのは当然ですし、給食になるとしたら、また時間短縮の工夫は必要になってくるかなというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 9番小島真由美議員。

○9番（小島真由美議員） 給食を食べる環境づくり、まずここも非常に大事じゃないかと思っています。今、せっかくランチサービスでお弁当を頼んだ生徒が、ここにシルバー人材でもいろいろな働く要素はあると思うんですが、同じ階、生徒のいる教室の階まで届けるとか、何か工夫ができれば、今のランチサービスはもっと子どもたちが気持ちよく気軽に頼めるんじゃないかという気もいたしますし、そうやっていく中で様々な、親子方式であろうがPFIであろうが、ランチサービスのデリバリーで全員喫食であろうと、時間がかかるのは、今から計画立て

で始まるまでには5年かかりますよね。早くても3年から5年、もしかしたらセンターをつくるのであれば10年かかるかも分からない。今の小学生のお子さんたちが中学生になったときに、計画だけはあるけれども間に合わないという状況が今そこにあるわけです。

なので、やりたいんだけど5億円積み立てたというような悠長な話をやっている、これははっきり言って20年かかります。市長の任期云々とかということは、私の中では、それは個人の見解というか市長のお考えなんでしょうけれども、あくまでも市政というのは永遠に続いていくわけで、次の市長がそれに対してどういう手を打つかというのはそのときに考えればいいわけで、任期の終わるその日まで、やっぱりぎりぎり副市長と共に市政のことを、一步前に進もうという姿勢が私は大事だろうと思っています。なので、任期が云々とかということは私の中では、私自身もそうですけれども、議員全員、残された日まで、何か一步大きく進めないかということを探るといって姿勢というのは大事じゃないかなというふうにご答弁を聞いて思いました。

それで、先ほど財政と一緒にこれは話をしていかなないとなかなか難しいというお話なので、矛盾点というか、どうだろうと思ったことが幾つかありますが、まず1点目、今回5億円を公共施設整備基金のほうに積み立てられました。ところが、13億円ということでしたけれども、今年度のたしか当初予算の中では財政調整基金から2億円取り崩していると思います。市税が減収した分、3つの2億円の中の 하나가財調から2億円を取り崩しているはずで、6月には6,900万円取り崩して、今回の9月補正で2,800万円入れて、財調としては、当初、令和2年度末の30億6,600万円から28億2,800万円という、減っているわけですね。で、なぜ入れなかったんですか、これ。取り崩したものを入れなかったのか、これちょっとお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 財調に幾ら積んでいくか。また、全体として50億円ほどの部分をどのように取崩しするなり積み増していくか。これも、私も就任後から気にかけてやってきましたところであり、全体としては、コロナ前の時点では市税も順調に増えておりましたし、基金も積み増してきましたし、借金なども返還を前倒しで行ってきたということで、健全財政に努めてきたところではありますが、予期せぬコロナ禍、また令和の縁などもありまして、非常に難しいかじ取りを迫られてきたところでもあります。

そうした中で、今回2億円を、大切な財調を取り崩してコロナ対応にも使わせていただくということも行いました。そして、その財調の使った分をそのまま積み増すということも一つの選択ではありましたが、先ほど来申していますように、中学校完全給食ということは私も任期中にある程度のめどをつけたいということも繰り返し申してまいりましたし、完全給食の実現というものはこれまでの経過を見ましてもやるべき課題だと思ってきたということの中で、今回あえて公共施設整備基金に大きく積み増すことでそうしたことにしっかりと備えていくと、準備をしていくという意思表示をしたということでもあります。

○議長（陶山良尚議員） 9番小島真由美議員。

○9番（小島真由美議員） 財政調整基金というのは、災害、突発的なもの、陥没なんかもすごい起きていますし、地球温暖化によってあり得ないような雨量が今計測されているわけですね。この前の災害では本当に被害が出なくてよかったんですけども、でもそういうことの想定の中で、結局、結論的に言えば財政調整基金は減っているわけなんですね、これ。決して現状維持でもなければ、減っているわけです。ご自分の任期中に積み上げたものだから、取り崩して0にしたというようなことではないとは思いますが、中・長期的な視野で市政というのはトップリーダーとしては考えていっていただかないと、4年間の細々した話をいろいろされても、市民としても、じゃあ将来負担はどうなるんだというようなことにもなりますし、財政調整基金は、13億円きちんと出たのであれば、まず崩したものは先に戻すのが私は当たり前の行為だと思っているんですね。

なので、もう一回これは検討してもらいたいと思っていますし、そして優先順位が高いということでも市長のほうからありました。だから、思いは非常に分かるんです。ところが、今回、新規で新しく認可保育所を建てられますね。なぜこっちが先に優先になったのかというのが私も若干不思議でならなかったんですが、待機児童の解消ということでももちろん、認可保育園120人規模、かなり大きい規模です。ところが、決算の審査資料をみますと、待機児童の数が令和元年95人から、今回は令和3年が74人ということなんですね。で、120人建てて、もうすぐ向佐野には企業型の90人規模の保育所ができますね。こういうふうに企業型保育所、認可外保育所、こういうところと一緒に待機児童を減らしていこうとする取組が今当たり前になってきていますので、認可保育所と届出保育所との差額分を市が補填をしながら待機児童を減らしていく。

で、認可保育所を1つつくることで、市長、ランニングコストがお幾らかかるかご存じの上でこれされたんですか。これ市の持ち出し分は3,800万円です。1億数千万円かかるうちの県の補助金等を差し引いて、約3,800万円のランニングコストがこの保育所にかかるわけですね。ということは、ここは義務的経費につながる、毎年この金額というのは永遠に払い続けていかなければいけない。それを今回ぼんと新規で保育所を建てたということ。さらに中学校給食が遠のいたんじゃないかと私の中では思ったんですが、これは財源はどう考えられて認可保育所を建てられたんでしょうかね。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） おっしゃるように、財源、様々な行政需要というものはこれからもむしろ拡大をしていく。特に、待機児童解消に向けて、本市としましてもこれまでも一生懸命取り組んできたのですが、残念ながら、比較しますと、やはりまだまだ本市は県内の中でも高い、待機児童の数が多いと。本年度で少し解消しつつありますけれども、まだゼロには至っていないということで、様々な県の指導なども受けながらこうした決断に至っております。これも大切な市としての役割だろうと思っております。

そうした中で、先ほど来ありますように、認可外のところと連携をしていくこともこれから

の時代、大変重要だと思いますので、市としてどれほどこうした認可保育所を増やしていくのか、それとも認可外と連携しながら、できるだけ財源を使わないようにするのかということも重要な選択だとは思っておりますので、今後は全体像の中で選択をしていきたいと思っております。

いずれにしましても、先ほどご指摘もありましたが、財調も少し目減りをしているところもありますし、全体として削らざるを得ないところもありますが、全体のこれまでのトレンドとして、こうした基金の備えは十分であるし、災害に対しても十分に備える額を積みながら行ってきていることも事実でありますので、その点はご理解をいただければと思います。

○議長（陶山良尚議員） 9番小島真由美議員。

○9番（小島真由美議員） 財調についてもそうですけれども、公共施設についても基金が潤沢であるとは全く思えませんし、全然足りません。なぜなら、それは公共施設の整備計画を見たらよく分かると思いますが、そこが脆弱だから先に進めるような計画が立てられないと思います。

財政のほうに話は移りますけれども、公共施設の整備について、公共施設の在り方の検討であるとか公共財産の活用及び処分の促進、そして今ある公共施設を包括的に管理運営をして、今の指定管理を評価をしていくという仕組みづくり、ここが一番の肝になるために、固定資産台帳の整備から始まって、総務省からお見えですけれども、公会計をやって活用していきなさいということだと思うんですね。ここが肝になってくると思うんですが、これ総務省からおいでの村田理事のほうにお伺いいたしますが、もう少し国から活用していきなさいというようなことですが、現場の小さい、特に10万人以下のこういう市はなかなか活用が難しい、乖離があるわけですね。ここについて、本市は今からどういうふうやっていけばいいか、率直にお考えをお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 総務部経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） お答えいたします。

市によりまして財政状況ですとか人口構成、様々なところがございますので、一律に何かすべきということは非常に答えとしては難しいんだろうと考えております。本市におきましても過去、行政改革等々、様々取り組んできているところがございますので、先ほど市長の答弁からございましたとおり、今後そういった方策も検討しなければならないと考えておりますので、必要な経費を出すためにはどのような対策が必要なのかということは今後しっかりと事務方としても考えていきたいというふうに考えております。

○議長（陶山良尚議員） 9番小島真由美議員。

○9番（小島真由美議員） まず、先ほど最初の市長の答弁にありましたように、財政計画をつくらせてもらいたい。これは任期の間の4年間で結構ですので、財政計画、行政計画、それから政策の優先順位、この三位一体で物事を進めていかないと、ぼんぼんぼんいろいろなものが政策として上がってきて、財源の裏づけもなく今行われているような気がしてしょうがありません。

せん。でも、一番のこれからお金を使うところが公共施設であることは間違いなくて、昨年12月に質問をしたときに、床面積を減らすような考えではなくこの計画はつくったという答弁がありました。これを聞いて愕然といたしましたけれども、何%の、皆さんどこの市も20%から30%の床面積を減らす、これのためにどうやって理解していただくか、利害関係者にどう説明をしていこうか、そのための公会計制度であって、分かりやすい財務諸表をきちんと提示をして説明責任を果たすというところに力を注いでいるんですけれども、床面積を減らさずにどうやって市の財政を賄うんだらうかというところに驚いたんですが、そもそもそこに問題があると思います。

なので、まず機構改革をしてもらいたい。財政というところは市の心臓部ですよ。私どもの財政は財政係しかないというのは非常にびっくりしたところなんですけれども、係なら係でも構いませんが、そこにアセットマネジメント、要するに行財政改革推進室というところもきちんとひもづけて、ここに公共施設を包括的に管理をするところ、そしてシルバーの方でもリタイアされた方でしっかりとした資格を持っている方たちをきちんと雇い上げて、包括的に、電気施設とか詳しいことは分かりませんが、そういったところをきちんと、まともなコスト上の中で運営されているのかどうかとかという評価をして、それをきちんと公表する。結構そういうところ、熊本市なんかもそうですけれども、宗像市なんかもこういうふうにあセットマネジメント推進室というところが行革アクションプランというのを報告書として出していて、きちんとした数字として市民の方たちに公表している。もう今そんな時代なんですね。

なので、ぜひ機構改革として財政力を強めてもらいたい。そして、公共施設の管理、そして指定管理者へのやり取りを1か所でやるというところの包括的な部署をつくるということ。そして、福祉関係の人員が適材適所であるかどうかもう一回見直していただいて、コロナ禍の中ですから、市民の方たちは、スピード感を持って、安心感を持って、分かりやすく丁寧に、市役所の職員さんたちが的確なアドバイスができる、それを望んであるわけで、今それができているかどうかというのは非常に疑問があるところです。それはなぜかということ、職員が悪いわけでもなく、これは副市長に私は責任があると思いますけれども、ここは県とは違いますから、人をどんどん入れ替えてもらいますと、何回も同じことを、初心者がもう一回勉強し直してその部署にいないといけないわけで、かなり市民の方たちから、市役所は何も分かったらんという声が非常に多いんですね。それは物理的な人事の配置のミスです。なので、市長と副市長、ここをしっかりと現場の声を拾い上げて、職員と一緒に行政改革を推進していただきたいと思います。

機構改革についてはいかがお考えか、お聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） これまでも、ご指摘も当然重く受け止めますけれども、一方で様々な、窓口機能の強化とかエリアごとの、にしのまどぐちであるとか、今後のコンビニの交付であるとか、そうしたことも進めてまいりました。ご指摘いただきながら進めてまいったところであり

ます。

その一方で、確におっしゃるように、我々も全てなかなか把握できていないところもありまして、反省しなければいけませんけれども、そのようなご指摘、本当の意味で市民の方に寄り添いながら処方箋をお示しするような、そうした福祉関係の形になっていないということもおっしゃるとおりかもしれません。また、財政の件も、これからますます力を入れて、財政的な、床面積の話もありましたが、皆様に痛みをお願いすることも今後は、この時代、コロナもありましたので、必要になってくるであろうと。そうした中で、真摯にそうした計画を立てながら、皆様にご負担もお願いしなければいけないという時代の中で、それを実行に移していくためにも、これまでのような答弁のままではいけないということも考えておりますし、財政的な機能を強化することも今後しっかりと検討していくことも重要だと思っております。そうした意味で、全体的な機構改革をやっていくことも市として重要な課題だと認識をしておりますので、今後さらなる具体的な処方箋を示してまいりたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 9番小島真由美議員。

○9番（小島真由美議員） 最後に、中学校給食に戻りますけれども、財源が大変厳しい中で、もう少しきちんと裏づけを取って記者会見してもらいたいと思いました。せめて中学校完全給食の全員喫食に係る基本方針だけは任期中にきちんとつくり上げていただくことをお願いを申し上げ、一般質問を終了いたします。

○議長（陶山良尚議員） 9番小島真由美議員の一般質問は終わりました。

ここで10時55分まで休憩します。

休憩 午前10時46分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時55分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番入江寿議員の一般質問を許可します。

〔7番 入江寿議員 登壇〕

○7番（入江 寿議員） 議長より発言の許可をいただきましたので、通告しておりました本市におけるSDGsの取組について一般質問させていただきます。

SDGsは、2030年に向けて世界が合意した持続可能な開発目標で、2015年9月の国連サミットで採決され、その仕組みは、誰一人取り残さないの基本理念の下に、経済、社会、環境の3つを統合させて解決させる必要性から17の目標が制定され、さらにその下に、より具体的な169のターゲットや進捗状況を図るための232のグローバル指標が置かれています。その特徴は、政府や自治体、企業などのステークホルダーが膨大な全ての課題に取り組むのではなく、それぞれの優先課題に焦点を当てた取組を推奨している点です。

日本では、総理大臣を本部長、官房長官、外務大臣を副本部長、全閣僚を構成員とするSDGs推進本部が設置され、総額で4,500億円の支援を表明したほか、2017年12月に推進本部会

議ではジャパンSDG s アワードの受賞団体を決定し、優れた取組を提案する都市をSDG s 未来都市として、関係省庁が横断的な支援をしています。自治体でもSDG s を利活用する働きが活発化しつつ、内閣府の有識者検討会は提言をまとめ、その中で、自治体における計画策定においてSDG s の要素を地域の優先課題に反映させるべきことや、環境、経済、社会面の持続可能性の統合による進捗管理の必要性、ステークホルダーとのさらなる連携や地域間連携の重要性を提言しています。

以上の観点から、SDG s の要素を本市の施策や計画にどのように反映していくのか、5点伺います。

まず1点目に、SDG s に対する市長の認識と考えを伺います。

2点目に、2015年からの5年間、太宰府市のSDG s に対する取組について伺います。

3点目に、総合計画など、計画や施策に対応させる考えはあるのか。

4点目に、職員の認識、市民への周知について。

5点目に、本市のSDG s に対する今後の取組について伺います。

以上、1件5項目について質問いたします。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） まず、1項目めのSDG s に対する市長の認識と考えについてであります。世界ではいまだ約10人に1人が極度の貧困に苦しみ、貧困層と富裕層との間の不平等はますます拡大していると言われており、さらには気候変動による自然災害の増加など、地球環境の悪化は人々の暮らしに深刻な影響を及ぼしております。そうした状況の中で、SDG s は、このままでは世界は立ち行かないという強い危機感の下に2015年に国連サミットで採択された、持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の17の目標であり、これらの目標の達成には、各国政府による取組はもちろんのこと、地方自治体や民間企業等の取組、さらには市民一人一人の行動が求められているものと認識しています。

本市におきましても、第2期太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略、通称まちづくりビジョンにおいて設定した施策とSDG s のゴールを関連づけることで、いち早くSDG s 達成に向けた取組を推進するなど、常々SDG s を意識して市政運営を行ってきております。そうしたことから、地域の再生可能エネルギーを計画的、段階的に導入するための目標を作成する事業に対する国の補助を活用し、2050年を見据えた本市の具体的な地域再エネ導入の目標の策定や、太陽光発電システムなどの導入に対する補助金などを本議会に補正予算として計上しております。

私個人としても、かつて環境法の分野で大学院進学を考えたこともございますし、政治家の究極の使命は世界平和であり、人類ひいては地球の永続だと見定めてきたところであります。

○議長（陶山良尚議員） 総務部経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） 2項目め以降につきましては、私のほうからご回答いたします。

2項目めの2015年からの5年間における本市のSDGsに対する取組についてですが、先ほど市長答弁でご回答いたしましたとおり、第2期太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略において設定した施策とSDGsのゴールを関連づけることで、SDGs達成に向けた取組を推進しています。

次に、3項目めの総合計画など計画や施策に対応させる考えはあるかについてですが、先ほど来申し上げておりましたとおり、総合戦略はもちろん、現在策定中の第4次環境基本計画及び文化財保存活用地域計画においても、各施策と関連するSDGsのゴールを設定しているところでございます。

次に、4項目めの職員の認識、市民への周知についてですけれども、先ほど申し上げました総合戦略等の各施策と関連するSDGsのゴールを設定することなどにより、職員はもちろんのこと、市民の皆様に対し、本市の施策とSDGsの関係性やSDGsの理念をご理解いただけるよう働きかけているところでございます。また、市内の大学で市民向けに開催するSDGsに関する公開講座を、市が発行いたします文化情報ガイドブックやキャンパスネットワークの情報誌を通じて市民の皆様へ案内及び周知を行うなど、こういった取組も進めておるところでございます。

次に、5項目めの本市のSDGsに対する今後の取組についてでございますけれども、本市が総合戦略等で目指す持続可能なまちづくりの方向性はSDGsの理念と重なるものと考えております。本市におきましても、環境を守りつつ経済を持続的な形で発展させ、公正で安定した社会を実現するための施策を着実に推進することが、SDGsの達成に向けた取組を推進することにつながるものと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 7番入江寿議員。

○7番（入江 寿議員） どうもご回答ありがとうございます。では、SDGsについて再質問させていただきたいと思っております。

持続可能な開発目標、本市においてもSDGsの取組によって地域のつながりが広がったり、SDGsの理解が深まることで地域が盛り上がることは大事なことだと思います。そこで、SDGsと地域を盛り上げることは関係すると思うのでしょうか。その辺りを伺いたしたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 総務部経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） お答えいたします。

SDGsの目標達成には、各国政府における取組はもちろんのこと、地方自治体や民間企業等の取組、さらには市民一人一人の行動が求められているものと認識しております。市民一人一人におけるSDGsへの取組が深まることで、持続可能なまちづくりに向けてそれぞれができる行動へと結びつけていくことが大変重要でありまして、そのことが地域を盛り上げることへつながっていくものと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 7番入江寿議員。

○7番（入江 寿議員） どうもありがとうございます。SDGsですかね、の中の持続可能な開発目標という言葉がございますが、この持続開発目標って自分自身何だろうと思っていました。最初、SDGsについていろいろ勉強させてもらったときに、持続可能というふうな、この太宰府市で例を挙げますと、いろいろな地区があると思います。特に、田舎のほうに行った地区、私の三条区もそうなんですけれども、高齢者も増え、少子化になっている。その中で、お祭りやら地域のコミュニティが全然取れなくなっている状況の中で、そういったことをなくそうということで続けていく。そんな持続可能な、イベントごとが今後も続けられることが持続可能じゃないかなと思っております。太宰府市でも、本市でも、いろいろ自治会として頼るところがあると思いますが、その辺りは支援していただければと思います。ありがとうございます。

次の質問をさせていただきたいと思います。

SDGsは、貧困をなくそう、飢餓をゼロにといった17のゴールと、それを具体的に達成手段として示された169のターゲットとして構成されています。それぞれの自治体として取り組んでいくことに非常にリンクしているものが多いものです。この中で、3番の全ての人に健康と福祉を、4番の質の高い教育をみんなに、8番の働きがいも経済成長も、11番の住み続けられるまちづくりをといったものが、非常に重要なものとして太宰府市も絡んでいくものではないかと思えます。

先々月ですか、7月にですが、SDGsの研修を会派幸光で受けてまいりました。その資料の中で、SDGsに関する全国アンケート調査ということで、地方創生に向けたSDGsを生かしたまちづくりというアンケート結果がございました。これは、実施対象としては全国1,788の自治体を対象に実施されており、回答率としては1,237の自治体、割合にしますと69%。恐らく、本市にもアンケートは来たのではないかと考えております。この中で、集計結果としまして、SDGsをどれだけ認知しているのかということでは、約55%が認知しているということでした。また、関心度としては約66.9%が関心を持っていると。そして、SDGsの取組状況としては、約43%が取組を推進もしくは検討していると。そして最後に、4つ目に、地方創生に向けた自治体のSDGs推進事業の活用意向としては、約40%が取組を推進、検討しているということでした。

このアンケート結果を踏まえて、今後、SDGs未来都市及び自治体のSDGsモデル事業に取り組んでいく予定はないのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 総務部経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） お答えいたします。

ご質問のSDGs未来都市でございますけれども、内閣府の募集要項によりますと、SDGs未来都市とは、SDGsの理念に沿った基本的、総合的取組を推進しようとする都市、地域の中から、特に経済、社会、環境の3側面における新しい価値を創出して持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市、地域として選定されるものでありまして、モデル事業はその

中から選ばれるものというふうに承知してございます。

本市におきましては、いち早く、総合戦略や現在策定中の第4次環境基本計画などにおいて設定した施策とSDGsのゴールを関連づけることでSDGs達成に向けた取組を推進するなど、常々SDGsを意識して市政運営を行ってきているところでございます。まずはこれらの取組を着実に進めていながら、議員ご質問のSDGs未来都市及び自治体SDGsモデル事業への取組につきましても今後調査研究を行ってまいりたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 7番入江寿議員。

○7番（入江 寿議員） ぜひとも進めていってもらえればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次の質問をさせていただきます。

先ほど申し上げましたアンケート結果の中で、自治体を調査したときに、17の目標の中で意識して取り組んでいる施策として一番多かったのは、11番の住み続けられるまちづくりをというのが各自治体としての優先順位として上げられておりました。3番目に高かったのが、4番の質の高い教育をみんなにということでした。そこで、教育長にお伺いしたいと思います。4番の質の高い教育をみんなにということで、SDGsの理念としては、また各自治体のSDGsに対する関心の中では3番目に、質の高い教育をみんなにというふうにながってございますが、その点についてご意見をお願いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 教育長。

○教育長（樋田京子） ご質問ありがとうございます。全国の自治体がSDGsの17の目標の中で優先して意識して取り組んでいる施策といたしまして、質の高い教育をみんなにということ掲げていることにつきましては、SDGsの目標を達成する上での教育の果たす役割の重要性、また教育への期待があるというふうになが止めております。

先ほど、市長の答弁で、世界ではいまだ約10人に1人が極度の貧困に苦しみという答弁がございましたが、教育界に目を移してみましても、世界の中には貧困や紛争などを原因に学校に通うことができない子どもたちがいたり、また女子への教育の機会が十分に与えられていない地域があるなど、満足な教育を受けられない状況がまだ多くあります。日本においても、経済格差や教育格差の問題、いじめや不登校といった様々な教育課題が山積をしております。

学校教育におきましては、各教科の内容や時間を示します学習指導要領というのがございますが、それが改訂されました中で、その前文や総則におきまして、持続可能な社会のつくり手の育成ということが理念として掲げられております。そして、各教科においても関連する内容が盛り込まれたところでございます。教育委員会といたしましては、学校や地域で持続可能な開発のための教育、これをSDGsの前にEというエデュケーションをつけましてESDという言い方をするんですが、それを一層推進することによって、誰一人取り残さない持続可能な社会を実現するための17の目標の達成に貢献するものであるというふうにながしているところでございます。

○議長（陶山良尚議員） 7番入江寿議員。

○7番（入江 寿議員） ぜひとも誰一人取り残さないという思いを込めて推進していただければと思っております。よろしく願いいたします。

次の質問をさせていただきます。

太宰府市は、今年6月25日に、地球温暖化対策を推進し、2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指すゼロカーボンシティ宣言を出されました。地球温暖化対策ですが、SDGsの13番の気候変動に具体的な対策をとマッチしていると思いますが、そこで太宰府市にSDGs推進本部を設置するというようなお考えはございませんでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 総務部経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、ゼロカーボンシティへ向けた取組につきましては、SDGsの目標達成の観点から、本市としても推進していかなければならないと考えております。先ほど、市長のほうからも答弁させていただきましたですけれども、2050年を見据えた本市の具体的な地域再生エネルギー導入の目標設定や、太陽光発電システム等の導入に対する補助金などを本議会に補正予算として計上していることに加えまして、現在策定中の第4次環境基本計画におきましても、各施策と関係するSDGsのゴールを関連づけたところでございます。あわせて、ご質問のSDGs推進本部等の庁内におけるSDGs推進体制の整備につきましても、今後調査研究を行ってまいりたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 7番入江寿議員。

○7番（入江 寿議員） ありがとうございます。ぜひとも前向きにご検討願えればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

このSDGs、この頃ですかね、よくテレビで言われるようになって、私自身もSDGsって何のことやらというふうな思いでしかありませんでした。中には、いろいろなところに行くと、左胸とか、右胸もあるんですけれども、バッジをはめられております。そのバッジをはめているのを見かけまして、そのバッジは何ですかという程度の私の認識でした、SDGs。はめられている方も全然認識ないようで、環境とか17の目標、そこまでの説明しかいたされていませんでした。そういったこともありながら、うちの会派の代表にSDGsの勉強しに行こうということで相談しましたところ、7月にSDGsの勉強をさせていただきました。

SDGsの勉強会に行かせていただいて一番心に残ったのが、先ほどもいろいろ書いておりましたが、誰一人取り残さないという言葉ですかね、これはすごく心に響くものがあります。SDGsと関係あるかどうか分かんないですけれども、先日、ある中学校にお子さんを持つ親御さんの話だったんですけれども、本当成績が悪くて、テスト受けても10点ないし20点しか取れないと。どうしたものかというところで先生に相談したら、夏休みのクラブ活動でその生徒に、クラブ全体の子もお呼びになられて、クラブとは別の時間枠で授業を教えた。そして

ら、そういった中でも、夏休み期間の1か月ぐらいの間なんですけれども、新学期始まりましてすぐにテストがございました。その子のテストの点数が、そこまで上がってはいないようですけれども、10点、20点上がって40点、50点になったと。そういう話がありまして、私が何を言いたいかといたら、誰一人取り残さないというところで、そちらの学校の先生が授業をそうやって自分の時間を使って生徒に教えてあるというところで、本当胸を打つものがありましたんで。そういったところで、このSDGs、誰一人取り残さないというところですね、本当。太宰府市としても取り組んでいただきたいと思います。

最後、まとめに入りますが、自治体SDGs推進評価・調査検討会の座長を務められています村上周三さんという方がおられます。本を買って読ませていただいたんですが、この方の中で、SDGsを自治体の課題発掘のツールとして使ってほしいというふうに述べられています。また、付け加えて、17の目標を全部カバーすることなく、優先順位を決めて取り組んでほしいとも併せておっしゃっておられます。SDGsの考えのすばらしいところは、誰一人取り残さない社会づくりを目標にしているところです。太宰府市も、誰もが笑顔で暮らせる町であるならば、誰一人取り残さないという、そういった環境づくりを目指していただきたいと思います。今後もしっかりと皆さんが笑顔で暮らせるまちづくりを願ひまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（陶山良尚議員） 7番入江寿議員の一般質問は終わりました。

ここで11時25分まで休憩します。

休憩 午前11時16分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時25分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番笠利毅議員の一般質問を許可します。

〔5番 笠利毅議員 登壇〕

○5番（笠利 毅議員） 議長より許可をいただき、一般質問をさせていただきます。

この1年半のパンデミックの経験は、孤立しやすい、助けを求めにくい、声を上げにくい、にもかかわらず支えが必要な現状がある、そんな人たちがたくさんいることを多くの人に教えてくれました。お年寄りや障がいのある方、女性や若者、子どもです。孤立は死に直結します。現在のコロナ感染症の流行は、一旦は政府が中等症でも自宅療養を原則とすると言い出さざるを得なかったほどです。孤立したまま、命は自助で救えと言ったに等しいと受け止めました。また、コロナ禍で女性、若者、子どもの自殺が急激に増えました。太宰府市の自殺対策計画では、本市でも若い世代と被雇用者の自殺が多いとされており、本市の状況も気がかりです。

政府がどのようなものであっても、では基礎自治体として何ができるか考えなければならぬでしょう。私たちにとって、これは隣人あるいは自分自身の生き死にそのものだからです。

市民の命を守る町であるためには知っておく必要があると考えて、幾つか質問いたします。

まず、市は市内の自宅療養者の数を把握しているのか。また、市内の入院困難者数を把握しているのか。さらに、往診や、あるいはオンライン診療、そして搬送とか入院とか、その体制は整っているのか。

まずそのことと、昨年の太宰府市の自殺者の動向はどうだったのか。また、自殺要因は複雑だとされていますが、心の悩み等の相談件数に変化はあったのかお聞きします。

次に、先ほど高齢者、女性、若者、子ども、障がい者と上げましたけれども、孤立しがちだと表現いたしました。とはいえ、やはり彼らも社会の主役です。太宰府市の自治基本条例には、まちづくり、市民参画、協働といった言葉が定義されていますが、主体性や能動性が強調されぎみに思います。孤立しやすい、声を上げにくい、あるいはわきまを求められるような立場の人にはハードルが高いと感じることもあります。自ら声を上げることをあまりしないサイレントマジョリティーと言われるような人たち、彼らにも、あなたは大切だと感じさせる優しい町をデザインできないものか。戦略として、そんな町を目指せないか。これは市長に伺いたいと思います。

さらに、ここまで2つ述べましたけれども、これらのことは人権と環境に深く関わっていると感じています。私見では、この2つを踏まえておけば、SDGs、先ほど入江議員が取り上げてくれましたけれども、大きく外れることはないと考えています。間もなく新しい環境基本計画も公表されるでしょうが、現時点で、さきの気候非常事態ゼロカーボンシティ宣言をどう市民生活に落とし込んでいくつもりか、市長の構想を伺いたいと思います。ご回答よろしくお願いたします。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 縁） ご質問の、コロナ禍の先、町をどのようにつくっていくかについてご回答いたします。

1項目めの高齢者、女性、若者、子ども、障がい者をどう支えるかについてでございますが、ご質問の1点目の市は市内の自宅療養者の数を把握しているかにつきましては、県市長会などを通じて、何度となく各市町村への情報提供を促してまいりましたけれども、今なお県の方針により、県から市に提供される情報は県のホームページに掲載される情報と同じ内容でありますことから、入院者数、宿泊療養者数、自宅待機者等人数について、県全体での数は把握しておりますけれども、太宰府市についての人数というのは把握できておりません。

2点目の市内の入院困難者数を把握しているかにつきましても同様となります。

3点目の往診やオンライン健診、そして搬送、入院の体制は整っているかにつきましては、まず8月13日より、福岡県がメディカルセンターに委託をしまして休日・夜間専用ダイヤルを設置しております。これは、保健所の閉庁時間帯に自宅療養者が発熱や倦怠感などの症状を呈し、相談した場合に、看護師等が受診や往診可能な医療機関を紹介するものです。なお、翌日まで待てない緊急を要すると判断した場合は、救急要請により受診勧奨を行うようになってお

ります。

また、感染者の増加により、県の疫学調査までの期間に数日を要しているという状況を聞いておりますが、福岡県保健医療介護部がん感染症疾病対策課より、県内の医師会へ往診やオンライン診療についての協力を求める方向で体制の整備が進められているということで伺っております。感染者の搬送や入院調整は県の業務となっておりますことから、直接市が関わることは難しいですが、県からの要請に応じて職員を積極的に派遣することで業務の分担を図り、保健所が本来の機能を維持できるように支援してまいりたいと考えております。

次に、昨年の太宰府市の自殺者の動向につきまして、平成27年度から令和元年度までの5年間、年間9人から14人の間で推移してきた自殺者数でございますが、令和2年度につきましては6人と、ほぼ半減している状況でございます。なお、元気づくり課が実施するところの相談につきましては、緊急事態宣言を受けて外出の自粛期間等の影響もあり、令和元年度15人、令和2年度11人と、やや減少傾向ということになっております。

1項目めについては以上です。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 1項目めを補足、せっかくなんでさせていただきますと、こうした状況でなかなか情報は入ってきませんが、自宅療養者の方に我々もいち早く行っております物資の支援などは、保健所を通じて市民の自宅療養者の方にお伝えをいただくにはなっておりますし、またパルスオキシメーターの貸出しなども今回提案をしているのは、そうした中でもできる限りのサポートをという思いでやっております。

加えまして、次に2項目めの市民との協働、市民参画をどう進めるかについてであります。笠利議員ご指摘のように、本市においてはここしばらく、自治基本条例に象徴されるように、物言う市民の方々が市政に影響を及ぼすというスタイルが定着してまいりました。一方で、自ら声を上げることはあまりしない方々、いわゆるサイレントマジョリティーや、もしくは声を上げる機会がない方々、例えば選挙権のない子どもたちのような声にも心耳を澄まし、常々意識するというスタイルは、コロナ禍のような先の見えない答えのない時代にこそ求められる政治や行政の形と言えるかもしれません。

例えば、昨年子どもたちが休校を余儀なくされ、不安にさいなまれたときに図書カードを贈り、そこに私なりの手書きのメッセージをしたためたことや、学校再開時に、何かあったらいつでも周りに相談をしてほしいとの言葉を学校に託したこと。子ども・学生未来会議の開催や失敗学講座を受け持つこと。もしくは、今回、市長選、市議選の同日選で効率化できる予算とほぼ同額を新生児への特別給付金に充て、コロナ禍の中で生まれくる子どもたちに少しでも希望をという今議会の提案も、まさに笠利議員の指摘する、あなたは大切だと感じさせる優しい町をデザインするという思い、一心からであります。

また、就任後続けてまいりました夜ごと自ら更新をしておりますフェイスブックや、広報「だざいふ」の中のくすの記、記者会見、また昨日堺議員からご指摘がありましたLINEや

d ボタン広報紙、新たなホームページの導入なども積極的に進めてまいりましたのも、いかなる立場の市民の方々もいつでもどこでも市政の情報を仕入れることができ、見果てぬ夢かもしれませんが、未来へのかすかな希望を抱き、日々そこから抜け出したいともがき苦しんでいる私と同世代のひきこもりのような方にも何かしら感じていただきたい、きっかけにさせていただきたい、そうした一縷の望みを持つからであります。

こうした取組を戦略として落とし込む一つの仕掛けとして、まちづくりビジョンの基本目標の一つに太宰府型全世代居場所と出番構想という項目を盛り込んでおります。4つの目標の中でも最もボリュームの大きいものであり、ひとえに、市民お一人お一人がそれぞれに心安らげる居場所を持ち、心躍る出番を持てることのできるようにとの思いを込めたワードであります。

これを踏まえた今後策定予定の第4次地域福祉計画では、地域において困り事や課題が発生したときに多くの人や機関が支え合うことで解決できるよう相談体制を整備したり、高齢者や女性、若者、子ども、障がい者など支援を必要とする人に適切な支援を届け、誰もが生き生きと暮らせるように各種福祉サービスを充実させたり、地域の中での孤立とならないように地域でのつながりや活動の場を活性化させたりと、このような目標を掲げて策定することといたしております。

なお、道下美里選手、本市の市民であります、パラリンピックの金メダル、本当におめでたいことであります。実は、明日朝、早速市役所をお訪ねいただくということが先ほど連絡がありまして、こうしたハンディキャップを持ちながらも非常に明るく、またパワフルに、そうして金メダル、世界一になられた、こうした経験もぜひ市の多くの皆様への希望としてお伝えをいただければとも思っております。

次に、3項目めの環境と人権についてであります、現時点での気候非常事態ゼロカーボンシティ宣言をどう市民生活に落とし込んでいくかにつきましては、2050年の市域の温室効果ガスの排出量を実質ゼロとするために、その中間目標として、第4次太宰府市環境基本計画において、2030年の市域の二酸化炭素排出量を2013年比で国の削減目標と同じく46%削減することを目標としております。この目標を達成するためには、市民、事業者の皆様にも息長くご協力をいただきながら、再生可能エネルギー設備の導入や省エネルギー機器への買換え、省エネルギー行動をこれまで以上に計画的に進めていかなければならないと考えております。

そうした思いから、地元の小学生や高校生、大学生という太宰府の、そして日本、世界の次代を担う世代にも加わっていただき、将来に向けて実効性のある宣言にしようと思がけました。また、宣言の信頼性を高めるためにも、早速に、地域の再生可能エネルギーを計画的、段階的に導入するための目標を作成する事業に対する国の補助を活用し、2050年を見据えた本市の具体的な地域再エネ導入の目標の策定や、太陽光発電システムなどの導入に対する補助金などを本議会に補正予算として計上しております。さらに、公共施設への太陽光発電システムの設置やLED化につきましては施設の改修時期に合わせて実施するなど、今後積極的に取り組

んでまいりたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） ご回答ありがとうございます。この質問は、きっかけは自宅療養者の問題なんですけれども、3件に分けてもよさそうなものを一連のものとして考えたほうが、これからのまちづくりを考えるに当たっては有益だろうと考えて、いささか強引に1件にまとめたもので、回答をつくるのも大変だったかとは思いますが、その点はありがとうございます。

最初の1点目ということで上げたところから入りますけれども、提案が出されたときに私ここで討論した記憶がありますけれども、太宰府市が自宅療養者に手を差し伸べようとしたことは評価しております。だからこそ8月の政府の発表にかちんときたんですけれども、先ほどのようなご回答に対して確認のようなことなんですけれども、ということは、太宰府市としては市内の自宅療養者に手を差し伸べたいという気持ちは前々から持っていたわけなんですけれども、そのために十分な情報は現状では必ずしも得られていないと。積極的に動くための情報は得られていないと考えてよろしいでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 縁） 具体的には物資の支援ですとか、実際にそういうサービスをさせていただいております。先ほど、市長が答弁されましたように、そういうサービスを市町村でやっているという情報は保健所のほうから提示をさせていただいております。生活支援課で行っている物資の支援につきましても、ここ1か月ぐらい、7月、8月で急激に数は増えました。直接保健所から聞かれた方もおられれば、どなたかからお聞きになって市のほうにご連絡してきたという方もおられます。市としましてそういう支援をしているということは、ホームページですとか広報ですとか、そういうところで出すことしか今のところはできませんので、そういうところで積極的に広報していくということで対応したいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） ありがとうございます。やれることはやっているけれども、やれることには限界があるというふうに理解すればいい回答ではないかと思っております。ただ、私その前提として高齢者とか孤立しやすい方々という言い方をしたのは、えてして情報から漏れやすい人たちというのがたくさんいるということが、これは別に太宰府市だけのことでなくて、この1年半の間、様々なところで問題になってきたことだという認識があるからなんですけれども、そこで、せっかく太宰府市として意欲的に取り組もうとしても、欲しい情報が得られない条件があるのではないかと。太宰府市も県も規則の下で動きますから、簡単には、じゃあだからというふうにはいかないかもしれませんが、ここは今うなずいておられていた市長に伺いたいと思っておりますけれども、そこを何とか動かせるのはいわゆる政治家に、我々も含めてですけれども、属する者だと思っておりますけれども、質問の形で聞きましょう。市長として何とかしておきたいと感じたことはなかったのでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 先ほどの答弁にもあえて加えたんですけれども、県市長会などを通じて、今、市長会長も春日市長、井上市長でありますから、ふだんからお会いする機会も多くありますし、そうした中で、我々としてもやはり市民が、率直に申して、前も申したかもしれませんが、コロナで亡くなっておられる方も確実におられると思うんです。しかし、本当にそれすら教えてもらっていないんです。ですから、何人コロナで亡くなられたか、市民が。これも本当に分かっておりませんし、重症者の方がどうなっているか、退院をされたのか、入院されて退院された、どの病院に入っているか、本当分からないんです。

やっぱり、それは責任ある者としてぜひ知らせていただきたい、知りたい、そうしたことを何度も伝えてきましたけれども、一方で、それを我々が知ることによって、市民の方に逆にそれが漏れ伝わって不安をおおったり、また知ったところでこれまたお見舞いをするわけにもいかないでしょうし、お葬式などに参列することすら今難しい時代でもありますし、そうしたことで、本当に知るべきなのか、知って何かできるのか、でもやっぱり知るべきじゃないか、こうしたことを常々考えながらこれまでできたところでもあります。

そうした中で、我々としてまずできることということで、自宅療養者の方に少しでもお伝えをする。立場が弱い方こそ伝わらないということはあるかもしれませんが、先ほど申しましたように、LINEなりホームページなりdボタンなり、あらゆる、私のフェイスブックなりも含めて、やっぱり直接送ってこられる方もおられるんです。インスタグラムも含めてメッセージを送ってこられる方、結構おられます。そういう方々の声なき声に対応していくことも私の役割だと思っていますので、そうしたことを日々私もできる限り行いながら、何とか市民のご期待に応えていきたいと、そうした思いであります。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） 私が言いたかったことは、知るべきだと思います。もちろん、個人情報の問題とかいろいろあることは承知していますけれども、世に非常事態と言われているぐらいのことで、公衆衛生、立場はいろいろあって、私も自分の中にも両面はありますけれども、公衆衛生の大きな目的は、1人の命を守るということももちろんなんですけれども、1人の権利とか情報を守ることももちろんなんですけれども、明らかに社会防衛というのを目的として動かなければならないところがあると思うので、そこは、で、動けるのは基礎自治体しかないはずなんですよね。先ほどからの話だと、国家的な、国挙げての非常事態の中で市や県が動けることはかなり限られている。特に市は限られている。目の前の人に、困っている、もしかしたら死にかけている市民がいるにもかかわらず動くことができない。そこはやっぱり、日常はそういうことがないようなある程度の仕組みができていたとは思いますが、考えてほしいし、そこは市長だけではなくて現場担当のほうでもいろいろ思うところはあるでしょうから、隣の、これは単独の市ではできないことなので、横の町とも連携しながら、そこは問題提起をしていってほしいと。それが地方分権の意味だと思います。

それは後にもつながるんですけども、自殺者についてですね。今の感染者は、もしかしたら今危ないという話なんですけれども、自殺対策計画を太宰府市もつくることになって、なかなかの議論がなされた上でつくってきたと、私、正直思いました。その中で気になったのが、太宰府市では若者と雇われ人、被雇用者の自殺率が高いと。先ほど、この1年の間はやや抑えみの数字になっているということでしたけれども、影響が後から出てくる可能性があると思いますので、若者や被雇用者に関することでもいいですけども、現在のそうした人たちの置かれている状況について何らかの、傾向分析というか、見守っている指標であるとか、そういったものを持っているかどうか、気にかけているところがあるかどうかということをお教えいただければ。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 縁） 自殺対策計画を策定する中で現状の分析というのは、先ほど議員がおっしゃられたように、比較的若い世代と、あと高齢者、二極といたしますか、そういう状況があるというふうなことは分析はしております。何をやるにしても、まずは相談といたしますか、自分の助けを求める声をまずは上げてほしいと思いますので、そういう意味では、相談窓口も一応開けてはおりますけれども、例えば公共施設とかに何かあったらここにご連絡くださいというカードを置いてみたりとか、例えば地域の中での見守りとか、そういうところが非常に重要だと思います。

太宰府市として顕著な傾向というか、先ほど言いました二極分化していることと、いわゆる勤め人の方が多いという分析ではあるんですが、もともと母数自体が少ないので、変化するところで1人増えると影響が出るような割合にはなりませんので、計画策定の段階で出した分析と今、そう変わっていないのではないかなというふうには思っております。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） そのことは十分承知の上でわざと聞いているんですけども、先ほど入江議員も強調されていましたが、一人一人を大切にというようなことであると気にかける必要があると。ただ、今、気にはかけているけれども、やっぱりやれることに限りがあるというような状況ではあるかと思うんです。

自宅療養者の話にちょっと戻りますけれども、墨田区の保健所と墨田区の話というのがテレビでもよく出てきましたけれども、古いインタビューを探し出して、保健所長さんのインタビューというのを読んでみたんですね。彼が、どうしてこういうことができるんですかという質問に対して、重要視したのは情報分析、英語で何て言っていたかな、情報分析とロジスティック、兵たん、物と人ですね。それを早い時期から想定して準備していたということを言っていました。要は、極めて科学的、合理的なことをあらかじめ準備したというふうにとまどめてしまってもいいと思うんですね。防衛省におられたんで、よく分かるかと思うんですけども。自殺者に関して、本当はほかに言いたいことあったんですけども、それは省くことにして、傾向を見てとれるような努力というのを、平日頃から見て備えておくということをしておいて

ほしいと思います。自宅療養者についても同じです。

これに関してはこれぐらいにしておきますね。一応、あと10分ぐらいを目標にして。

2点目ですけれども、市民参画をめぐること。予定していた回答と違うものが返ってきたので、ちょっと困っているんですけれども、まず1つ。市長の回答の中で、これまで太宰府市では自治基本条例のような物言う市民からの声を受けてどうこうという部分がありまして、そこは私の認識とは違うので、それ自体はいいことだと思うので、そこは置いときます。一言だけ言っときます。そのつもりで書いたのではないです。私は、あくまでも声のない人、もしかしたら誰の目も届かない人ということを気にかけてほしいということなんで。

それで、先ほどの回答の中で、もうこれだけにしときますけれども、物すごく気になったことがあります。まず、回答部分が、市長としてこうこうこういうことをしたと。紙が前後してしまっただけで、途中からいきますけれども、例えば図書カードの話とかありましたね。その後、市役所としてはLINEやdボタンの工夫をしたり、こうこうこういうことをしましたと。全部、主語が市長もしくは市役所。で、こういうことをしてきましたという言い方です。ところが、最初に言いましたけれども、非常事態の中で、実は市や県、特に市が自分たちでやれることは極めて限りがあると。家で病にというかコロナにかかって困っている人を助けようと思ったら、市は動けない状況にある。だとしたら、近くにいる人が動けるような体制をつくっておくというのは筋道として当然だと思うんですね。ですから、2点目で戻ってきた回答の主語が全部市になっているということに、私は強い違和感を覚えました。

これは、第4次地域福祉計画の話も出ているので、こういう考え方を私はしているということ伝えて、それに感想を言っていただけるだけでいいんですけれども、主役は、協働参画とかいろいろ言いますけれども、市民が動くのを市役所は支える。先ほど、道下さんの話がありましたけれども、例えに使わせていただければ、主役は道下さん、市民ですけれども、市役所は伴走ランナーのことを徹してもいいんじゃないかと思います。ですから、それであれば、特に誰ということを考えなくても、誰かを手伝ってくれる人を手伝うというような立場にあると言うこともできると思いますし、そんなふうな感想を持っています。

これはじゃあ答えていただいた市長に聞きますけれども、全て市長が、市役所がということに関して、それで果たして地域づくりがやっけていけるのか。市役所としては荷が重過ぎるのではないかと私は言いたいんですけれども、一言いただければ。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） これ本当に本質的なご指摘だと思っております。私も3年半余り務めてまいりましたけれども、政治家としてはもう間もなく20年になりますが、どこまで自治体なり行政なり政治家なり、そうしたものが主体性を持ってやるべきか。それとも、自分たちだけでやるのではなくて、一定程度というよりも大部分を市民の方に、県民の方に、国民の方にお任せしながら、それをサポートする、相互調整をしていく、セーフティーネットを整えていく。それがどちらが正しいのかというのは、私もいまだに答えが出せていないところであります。そう

した中で、どうしても私の視点から、昨晚書いたんですけれども、このような私自身がやってきたこと、市としてやってきたことということをやまずはお伝えをすることがどうしても先決であり、限界でもあるかなと思ったところでもあります。

そうした中で、それでもなお様々な市民の方のお力がなければ、そして市民の方の主体的な自発的な動きがなければ、今後の、コロナ禍もそうですし、災害もそうですし、環境もそうですし、あらゆることが結果として立ち行かなくなるというか、いい結果が導けなくなるということも事実でしょうから、私の終生の課題としても、そうしたことがどのようなベストな割合があるのかということはいずれも考えながらやっていきたいと思ったところです。

○議長（陶山良尚議員） 5 番笠利毅議員。

○5 番（笠利 毅議員） 私の考えは言ったと思うので、これはこの辺にしておきますけれども、答えにくい質問ばかりしていますけれども、今回の趣旨は、皆さんに考えてもらいたいというのが大きな趣旨なので、で、考えればアイデアは出るということは、自宅療養者に物資の支援というのは若い罹患した職員から出たものだとお聞きしていますけれども、出てくるものだと思うので、そこは気楽にやっていただきたい。いいアイデアは出てくると。人任せにしたほうが助かるというのは今の世の中のほぼ共通の教えですから、それにのっとって動いてもいいんじゃないかなと思います。

3 点目ですけれども、環境と人権ということを気にしているというのは今までの内容からも分かると思います。2 点目のところでレジリエンスとかそういう言葉も使おうかと思っていましたけれども、やめました。人権のことは最初の出だしのところで念頭にあることはお分かりだと思うので、環境のことだけお聞きします。

気候非常事態ゼロカーボンシティ宣言のときに、大学生と小学生が同席しましたね。とても大切なことだと思うんです。これは、私たちというよりは彼らにとっての問題というところが強いので。小学生からいきましょか。小学生にとっては、こういう問題があることを知るのがとても大切だと思うんです。宣言があったときに、幾つか太宰府市の取組としてあった中に公共施設の問題もありました。ちょうど水城小学校が建て替えの今アイデアを練っていて、どこまで話が詰まっているかまでははっきりとはしませんけれども、結構いいチャンスだと思うんです。今からでも。再生可能エネルギーを導入するとか、太陽光パネルを上に乗せるとかね。その辺、検討なり、あるいはもう話合いの場でそういう話が出てきたとか、そういうのが何かあれば、お聞かせいただければと思います。

○議長（陶山良尚議員） 教育長。

○教育長（樋田京子） 今、水城小学校の改築に向けての基本計画等を立てているわけですが、これからの学校に求められる、ある意味、環境という視点も非常に重要でございますので、今言われたことも含めて検討しておるところでございます。

○議長（陶山良尚議員） 5 番笠利毅議員。

○5 番（笠利 毅議員） 大きなものとして、大きいですからね、学校ってやっぱり。それがはっ

きり目に見える形であるというのは、子どもにとってはそれに日常触れることもできるし、市民全体にとっても、市の方向性というのをはっきりした形で示す上では、今から水城小学校のデザインに間に合うのかどうか、はっきりしたことは分かりませんが、積極的に考えていただきたいなと思います。

で、大学生も同席されていましたが、小学生はまず知って感じて身近にということから始めれば良いと思いますが、大学生はかなり意見を持っているということは、同席された彼女のことを思っても世の中の動きを見てもそうだと思うんですけど、環境非常事態宣言をこの先進めるに当たって、学生とは言いませんけれども若い世代、あるいは先の長い30代とかそういうのを含めて、積極的に意見を聞いていってまちづくりに生かしたいとかというようなことは何かしら、例えば環境審議会の中で意見が出たというようなことはあるでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 今回、小学生もそうですし、高校生、大学生もそうなんですけれども、環境審議会の中で意見を聞くということは私が知る限りできていませんが、パブリック・コメントの中である高校生が、ご存じだと思いますけれども、大量にご指摘を出してくれまして、かなりそれを反映させたものにしていこうと今最終調整していますけれども、私が子どものときを思いますと、高校生とか大学生のときを思いますと、格段に立派な、様々な世界的な視野を持った学生さんが市内の中にも多いというのがまさに実感であります。

で、今回、実はそういう高校生からまず端を発して、大学生を巻き込んで、地域の中で活動していることが一つのきっかけになったことも事実でありまして、そういう方々の声というものを市政の中でも、選挙権などないからこそ取り込んでいくということ。そして、彼らの未来だからこそ、大人が責任を持って取り組んでいくということが重要だと改めて感じながら、そうした意見もできる限り盛り込んでいるところであります。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） 環境はグローバルな課題というところもありますけれども、5月だったかな、あるオンラインの講演会で、ある大学の先生が学生のアンケートの結果というのをしゃべっていて、高校までで学びたかったことの1が環境、2が防災だったと言うんですね。逆に言うと、今の課題である割に、選挙権を得る前の年齢の人たちが深刻だと思いつつも学ぶ機会が少なかったということだと思います。彼らがこれから世の中の主役になっていくわけですから、最初の話とも関わりますけれども、少し時代を先取りするつもりで、準備するつもりで、来年以降ということになるかもしれませんが、行政としての動きを進めてほしいなと思います。

そろそろ結びにしますけれども、途中で言いましたけれども、今日しゃべったことは、私なりに6年半ほど議員をやった中で感じていたことを、コロナにかこつけてある程度まとめてしゃべろうとしたというところがありますが、それを併せて行政担当者にも考えていただきたい。私よりも皆さんがしっかり考えたほうが早く形になるという面はもちろんあると思うの

で、そういう思いを込めてしゃべっています。

最後にもう一つ、道下さんの話が出たので、結びにしゃべっておきますけれども、私はオリンピックやパラリンピックの開催には批判的な立場なんですけれども、ただ見ればやっぱり感動はします。2つだけ言うと、一つは開会式で、小さな島国も大きな国も対等だというのはよく分かった。イスラエルとパレスチナも対等だと、平等な問題だと思います。もう一つ、パラリンピック。個々の競技もそうなんですけれども、何とルールを工夫して様々な人が一緒にやれるというふうにつくっているかと。そこにある種の感動を覚えました。行政とか政治とかというものがやるのは、パラリンピックに関わってきた人たちがそうしたルールを工夫してきた、それに学ぶべきところが多いのではないかなと私は感じた次第です。もう一回、入江議員の話に戻しますけれども、SDGs というのもそういうような考え方に通じるものだと思いますので、ぜひそういうことは意識して、皆さんにもこれからのまちづくりを考えていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員の一般質問は終わりました。

ここで13時まで休憩します。

休憩 午後0時05分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

原田久美子議員から一般質問の資料配付の申出がありましたので、許可をし、机上に配付いたしておりますので、お知らせいたします。

11番原田久美子議員の一般質問を許可します。

〔11番 原田久美子議員 登壇〕

○11番（原田久美子議員） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告しております2件について質問させていただきます。

1件目、減災対策についてです。気候変動に関連する極端な気象現象で、いつどのような形で大雨が降るか分からない状況であります。令和3年8月の大雨では、子どもたちは夏休みでしたので大した被害の報告は聞きませんでした。日頃の減災対策で災害を最小限にしたいと考えています。

まず、1点目、ハザードマップについてです。太宰府市ハザードマップは、災害の備えで、試行錯誤しながら、市の職員の方がすばらしい保存版を作成されています。今回、8月16日、高齢者等避難、警戒レベル3、8月12日、13日、17日と継続、警戒レベル4が発令されました。そこで、高齢者が安心して避難場所に行かれるために、公民館が指定避難場所になっていますが、耐震は大丈夫でしょうか。

また、揺れやすさマップについてですが、このマップは高齢者も含めて見やすくあるべき

で、市役所の位置など主な公共施設等を明記するべきと考えます。市の見解をお伺いします。

最後に、指定の緊急避難場所と緊急一時待機所の違いについて伺います。

2点目は、河川の整備についてです。平成15年7月の大雨によりまして、本市の中心部を流れる御笠川流域では、道路の冠水、住宅の浸水被害があり、平成21年6月と平成25年6月の一般質問での回答は、土砂の堆積、樹木の撤去を毎年県に要望していますとのことでしたが、今回、太宰府小学校の朝日橋から白川橋へと流れる御笠川の樹木、土砂撤去を県に強く要望していただきたいと考えていますが、見解を伺います。

3点目は、太宰府小学校の五条交差点からの通学路については、平成26年12月の一般質問で、規制標識のデザインを参考にしてグリーン色のカラー舗装をしていただきました。現在、通学路が白川橋の河川横の道に変更されているようですが、変更に至った理由をお伺いします。

2件目は、信号機についてです。この信号機については、平成25年9月の一般質問で取り上げました。再度お聞きします。

1点目は、観世音寺前の横断歩道についてです。ここは横断信号が設置されていますが、プラム・カルコアや図書館、西鉄バスの待機所が近く、車が頻繁に通る、歩行者の押しボタンで発進して、車の接触事故も多くなっています。また、歩行者を安全に横断させる通学路でもあり、観世音寺前の道路に車両感知器等の設置ができないかお伺いいたします。

2点目、県道観世音寺・二日市線、主要地方道筑紫野・太宰府線、大宰府展示館横の東側にある交差点に横断歩道は設置されていますが、児童を安全に横断させる通学路でもあります。現地調査も含め前向きに検討と言われ、8年が過ぎました。歩行者信号押しボタンの取付けを要望いたします。

以上2件、回答は件名ごとにお願いたします。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 1件目の減災対策についてご回答いたします。

まず、1項目めのハザードマップについての1点目、公民館が指定避難所になっているが、耐震は大丈夫なのかについてですが、いわゆる避難所としております公民館及び共同利用施設のうち、地震の際に避難できる公民館等につきましては昭和57年以降に建築された施設、それ以前に建てられた施設につきましては風水害の際に避難していただくをいたしております。このように、災害の種類に応じまして避難できる施設を区別することによりまして、市民の皆様の安全確保に努めているところであります。

次に、2点目の揺れやすさマップについてでございますが、平成30年3月に作成いたしましたハザードマップに、揺れやすさマップとして、市内で予想される震度を色分けして掲載をしているところでございます。議員ご指摘のとおり、令和4年3月に更新すべく現在作業を進めておりますので、マップ中に目印となる公共施設を表示するなど、市民の皆様に分かりやすいものとなるよう改善をまいりたいと考えております。

次に、3点目の指定の緊急避難場所と緊急一時待機所の違いについてでございます。まず、指定緊急避難場所につきましては、災害の危険がある場合あるいは災害発生時に、その危険から逃れるため緊急的に避難し、身の安全を守るための施設または場所と位置づけをしております。市内の公民館及び共同利用施設のほとんどを指定緊急避難場所としております。これに対しまして、緊急一時待機施設につきましては、土砂災害警戒区域内に位置する公民館で、市内に5か所ございますが、地区住民の皆様の一時的かつ緊急的な集合場所として位置づけておりまして、その後、天候や災害の状況を判断いたしまして、その場所から移動が可能となった際には最寄りの避難所等に速やかに避難していただくことといたしております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 次に、2項目めの河川整備についての、太宰府小学校の朝日橋から白川橋までの御笠川の樹木、土砂撤去についてですが、二級河川御笠川につきましては、管理者である福岡県において日頃から適正な維持管理に努めていただいているところでありまして、河川内の樹木の伐木や堆積した土砂のしゅんせつにつきましては、那珂県土整備事務所に要望書を提出し、改善が必要と判断された箇所から順次実施をしていただいているところでございます。今回ご指摘の箇所を確認しましたところ、樹木数本が大きく成長し、土砂の堆積が進んでいるように見受けられました。昨年度要望しました箇所も含まれておりますが、現時点では未実施でありますので、早速、再度那珂県土整備事務所に撤去等の要望をしたいと考えております。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 次に、3項目めの通学路についての、太宰府小学校の通学路が五条交差点から白川橋の河川横を通るルートに変更になったのかについてですが、五条地区やその周辺に住む太宰府小学校の児童は、以前は五条交差点から筑紫台高校下の天満宮第2駐車場前の市道を通り、太宰府小学校へ通学しておりました。当該市道は、観光客を乗せたバスや乗用車が数多く往来する道路ですので、登下校中の児童は、歩道のない区間では大変危険な状況に置かれておりました。特に、雨が降った日は傘を差しながらの登校となりますので、さらに危険が増す状態でした。本市では、路側帯が目立つような道路塗装をはじめ外側線の引き直しなど、物理的に対応できることを精力的に行ってまいりましたが、抜本的な解決には至りませんでした。

そのような中、五条区を中心とした自治会から、この危険な状況を何とか改善できないかと相談があり、地元自治会、太宰府小学校、市で協議で行った結果、通学路を変更する案の提案がなされました。五条駅方面から五条交差点を直進せずに左折し、御笠川沿いの遊歩道を通り、天満宮第2駐車場横を通り、筑紫台高校正門前に抜ける道路です。この道路を通学路に変更する案を五条区などの自治会役員さんや小学校の各地区委員さんに諮り、了承を得ました。

通学路に変更するに当たっては、河川への転落防止のための防護柵の設置や、降雨後にぬかるむ未舗装の道を簡易舗装するなどの措置を行うことで児童の安全確保に努めたところでありま  
す。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員。

○11番（原田久美子議員） 私が一般質問したのは、公民館が指定避難場所になっているけれども耐震は大丈夫なのかということをお聞きしたんです。そしたら、昭和57年までに建設ができて  
いるところは耐震体制ができていないということで、そのように理解してよろしいですか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 建築基準法の改正の時期とちょうどその時期が重なりまして、それ以前  
に、昭和56年までに建ったものと昭和57年以降に建ったもの、基準が異なりますので、そうい  
う意味で耐震基準を満たしていないということでございます。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員。

○11番（原田久美子議員） その公民館の建物が、どこの公民館は昭和57年前に建てられたもの  
だということが分かるような、市のほうでは把握されているかどうかだけでいいです。お聞き  
します。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 把握をしております。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員。

○11番（原田久美子議員） 安心しました。その昭和57年前に耐震がされていないところにつ  
きましては、耐震の判断というんですかね、前は2,000円ぐらいで家庭は、昭和57年前にできた  
住宅につきましては2,000円ぐらいで耐震の診断ができるんですけども、公民館も一緒だ  
ということで私は把握しているんですけども、昭和57年前にできた公民館につきましてはそう  
いうふうな診断を行うように指導はされているのでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 特に指導等は行っておりませんが、基本的に昭和56年以前の建物につ  
きましては旧建築基準法で恐らく建築確認等を受けてあると思いますので、当然、今の基準から  
いいますとそぐわないものになっているのではないかと推測されます。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員。

○11番（原田久美子議員） できれば、もしも昭和57年前にできた公民館とかにつきましてはも  
う一度確認をしていただいて、減災につながるようお願いしたいと思います。

結局、私が何を言いたいかというのは、平成21年8月に静岡沖地震があったんです。そのと  
きに、建築物の損壊はありましたけれども、建築物の全壊、半壊は一つもなかったそうです。  
だから、そういうふうな診断、予防策として耐震化の補強の工事が進んでおったというこ  
とで、私の調べではそういうふうなこともありますので、耐震体制をされていないところにつ  
き

ましては極力お願いというんですかね、昭和57年前にできた公民館とかは特に、そういうふう  
に地震が起きたときも安心して避難できるようにお願いしたいと思っております。

2項目めもいかせていただきます。2点目ですね、揺れやすさマップにつきましては、今、  
部長のほうから、私が先ほど指摘した部分につきましては分かりやすくしていただけるという  
ことですので、2点目につきましてはよろしくお願ひしたいと。令和4年3月にまたできる  
ということですので、そこも含めて見やすい、市民が本当に分かりやすいマップにしてい  
ただきたいと思っております。

3点目なんですけれども、緊急避難場所と緊急一時避難場所の違いについてお伺いした  
んですけれども、太宰府のハザードマップ、今のところの保存版につきましては、緊急一時  
避難場所と書いてはおられるんですけれども、風水害のみが北谷公民館、松川公民館、水  
城台公民館、水城ヶ丘公民館。北谷公民館、松川公民館、お分りのとおり、宇美断層が通  
っております。水城台公民館、水城ヶ丘公民館、イエローゾーンでございます。そして、  
風水害時、地震のときには内山公民館が一時待機施設となっております。そういった宇  
美断層、内山公民館は特に宇美断層とイエローゾーンがあるところなのに、こういうふう  
な一時的な施設として大丈夫かなと思いましたので、今回この一般質問をさせていただきました。  
安心して人がそこに一時避難するに当たっては、耐震ができていいのかとか、イエロー  
ゾーンにあるところを避難場所としていいのかと。そういったことを私は皆さんの前  
で聞きたかったので、お伺いしたわけです。

北谷公民館は風水害はバツ、松川公民館もバツって書いてあります。地震のときは丸、丸  
って書いてあるんですけれども、北谷公民館、松川公民館、先ほども言いましたように  
宇美断層が通っているところにもかかわらず、地震のときは丸って書いてあるんです  
ね。そういったところを今度令和4年3月にできるこういうふうな緊急場所の避難場所  
についてはもう一度見直しをしていただいて、引っ越ししてきた方がこれを見られた  
ときに、これに基づいて避難場所に行くと思うんですよね。

それで、北谷公民館というのはこの避難場所にも書いていないし、絵図では宇美断層  
のところで、No.2にあるんですけれども、内山公民館が黒い人が走っているところの  
公民館でございます。内山公民館はこういうふうな状態で、ここの公民館はここに  
書いていないということは避難場所じゃないと思っているんですよね。でも、内山  
近くに引っ越ししてきてこれを見たときに、内山公民館がここにあるのにここ何  
も書いてないよねというような感じもしますので、どうせ作られるんだったら確  
実なもの載せていただきたいと。そして、内山公民館とか水城台とかそういうふう  
なところは特に避難場所を、ひどくなかったらここでもいいんですけども、震  
度何があった場合にはこっちのほうに避難してくださいというような書き方も  
するべきではないだろうかと思ひまして、私の質問になりました。

さっき部長が言われましたように、5か所を地域の皆様の一時的かつ緊急な集  
合場所としてということで位置づけていますということは、そこは安心して緊急な  
場所として位置づけてい

いのかなということをもう一度私のほうから要望させていただきたく思います。

それと、地震というのは、私も平成23年、東日本大震災が終わりまして、3月11日が終わりました、夏にボランティアに行ったんですけれども、あそこは津波もありましたので。地震とか災害とかなってみないと分からないって思うんですけれども、平成15年には太宰府市で1の方が貴い命をなくされました。それは土砂災害です。だから、太宰府市にもまた起こり得る災害だと思っていますので、ぜひそういうふうな面から、耐震をきちんとしてもらったら、少しでもそこでよかったねというようなこともありますので、声かけをしていただきたいと思いますと思っています。

また、風水害、大雨、市長もご存じだと思いますけれども、私も市長とよくお会いしました。朝倉のほうでボランティアの活動をしたときにも、本当に風水害、風水害じゃない、あそこは大雨、豪雨でした。したときにも市長も一生懸命されていました。そういうふうなところを見たときに、太宰府市の町をそういうふうにも少しでも減災をしてほしいという気持ちから今回、しつこいようなんですけれども、何度も何度も私この問題につきましては言っていますので、私の質問にはお答えができないとは思いますが、無理してもう一度確認をしていただきたいと思います。

そして、2項目めに移らせていただきます。河川の整備についてなんですけれども、これは3項目めの通学路の分につきまして関連がございますけれども、一応その前に河川の整備についても言います。

二級河川御笠川につきましては管理者である福岡県において日頃から適正な維持管理に努めていただいている、それはよく分かります。私が一般質問したときは、一般質問をした後にすぐに河川の整備が行われました。言わないとしないのかって思いました。それじゃなくて、日頃から整備をしていく。私がこういうふうな一般質問をしなくても、河川に樹木とか土砂が積もっていたら、県のほうにいつ要望しましたというような答えが本当は欲しかったと思います。

私、皆さんに一般質問の資料で出しているんですけれども、番号は重なるんですけれども、9月2日にも私回ってきました、晴れた日でしたけれども。これがちょうど8月17日頃に写した写真です。雨も上がり、草木も、それ以上の水があって流れているところですね、これは全部ですね。それで、今は木とか草が立ってしまっていて、川が全然見えていません。この写真も同じところを撮ってきたんですけれども、資料が2倍になったら私もあれです。出しませんでしたけれども。

現在はここがすごく立っているんですけれども、私は特に、この筑紫台高校入り口、建重寺橋というんですかね、そこは高校生がこの橋を通って帰る道でございますので、川か道か分からないような、で、これの上流に行きますと朝日橋というのがあると思います。そして、醍醐橋というのがあると思います。この太宰府小学校体育館裏って一番上の左側に書いているのは、太宰府小学校の体育館の裏でございます。これは、醍醐橋から上される大町公民館のと

ころから上がって、通学路でもあると思います。大雨が降った場合に、体育館の裏から本当は御笠川が見えるんですよ、醍醐橋のところがかう。それが草ぼうぼうになっていて、何かあったときには、本当はフェンスがあつて、下に通れる道になっていると思います。こういうふうなことでは何かがあったときに、ちょっと施設の管理をきちんと、防災の面でも防犯の面でも危ないところがございますので、その下が通学路でもございますので、もう一度確認していただきたいと思っております。

そして、6番にあります、私、一般質問では白川橋までつて言いましたけれども、白川橋とか上の醍醐橋のところの川が樹木で覆われて詰まってくると、結局それからこの下のほうまで来るわけですよ。木々が流れてきて、ここまでまたやってしまうので、この前、平成15年7月19日にありましたあの大雨のときにも、やはりここの住民の方、御笠川の左右の方たちは車から家の中まで水が入ってきたという、観世地区かな、そういうふうなところもありますので、二度とそういうふうな被害がないように河川の整備を、しつこいようですけれども県のほうに、県のほうに言う前に市のほうが、行政がそういうふうな危ない箇所とかというのは、先ほど答弁ではありましたね。言われましたよね。木が数本あつて土砂も堆積しているということでございますので、そういうふうなところも減災になると思いますので、少しでもそういうふうなところは、木々とか土砂とかを分かっていたら県のほうに言っていただくようお願いしたいと思います。

で、3項目もこれと関連するんですけれども、太宰府小学校の通学路が五条橋のほうに変更されたんですけれども、それはさきの答弁でよく分かりました。カラー舗装がなかったときには、私もずっと通っていて、大型バスとか、あのときはまだトラックが、まだバイパスができていなかったのでトラックも通っていたんですね。それで、本当に通学路としては危険だなと思いつつも、やっとなカラー舗装にさせていただいて、事故は聞いておりません。

昨日、2日の日に私も回ってきて、河川の横の道を見てきたんですけれども、きれいにしてありました、市のほうが。転落防止からグリーン舗装もきちんとされて、言うことありませんでした。安心しては帰ってきたんですけれども、1つだけあつたんですよ。それが、河川の横の大型第2駐車場ですかね、あっち側のほうに木が高くなって、小学校1年生ぐらいだったら、あの辺に車を横づけされて連れていかれたら、もう分かりません。だから、あそこはどこのあれか知りませんが、木が生い茂って、通っていても分からないところがありますので、私、写真を写してきておりますので、ちゃんと後で見せます。

そういうふうなところがありますので、今回は減災対策ですけれども、そこも含めてですね。畑もちょこちょこつとあつて、その畑に水があふれて、子どもたちはそのときは休みだろうと思いますけれども、子どもたちじゃなくても年寄りとか畑を持ってある方も、畑が心配で出てこられて、そういうふうなこともありますので、できればそういった危険だと思つたところは整備をしていただきたいと思っております。

それで、何度も言いましたけれども、ゲリラ豪雨とか、30分前に予測がされる番組とかを見

まして、本当に今、天気予報もきちんとしたレーダーを持ってきてすぐに、で、市のほうからも雨がこれぐらい降りますよということによくメールもらうんですけども、本当にいいことされているなと思います。それにつけて、よかったら専門天気予報士を1人、雲で分かるというようなことも聞きましたので、そういうふうな予報士をお金があったらつけていただきたいと、これは要望です。

それと、とにかく判断というのは、先ほど言いましたように、雨の水位が上がって堤防から水が、水位が上がりますので、川の土砂とか木々があれば、それだけ水がかさまってくるわけですから、川の横あたりに、特にルミナスとか体育館、昔でいう、今でも太宰府体育館ですね、あっちのほうに水が何度も浸水したことがあると思います。私もルミナスに1年間おりましたので、そのときにちょうど大雨が降ったんです。そういうふうなこともありますので、水があふれてどうしようかじゃなくて、河川をきちんと整備しとけば水は流れていきますので。で、大野城のほうもきれいに今されていますので、少しは15年前とは違う川になっていると思います。そして、いつも言っているんですけども、朱雀大橋から、今観光客は少ないと思いますけれども、また観光客が増えてくると考えると、川を見て川と思わない、道と思うんです。だから、太宰府の川はきれいにされているねぐらいの感覚、そういうふうな整備を行ってほしいと思っております。

先ほど、ちょっとあれしますけれども、豪雨災害、あれにつきましてはこれで終わりたいと思っております。

次をお願いします。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 2件目の信号機についてご回答いたします。

まず、1項目めの県道観世音寺・二日市線の観世音寺前の道路に車両感知器、半感应式信号機等の設置ができないかについてですが、当該案件につきましては、以前原田議員からのご指摘もあり、これまでも設置に向け、警察とも協議を行ってまいりました。このたび再度、筑紫野署の交通安全課のほうに半感应式信号設置について確認しましたところ、前回の回答同様、半感应式になると県道の渋滞を招く懸念があること、観世音寺からの出入りに対しての信号機の設置がしづらいことなどから設置は困難であるとの見解をいただいた次第ではありますが、今後も可能性を探ってまいりたいと考えております。

次に、2項目めの、大宰府展示館の東側にある交差点に横断歩道は設置されているが、通学路でもあるので歩行者信号の取付けが必要と考えるかについてですが、当該箇所はご指摘のとおり、1か所横断歩道はありますが、信号機が設置されていない交差点であり、以前より地元からの要望も出ており、今年度も既に設置要望を行っている次第であります。今後、筑紫野警察署と現地協議も含め、設置へ向けて取り組んでまいります。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員。

○11番（原田久美子議員） 大宰府展示館の東側にある交差点につきましては、いい方向で今後



もしていただけるということですので、前向きにさせていただきたいと思っております。

1 項目めの観世音寺前の道路についてでございますが、言われるように、私もここ何度も言っていますけれども、ちょっとお伺いします。政庁前多目的広場のほうから出るときには信号機がついていますよね。で、太宰府の観世音寺前ではどうして信号機がつかないのか教えてください。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 政庁前から出るところの信号機の設置ですが、今回、改めまして視覚が横から見えにくい信号機に取り替えていただくことができました。しかし、以前から、相当前から信号機自体は設置がされておりました。筑紫野警察署のほうにもその経緯を確認させていただいたところ、警察のほうも設置の経緯については詳細は不明だということで回答いただいておりますので、この場でその理由についてこちらでご説明することは不可能ですので、この点ご理解いただきたいと思います。

観世音寺のほうでございますが、先ほどもご回答させていただきましたが、観世音寺側のほうに信号機というところが、観世音寺の出入口のところもございますので、それで設置自体も困難というところも、先ほどの渋滞の懸念と併せまして、その辺りも困難な原因ということで筑紫野警察署のほうからご説明のほうをいただいております。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員。

○11番（原田久美子議員） 先ほど私が言ったように、あそこは、プラム・カルコア、図書館が今閉館になっていてイベントとかもありませんけれども、コロナがなくなったときにはまたイベントとかどんどん増えてくると思うんですけれども、それまでに信号機1つで、バスの待機所があつて、宇美線のですね、宇美の待機所もあるし、あそこを後ろにずっと私も、皆さんも並んで、通ったことあると思うんですけれども、人が通らないときにはずっと待つとかないかんわけですよ。ちょっとでいいんですよ。車も、ハンドルを握った人が思いやりの気持ちでこうすればいいんですけれども、思いやりが事故の元になったりするんですね。こっちは止まっていますが、相手方はしゅっへ行ったら、そこで事故に遭うわけですね。だから、信号機が半感式でもあれば、こっちのバスとかも、西鉄バスさんもずっと行けると思うし、またあそこの道が客館跡からずっと来る道になっていますので、いずれはあそこ道路がどんどん、車が頻繁に走ってくると思います。で、いずれまほろば号とかも通ってくるだろうと私は見越しておりますので、今つけなければいつつけるのって。またそんなのができてからつけるのって言いたいので、事故が起きない前に減災対策をしてほしいということで、主に私の、今回は、何度も言ってきましたけれども、もう一度私の議案書を含めて見ていただきたいと思います、これで減災対策及び信号機については終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員の一般質問は終わりました。

ここで13時50分まで休憩します。

休憩 午後1時39分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時50分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

15番門田直樹議員の一般質問を許可します。

〔15番 門田直樹議員 登壇〕

○15番（門田直樹議員） 通告に従い、質問します。

まず、中学校完全給食の実施について伺います。

中学校完全給食については、学校給食法において実施が求められているとともに、生徒の健全な育成を図る上でぜひ実現されるべきと考えます。全国の自治体においては、その必要性を認め、既に9割以上が実施しており、本市においても繰り返し、陳情、要望、請願が行われてきました。

市長の言うゼロベースでの検討について、まず1つ目、完全給食の必要性と実現は保護者、市民、議会及び行政の共通認識であるはずで、財源上いまだ実施できないため、実施までの間はランチサービスの充実を図るということではないのか。市長の言うゼロベースとは、保護者、市民の長年の切実な思いを無視し、時計を逆回しすることになるのではないのか。

2、議会の請願に対する採択と市長への要請や陳情をどう受け止めておられるのか。

3、現時点においては、コロナ対策で多額の予算を要し、財源上で実施できないことは理解するが、コロナが収束し、平常時に戻ったときには、完全給食実現に向けて財源の確保に全力で取り組み、最大限の努力をする意思があるのか。

4、今定例会に提案されている一般会計補正予算では、公共施設整備関係費として5億円積み立てるとされているが、公共施設整備基金は小・中学校の建て替えなどのための基金であり、実際に完全給食実施のために使われるのか懸念がある。再びゼロベースとなるのではないのか。

以上4点につき、市長のご所見、ご見解をお示ください。

次に、都市公園の管理について伺います。

太宰府市が設置する公園は大小137あり、運動公園は競技のための専用施設、その他は市民の休息や運動、また子どもたちの自由な遊び場として供されているものと思料します。しかしながら、一部には占有、占用に関する問題や、夜間の迷惑行為で近隣住民が大変困っていることなど、課題も多いことは市も十分把握されておられることと思います。管理と運営について、都市公園法では、公園管理者は利用者の利便の向上を図るために協議会を組織することができることとされています。現状改善のため、本市でも設置し、第三者的な立場で議論を進めていただくことも必要と考えますが、市長のご見解をお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 中学校完全給食の実施についてご回答いたします。

まず、1項目めの、市長のゼロベースとは保護者、市民の長年の切実な願いを無視し、時計を逆回しすることにはならないかについてですが、中学校完全給食の実施につきましては、議員ご指摘のとおり、長きにわたり、議員の皆様をはじめ児童・生徒の保護者や市民の皆様からも要望が寄せられており、市といたしましては財源の問題や実施するに当たっての課題について調査研究を行ってまいりました。そのような中、このたび令和2年度決算における剰余金の額がコロナ禍の中でも市税が約5,200万円、ふるさと納税が約1億5,000万円増加したことなどにより一定の規模となり、今議会の補正予算において、公共施設整備基金に中学校完全給食の実施のための備えとしても5億円を積み立てる旨の提案をしておりますことは、すなわち中学校完全給食を今後実現していきたいという意思表示であります。

なお、中学校完全給食が実現できるまでの間は、ランチサービスの充実策にも引き続き取り組み、成長期にある中学生の昼食環境の一層の充実にも取り組んでまいります。

次に、2項目めの議会の請願に対する採択と市長への要請や陳情をどう受け止めているのかについてであります。私の市長就任以前より長年にわたり、中学校完全給食の実現に対し、議員の皆様をはじめ保護者の皆様、生徒、市民の皆様からもたくさんお声をいただいておりますことは十分に承知しております。とりわけ議会の請願に対する採択や市長への要請や陳情につきましては、誠実かつ真摯に受け止めてきたところであります。本市の次代を担う子どもたちの教育環境を整備していくことは、私の最も重い使命の一つであり、この長年の皆様の希望を現実のものとするのが、皆様からのお声に対する答えだと考えております。

次に、3項目めの、コロナが収束し、平常時に戻ったときには、完全給食実現に向けて財源の確保に全力で取り組み、最大限の努力をする意思があるかについてであります。コロナ禍は今なお先行きが見えず、加えて様々な行政需要も年々拡大しておりますので、本市の財政見通しは大変厳しい状況にあります。その状況の中で中学校完全給食を実現するためには、着実に成果を出してまいりましたふるさと納税や令和発祥の都「梅」プロジェクトのような歳入増加策だけではなく、行財政改革などによる市政運営経費の見直しなどの歳出削減策という両面においてこれまで以上に取り組んでいく必要があると考えており、もとより微力ではありますが、私の持てる力を振り絞ってまいりたいと思っております。

最後に、4項目めの、今補正予算において提案されている5億円の公共施設整備基金積立金を実際に完全給食実施のために使われるかの懸念がある。再びゼロベースになるのではについてであります。1項目めで答弁いたしましたように、今議会の補正予算において公共施設整備基金に5億円を積み立てる旨のご提案をしておりますことは、すなわち中学校完全給食を今後実現していきたいという意思表示であります。したがって、中学校完全給食の実現のためにも大切に活用していきたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） ご回答ありがとうございます。今、受けました言葉は言葉ですが、5億円のことで、備えとしても、ととしても言う、ほかのとしても、数あるうちのひとつとも

取れるし、意思表示は大事なんです、もう一つの意味ですね、継続の意思。微分的な、そのときの気持ちという意思ではなくて、継続の意思を私は確認したいと思つるところなんですよ。

そこで、今までの経緯をざっと見ますと、それこそそうと昔からではありますけれども、私、2003年、平成15年に議員になりまして、そこからのだけでも、ざっと言いますと、2003年9月に太宰府市中学校給食・少子高齢化問題特別委員会を議会が設けまして、ここで議論をずっとやってきました。私も最初はよく分からんまま、ずっと一緒にやらせていただきました。その翌年、2004年3月に、早期に中学校完全給食の実施を求める請願が出されました。ただ、これなかなかすぐにはできず、5回も継続審査になって、最終的に審議未了のような形になったんですが、特に理由としてはない、ないことはないけれども、委員会がやっている。それから、アンケート調査等も実施したから、その関係もありましてなかなか結論を出せんかったんですが、それから10年がたちまして2015年6月に、中学校給食調査研究特別委員会、これ議員発議で設けまして、みんなでやってきたということです。そしてさらに、2017年9月に中学校完全給食の実施を求める請願が市民から出されて、これ全会一致で採択されました。

この辺のことは皆さん、現市長もご存じだと思いますが、今、請願に関してもしっかりと尊重しとりますということでございますけれども、この請願、全会一致で採択したんですが、気になることが幾つもあって、例えば去年の12月に橋本議員の一般質問に対して市長のご回答が、議会としても平成29年に提出をされたと言われましたけれども、私が市長に就任してから後、そうした形での提案をまだいただいておりませんので、議会側からもそうした提案が今後あるかと思えます。これ後々ちょっと問題になって、何かお話しされたような記憶もあるんですが、ということであるなら、市長が代わるたんび毎回やり直さないかんのか。行政というのは、議会もですね、議論した結果、行政で一定の方向を決めた結果というのは継続がないと、これは会社でも行政でも継続というのは大事と思うんですが、その辺もう一度確認をしたいんですね。市長が代わるたんび、あるいは改選されるたんびにもう一度やらな、出し直すべきなのか、ちょっと聞かせてください。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 一般論としまして、私のあくまで私見でありますけれども、会社にしまして、こういう行政にしても、国の総理にしまして、あくまでももちろん、何度も私も申ししてきましたが、継続性が重要なところ、そしてしかし新規に新たに始めるところ、それは両面あると思っています。事の軽重にもよるのかもしれませんが、選挙のときの公約なり考え方でどう選ばれてきたということもあるかもしれません。そうした中で私なりに、私が就任した後に何をなすべきか、また何をストップすべきか、こういうことも常々考えながらやってきました。

しかし、この給食問題につきましては、私自身、先ほど門田議員からもご指摘がありましたように、かなり以前から太宰府市の中でも議論されてきて、議会の中でも、市民の方も、そし

て市のほうも何かしら方策を追求してきた。そして、それが望ましいという結論も出してきた。そうした中で、何よりもやはり子どもたち、そしてコロナ禍の中での、さらに昼食の大切さ、食育の大切さ、そうしたものを勘案したときに、私自身、まずは私の与えられた任期の中でこの基金を積み、そして完全給食を実現していくという意思表示をまずはすることが私の役割だと思ひまして、このようなことに至ったところであります。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） いやいや、聞いているのは学校給食のことではなくて、こういった請願に関して、ま、請願の内容をご存じなかったのかということもあるんですよね。聞かれても、私は知らない。そしたら、私はこういう内容に関しては知らないから答えようがないと、言えいいんだけど、自分のときにはまだ出てきていないから、また出すんじゃないの。そもそも議会側から提案がと言うけれども、これは請願じゃない。市民がやるんですよね。議会は審議して採択するかどうかはあるんですけれども、その辺が、今までの経緯であるとか市民の請願、陳情等の意思、そして我々議会の審議、過去の経緯を含めまして、そういったことに対するご理解が浅い、薄いのではないかというちょっと心配があるんですよ。

そこで、ゼロベースということで、まず施政方針を見てみたんですよ。施政方針を見ますと、まず市長が市長になられて2018年、本予算と違って6月だったと思いますが、一々読みませんけれども、6行、7行ぐらいですね。大きさの感覚ですよ。言っていることは、ランチサービスの充実を図る。で、ここで、ゼロベースであらゆる角度からいろいろ検討をすると。検討ということですね。そして、私の任期中に一定の方向性を打ち出すと。この3点ですね、いろいろ書いてありますけれども。で、その翌年、2019年、これ行数にして10行、400文字近く、結構長いんですが、外国の友好都市の云々ていろいろ言っているけれども、殊、給食に関しては、結局、ランチサービスの充実を図ることと検討、それだけなんです。あとは、はっきり言って直接には関係ないということ。そして、2020年は、急にボリュームが減って2行半になって、中学校給食についてであります。ランチサービスの充実による喫食率の向上云々でさらなる検討を重ねますと、これで終わってんすよね。えっという感じで、市長4年ですよ。で、1、2、3。

そして、本年度、2021年が、五、六行ありますが、ここでちょっと毛色が変わって、今まではランチサービスの充実と検討、この2文字だけ、ボキャブラリーでいうたらこの2つだけなんですよね。で、ここで、中学校ランチサービス利用拡大事業につきましてはと括弧つきで出てきているんですね。はあはあ、事業とか。そして、検討が、議論を重ねてまいりますと。議論と言うぐらいだから、検討が終わって何かたたき台ができたのかなと思うわけですよ。

ところが、この3回の施政方針の中で完全給食というのは一度も出てこない。この辺は、まず市長が立候補されて、当選されて、当初の話と大分違うのじゃないかということですが、まず立候補時点の、あくまでもですよ、いや、別に責めるわけじゃなくて、入ってみたら、やはりこれは無理だと思われたんなら、そう言えいいんですよ。しかしながら、そのところを

明確に言われたことは一度もない。だから、まずは、立候補時点で完全給食を、完全給食ですよ、準給食であるとか完全何とか、変わった言葉がいろいろありますけれども、そうでなく学校給食法に基づく完全給食を目指していたのかどうか。そういう認識があったのか聞かせてください。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） あくまで正確性を期しなきゃいけません、全て私も記憶しているわけではありませんが、今手元にあります私の選挙公約であります、中学給食は近隣連携も含めた最適な方式を協議し、実現を目指しますと書いております。この時点でも完全給食という表現はあえて避けたわけでありまして。そうした中で就任をしまして、しかしこれまで完全給食に向けて皆様から様々なご指摘、ご期待、様々な混乱なり経緯もあつたことは当然存じ上げておりますので、そうした中で私の代で、でき得るならばこうした議論、論争を最終的に解消したいと。そうした思いは常々抱いてきました。

そうした中で、しかし何度も申しますように、初年度は混乱自体をまずは解消していかなければいけない。そして、2年目は全く予期しない令和も訪れた。そういうことに対応していく。そして、3年目も全く予期しないコロナが訪れた。そうした中で、非常にその対応に率直に言って全力を傾けてきた。そうした中で完全給食を実現をするということは、これまでのことの中では、これまでの私が務める中ではなかなか議会の場でもお伝えをすることができませんでした。

しかし一方で、私自身、この任期中に何らかの一定の方向性ということは、先ほど来も指摘ありましたので、示していかなければいけないという、そうした責任意識は強く持っております、そして最近も様々な要望もいただいてまいりましたし、そうした中で何よりも子どもたちの思い、子どもたちの健康、学習環境の整備、そうしたものを考えたときに、こうした基金をまずは積んで、備えをして、そして完全給食に踏み出そうという意思表示をまずはすることが私の今できる責任だと。そうした思いで今回の発表に至ったところであります。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） もう一回確認したいんですが、新聞記事を幾つか打ち出してきて、直近のでございますと、今度の当初予算に完全給食の事業費を計上しなかったと。これは何紙か出ていますね。楠田市長は2018年1月の市長選の際、中学校給食について1期目で実現のめどをつけると主張していたが、これを断念するかどうかという質問に対しては、断念というか、この時点ではランチサービスの充実で要望に応えたいと。

ところで、当時の、最初立候補したときの混迷した太宰府をというふうな話の中で、ちょっと読みましょうか。太宰府を筑紫地区の盟主と位置づけ、そこまで言う必要はないと思うんですが、この地域全体を発展させたい。思いは大きくていいと思うんですが、周りもあることだから、何も太宰府は盟主というわけじゃないと思う。それから、ここ。市長と市当局、議会、市民の連携が足りない点に市政の混迷があると指摘し、しっかり連携を図って太宰府の可

能性を引き出したいと強調。そのとおりね、そうなったらいいと思うんですが、ただこういった連携があるならばゼロカーボンシティの混乱なんかもなかったのじゃなかろうかと。私どもは、いろいろな情報というのは所管の委員会でも後回しにされたりすることもありまして、ちょっとこの辺ね。ただ、これはまだあれですよ、市長になる前ですよ。だから、思いを語っておられたんでしょうが。

で、そこで言っているのが、一つの案として筑紫野市の給食センターから太宰府市に給食を配る方法を上げ、総合的に考慮して中学までの完全給食を実施したいと述べられたそうですが、その後、筑紫野市に別に限りませんが、近隣とのそういう協力を何度もこれうたっているんですが、何かされたかお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） すみません、就任前の私の文言なんですね。

（15番門田直樹議員「そうです」と呼ぶ）

○市長（楠田大蔵） 私も全てこれまた確認できていませんけれども、いずれにしましても当時混乱をしていたのは事実でしょうし、私が出馬する際に様々な思いの中で私の思いを述べてまいりました。その点について、理解が足らなかったこともあったかもしれませんし、私の思いが先走ったこともあったかもしれませんが、いずれにしましても私は強い思いを抱いて出馬をし、そして市民の皆様から選んでいただいたという責任があります。私が発してきたことは全て、私の政治家としての、また人間としての責任だろうと思っております。

その上で、先ほど来のご指摘であります。近隣との連携。これも、やはり過去もひもときましたし、そして事務方同士ではありますけれども、連携の可能性などを探ってきたことも事実でありまして、キャパシティが足りないとか、そうしたことの中で連携がなかなか難しいという感触は得てきたところでもあります。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） 自治体はどこかおっしゃっていただけますか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 私が知る限りは筑紫野市であります。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） そういうふうなことを特に我々議会としては伺ってはおりません。だから、ここでお尋ねしておるわけですよ。

そこで、前任者である市長も、新聞なんかではよく失職の原因を学校給食の断念がってイコールみたいに言っているけれども、総合的な話で、何もこれだけじゃなかったと思うんですが、ただ大きな要因ではあったと。で、その中で、やらなかったというよりやれなかったというふうなことなんですよ。ま、その対応に問題があったと思いますけれども。

そのやれなかった要因、原因とは何かというと財政であったということで、財政に関しては市長も施政方針の中でもいろいろと上げておられますけれども、特に上げておられる中で、ま

ず3つのこと、これは市税の穴埋めですね。コロナで6億円、7.3%減ると見込まれる市税の穴を埋めるために、まず3つ、まほろば号の見直しであるとか勤務手当等々人事費の削減その他ですね。財政調整資金積立金2億円の取崩しは捻出じゃないでしょう。これただ貯金から出してきているだけの話だから、捻出というのはびんときませんが、そういうふうなことで対応されていると。現に、学校給食にいっぱいお金かかるんですが、まずはとにかくコロナで非常にダメージを被っていくという段階論ということですよ。

その中で、財政のことですが、まずふるさと納税ですね。ふるさと納税を、マスコミ等にもたくさん言っていただいて、確かにふるさと納税、かなり金額もまとまったものが上がってきて、非常にありがたいと思うと同時に、ただふるさと納税自体に、そもそもふるさと納税とは何かというふうな議論があるのもご案内のことと思いますけれども、地方で税を取り合うという表現がどうなのかはともかく、それとか無理をしているいろいろ話題になっている自治体もあるようです。

その中で、本市はネームが非常に恵まれておまして、かなりプラスのほうの効果があっているようで、そのことは今定例会で審査中でありましてけれども、令和2年度の決算にもありますけれども、ざっと言いますと、ふるさと応援寄附として当初3億円上げとったんですが、補正4回で計5億4,900万円、約ですよ、ぐらいに上げとって、これは予算ですよ。それで、ふるさと納税の関連委託料が当初1億8,200万円に補正、というかこのための補正なんですけれどもね、全体。3億3,000万円と。そうして、令和2年の現在頂いているところの案にある歳入が、予算現額として5億4,970万円と。収入済みが4億2,900万円ですね。その他この他で結局、歳入歳出差し引いて1億7,000万円と。

ただ、昨日追加資料頂いて、簡単に言うと、今言った1億7,000万円に、今度を出していく分ですね。よそに取られる分があるので、その分の7,400万円がマイナスで、ただしこれは減った分の75%がまた普通交付税で戻ってくるということで、それが4,600万円、全部相殺していくと1億4,300万円と、約ですね、になると。それが使える金という、使える金と言ったらあれですが、ということになるようですが、ところでふるさと太宰府応援寄附ですね。これ決算の報告書からなんですが、令和2年の実績でいきますと、寄附金額4億2,900万円ですね。で、そこにそれぞれ4つの使途が決められてある。これ毎年決めているんですよ。簡単に言いますと、太宰府まるごと博物館推進に関する事業で2,000万円、切り捨てて言っています。総合計画に基づく各種支援が4,800万円、太宰府 Beautiful Harmonyファンダが1億7,700万円、そして4番目に、特に指定しないものが1億8,300万円上げられている。で、今度中学校完全給食に充てることのできる、充てるとするなら④のことですかね。そこを確認させてください。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ④については当然充てられるものだと考えておりますが、すみません、つぶさに全て覚えていませんけれども、総合計画なり総合戦略、そうしたものに給食も含めた学校

環境の整備なども当然加わっておりますので、そうしたことも加えられるのではないかと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） そうすると、全体の中でいくと、4番目の特に指定しないというのが42%ぐらいなんですね、全体の。ということは、先ほどの全体額の4割って7,300万円ぐらいなんですよ。ということは、デリバリー式の完全給食でも1億8,500万円ぐらいかかるということで、じゃ、残りをどうするかということになりますね。これ維持費ですよ、当初費用は別として。

そこをしっかりと説明していただきたいんですが、もう一点が公共施設の整備ですね、上げられているのが。公共施設の整備は、これは去年の12月に小島議員の質問に対して部長がお答えなんですが、本市は施設量が人口1人当たり約1.9㎡で、類似団体の3.56㎡よりも相当程度少ない。よって、総合管理計画は縮減を第一義的な目的とせず再編をしていく。ということは、これほかにも、今日もそういうこと言われたし、よそでも何回か繰り返されてあるので、結局、縮減はしない。簡単に言うと、施設を縮減はせずに、ただ同時に修復は抑えるようなことも言っておられる。そういうことで、しかし必要なもの、必要なお金が出てくるのか。そこをちょっと聞かせてください。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 先ほど、小島議員の際にもお答えをしましたが、結論から申しますと、この時点でこうした財源があるとか、こうしたスケジュール感であるとか、まずはその方式をどうするのかとか、で、幾らかかるか、そうしたことを決めているわけではもちろんありませんので、この時点でどの部分からどれだけの捻出をするということは言えませんけれども、しかし最終的に、この件にかかわらず行政需要全般、これからも膨らんでいくことは十分あり得ますし、コロナ禍も続いていきますし、そうした行政需要が膨らむ中で、公共施設の圧縮なども含めて、再編も含めて、この自治体自体が持続可能なものにしていくために、これから先、財源を常々圧縮をしていくということは、財源を生み出すような構造にしていくことは非常に重要なことと考えておりますので、そうした計画なりそうしたビジョンを立てていきたいと思っています。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） 市長就任時にははっきり、財源は公共施設の統廃合などで捻出するとおっしゃっているので、もしその認識が変わったのだったら、どこかの施政方針などでそういったことを言っていたら分かる、理由と共にね。だけど、要するにいつの間になくなったのかがよく分からない。

で、公共施設の整備に関しまして、基金の話にもなってくるわけですが、基金の積立てですね。これも、公共施設整備基金を積み立てるルールというのは、これは部長のお答えやったですかな、今のところなくて、新年度の剰余金を積み立てていると。そういうことですよ。こ

それは今までそうだったから、それは理解できますが、ただ、先ほど小畠議員の質問もありましたけれども、何でこの基金なのか。財政調整基金というのは、大規模な災害であるとか、あるいは深刻な不況であるとか、そういうときに財政を支えるものですよね。本市も平成15年の大水害の後にはこれ空っぽになったんですよね。手出しだけで30億円ぐらいあってですね、大変な。そういうときのために入れとくのであって、今の額が十分かどうかというのは議論のあるところなんですよね。そもそも、先ほど指摘もありましたけれども、最初に2億円出していますよね、捻出という表現を使っていましたけれども。出したんだったら、そこに戻すべきやないかというのが、もう一度私も確認したいのはそれが一つ。

それと、これは財調に入れることが、どこでも要はよかったわけですかね。いわゆるトップの判断というか、政治的にこうだと決めれば、特に合理的な理由はない、あるんだったら聞かせてほしい。なければ、ただ決めたということでもいいんですけれども、ちょっと聞かせてください。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 今回、コロナ禍の中で、財調なり様々な基金の取崩しも行っているところがありますし、毎年のようにこれまでも基金を取り崩しながらやってきたというのも事実であります。そうした中で剰余金が出た後にどこに戻すかということも一つの政策判断でありますし、そこに何かしら義務なり決まりがあることではないと思っております。ただ、剰余金の半分ほどは基金に積むという法律はあるようでありますので、そこは守ってきたところであります。その上で今回、私はあえて財政調整基金ではなくて公共施設整備基金に5億円を積むということは、先ほど来申しておりますように、完全給食の実施に向けてまずは踏み出そうと、備えようと。そうした意味で5億円を積むという一つの判断、意思表示をしたということでもあります。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） どこでもいいことはないけれども、特に絶対こうだというルールがないというふうなお答えだったと思いますが、そもそも基金というのは特定の事業、目的に対して積み立てるお金ですよね。名前のとおり、公共施設を整備するために使う基金ですよね。それと、中学校の学校給食ということであれば、当然考えられるのは、自校方式で給食室をつくるために使う、あるいはセンター方式で、何らかのそういう方向が決まって、そういうふうな意思の下に入れたのか。それとも、取りあえずここに入れたのか。そこを聞かせてください。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 今、基金条例を取りに行かせていますけれども、公共施設整備基金条例自体は大きな取決めにしかになっておりませんで、公共施設全般の様々な事業に対して使うことができるという条例になっております。そうしたことも含めて、完全給食の在り方もいろいろありますけれども、公共施設の一つの整備ということは十分当てはまると思ひまして、そこに積み立てるように決めました。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） 今、施設の整備のために積み立てたというふうに聞こえたのですが、ということは結局、自校なりセンターなり、給食のための施設整備なのかなど。ほかにもいろいろあると思いますけれどもね、給食関連の。その中で、本当にそれを給食のために使うという担保みたいなものなんかはあるのでしょうか。何か我々に示せるような、本当に。

仮に、市長が代わったりしても、あるいは途中で、先ほど2期目はまだはっきり決めていないというふうなお話でしたが、2期目にまた再登場されて、そして気が変わるかもしれない。そのときなんかはどうなるんですかね。だから、今ここでやったところで、マスコミなんかに非常に大きく取り上げていただいて、先ほど小島議員のお話もあったけれども、市民はみんな思っていますよ。5億円やと。5億円で最初何ができるかというのは皆さんよく分かんと思うけれども、ただ大きなお金です、5億円。5億円ぼんてね、間違いなく市長が積み立てたと言うから、例えば家でも、家が何千万円するけれども、取りあえず500万円家を建てるのにぼんという、それは頭金か何か知らんけれどもって思っていますよ。これはそう誰だって思う。その辺の担保。間違いなくそうなるのは、私を信じてくださいじゃなくて、具体的な何か説明できるようなことがあったら聞かせてください。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 先ほど来、私も就任前の発言もそうして記事に残っておりますし、議会でのこれまでの答弁も全て記録が残っておりますので、私自身、常々批判にさらされながら、評価を受けながらやってきましたし、これからもやっていくということになるろうかと思えます。その上で、今日のやり取りも含めて、公共施設整備基金に積み込んだ5億円の中から、どれほどの額になるかは当然これからの予算の中で、こういう項目で積んでこういうことをやっていくということを議論してからではないとできませんので、どれぐらいの額ともここで無責任に言うことはできませんが、あくまで、何度も申しておりますように、この5億円を積み増すことによって完全給食に踏み出すという意思表示をしておりますので、そこはぜひご理解をいただきたいと思えます。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） 言葉が手形ということですね。分かりました。時間があまりないので、もうまとめますが、議会としても、こういうふうな積立てに至った経緯に関してもなかなか私どもも情報もよく分かりませんでしたし、一般市民からも、そもそも基金とか言っても普通は分らんのですよね。5億円という金額の大きさね。しかし、毎年やっていくには大変なお金がかかると。その辺のことも含めまして頑張っていたきたいけれども、最後に、これも前の記事なんですけど、田川の、2017年ですが、太宰府とよく似ているんですよ。

田川も、2005年ですかね、まず給食センターを設ける計画を立てたけれども、2010年に財政的に困難と判断。計画立てたけれども、難しいということで断念したと。しかし、中学校給食を公約に掲げた市長がと。うちはお二人連続で出たと理解しとるんですよ。が2015年に就任す

ると、市教委に専門部署を設けて検討し、昨年4月ですからこれは2017年の前ですたいね、2016年から完全給食が始まったということです。知ってあると思いますけれども。ただし、設備などに約9,700万円、業者への委託料など運営経費がこの年に約8,900万円に上る見込みだと。今後、行政改革を進めたいと。田川市は5万人ちょっとだったと思います。うちと比べたら7割ぐらいか。だから、掛け算したら大体似た感じだなと思うわけですが、こうやってやっている。

で、給食の経費は毎年自治体の負担となるわけですが、太宰府市の担当者、誰か名前はもちろんないですが、税収などの大幅な増加が期待できない中、ほかの事業を削らなければ給食は到底実施できないだろうと。本音だと思いますね。担当者がこんなふうに言っていると。そういうふうなことで、先ほどの今年度の施政方針の中で言われて、各種補助金の見直し、公共施設改修の抑制、緑地公有化の見直し、その他事業の効率化云々とありますよね。ここでこんなふうな文章だけ見たら、ふうんという感じだけれども、やはりこれももう少し分かりやすく具体的に発信をしてください。つまり、例えば各種補助金の見直して言うのは簡単だけれども、実際にやるのかどうか。補助金といってもたくさんありますよね。極端な話をすれば、補助金を全部カットすれば給食費の大方は出るかもしれない。しかし、そんなことできないでしょ。選ばな駄目ですよ。義務的なものは必要だし、そうでないものと、恐らく大変な反対という動きがあると思う。選挙前にやる気かどうかというのは大変見どころですが、ぜひそういうことを発言してください。

ご承知だと思いますけれども、関東のほうである自治体が、それをうたった市長が通って、そして補助金を全部廃止したんですよ。大変なものだったけれども、しかし大多数の市民は賛成してくれた。だから通ったんだけど、その後、現在というかな、今は少し戻ってきたそうで、ただ前みたいないわゆる投げ渡し、ばらまきではなくて提案式。本市もこのところあれでしょ、事業なんかも成果型の業務委託とかやるでしょ。そんなふうな感じですね。もともとの原資というのは税金ですよ。市民のお金ですよ。そういったものをどう使うかというのは大事なことなので、まずそこを、単純なこういうふうな見直しますと言って、いつするのかもね、何をするのかどれをするのか分からないまま、言葉だけじゃ駄目なんですよ。それを選挙前に言うてください。

それから、公共施設改修の抑制、これは公共施設の中ではっきりやるべきですよ。確かに、部長が言われたように、本市の全体の個数、面積なんかはよそと比べてちょっと悲しいものがあると。しかし、それを、じゃ、もっとまとめてコンパクトにね、民間と共用したり、いろいろなことが考えられるじゃないですか。そういうふうな工夫をしてください。面積だけの問題じゃ僕はないと思う。

それとか、緑地公有化の見直してさらっと言うておられますけれども、緑地公有化の中には、ここでは質問しませんが、いろいろありますよね。水源地の保養のためのものもあれば史跡地の買上げ等も、それも入ると思うんですよ。莫大なお金ですよ。そんなのを一体どこで

ういうふうにするのかというのは、こんなのをさらっと言うのではなくてきちっと言う。痛みを伴うもの、反発を伴うものはぜひ前もって言っていただきたい。

そういうふうなことを申しまして、結局いろいろなね、梅プロジェクトもいいですけども、もっと根本的な、例えばさっき言いました公共施設の統廃合、それから用途地域の見直しによる市域の活性化。これは昔からいろいろ議論していますが、都市計画審議会もあるけれども、なかなか前に進まない。そろそろそういうのが必要じゃないですか、本市も。そういうふうなことで、再びゼロベースにならないようによろしく願います。1問目を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 2件目の都市公園の管理について私のほうから回答いたします。

これまで経済成長や人口増加等を背景に量の整備を進めてきたステージから、社会の成熟化や市民の価値観の多様化など、緑とオープンスペースが持つ多機能性を最大限に引き出すことを目的に、平成29年6月に都市公園法の一部が改正されました。しかしながら、全国的にも協議会の設置事例は少なく、福岡県内では確認できていない状況であり、本市におきましても現時点では協議会の設置予定はございません。公園の在り方につきましては、地域性や高齢化などを含め、様々な問題もありますので、他市の事例、状況等も確認しながら、今後とも調査研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） ざっと言えば、よそにないからつくりませんというふうに聞こえるんですけども、都市公園に関する件は1年以上、2年ぐらいですかね、足かけ。何度も何度も質問と回答を繰り返してきたんですけども、なかなか解決にはつながっていない。で、この協議会というのは、法の中でもそういったものをつくりなさいとかつくれるというふうなことを書いてあるし、ここまでいろいろ議論が煮詰まるというか何というか、もう進まんのやったら、そういうのも大事やないでしょうか。特に法に基づくものでなくても、何らかの第三者機関でもいいし。そうでなかったら、いつまでこういうふうな状況が続くのかと。これは、副市長、総務部長等々に、教育長にもいろいろ聞きたいんですけども、庁議で恐らく意見を調整してしとるんだらうから、同じことが返ってくるから聞いてもあれだけども、必要と思わんのかな。

で、これをつくらんということであれば、そしたらそれはここに座っているあなた方が対応してもらわないかんのですよ、一人一人が責任を持って。知っているように、ある公園のことは何度も繰り返しているから分かっているでしょう。そのほかにも不法占拠されているような公園が幾つもある。大規模にしているところは、担当部長やよく分かっていますよね。市長もご存じでしょ、そういうふうな。そんなの、じゃ、ちっとも先に進んでいないでしょ。行政の後押しをするような仕組みも要るんじゃないかと言っているわけですよ。我々が、議会が幾

ら指摘しても、なかなか前に進まない。それでいいのかと。

これは、言っちゃ何だけれども、あまり票にならんとくころではある。それがどうしたのと言うかもしれない、ほとんどの市民は。しかし、そこに住んでいる人たちにとっては切実なんですよ。そこを使いたい人間にとっては切実なんです。夜間に酔っ払いが、今コロナで飲み屋が閉まるとからコンビニで酒買ってきて、一晩中公園で騒いだりする連中がおる。そこで放尿したりして、その砂を全部替えたりする、税金で替えるんです。十何万円もかけて、市民の税金で。なぜそんなことをせないかんのか。そんなことに対応できるんですか。市長の考えを聞かせてください。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） まず、根本的には、今のご指摘からしますと、そのような使い方をして許されざるそうした人間に対して、厳しく我々としては当たっていく、指導していく、そのことがまず重要だろうと思います。その上で、今までもご指摘ありましたように、公園の使い方、これは本当にいろいろなニーズ、ご要望、千差万別でありまして、そうした中のご指摘のように何かしら協議会をつくっていくということも一つの方策かもしれませんが、近隣も含めて、そうしたことをやっておられない理由も我々調べる中で確かに感じるところであります。どうしたメンバーでやるのかとか、決まったことにどこまで従うべきなのかとか。そうしたこともある中で、今の時点では予定がないと。そして、予定はありませんけれども、様々な調査なり研究を進めていきたいと。情報交換なりを進めていきたい。その中で、まずは我々の責任として、様々な市民の皆様のお声を、最大公約数といいますか、できるだけ多くの方に愛していただける、地域に愛される、そうした公園づくりを行っていくのがまずは我々の使命だと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） よそでやっていないことを割と進んでやられるのかなと思っただから、ちょっと意外な気がしますね。言葉というのはどうにでも言えるし、捉え方もいろいろできるし、便利なところもあるし。しかし、現実には現実ですよ。本当に困っている、悔しい思いをしている人たちがいっぱいおるといことは分かっていたきたい。

以上で終わります。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員の一般質問は終わりました。

ここで14時50分まで休憩します。

休憩 午後2時41分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時50分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

2番宮原伸一議員の一般質問を許可します。

〔2番 宮原伸一議員 登壇〕

○2番（宮原伸一議員） 議長の許可をいただきましたので、通告に従い、質問させていただきます。

本市にはコミュニティセンターがない校区がありますが、市として設置の方向性について市長の考えをお伺いします。よろしくお願ひいたします。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） すみません、事前に頂いていたものと……。

○議長（陶山良尚議員） 市長、ちょっと待ってください。回答は市長でいいですか。

○市長（楠田大蔵） 違いました。

○議長（陶山良尚議員） 市長でいいんですかね。市長ですね。

じゃ、市長。

○市長（楠田大蔵） 私からでよければ、私からさせていただきます。

ちょっと質問が最初頂いていたのと少し違っていたかもしれませんので、答えがずれてしまうかもしれませんが、ご容赦をください。

本市においては、現在、おおむね小学校区を単位として6校区の校区自治協議会を設置しております。このうち、太宰府南小校区自治協議会では太宰府南小学校開放教室を太宰府南コミュニティセンターとして、太宰府小校区自治協議会では松川上下水道事業センターの施設内に太宰府小コミュニティセンターを設けております。これ以外の4校区自治協議会では、現在のところコミュニティセンターはないということになります。かつて校区自治協議会を設置する際に、校区自治協議会の活動拠点の核となる施設として整備を検討していたと聞き及んでおりますが、場所や予算、コミュニティセンターに対する自治会ごとの考え方の違いなどから進んでいない状況であります。

私が就任後の昨年4月に、改めて太宰府市自治協議会からコミュニティセンターについての要望書を頂きました。これによりますと、校区自治協議会の地理的状況や校区自治協議会の自治会数、人口などを考慮の上、既存の公共施設を利用したセンター設置や、職員を配置してセンター機能を充実させるなど、各校区自治協議会からそれぞれの要望が上がっております。また、その要望の中には、まずは住民票など各種証明書発行の行政サービス機能の充実を求めるという声もありましたことから、地域包括支援サブセンターに西エリア証明書発行センター、通称にしのみどぐちを開設し、西側エリアの利便性の向上を図ったほか、10月下旬からはマイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストアで住民票など各種証明書の発行を行えるようにもいたします。そうしたことも行いながら、コミュニティセンターの在り方についても、それぞれの校区自治協議会と引き続き協議を行いながら、さらなる検討を重ねてまいりたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 2番宮原伸一議員。

○2番（宮原伸一議員） ありがとうございます。ただいま回答があった中で、質問と答えが重複する場合がありますけれども、その辺はご了承ください。

市の自治協議会から要望書が出されているということで回答を受けましたけれども、具体的にどのような要望があったか教えてください。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 要望につきましては各自治協議会によって異なっておりまして、まず太宰府南小学校でございます。こちらにつきましては、今現在、南コミュニティセンターがありますが、この施設をさらに活用していけるように職員の配置を求める要望が出ております。

次に、太宰府西校区の自治協議会でございます。こちらのほうは、市役所から遠いという地理的条件もございますので、行政サービス機能を持ったコミュニティセンターの整備を求めたいということで、そういった要望が出ております。

あと、太宰府小校区でございますけれども、現在、上下水道事業センターのほうに会議室及び事務局を設けております。こちらのほうをいきいき情報センター内に移設してもらいたいというふうな要望が出ておりまして、併せましてその事務局に職員の配置を求めたいということで、それともう一つ、それとは別に、市役所から遠い地域においては公民館などで証明書の発行ができるような設備の導入をお願いしたいというふうな要望が出ております。

あと、国分小校区、太宰府東小校区、水城小校区につきましては、その要望の中では、現時点としてですが、コミュニティセンターの新設は不要というふうに考えてあるようでございます。ただし、今後の事業展開によっては、新たな拠点が必要になれば設備を要望する可能性はあるというふうなことで聞いております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 2番宮原伸一議員。

○2番（宮原伸一議員） ありがとうございます。校区自治会によっては要望が違うことがありますけれども、現在不要と考える自治会以外に、西校区あたりは必要ということでしたけれども、市として規模とか内容、機能などについてはご検討いただいているのでしょうか、お伺いします。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 現在、コミュニティセンターの今ご質問があったような内容につきましては、具体的にはまだ考えておりません。先ほど、これまで議論がありました公共施設の本市が所有する量の問題もあります。本年度、総合管理計画を策定中でございますけれども、そういった内容を考慮しながら、各校区協議会と十分協議してそういった内容を検討しなければならないと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 2番宮原伸一議員。

○2番（宮原伸一議員） 太宰府南コミュニティセンターは開放教室を利用したものになっていますが、今後、例えば西校区は公共施設を一部コミュニティセンターにするとか、そういう考えはあるのでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。



○総務部長（山浦剛志） こちらのほうにつきましては児童数の問題もあろうかと思えます。万が一、学校教室等が空くようなことが将来的に出てくれば、そういった使い方も一つの方法ではないかと思えますが、今のところまだそういったところまでは至っておりませんので、今後の検討課題ではあろうかと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 2番宮原伸一議員。

○2番（宮原伸一議員） ありがとうございます。自治会や校区自治会では、防犯、防災、環境美化、見守り活動、福祉活動など取り組まれています。また、自治会や校区自治協議会は、地域住民の方と行政とのパイプ役などの役割が地域づくりとして重要と考えます。しかし、少子・高齢化の進展によって住民の数は減少になり、自治会として組織維持が難しく、自治会がやりにくいという自治会もないとは言えません。コミュニティセンターや公民館などの施設を含め、自治会の統合、校区自治協議会の再編、公民館の共同利用など、将来を見据えた市の方針や計画が必要と考えますが、策定するお考えはあるかお答えください。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） これは自治会の在り方にも関わるところでございます。この辺の内容につきましては、各自治会あるいは校区協議会のほうとも十分協議が必要になってこようかと思っておりますので、そういった協議の中で一定方向性などが出ればいいのかなどと思っております。現在のところは、まだそういった考え等には至っておりません。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 2番宮原伸一議員。

○2番（宮原伸一議員） ありがとうございます。次に、地域づくりに自治会や校区自治協議会が担うものは今後大きくなると考えております。その運営また拠点となる施設の充実は必要と考えます。公民館施設の改修や新築についての補助金を含め、自治会、校区自治協議会に対して市から支援することを考えられていますかね。お答えください。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 現在、公民館の改修資金と申しますか、改修補助については、要望としてですが、各自治会のほうから要望等は上がっておるというのは事実でございます。その上で、私ども予算の関係もございまして、当然ですね。そういったところも踏まえながら検討はしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 2番宮原伸一議員。

○2番（宮原伸一議員） 先ほど、原田議員のほうからも耐震等の質問もされておりましたので、この辺は補助金を出していただいて、建物の強化とか、いろいろな公民館の施設ができるようによろしく願いいたします。

また、堺議員のほうからも、地域包括センター、コミュニティセンターは必要じゃないかというところで最後、後押しがありましたので、ぜひよろしく願いいたします。

先日、SDGsの研修会に行ったときに一つあったのが、ちょっと紹介したいんですけども、兵庫県の朝来市というところで、中高年のサードプレイスといって、例えば中学生とか小学生で学校に行けない子どもも行って、そこでお話ができたり、太宰府でいうつばさ学級に大人も行ける、高齢者も行ける。そこで相談して、お話をして、いろいろなことが前向きに考えられて、中学校は例えば学校に行けなかった子が高校から行けるようになるとか、そういうコミュニティの場をここの市は取り組まれてしているみたいで、たまには講演みたいなのもされてみているみたいで、非常にいい活動じゃないかなと。

太宰府には、太宰府に限らず、この辺にはそういう施設はないので、そういうことをしていただければ、ひきこもりの子どもとか、またいじめとかDVとか受けている子どもたちでもちょっと行って、知らない、知らないと言うたらいかんけれども、コミュニティに来られている大人とお話ができ、そこから原因が分かって家庭内がよくなったとか、そういうこともあると思いますんで、こういう取組もありますんで、ぜひ太宰府にもコミュニティセンターをつくらせていただいて、全部にはこういうのはできないでしょうから、どこか1か所でも2か所でも考えていただいて、コミセンの設置をお願いしたいと思います。

すみません、最後に市長の今後のその辺の考えを教えてください、私の質問の最後にしたいと思います。お願いします。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） これまでもご質問いただいてまいりましたように、こうしたコミュニティセンターも含めまして、行政需要は様々市民の方からあると認識しております。こうしたことを実現するためにも、政策の優先順位なり、様々な公共施設の計画なり、財政計画なり、そうした改革を進めていかなければならないと。そうした中で、めり張りをつけた行政運営の中で、地域の方がいろいろな役割を果たしていただく中でそうした活動が少しでもしやすくなるような、そうした下支えが市としてできるような、そうした市政運営を目指してまいりたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 2番宮原伸一議員。

○2番（宮原伸一議員） ありがとうございます。現在、コロナ禍によって自治会活動とか、本当、イベントとかも全部中止になったり延期になったりしております。その中で、皆さんが、特に高齢者の方は自宅におる時間が長くなって、コミュニティの場がないので、その辺で孤立とかいろいろして出歩かないというのがありますんで、コロナもいずれ収束するときに来ますんで、そのときに考えるんじゃなくて、そのときにはそういうコミュニティがあれば一番、みんなが出歩くことができ、いろいろ話ができ、健康寿命も延びることでしょうから、子どものためにもいいと思いますんで、ぜひ前向きに考えていただくことを要望して、私の質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（陶山良尚議員） 2番宮原伸一議員の一般質問は終わりました。

ここで追加議事日程配付のため暫時休憩します。

休憩 午後3時06分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時07分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

ただいまお手元に配付しました追加議事日程のとおり、追加日程第1、「議案訂正の件」を日程に追加し、議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認めます。

したがって、追加日程第1を日程に追加し、議題とすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 追加日程第1 議案訂正の件

○議長（陶山良尚議員） 本件について訂正理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 議案の訂正につきましてご説明申し上げます。

内容といたしましては、本議会に提案をいたしました議案第51号「令和3年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」につきまして、お手元に配付をしております議案の訂正についてのとおり訂正をさせていただきたく、お願い申し上げます。

今回、議案の訂正をする事態に至りましたことは遺憾であります。今後このようなことが起きませんよう確認の徹底を図り、再発防止に努めてまいりますので、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（陶山良尚議員） お諮りします。

議案訂正の件を承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第51号の訂正の件は承認することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、9月17日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午後3時09分

~~~~~ ○ ~~~~~

## 1 議 事 日 程 (5 日 目)

[令和3年太宰府市議会第3回(9月)定例会]

令和3年9月17日

午前10時開議

於 議 事 室

- 日程第1 議案第47号 太宰府市個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 日程第2 議案第48号 太宰府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第3 議案第49号 太宰府市手数料条例の一部を改正する条例について
- 日程第4 議案第50号 令和3年度太宰府市一般会計補正予算(第5号)について
- 日程第5 議案第51号 令和3年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第6 議案第52号 令和3年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第7 議案第53号 令和3年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第8 議案第54号 令和3年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第9 認定第1号 令和2年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 認定第2号 令和2年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第11 認定第3号 令和2年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第12 認定第4号 令和2年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第13 認定第5号 令和2年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第14 認定第6号 令和2年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について
- 日程第15 認定第7号 令和2年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について
- 日程第16 議案第55号 太宰府市表彰条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第56号 令和3年度太宰府市一般会計補正予算(第6号)について
- 日程第18 請願第1号 全企業へ「永久劣後ローン」融資制度の創設を求める意見書の提出を要望する請願
- 日程第19 意見書第2号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書
- 日程第20 意見書第3号 全企業へ「永久劣後ローン」融資制度の創設を求める意見書
- 日程第21 閉会中の継続調査申し出について

2 出席議員は次のとおりである（17名）

|     |        |    |     |        |    |
|-----|--------|----|-----|--------|----|
| 1番  | 柳原 莊一郎 | 議員 | 2番  | 宮原 伸一  | 議員 |
| 3番  | 舩越 隆之  | 議員 | 4番  | 徳永 洋介  | 議員 |
| 5番  | 笠利 毅   | 議員 | 6番  | 堺 剛    | 議員 |
| 7番  | 入江 寿   | 議員 | 8番  | 木村 彰人  | 議員 |
| 9番  | 小島 真由美 | 議員 | 10番 | 上 疆    | 議員 |
| 11番 | 原田 久美子 | 議員 | 13番 | 長谷川 公成 | 議員 |
| 14番 | 藤井 雅之  | 議員 | 15番 | 門田 直樹  | 議員 |
| 16番 | 橋本 健   | 議員 | 17番 | 村山 弘行  | 議員 |
| 18番 | 陶山 良尚  | 議員 |     |        |    |

3 欠席議員は次のとおりである（1名）

12番 神武 綾 議員

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（16名）

|                      |       |                    |       |
|----------------------|-------|--------------------|-------|
| 市長                   | 楠田 大蔵 | 副市長                | 清水 圭輔 |
| 教育長                  | 樋田 京子 | 総務部長               | 山浦 剛志 |
| 総務部経営<br>企画担当理事      | 村田 誠英 | 市民生活部長             | 中島 康秀 |
| 健康福祉部長               | 田中 縁  | 都市整備部長             | 高原 清  |
| 都市整備部理事<br>兼総務部理事    | 山崎 謙悟 | 観光経済部長<br>兼国際・交流課長 | 東谷 正文 |
| 教育部長                 | 藤井 泰人 | 教育部理事              | 堀 浩二  |
| 総務課長併<br>選挙管理委員会事務局長 | 川谷 豊  | 経営企画課長             | 佐藤 政吾 |
| 建設課長                 | 中山 和彦 | 文化財課長              | 友添 浩一 |

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

|        |        |      |       |
|--------|--------|------|-------|
| 議会事務局長 | 木村 幸代志 | 議事課長 | 花田 善祐 |
| 書記     | 平田 良富  | 書記   | 岡本 和大 |
| 書記     | 井手 梨紗子 |      |       |

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第3回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりで。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第1と日程第2を一括上程

○議長（陶山良尚議員） お諮りします。

日程第1、議案第47号「太宰府市個人情報保護条例の一部を改正する条例について」及び日程第2、議案第48号「太宰府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について」を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました総務文教常任委員会の報告を求めます。

総務文教常任委員長 門田直樹議員。

〔15番 門田直樹議員 登壇〕

○15番（門田直樹議員） 総務文教常任委員会に審査付託された議案第47号「太宰府市個人情報保護条例の一部を改正する条例について」、その審査内容と結果を報告いたします。

本議案は、デジタル庁設置法及びデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号法が改正されることに伴う所要の規定の整理を行うものであるとの説明を受けました。

委員からは、今後デジタル化が進む上で、市役所においても専門職、特別職のような採用を今から考えておかないといけないのではないかと思うが、市としてそういう考えはあるのかなどの質疑がなされ、執行部からは、採用について当然心配はしているが、一方で職員である以上は人事異動の問題があり、同じ課にずっと配置するようなことにもなりかねないため、デジタル化の状況を踏まえながらどこまで採用するのか考えていきたいなどの回答がありました。

その他質疑、討論を終え、採決の結果、議案第47号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第48号「太宰府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条

例について」、その審査内容と結果を報告いたします。

本議案の改正点は2つあり、一つは、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号法が改正されることに伴う所要の規定の整理を行うもの。もう一つは、私立幼稚園就園奨励費補助に関する規則が幼児教育・保育の無償化に伴い既に廃止となっているため、今回、所要の規定の整理を行うものとの説明を受けました。

質疑、討論を終え、採決の結果、議案第48号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で議案第47号、議案第48号について報告を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第47号の委員長報告に対し、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第48号の委員長報告に対し、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。

議案第47号「太宰府市個人情報保護条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第47号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時04分〉

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第48号「太宰府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第48号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

(原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時05分)

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第49号 太宰府市手数料条例の一部を改正する条例について

○議長(陶山良尚議員) 日程第3、議案第49号「太宰府市手数料条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

本案は環境厚生常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

環境厚生常任委員長 小島真由美議員。

[9番 小島真由美議員 登壇]

○9番(小島真由美議員) 環境厚生常任委員会に審査付託されました議案第49号について、その審査の内容と結果を報告いたします。

議案第49号「太宰府市手数料条例の一部を改正する条例について」報告いたします。

本議案は、デジタル庁設置法及びデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号法が改正されることに伴う所要の規定の整理を行うもので、地方公共団体情報システム機構が個人番号カードを発行する主体として明確に位置づけられるとともに、個人番号カードの再交付に係る手数料の徴収の事務については同機構が市区町村長に委託して行う形に位置づけが改められることに伴い、本条例の関連する項目を削除するため、一部を改正するものであるとの説明を受けました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第49号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、議案第49号の報告を終わります。

○議長(陶山良尚議員) 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し、質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第49号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

(原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時08分)

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第50号 令和3年度太宰府市一般会計補正予算(第5号)について

○議長(陶山良尚議員) 日程第4、議案第50号「令和3年度太宰府市一般会計補正予算(第5号)について」を議題とします。

本案は各所管委員会に分割付託しておりましたので、各常任委員長の報告を求めます。

まず、総務文教常任委員長 門田直樹議員。

[15番 門田直樹議員 登壇]

○15番(門田直樹議員) 各常任委員会に分割付託された議案第50号「令和3年度太宰府市一般会計補正予算(第5号)について」の当委員会所管分について、その審査内容と結果を報告いたします。

補正予算の審査に当たりましては、歳出より審査を行い、歳出の中で関連する歳入等の項目については併せて説明を受け、審査を行いました。

歳出の主なものとしましては、2款1項7目公共施設整備基金積立金5億円、2款1項9目財政調整資金積立金2,790万1,000円の増額補正について。

これは、一般会計における令和2年度決算における実質収支12億8,796万6,000円のうち5億円を公共施設整備基金に、2,790万1,000円を財政調整資金に積み立てるものとのことでした。これにより、現時点における基金の残高見込みとして、公共施設整備基金は予算ベースで14億7,036万8,446円、財政調整資金は同じく予算ベースで28億2,822万209円となることでした。

また、関連する歳入として、20款1項1目前年度繰越金を10億8,796万6,000円増額補正し、12億8,796万6,000円とするものとのことでした。

委員から、財政調整資金のほうに5億円積み立てたほうがいいのではないかと思うが、公共施設整備基金のほうに計上された根拠はどの質疑がなされ、執行部より、今後、水城小学校をはじめとした小・中学校等の公共施設の改修需要も増える。それに併せて中学校の完全給食化に備えるということも目的としており、議論した結果、公共施設整備基金のほうに5億円計上させていただいているとの回答がありました。

次に、2款5項3目市長選挙費3,537万1,000円の減額及び市議会議員選挙費4,727万2,000円の減額補正並びに市長及び市議会議員一般選挙費5,450万4,000円の増額補正について。

6月30日に開催された選挙管理委員会において、任期満了による市議会議員選挙及び市長選挙の選挙期日を本年12月12日に同時に行うことと決定されたことに伴い、当初予算において市長選挙費と市議会議員選挙費をそれぞれ別に予算計上していたため、今般の補正予算において全額減額し、改めて市長及び市議会議員一般選挙費として合わせて計上するものであるとのことでした。

委員から、削減された予算を新生児臨時特別給付金に充てるということを市長が提案されたが、どういう理由でそうなったのかとの質疑がなされ、執行部より、市政選挙の財源は全て一般財源であり、同時に選挙を実施することで3,000万円近くの一般財源が浮いたため、それに見合った形での新規事業に当てはめることができるといった市長の説明だったとの回答がありました。

次に、10款1項2目学校教育運営費1,405万4,000円の増額補正について。

児童・生徒用のタブレットPC300台の購入費として1,360万2,000円計上している。内訳は、令和4年度から令和5年度にかけて水城小学校と学業院中学校に約170人程度の児童・生徒が増加する見込みであるため、今年度中に購入する必要があるものである。また、今年度当初に全児童・生徒に配付したタブレットパソコンで、使用に伴う破損や故障が多数生じている。修理が完了するまでの間や新品を購入して手元に届くまでの間に児童・生徒が使用する代替機の購入を130台見込んでいるものである。

続いて、授業目的公衆送信補償金として45万2,000円計上している。従来の著作権法では、学校などの教育機関における授業の過程で行われる必要かつ適切な範囲での著作物のコピー、それから遠隔合同授業における送信を著作権者の許諾を得ることなく無償で行うことができた。法改正で、ICTを活用した教育での著作物利用の円滑化を図るため、これまで認められていた遠隔合同授業以外での公衆送信についても、一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会に補償金を支払うことで無許諾で行うことが可能になった。具体的には、学校等の教育機関の授業で、予習、復習用に先生方が他人の著作物を用いて作成した教材を生徒の端末に送信したり、サーバーにアップロードしたりすることなど、ICTの活用により授業の過程で利用するために必要な公衆送信について、個別に著作権者等の許諾を得ることなく行うことができるようになるものである。児童・生徒1人当たりの補償金額は、小学生が年額120円、中学生が年額180円となっており、今年度は10月から3月までの6か月間の補償金を児童・生徒数に応じて協会にお支払いするものであるとの説明がありました。

委員から、タブレットパソコンを全児童・生徒に配付してからまだ半年も経過していないのに、破損が非常に多い気がする。教育委員会で原因は認識しているのかなどの質疑がなされ、執行部より、初期の不具合等や、画面を開くときに落としたり、液晶画面を強く押して破損させたりなど、使用に慣れていないことで破損させてしまうことがある。130台の内訳については、修理が完了したり新品に買い換えたりする間の代替品を各学校10台、それから事務局に20台を配置する計画であるなどとの説明がありました。

次に、10款2項1目小学校施設整備費2,294万2,000円の増額補正について。

小学校において老朽化により安全が確保できないため使用を中止している運動場内の遊具について、補修の工事を行うものである。対象は、太宰府小学校、太宰府南小学校、水城西小学校にある鉄棒、シーソー、ブランコ等になる。

次に、現在水城小学校管理棟ほかの改築工事の設計に取り組んでいるが、建設工事の期間中に使用する仮設の校舎を設置するに当たり、設置箇所の周辺附帯工事に伴う予算を計上している。なお、仮設の校舎の設置に伴う予算については、水城小学校仮設校舎賃借料（令和4年度増設分）として2億7,000万円を債務負担行為補正として計上しているとのことでした。

委員から、水城小学校近郊の児童数が増加してくると思うが、その増加に対する対応なのか。また、クラスは何クラス分なのかなどの質疑がなされ、執行部より、児童数が増えることを見込んで水城小学校の改築も考えていくが、今回の仮設校舎に当たっては、まださらに増える可能性もあるので、それを見込んで計画を立てていくような形になる。仮設校舎については、普通教室が7教室、特別支援学級が10教室であるなどとの回答がありました。

次に、債務負担行為の主なものとしまして給食調理業務委託料、期間は令和3年度から令和6年度まで、限度額を3億3,383万4,000円から1億9,872万6,000円増額し、5億3,256万円に変更するものについて。

これは、水城小学校改築工事に伴うものであり、現在の計画では、工事期間中の給食は委託業者が業者の工場で調理し、水城小学校まで運んでいただく計画で、現在の自校方式での給食の提供から工事期間中のみ変更する予定である。調理業者については、学校給食法の規定、それから安全衛生基準を遵守できる業者を選定することとしており、工事期間中も今までどおり安心して食べていただけるようにするとの説明がありました。

その他質疑、討論を終え、採決の結果、議案第50号の当委員会所管分については委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで総務文教常任委員長に対する質疑を終わります。

次に、環境厚生常任委員長 小島真由美議員。

〔9番 小島真由美議員 登壇〕

○9番（小島真由美議員） 議案第50号「令和3年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について」の環境厚生常任委員会所管分について、審査の内容と結果を報告いたします。

補正予算の審査に当たりましては、歳出より審査を行い、歳出の中で関連する歳入等の項目については併せて説明を受け、審査を行いました。

当委員会所管分の主な補正内容としましては、歳出、3款1項1目社会福祉総務費2億8,389万5,000円の補正では、民生委員・児童委員は新型コロナウイルス感染下においても、地域住民及び地域福祉のため、独り暮らしの高齢者の自宅訪問をされたり、相談窓口を設けられるなど精力的な活動を続けられており、先般はワクチン接種のオンライン予約の際に高齢の方に対して予約の仕方の説明会を開催されてあります。このように、地域住民の身近な存在として重要な役割を担っていただいている民生委員児童委員連合協議会の活動に対する100万円の追加補助。

次に、特別定額給付金の給付基準日以降に生まれた子どもたちにこそ新型コロナウイルス感染症の社会的、経済的影響はむしろ及んでおり、本年4月1日から来年3月31日までに生まれた新生児の子育てを行う保護者を支援することを目的とした新生児1人当たり5万円の給付。あわせて、令和2年度一般会計の決算額が確定し、剰余金が発生したことによる2億5,000万円の地域福祉基金への積立て。

次に、令和3年3月議会において増額補正が議決された新型コロナウイルス感染症による自宅療養者等に生活物資を届ける支援について、このところの感染者急増により自宅療養を余儀なくされる方が増加し、その方々を支援するための予算100万円を計上。なお、現在届けているセット内容を増量及び充実し、さらには乳幼児がおられる家庭には紙おむつ、粉ミルクなど、家庭の状況に応じて必要なものを届けるとの説明を受けました。

委員から、民生委員児童委員連合協議会への補助金100万円の算出根拠、及び補助金の使途についての報告はあるのか。新生児臨時特別給付金スケジュールは。また、出産お祝いキットとの兼ね合いはなどの質問がなされ、執行部より、民生・児童委員1人当たり約1万円を算出根拠とし、実績報告書は提出してもらおう。新生児臨時特別給付金については、4月1日から9月中に生まれた方へは申請書を郵送し、9月以降に生まれた方については市民課窓口での出生届の際に申請手続をしていただくよう考えている。また、昨年度、緊急事態宣言を受けて出産お祝いキットの配付をしたが、その後この新生児への給付等も出てきたので、今年度については実施していないとの回答がなされました。

さらに、委員から、自宅療養者への生活物資配付について、情報把握ができないなら療養者からの申出だけで対応するのかなどの質問がなされ、執行部より、保健所から自宅療養者の情報提供は受けておらず、あくまで本人からの申出となる。保健所では各市町村のサービスを伝え、本人が市のほうに連絡をするという流れになっているとの回答がなされました。

次に、3款2項3目の教育・保育施設費及び10款1項5目幼稚園費の増額補正では、これは令和2年度の事業完了に伴う国、県の補助金精算返還分と精算交付金に係る歳入補正予算2,979万5,000円を計上。

また、それ以外で保育所・幼稚園児安全確保支援事業として、県内の保育園において送迎バスの車内で園児が死亡する事故が発生したことを受け、本市も市内の保育所及び幼稚園に対し、施設が講じる様々な安全対策を支援することで安全な保育環境の確保を図ることを目的と

し、補助基準額1施設当たり10万円を上限として実施する。対象となる施設は、認可保育所11園、小規模保育園3園、届出保育園4園、企業主導型5園、私立幼稚園5園の計28施設で、総事業費は280万円を見込んでいるとの説明を受けました。

委員から、補助金の使途はバスの送迎対策には限らない、広い意味での安全対策として理解してよいのかなどの質問がなされ、執行部より、バスの送迎に限らず、広く安全対策の事業について補助する形としているとの回答がなされました。

次に、4款1項1目の保健衛生総務費及び2目の保健予防費の増額補正では、7月中旬以降からの新型コロナウイルス感染症拡大に鑑み、市民の健康管理の一助として、及び太宰府市を訪れた観光客が観光中に発熱等に見舞われた場合に無理をせず早期に医療機関へ受診されることを促すために、さらにやむを得ない事情で太宰府市への帰省を検討しておられる市民の家族に対する対策の一環などとして、新型コロナウイルス簡易抗原検査キットの購入費用495万円を計上。

次に、感染の拡大を鑑み、新型コロナウイルス感染者及びその家族などの濃厚接触者、さらに呼吸器に疾患があり、新型コロナウイルスへの感染を心配されている市民などで希望される方に対してパルスオキシメーターの貸出しを実施するため、パルスオキシメーター50台の購入費用198万円の増額を計上。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種事業関係費2億3,380万7,000円の増額補正は、対象者が若い世代に移っており、仕事を持つ人への対応として夜間への接種体制の拡大、それに伴う人員の確保などを見込み、職員の時間外勤務等の手当、医師など専門職への謝礼等報償費、時間延長に伴う需用費や人材派遣業務等の委託料、予防接種記録システム連携改修の費用を計上している。

これらの財源としては、国の感染症予防事業費等補助金と新型コロナウイルスワクチン接種体制確保補助金を財源としているとの説明を受けました。

委員から、抗原検査キットの配付とパルスオキシメーターの貸出しについては対象となる人にどのように渡していくのかなどの質問がなされ、執行部より、保健所から対象者となる方に市の事業を説明していただき、本人から連絡をいただくという形を取っていくとの回答がなされました。

さらに、委員から、最新のワクチン接種率と、学校、保育施設関係に従事されている方たちへの優先接種の対応はなどの質問がなされ、執行部より、6万5,000人の12歳以上の人口に対して、1回目の接種が終わられた方が約半数、2回目の接種まで終わられた方が40%程度である。また、優先接種に関しては、キャンセル対応の一部等に学校の先生などに声かけをしている状況との回答がなされました。

次に、4款1項3目の母子保健費312万3,000円の増額補正では、乳幼児健診のうち集団で実施している3歳児健診において、コロナ禍で1回の受診者数を制限して実施するために受診日を増やすための費用である。

次に、母子健康教育相談関係費73万8,000円の増額については、子育て支援サービスの充実の一環として、子育てにICTを活用し、負担軽減を図るために電子母子手帳の導入を行う経費として11万円の初期設定費用と、33万円の子育て支援アプリの利用料及び保守費用であるとの説明を受けました。

委員から、電子母子手帳の導入の経緯はなどの質問がなされ、執行部より、昨今のICTを活用した子育て支援ということがクローズアップされ、国庫、県費の補助金を受けて計上したとの回答がなされました。

次に、4款1項6目の環境管理費1,366万1,000円及び4款2項2目の塵芥処理費70万円の増額補正では、2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロ社会を目指す太宰府市気候非常事態ゼロカーボンシティ宣言に基づく取組を行うための増額補正であり、今後、2050年の脱炭素社会を見据えた再生可能エネルギーの導入目標を含め、温室効果ガスの排出抑制などを推進するために必要な取組について効率的、効果的に行っていく上での計画を策定するに当たり、支援業務委託料として716万1,000円を計上。

次に、早期の取組として、地球温暖化防止を目的に、環境への負担が少ない再生可能エネルギーを活用した太陽光発電システムなどを設置される方に予算の範囲内で補助金を交付するため、地球温暖化対策推進補助金650万円を計上。

また、ごみ減量推進費として、生ごみ処理機購入者に対し、2万円を上限とし、購入額の2分の1を補助している予算が不足する見込みであるため、70万円の増額補正をするものとの説明を受けました。

委員から、太陽光発電システムなどの対象は法人か、個人なのか。また、補助の詳細はなどの質問がなされ、執行部より、できれば対象は個人の方と考えている。また、補助額は1kW2万円で、上限を10万円程度で検討しているとの回答がなされました。

第2表債務負担行為補正の追加については、集団の健康診査業務委託の契約期間が令和3年度末で終了するに当たり、今年度11月から契約準備を進めるため、令和3年度から令和6年度までの債務負担行為を行うもの。受診者数の見込みを太宰府市データヘルス計画の目標値を基に算出し、それに各健診の項目ごとの単価を乗じ、計上しているとの説明を受けました。

その他の審査についても、款項目ごとに執行部に対して説明を求め、計上の根拠などについて質疑を行いました。

質疑を終え、討論では、今困っている人を助けるということと、地球温暖化対策実行計画のような長期的なものと、むしろ両立するものだというふうに認識している。計画策定が来年度ということなので、その間、当然つなぎは必要になるが、今持っている枠組みの中で進めることはできると思うので、それを着実に実行していくことが今困っている人を助けることにもつながっていくため、そこは力を入れていただきたいとの賛成討論が1件ありました。

討論を終え、採決の結果、議案第50号の環境厚生常任委員会所管分は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で議案第50号の当委員会所管分の報告を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで環境厚生常任委員長に対する質疑を終わります。

次に、建設経済常任委員長 宮原伸一議員。

〔2番 宮原伸一議員 登壇〕

○2番（宮原伸一議員） 各常任委員会に分割付託されました議案第50号「令和3年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について」の建設経済常任委員会所管分につきまして、その主な審査内容と結果を報告いたします。

補正予算の審査については、歳出から審査を行い、歳出に関する歳入予算については併せて説明を受け、審査を行いました。

初めに、7款1項2目商工振興費のうち200万円の増額補正について。

これは、地場土産産業の振興として取り組んでいる令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクトに関わる広告掲載料とのことでした。ブランドイメージを確立させるためのPRと今後の産地拡大や、製品をふるさと納税にノミネートしたときに多くの寄附を募るため、このプロジェクトの認知度を向上させる必要があることから、新聞、雑誌などを通じて広くPRしていくための費用であると説明がありました。

委員から、広告の内容や方法について質疑があり、執行部から、具体的にはまだ決めていないが、これまでのふるさと納税の実績から関東、関西方面へのPRも考えている。媒体としては新聞や雑誌で、その費用と効果を見極めながら進めていくと回答がありました。

次に、7款1項4目観光事業推進費のうち3,150万円の増額補正について。

これは、昨年度から実施しているプレミアム付商品券の実績が、生活用品等の店舗で伸びている一方、参道を中心とする観光事業者の店舗では伸び悩んでいることから、新たな観光客誘客の呼び水として、太宰府天満宮周辺で使用できる観光客向けのクーポン券を発行するための費用でありました。事業の実施主体は観光協会に依頼し、クーポン券の額面は1枚1,000円とし、3万枚の発行を予定していると説明がありました。

委員から、この判断に至るにどのような根拠があるのか。どういったところに使い、どのように集客を求めているのかなど質疑がありました。執行部から、コロナ禍で伸び悩む観光誘客を目的としており、特定のエリアに限定することを趣旨とはしておらず、太宰府への誘客を主眼にしたいと計画している。また、データとして、昨年度より実施していたプレミアム付商品券事業の参道周辺の店舗で使われた実績は、だざいふペイが全体の約10%以下、商品券が全体の3%以下であった。そのほか、市外からの購入者は45%あり、消費の流入には一定の効果があったと考えている。今回の制度設計については、事業主体の観光協会と協議し、最大の効果

が出る方法を考えていきたいとの回答がありました。

次に、8款2項2目生活道路改良費1,280万円の増額補正について。

これは、今年度に入り、市道陥没による緊急工事が10件ほど発生しており、看過できない状況のため、計画的に行っている空洞調査を前倒しで行う費用でありました。今回の調査範囲は、平成28年度から令和2年度までに調査した5地区のうち、空洞発生率が全国平均値を上回る4地区、東観世、湯の谷、東ヶ丘、水城台を予定しているとの説明がありました。

委員から、事故が起きた箇所の研究はされているのかと質疑があり、執行部から、地図に落として検討を行ったところ、古い住宅地で雨水管等が老朽化して、そこから吸い出され陥没が発生したということも原因として考えている。まずは平成28年度から実施している地区を前倒しで行い、ほかの地区においても計画的に行っていかなければならないと考えていると回答がありました。

次に、10款4項1目大学交流事業費140万円の増額補正について。

これは、新型コロナの影響の長期化により、市内の大学も対面授業やサークル活動が制限され、学生が集まって交流する機会が奪われている状況が続いており、気軽に相談できる場所が求められることから、学生向けの交流機会を提供するものでありました。具体的には、いきいき情報センター1階部分に、学生向けの悩み相談や自習、交流などに使えるフリースペース、Wi-Fi環境を整備していくとの説明がありました。

委員から、今後このようなフリースペース、Wi-Fi設備の充実は計画的に図られていくのかと質疑があり、執行部から、Wi-Fi整備は観光地を計画的に行っているところだが、今回の整備は学生の交流機会を提供するものであり、通常の計画とは別で提供するものとなる

と回答がありました。

その他質疑、討論を終え、採決の結果、議案第50号の建設経済常任委員会所管分につきましては委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で説明を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで建設経済常任委員長に対する質疑を終わります。

これから討論を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 議案第50号「令和3年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について」、賛成の立場で討論します。

6月議会の一般質問では、本市が取り組んでいる新型コロナウイルスワクチン接種特別対策



班における新型コロナウイルスワクチン接種の人員体制について伺いました。しかし、残念ながら質問したことへの対策は何もなく、今度の補正予算でも、新型コロナウイルスワクチン接種事業関係費として職員時間外勤務手当2,400万円が上げられています。

8月は、通常勤務に新型コロナウイルスワクチン接種関係事業があり、豪雨に関しては最大21か所の避難支援を1週間、管理職をはじめ正規職員、会計年度任用職員、全ての職員が時間外勤務に従事しました。過労死ラインは多くの職員が超えていると思われます。保健所においても、通常勤務に加えて新型コロナウイルス関係の業務が多忙を極めています。8月の新型コロナ陽性者の人数は、太宰府市309人、筑紫地区では2,075人となっています。8月の勤務状態は、市も保健所も違法行為を行っていると思定されます。たとえ世のため人のため全力で働いても、市も保健所もブラック企業であれば太宰府市民の命を守ることはできません。新型コロナウイルス感染対策は、地震などの対策と同じく、災害対策として捉える必要があると考えます。

私の個人的見解ですが、今までの新型コロナウイルス感染対策補正予算は近隣の自治体よりも市民生活を考えた政策が多いと評価していました。しかし、今回の補正予算は幾つかの政策に疑問を感じています。その中の一つが、新生児臨時特別給付金給付事業です。10万円給付が行われたときの太宰府市民生活と感染拡大の太宰府市民生活は状況が異なると考えます。コロナ禍における育児支援は5万円の給付金でしょうか。今の本市の保健師は、新型コロナウイルスワクチン接種対応、避難場所対応、保健所の応援などをしながら通常勤務を行っている状態ではないでしょうか。コロナ禍において子どもを産み育てている家庭を応援、後押しするためには、支援体制の充実ではないでしょうか。訪問看護師、保健師等の専門家による体制づくりが必要ではないでしょうか。予算は、市民への還元ではなく、市民生活と市民の命を守るための政策であるべきと考えます。

新型コロナウイルス感染により苦しんでおられる市民の方への具体的支援対策を要望し、賛成討論とします。

○議長（陶山良尚議員） 次に、8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 議案第50号「令和3年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について」、賛成の立場で討論します。

9月14日に配信されました市長の日記の中で、決算認定の報告と共に本議案、補正予算（第5号）について記述した部分に関して、市民に向けての誤ったメッセージとなっただけではないので、内容について補足させていただきます。

補正予算の歳入部分約13億円については、市長車廃止、給与3割カットなどをはじめとする大胆な歳出カットと歳入の大幅増加などにより約13億円の黒字決算となったと述べておられますが、それはほとんどの部分がコロナ禍により通常施策、事業ができなかったことによる決算剰余金であることを明記しなければなりません。補正予算の歳出部分については、市民の皆様への還元、中学校完全給食などに向けた将来への備えに引き継ぐと述べられておりますが、市

民に還元というのは正確ではなく、決算剰余金を翌年度事業に流用と言うべきでした。中学校完全給食などに向けた備えといった表現についても、その内容は曖昧なままです。

補正予算の使途についても疑義がありますが、約13億円の基金積立分を除いた約6億円を執行することについては一定の経済効果もあると考え、同議案について賛成いたします。

○議長（陶山良尚議員） 反対討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） ほかに討論はありませんか。

15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） 予定しておりませんでしたので、少し言葉がまとまらないかもしれませんが、まず13億円云々の件については木村議員と同じ考えですね。近隣の市等では10億円から19億円、どこでも積み立てていますね。これはコロナ関連の剰余金ですね。その辺ははっきり言っていたかったです。

それから、5億円のことなんですが、委員会でもいろいろ議論したんですけども、まず市長の施政方針、今まで就任から今年まで含めて4回やられているんですが、その中に完全給食という文言は一度も出てこない。出てくるのは、ランチサービスですね、ランチサービスの検討とか、そういうことがずっと出てきます。今後も、まずはランチサービスを進めていくのはいいですよ、完全給食が実施されるまでの間。それをはっきり言えばいいですよ。選挙に出られたときにはそこまでは、前市長のこともあるんですけどもね。それはそれとしましても、とにかく実際に市長職になられて、やっぱり事情が違うと。これではできないと。マスコミに対してもお答えしておられますね。断念というか、ランチサービスで要望に答えていこうということをマスコミに対して言われていますけれども、要望というのは完全給食なんですよね。つなぎとしてのランチサービスということなんですが、今度はここに来て急に補正で5億円を財調ではなくて公共施設整備基金に積み立てると。

一般質問でも申しましたけれども、基金というのは目的があるわけですよ。名称にそれはそのまま端的に出とるわけですよ。で、先ほど委員長報告の中でも言いましたけれども、今後水城小学校をはじめとした云々で、増えますよね、公共施設の改修需要が。その中で、中学校の完全給食に備えるということも目的としておりと、ここに「も」が出てくる。市長も言われていますね。何々に「も」使えるとかという、「も」が出てくる。でも、マスコミのときには「も」が出てこない。5億円をぽんと出して、ああいう記事が出てくると、市民は、5億円というのは大金ですよ。これで完全給食ができるんだと、本気なんだということをまず考えると思う。

しかしながら、完全給食はデリバリー方式でも約1億8,500万円かかるというのは前市長のときにはっきりして、それで断念されたんですよ。この1億8,500万円を毎年やって、続けていけるのかということ。つまり、家に例えたら、念願のマイホームを建てると。500万円あって、これを頭金にしよう。でも、その後のローンが何の計画も立てていない。現状じゃ無理

だということならば、それをはっきりしなければいけない。少なくとも財調だったらまだ分かりますよ。しかし、中学校の完全給食も目的としておりって、じゃあはっきりとした、いわゆる自校方式であるとかということがちゃんと出たのか、計画が。どうも出ていないんでしょ。そういうお答えは全くない。そういう中で、とにかく金額だけがマスコミの中で先行して、市民に希望、見せかけの希望と私は言いたいんですが、そういうものになっている。実際には何に使われるか分からないと。

そういうふうな中で、総務文教常任委員会でも、否決まではともかく、やはりこの部分を修正なりですね。しかし、執行権の問題もありますよね。総務部長が言ってあったように、特にそのルールがない中だと。そこはちょっと引っかかって、それルールつくればいいと思うんですが、その中でここにまずは入れたということで、非常に不透明な、本当に不透明な中ではありますが、市長も市議会も選挙挟みますので、新しい議会、私おるかどうかわかりませんが、がしっかりと監視していくことを期待しまして、一応、賛成とします。

○議長（陶山良尚議員） ほかに討論はありませんか。

9番小島真由美議員。

○9番（小島真由美議員） 大卒のことは今門田議員がおっしゃってくださった、一般質問でも申し上げましたので、ここでは割愛いたしますが、一つ一つの事業の、特に小さい事業ではなかなか非効率だなということが幾つか見受けられて、その中の大きな一つだけ申し上げて賛成討論とさせていただきたいと思っておりますが、いきいき情報センター1階に大学生のフリースペース、また相談室的なものを置くということですが、今、太宰府市の市民は閉塞感でいっぱいです。特に、中学生、高校生の勉強スペースがない。また、高齢者の居場所がない。こういうことも鑑みて、なぜここが多世代のスペースにならなかったのか残念でなりません。しっかりとこの件を検討していただき、賛成討論とさせていただきます。

○議長（陶山良尚議員） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

ただいまの各常任委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時49分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5から日程第8まで一括上程

○議長（陶山良尚議員） お諮りします。

日程第5、議案第51号「令和3年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」から日程第8、議案第54号「令和3年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

本案は環境厚生常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

環境厚生常任委員長 小島真由美議員。

〔9番 小島真由美議員 登壇〕

○9番（小島真由美議員） 環境厚生常任委員会に審査付託されました議案第51号から議案第54号について、その主な審査内容と結果を一括して報告いたします。

まず、議案第51号「令和3年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」。

本議案は、内閣府が推進する成果連動型民間委託契約方式、ペイ・フォー・サクセスに係る事業案件形成支援先団体募集において、本市が応募した特定健診・特定保健指導におけるPFS活用事業がモデル事業として採択されたことから、令和4年度からの事業開始に向けて、現在、内閣府成果連動型事業推進室及び内閣府の受託業者である有限責任監査法人トーマツと協議を進めている。モデル事業期間は令和4年度から令和6年度までの3か年となるが、令和3年度中に受託業者を決定する必要があるため、令和3年度から令和6年度までの債務負担行為の補正をするものであるとの説明を受けました。

委員から、数値目標を定めて申請を行ったのか。また、目標を大幅に上回った場合はどうするのかなどの質問がなされ、執行部より、最終的な指標はオンライン会議においてまだ議論を重ねている。また、成果が大幅に上回った場合の上限も今後協議するとの回答がなされました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第51号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第52号「令和3年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」。

本議案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ50万円を増額し、予算総額を13億2,098万2,000円にするもの。高額な所得の更正が複数発生しており、これに伴い、保険料の高額還付で不足が見込まれるため、保険料還付金を増額するもの。なお、財源は令和2年度の繰越金を充てているとの説明を受けました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第52号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第53号「令和3年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）につい

て」。

本議案は、保険事業勘定の歳入歳出予算にそれぞれ4,222万2,000円を追加し、予算総額を57億6,601万8,000円に増額補正するもの。今回の補正内容は、令和2年度介護保険事業の国県支出金の精算に関するもので、精算返還金の財源は精算に伴う追加交付金及び前年度繰越金を充て、余剰金については介護給付費支払準備基金積立金に積み立てるといったものとの説明を受けました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第53号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第54号「令和3年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について」。

本議案は、令和2年度決算において313万1,000円の剰余金が確定したことにより、住宅新築資金等公債償還積立金に計上するものであるとの説明を受けました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第54号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で議案第51号から議案第54号までについての報告を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第51号の委員長報告に対し、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第52号の委員長報告に対し、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第53号の委員長報告に対し、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第54号の委員長報告に対し、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。

議案第51号「令和3年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第51号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

(原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時55分)

○議長(陶山良尚議員) 次に、議案第52号「令和3年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第52号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

(原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時55分)

○議長(陶山良尚議員) 次に、議案第53号「令和3年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第53号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

(原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時56分)

○議長(陶山良尚議員) 次に、議案第54号「令和3年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第54号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起

立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時57分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9から日程第15まで一括上程

○議長(陶山良尚議員) お諮りします。

日程第9、認定第1号「令和2年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」から日程第15、認定第7号「令和2年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」までを一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました決算特別委員会の報告を求めます。

決算特別委員長 門田直樹議員。

[15番 門田直樹議員 登壇]

○15番(門田直樹議員) 決算特別委員会に審査付託されました認定案件の審査結果について、一括してご報告いたします。

本定例会におきまして審査付託を受けました認定第1号「令和2年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」から認定第7号までの各会計の歳入歳出決算認定についての審査につきましては、本会議初日の8月25日に市長の提案理由説明を受け、同日、本会議散会後の特別委員会にて各担当部長の概要説明を受けた後、9月13日及び14日の2日間にわたり、市長ほか副市長、教育長及び各部長、課長出席の下、審査いたしました。

審査に当たりましては、決算書に付随して提出されました事務報告書、監査委員の各決算審査意見書、施策評価を参照し、さらに議会から資料要求を行いました審査資料も併せ、各委員からの質問とそれに対する所管部課長の説明を基に慎重に審査いたしました。

審査資料の請求に当たりましては、委員各位のご協力、また提出していただきました執行部の皆様方には日常における新型コロナウイルス感染症対策や災害対策にご尽力いただきながらのご対応に、改めてお礼申し上げます。

市長や担当部長からの説明では、令和2年度はコロナに始まりコロナに終わる一年であった。市民生活や地域の経済活動が萎縮する中、歳出カットを行いながらも、ふるさと納税による増収、国県補助金等を活用しての地域商品券事業による消費喚起、生活支援策、事業者支援策など様々な策を実行した。一方で、太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略を実行し、意欲的な市政運営も展開した。結果として約13億円の黒字となったことから、本議会での補正予算案においてコロナ緊急支援、市民への還元、将来への備えを計上したという旨の報告があり

ました。

なお、各会計とも審査の詳細な内容につきましては、全議員で構成する委員会での審査であったこと、また後日、決算特別委員会会議録が配付される予定であり、その他の関係資料としての事務報告書並びに議会から要求した審査資料等も既に配付されておりますので、ここで逐一報告することは省略いたします。

執行部におかれましては、委員会審査の中で出された問題点、指摘事項、意見、要望等について十分に整理、検討され、新年度予算の編成に反映させるとともに、今後の事業執行にも積極的に対応されることを強くお願いしておきます。

また、一般会計における約13億円の黒字は、新型コロナウイルス感染拡大により事業やイベントが中止されたことによるものも含まれており、手放しで喜べない状況と思われます。コロナが収束していない現状において、監査委員からの令和2年度太宰府市決算審査及び基金の運用状況審査意見書の結びにも記載されていますとおり、令和3年度以降は税収の大幅な減が見込まれ、さらに社会保障費等が漸増することは避けられず、市の健全な財政を維持できるかどうか予断を許さない状況であるということを念頭に、行政の効率化、財政の健全化をより一層進められますよう、また単年度の決算状況だけでなく、市の将来を見据えた計画的で持続可能な行政サービス、行政運営に取り組まれますよう要望いたします。

それでは、各会計の実質収支の状況を主に報告いたします。

なお、各会計とも金額につきましては1,000円単位にて報告いたします。

まず、認定第1号「令和2年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」報告いたします。

令和2年度の一般会計の決算額は、歳入総額342億3,240万1,000円、歳出総額328億6,232万2,000円で、歳入歳出の形式収支額は13億7,007万9,000円の黒字であり、翌年度に繰り越すべき財源8,211万3,000円を差し引きますと、実質収支額として12億8,796万6,000円の黒字決算となっています。例年にないこれらの数値は、新型コロナウイルス感染症対策による事業費の増加、通常の施策の執行が抑制されたことによる影響が大きいと言えます。

普通会計における市債残高は、令和2年度末で218億5,425万3,000円であり、前年度より9億1,170万7,000円減少しています。

また、経常収支比率は94.7%で、前年度に比較して0.6ポイント上昇しています。これは、市税等の経常一般財源は増加したものの、会計年度任用職員制度の開始により人件費が大きく増加したためとされています。

執行部にあっては、今後とも行政の効率化、財政の健全化に向けてより一層の努力をなされますよう要望しておきます。

質疑、討論を終わり、委員会採決の結果、認定第1号は多数をもって認定すべきものと決定しました。

次に、認定第2号「令和2年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定につい



て」報告いたします。

令和2年度の決算額は、歳入総額68億4,672万5,000円、歳出総額67億5,966万8,000円で、歳入歳出差引き額は8,705万7,000円の黒字決算となっています。

歳入総額は、前年度に比較して3億257万1,000円、4.23%減少しています。収入の基礎となる国民健康保険税収入は14億4,071万円で、前年度と比べ2,223万4,000円、1.52%の減。現年課税分の収納率は93.01%で、前年度と比べ0.94ポイント上昇しています。国保税の収入未済額は、現年分、滞納繰越分を合計すると3億7,229万8,000円となっており、前年度に比べ6.07%の減となっています。

その他の歳入では、県支出金が45億827万4,000円で、前年度と比較して3億5,637万9,000円、7.33%の減となっています。また、一般会計からの繰入金は6億3,545万2,000円で、前年度に比べ3,629万1,000円、5.40%の減となっています。

歳出総額は、前年度に比較して1億6,032万7,000円、2.32%減少しています。これは主に、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控え、国保被保険者数の減少に伴う保険給付費の減によるものです。

なお、歳出において歳出総額の64.30%を占める保険給付費は43億4,648万5,000円で、前年度に比べ4億923万2,000円、8.61%の減となっています。

令和2年度は、昨年同様、黒字決算となりましたが、黒字額は減少しており、国民健康保険には年齢構成や医療費水準が高く、所得水準が低いという構造的な課題があります。今後も厳しい財政状況が予想されることから、財政運営の責任主体である福岡県と共に、医療費の適正化及び市民の健康づくりに向けた取組により一層の努力をお願いするものです。

質疑を終わり、討論はなく、委員会採決の結果、認定第2号は全員一致で認定すべきものと決定しました。

次に、認定第3号「令和2年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」報告いたします。

令和2年度決算額は、歳入総額13億1,473万8,000円、歳出総額12億6,154万6,000円で、歳入歳出の形式収支は5,319万2,000円の黒字決算となっている。また、前年度実質収支を差し引いた単年度収支は499万円の黒字となっています。

執行部におかれましては、今後とも健全運営に努力されますようお願いいたします。

質疑を終わり、討論はなく、委員会採決の結果、認定第3号は全員一致で認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第4号「令和2年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」報告いたします。

令和2年度の決算額は、保険事業勘定においては歳入総額52億5,989万9,000円、歳出総額52億3,090万6,000円で、実質収支額は2,899万3,000円の黒字決算となっています。

介護サービス事業勘定においては、歳入総額6,158万4,000円、歳出総額6,158万4,000円で、

歳入歳出差引き額は0円となっています。

保険事業の歳出総額の約9割を占める保険給付費については、前年比で1億5,031万2,000円、3.3%の増となっており、高齢化の進展に伴い、引き続き増加するものと考えられます。

執行部におかれましては、今後とも介護予防対策などに努力されますようお願いいたします。

質疑を終わり、討論はなく、委員会採決の結果、認定第4号は全員一致で認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第5号「令和2年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」報告いたします。

令和2年度の決算額は、歳入総額422万1,000円、歳出総額109万円で、実質収支額313万1,000円の黒字決算となっています。

償還金については、令和2年度末の収入未済額は8,557万1,000円となっており、収入済額は313万円で、回収率3.53%となっています。

執行部におかれましては、滞納解消に向けての取組と滞納整理について、今後ともさらなる努力をお願いいたします。

質疑を終わり、討論はなく、委員会採決の結果、認定第5号は全員一致で認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第6号「令和2年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」報告いたします。

令和2年度の年間総給水量は573万1,837 $\text{m}^3$ で、前年度に比べ2.8%増加しています。なお、有収率は前年度と同じ93.9%となっています。

また、行政区域内人口に対する給水人口普及率は、前年度に比べ0.3ポイント上昇し、84.5%となっています。

経営成績は、総収益が13億5,102万円、総費用は11億6,327万3,000円となっており、差引き1億8,774万7,000円の純利益となっています。

また、企業債の令和2年度発行額はなく、1億2,669万円を償還しており、令和2年度末現在で6億7,762万6,000円の残高となっています。

水道事業経営においては、今後とも老朽管等の施設更新や耐震化、災害等の応急対応などについて計画的に取り組んでいくとともに、水道の普及率向上、営業収益の根幹である水道使用料の収納率向上に努められまして、経営の効率化と安全で良質な水道水の安定供給をお願いするものであります。

質疑を終わり、討論はなく、委員会採決の結果、認定第6号は全員一致で原案可決及び認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第7号「令和2年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定につい

て」報告いたします。

令和2年度末の行政区域内人口に対する水洗化人口は6万9,811人、水洗化人口普及率は97.3%、水洗化率は97.7%で、前年度と同様もしくは若干の上昇となっています。

また、有収水量は640万8,015m<sup>3</sup>で、前年度に比べ1.6%の増となっています。

経営成績は、総収益が18億2,925万1,000円、総費用が13億8,123万5,000円となっており、差引き4億4,801万6,000円の純利益となっています。

また、企業債は1億3,800万円を発行、6億2,799万2,000円を償還し、年度末残高は58億6,075万3,000円となっており、前年度より減少しています。

建設工事は、都府楼地区の汚水管渠工事及び老朽管長寿命化工事など11件が実施されています。

下水道事業は、市民の生命、健康や生活環境を支える社会基盤の一つとして重要な役割を担っています。災害に強いまちづくりの面からも、今後とも雨水、汚水管渠整備事業などを計画的に事業推進するとともに、営業収益の根幹であります下水道使用料の収入確保と経費節減を図りながら、併せて施設の耐震補強等を含めた長寿命化対策に取り組み、安定的な事業経営に努力していただきますよう希望します。

質疑を終わり、討論はなく、委員会採決の結果、認定第7号は全員一致で原案可決及び認定すべきものと決定いたしました。

以上で決算特別委員会に審査付託されました認定第1号から認定第7号までの令和2年度各会計の決算認定案件についての委員会審査報告を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

質疑は、全議員で構成された特別委員会で審査されておりますので、省略します。

これから討論、採決を行います。

認定第1号「令和2年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」討論を行います。

通告があつておりますので、これを許可します。

14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） 認定第1号「令和2年度太宰府市一般会計決算認定」につきまして、9月13日の決算特別委員会におきまして採決で反対を表明いたしました。本会議採決に当たり、その理由について討論で述べさせていただきます。

令和2年度太宰府市一般会計決算は、歳入が342億3,240万1,010円、歳出が328億6,232万2,124円となり、形式収支13億7,007万8,886円から翌年度に繰り越す財源8,211万3,100円を差し引いた実質収支は12億8,796万5,786円の黒字決算となっています。市議会議員として14年間決算を見てまいりましたが、これまで見てきた決算額よりも1桁違う内容になっています。先ほど、委員長報告でもその要因については触れられております。令和2年度を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症の対応に追われた年度だったと思います。国の各種交付金などがこれまで太宰府市の財政にも大きな変化をもたらしてきていることは、今回、自主財源と依

存財源の比率が前年よりそれぞれ10%変化していることから明らかなと思います。

楠田市長はじめ職員の皆さん一丸となり、コロナ禍で苦しむ市民に対して機動的に対応されてきた各種政策については、評価できることも多くあります。決算で提案されております内容に全て反対するというわけではありません。しかし、これまでも繰り返し求めてきました3款民生費、1項10目の人権政策費において、運動団体への補助金の支給、地域対策費の扶助費の支給が行われています。今回、決算書と一緒に配付をされました事務報告書33ページに扶助費の詳細が出ておりますが、扶助費と老人医療費が18人、総計157件、介護サービス費がお二人、11件という状況です。この状態をいつまで続けるのか、見直すのか、全対象者に広げるのかの選択が必要だと思います。

予算、決算は政治を映す鏡と言われております。映し出された内容に今述べました容認できない点が含まれておりますので、今回提案されております令和2年度太宰府市一般会計決算認定については反対を表明いたします。

○議長（陶山良尚議員） 賛成討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） ほかに討論はありませんか。

5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） 賛成の立場で討論いたします。

予定していなかったのですが、先ほどの補正予算に対する討論や今の委員長報告を聞いて、1つだけ注文をつけておかないといけないと思い、討論させていただきます。

先ほどの補正予算に対する討論や委員長報告の中で、昨年度実施できなかった事業が多々あったことが今回の決算に大きく影響しているという指摘が繰り返されましたけれども、議会から決算資料要求として今回そのような内容のものを出しています。膨大な量があるということで、100万円だったと思いますけれども、額を切った上での部分的な資料が出てきましたけれども、ここまでの議論を聞いて改めて、そういうものがぱっと出せるような、直ちに出せるような体制で事務を進めてくるのが大切であったのだらうと思います。

そこだけ今後に向けて注文をつけて、賛成討論に代えたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第1号に対する委員長の報告は認定です。本案を認定することに賛成の方は起立願います。

（多数起立）

○議長（陶山良尚議員） 多数起立です。

よって、認定第1号は認定されました。

〈認定 賛成15名、反対1名 午前11時17分〉

○議長（陶山良尚議員） 次に、認定第2号「令和2年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第2号に対する委員長の報告は認定です。本案を認定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、認定第2号は認定されました。

〈認定 賛成16名、反対0名 午前11時18分〉

○議長（陶山良尚議員） 次に、認定第3号「令和2年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第3号に対する委員長の報告は認定です。本案を認定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、認定第3号は認定されました。

〈認定 賛成16名、反対0名 午前11時18分〉

○議長（陶山良尚議員） 次に、認定第4号「令和2年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第4号に対する委員長の報告は認定です。本案を認定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、認定第4号は認定されました。

〈認定 賛成16名、反対0名 午前11時19分〉

○議長（陶山良尚議員） 次に、認定第5号「令和2年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第5号に対する委員長の報告は認定です。本案を認定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、認定第5号は認定されました。

〈認定 賛成16名、反対0名 午前11時19分〉

○議長（陶山良尚議員） 次に、認定第6号「令和2年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第6号に対する委員長の報告は原案可決及び認定です。本案を原案可決及び認定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、認定第6号は原案可決及び認定されました。

〈原案可決及び認定 賛成16名、反対0名 午前11時20分〉

○議長（陶山良尚議員） 次に、認定第7号「令和2年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第7号に対する委員長の報告は原案可決及び認定です。本案を原案可決及び認定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、認定第7号は原案可決及び認定されました。

〈原案可決及び認定 賛成16名、反対0名 午前11時20分〉

○議長（陶山良尚議員） ここで11時30分まで休憩いたします。

休憩 午前11時21分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時30分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第16と日程第17を一括上程

○議長（陶山良尚議員） お諮りします。

日程第16、議案第55号「太宰府市表彰条例の一部を改正する条例について」及び日程第17、議案第56号「令和3年度太宰府市一般会計補正予算（第6号）について」を一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 皆様、改めましておはようございます。

台風14号が迷走の末、本日昼過ぎから夜にかけて本市にも直撃するコースで接近をしております。先ほど、10時56分には暴風警報、大雨注意報が発表され、災害警戒本部も立ち上げたところであります。昨日、今朝も対応協議を重ねておりますが、市民の安心・安全を確保すべく万全を期してまいります。

こうした災害対応、コロナ対応も行いつつ日常業務も遂行していく中で職員も大変疲弊しておりますが、可能な限り迅速かつ的確に様々な施策を提案、実行し、コロナ禍の中でも市税やふるさと納税も着実に増加してまいりました。今後も市のため、市民のため、知恵を振り絞り、持てる力を出し尽くしていく覚悟であります。

さて、令和3年太宰府市議会第3回定例会最終日を迎えまして本日ご提案申し上げます案件は、条例改正1件、補正予算1件の議案のご審議をお願い申し上げます。

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

議案第55号及び議案第56号を一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第55号「太宰府市表彰条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

去る9月5日に行われました東京2020パラリンピック女子マラソンT12におきまして、本市

在住の道下美里選手が見事金メダルを獲得されました。道下選手のご活躍と、ここに至るまでの並々ならぬご努力は、コロナ禍の中、我々市民に大きな夢と感動を与えていただき、多くの喜びの声も寄せられております。こうした道下選手の栄誉をたたえ、市民の皆様と共に喜びを分かち合うため、太宰府市表彰条例の一部を改正し、市民栄誉賞を新たに創設したく存じます。

今後も、同様に広く市民に敬愛され、明るい希望と活力を与える顕著な功績を収め、市民の誇りとなる個人や団体に対し授与してまいりたいと考えております。

次に、議案第56号「令和3年度太宰府市一般会計補正予算（第6号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ9,019万7,000円を追加し、予算総額を281億8,091万9,000円にお願いするものであります。

主な内容といたしましては、令和3年8月の大雨により被災いたしました四王寺林道をはじめ九州情報大学グラウンド付近の市道や内山の農地、また特別史跡水城跡や史跡観世音寺境内内及び子院跡附老司瓦窯跡ののり面復旧などに要する設計費や工事費用を計上しております。財源につきましては、主に国、県の補助金を活用いたしますとともに災害復旧事業債を活用いたしますので、地方債の追加を1件計上しております。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（陶山良尚議員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第55号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第56号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。

議案第55号「太宰府市表彰条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前11時34分〉



○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第56号「令和3年度太宰府市一般会計補正予算（第6号）」について討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前11時35分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第18 請願第1号 全企業へ「永久劣後ローン」融資制度の創設を求める意見書の提出を要望する請願

○議長（陶山良尚議員） 日程第18、請願第1号「全企業へ「永久劣後ローン」融資制度の創設を求める意見書の提出を要望する請願」を議題とします。

本案は建設経済常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

建設経済常任委員長 宮原伸一議員。

〔2番 宮原伸一議員 登壇〕

○2番（宮原伸一議員） 建設経済常任委員会に付託されました請願第1号「全企業へ「永久劣後ローン」融資制度の創設を求める意見書の提出を要望する請願」について、その審査内容と結果を報告いたします。

請願内容につきましては、委員会休憩中に請願者から趣旨説明があり、併せて質疑を行いました。

討論では、新型コロナにより日本経済は非常に疲弊している。令和3年度の企業倒産が約1万件、休廃業、解散が約5万3,000件に及ぶという予測もある。全国の倒産や廃業の危機にある企業の救済のため、この融資制度の創設に賛同するとの賛成討論がありました。

採決の結果、請願第1号は委員全員一致で採択すべきものと決定しました。

なお、本請願は意見書の提出を求めるものであり、委員会で協議した結果、添付された意見書案をそのまま委員会提出議案として本日、本会議に提案することといたしております。

以上で報告を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

請願第1号に対する委員長の報告は採択です。本案を採択とすることに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、請願第1号は採択とすることに決定しました。

〈採択 賛成16名、反対0名 午前11時38分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第19 意見書第2号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書**

○議長（陶山良尚議員） 日程第19、意見書第2号「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

13番長谷川公成議員。

〔13番 長谷川公成議員 登壇〕

○13番（長谷川公成議員） 日程第19、意見書第2号「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書」について、意見書の朗読をもちまして提出理由に代えさせていただきます。

提出者は、私、長谷川公成。賛成者は、太宰府市議会神武綾議員、小畠真由美議員、笠利毅議員、徳永洋介議員、宮原伸一議員であります。

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書。

新型コロナウイルス感染症の蔓延により地域経済にも大きな影響が及び、地方財政は来年度においても引き続き巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。地方自治体では、コロナ禍への対応はもとより、地域の防災・減災、雇用の確保、地球温暖化対策などの喫緊の課題に迫られているほか、医療介護、子育てをはじめとした社会保障関係経費や公共施設の老朽化対策費など、将来に向け増高する財政需要に見合う財源が求められる。その財源確保のため、地方税制の充実確保が強く望まれる。よって、国においては、令和4年度地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう強く要望する。

1、令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、経済財政運営と改革の基本方針2021において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保すると

されているが、急速な高齢化に伴い、社会保障関係経費が毎年度増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう十分な総額を確保すること。

2、固定資産税は市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは家屋、償却資産を含め断じて行わないこと。生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じた措置は、本来、国庫補助金などにより国の責任において対応すべきものである。よって、現行の特例措置は今回限りとし、期限の到来をもって確実に終了すること。

3、令和3年度税制改正において土地に係る固定資産税について講じた課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとする。

4、令和3年度税制改正により講じられた自動車税、軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、さらなる延長は断じて行わないこと。

5、炭素に係る税を創設または拡充する場合には、その一部を地方税または地方譲与税として地方に税源配分すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

なお、提出先は、衆議院議長、以下列記されている方々です。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで質疑を終わります。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに討論、採決を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、意見書第2号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前11時43分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第20 意見書第3号 全企業へ「永久劣後ローン」融資制度の創設を求める意見書

○議長（陶山良尚議員） 日程第20、意見書第3号「全企業へ「永久劣後ローン」融資制度の創設を求める意見書」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

2番宮原伸一議員。

〔2番 宮原伸一議員 登壇〕

○2番（宮原伸一議員） 日程第20、意見書第3号「全企業へ「永久劣後ローン」融資制度の創設を求める意見書」について、意見書の朗読をもって提出理由に代えさせていただきます。

提出者は、私、宮原伸一。賛成者は、太宰府市議会建設経済常任委員会上疆議員、村山弘行議員、橋本健議員、入江寿議員、堺剛議員であります。

全企業へ「永久劣後ローン」融資制度の創設を求める意見書。

今、天災とも言うべきコロナ禍により、日本経済の基盤である企業が大小を問わず、売上高30%減、50%減あるいは休業の危機、資金繰りの危機に追い込まれ、廃業や倒産に追い込まれようとしています。数か月続けば、運転資金は枯渇します。今、緊急経済対策として、日本政策金融公庫等の金融機関により緊急運転資金の貸付けが実行されています。ただ、いつ回復するか分からない経済状況下で、長くても数年先には返済が始まる融資のみでは、経営計画は砂上の楼閣となる危機に満ちています。負債が膨れ上がり、バランスシートは確実に劣化します。

私たちが要望する永久劣後ローン融資制度は、大小問わず利用可能で、とりわけ喫緊にその制度を必要とする中小企業が経営計画の中で自信を持って返済計画を織り込める融資制度となります。具体的には、地域金融機関が返済期限を定めない永久劣後ローンを実施し、政府がコロナ対応の緊急融資において、保証協会によるセーフティーネット保証のような地域金融機関が融資を実行しやすい仕組みを構築し、疑似資本を中小企業に注入することです。中小企業は金利を支払い、長期間で損失を修復し、資金に余裕ができたときに元本を一括返済します。

永久劣後ローンの永久には期間を長くという意味もありますが、通常劣後ローンにおいて償還までの残期間が5年未満となった負債については1年ごとに20%ずつ資本とみなす部分を逡減させる取扱いを回避させ、企業が再建後に永久劣後ローンを通常の長期借入金に借り換えやすくするためです。地域経済の基盤である中小企業の存続を守り、中小企業との共存共栄を図る地域金融機関を支援し、育てることを目的とするものです。

よって、国におかれましては次に掲げる事項を実施されるよう強く要望します。

資本増強策として全企業を対象とする永久劣後ローン融資制度の創設。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

なお、提出先は内閣総理大臣です。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで質疑を終わります。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに討論、採決を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、意見書第3号は原案のとおり可決されました。

(原案可決 賛成16名、反対0名 午前11時48分)

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第21 閉会中の継続調査申し出について

○議長(陶山良尚議員) 日程第21、「閉会中の継続調査申し出について」を議題とします。

別紙のとおり議会運営委員会、各常任委員会、特別委員会から会議規則第110条の規定により継続調査についての申出がっております。

お諮りします。

それぞれの申出のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) 異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(陶山良尚議員) 以上で本定例会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

お諮りします。

本定例会において議決されました案件について、各条項、字句、その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第42条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

これをもちまして令和3年太宰府市議会第3回定例会を閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認めます。

よって、令和3年太宰府市議会第3回定例会を閉会します。

閉会 午前11時49分

~~~~~ ○ ~~~~~

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

令和3年11月15日

太宰府市議会議長 陶 山 良 尚

会議録署名議員 上 疆

会議録署名議員 原 田 久美子